

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
1	企画課	企画管理事務費	市長の政策の実現や市が直面する諸課題への対応などについて、各部署へ側面的な支援を行い、円滑な市政運営につなげる。	○通常の管理業務や内部調整事務のほか、新規企画業務や特命事項、また、突発的な業務への対応を行う。 ○課内の庶務、庁内外の諸連絡や情報提供を行う。	4,043	B	市政運営を円滑に行うために、市長の施策や諸課題に関する検討や調整を行っており、求められる機能を十分発揮している。	業務内容に変更はないが、費用を精査し、歳出予算の縮減に努めた。
2	企画課	市政アドバイザー事業費	専門的な立場による助言等を市政に活かすことで、市の諸課題へのスピーディーな対応につなげる。	本市ゆかりの学識経験者「市政アドバイザー」から、市が直面する諸課題について、専門的・大局的な視点での助言・提言等を受け、本市のまちづくりに活用する。	456	B	本市の抱える課題等に対して、大所高所の観点から専門的な助言・提言をいただいている。非常に多忙な方々であるので、日程調整等での課題もあるが、今後も、有効な活用が望まれる。	予算額の変動はないが、効果的なアドバイスを得ており、今後も活用に努めたい。
3	企画課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(総合戦略等策定事業)(繰越明許費)	第2次まちづくり総合計画を踏まえながら、人口減少社会を克服し、持続可能なまちづくりに戦略的に取り組む。	周南市版総合戦略の策定 ・有識者会議の運営 ・市議会特別委員会の対応 ・パブリックコメントの実施	10,053	A	市民や議会の意見を十分にお聞きするなかで策定した。今後は、総合戦略に定めた取組が効果的、スピーディーに進むよう検証しながら確実に成果を出していくことが求められる。	
4	企画課	行政改革関係事業	・行政改革大綱の目標である『自立したまちづくり』を実現するための行政改革のさらなる推進を図るための事業を推進する。 ・行政改革、財政改革を柱とし、各種事業の実施に取り組む。	第3次行政改革大綱を基本として、各所管課に対して着実な業務改善を依頼し、見直しを図る。さらに第三セクター等の経営改善、外部委託の推進等を実施している。	459	B	新たに策定した第3次行政改革大綱を確実に進めていかなければならないが、そのためには全庁的に取り組む姿勢を浸透させることが重要である。これまで以上に、各課に対して、事務事業等の評価検証の意義を伝えていく必要がある。	周南市版マネジメントシステムの更なる効率的・効果的な運用に向け、関係課との連携を一層深めることで、最小の経費で最大の効果が図られるよう改善に取り組んでいく。
5	企画課	行政評価推進事業	政策推進に向けて、行政評価を軸とし、実施計画、予算編成、組織機構など一体的な行政運営が図られるようシステム化を図り、各施策で実施される行政サービスの向上を目指す。	●事務の効率化、職員の改善意識の向上等を図るため、施策評価及び事務事業評価を実施する。その際には、改善テーマを設定するなどし、集中的な見直しを実施する。 ●市議会が行う行政評価との連携、協力	195	C	事務事業評価を行うことは、行政改革の基本であり、今後も継続的に実施していくことが重要。効果的な見直しにつなげていくためには、この評価事務に作業慣れしている所管課職員に対し、改めて行政改革の必要性を理解して取り組んでいただくよう努めていく必要がある。	平成28年度より行政改革関係費と事業を統合した。
6	広報戦略課	広報事業費	行事や手続きなどの市民生活に必要な情報を届ける。また、市の施策について市民理解を深め、市民協働のまちづくりを推進する。(ホームページアクセス件数H27目標2,500件/日)	広報紙やケーブルテレビ、ホームページ、ソーシャルネットワークワーキングサービスなどを活用し、積極的に市政情報を発信する。	53,591	B	広報紙については、これまでも市民目線に立った編集に努めているが、デザインや構成等、さらなる工夫を重ね、読みやすい広報紙を目指していくとともに、ホームページやSNSをさらに充実させ、これまで以上に市内外に向けた情報発信に取り組んでいく必要がある。	10月に現行ホームページの全面リニューアルを行い、アクセシビリティの向上、スマートフォンやタブレット端末等の各種メディアへの対応を行うなど、より分かりやすい市政情報の発信を行う。
7	広報戦略課	頑張るふるさと応援事業費	○自主財源の確保 ○本市の知名度をアップさせるとともに、様々な分野での人材発掘につなげる。	○ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と市のPRを行う。 ○各界で活躍する本市ゆかりの方を「周南ふるさと大志」に任命し、市の知名度アップに協力を得るとともに、助言等をまちづくりに活かす。 ○市外在住者を対象に、ふるさとサポーター「周南志民」を募集し、市のPRを行う。 ○本市出身者が集う団体に対し市政報告やPR等を行い、市政に関心を持ってもらい、協力を得る。	2,142	B	全国的には、本来のふるさと納税の趣旨を逸脱した返礼品競争が問題となっているが、本市は趣旨にそった取組のなかで、広くPRに努めている。今後も、様々な方法により、周南市のPRを行い、趣旨に沿ったふるさと納税が増えるよう努力していく必要がある。	平成29年度は返礼品及び寄附件数の増加、決済の簡素化を図るために運営事業者と契約し、職員の負担軽減及び財源の確保を行う。
8	秘書課	秘書事務管理費	市政運営の効率化、円滑化を図り、もって行政サービスの充実を図ることで、間接的に市民福祉の向上に寄与する。	市長、副市長に関する秘書業務及び政策調整業務	6,879	B	新規事業の「共に。カフェ」は、昨年度、試行的に実施して、課題が整理できたため、今年度からの本格実施につながった。	市長・副市長の健康に留意しながら適正なスケジュール管理を行う。また、交際費については有効かつ適正な支出に努める。
9	施設マネジメント課	普通財産管理事業費	市民の貴重な財産である普通財産の維持・保全を図るとともに、遊休的な資産の貸付や売払いを実行することで、自主財源の確保に寄与する。	●固定資産台帳を活用して遊休資産を抽出し、資産の特性に合わせた効率的な処分、維持、管理及び運用を行う。 ●民間の活力を生かした市有地媒介制度による財産処分の推進。	17,616	B	市が保有する普通財産の維持管理、貸付、売却を行っているが、行政改革大綱の考え方に基づき、適正に、また効果的なマネジメントに努めている。組織の見直しもあったが、今後はさらに資産経営という観点からの取組が求められる。	公有財産の適正管理と利活用の推進を図る観点から、行政目的が消滅した老朽化施設の解体費を増額計上した。また、市有地については売却処分や貸付けを積極的に進め、引き続き新たな自主財源の確保に努める。 (平成29年度施設解体工事費:旧教職員住宅施設等の解体に要する費用⇒43,073千円)
10	施設マネジメント課	行政財産管理事業費	市長公舎としての利活用に資するべく適切な維持管理を行う。	市長公舎の維持・管理。	1,487	C	国の登録有形文化財として貴重な財産であり、適切な維持管理に努めるとともに、広く市民への公開も行っている。	現時点で適切な維持管理を行ううえで必要最低限の経費を計上した。文化財としての面から活用方法を探っていく。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
11	施設マネジメント課	その他市有財産管理事業費	・市有財産が災害によって損害を受けた場合に補償される。 ・市民が市の主催・共催行事やボランティア活動の中で、けが等の事故に遭った場合補償される。	・市有財産の保全にあたっては、全国市有物件災害共済会建物共済保険への加入。市民活動の支援にあたっては、市民総合賠償補償保険への加入。	15,025	B	市有財産の管理に有効な制度であり、関連部署との連携を図り、財産の登録漏れがないように努める必要がある。	動物園リニューアル新駅ビル等の建設等大型事業の完了に伴い、市有物件災害共済会への登録物件が増加するため、保険料は前年より上昇した。取得する資産を全て保険加入するだけでなく、費用対効果を考えた取捨選択も必要に応じて考えていく。
12	施設マネジメント課	固定資産台帳整備事業費	新地方公会計制度に対応した固定資産台帳を整備することで、未利用資産の的確な把握が可能となり効率的な財産の処分が可能となる。合わせて、公共施設マネジメントや公共施設等総合管理計画の策定・推進等に対応できるよう整備する。	固定資産台帳の整備	9,560	B	県内でもいち早く固定資産台帳整備に着手し、民間の専門業者の支援を得て、平成27年度に策定した。今後はいかにこの台帳のデータを施設マネジメントに活かしていくかが課題であり、検討していかなければならない。	平成27年度で整備を完了し、新公会計基準に沿った財務書類の作成や施設のマネジメントへ活用の幅を広げていく。
13	施設マネジメント課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設の老朽化に対応し、必要な行政サービスを持続的に提供するとともに、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ●「周南市公共施設再配置計画」の策定 ●再配置計画を具体的に実践する「モデル事業」の実施 ●再配置計画を周知するための啓発マンガの作成と配布 ●「施設分類別計画」の策定支援 ●「長期修繕計画」「長寿命化計画」の策定、「日常点検」の推進 	2,196	B	公共施設再配置計画の基本方針に基づき、今後、モデル事業、施設分類別計画の策定等を進めていくことになるが、老朽化した施設を抱える担当課としっかりと連携し、進めていく必要がある。	全施設分類の分類別計画について、29年度内策定に向けた取組みを推進する。 公共施設の老朽化問題に関する啓発については、講演会や各地域での説明会を積極的に開催していく。
14	行政管理課	総務事務管理費	市政運営の円滑な遂行を図るもの	安全運転管理、後援承認、行政界の確認等の事務を行う。	328	A	字の変更や後援承認など義務的、経常的業務であるが、常に改善を進める。安全運転管理については、行政として率先して、交通事故ゼロを目指して、安全運転の励行に取り組む。	
15	行政管理課	自衛官募集事務費	国民の理解を求め、安定的に優れた資質の隊員を確保するために、自衛官募集広報を行う。	立看板の設置、市広報への募集記事の掲載による自衛官募集事務	72	A	法定受託事務であり、継続して実施する。	
16	行政管理課	政治倫理審査会費	市民からの政治倫理に関する調査請求等に対する審査、調査等を行い、政治倫理を守る一般予防として機能する。	市民からの政治倫理に関する調査請求等に対する審査、調査等を行う。	201	A	政治倫理審査会は、周南市政治倫理条例により、市民からの政治倫理に関する調査請求に対する審査等を行うものとされており、継続して実施する。	
17	行政管理課	文書管理事務費	市民の知的資産である公文書の適切な管理を行うとともに、市民の暮らしに直結する議案、例規の審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●文書收受、各出先機関への送達便業務、印刷室の管理 ●例規の制定改廃の審査、議案の作成及び例規集管理業務 ●栄典受賞候補者の選定及び推薦 	52,127	A	例規審査や議案作成、公文書管理、栄典事務など経常的、義務的業務であるが、常に事務改善を念頭に実施する。特に、公文書管理については、さらに適切な管理と文書量の削減を図るよう再構築に取り組む。	要綱の事前審査事務を見直す等の事務改善を実施する予定である。また、平成28年度から新庁舎建設に向けて新たに導入したファイリングシステム(文書管理再構築事業費として予算化)により、公文書の適切な管理と共に、紙文書の保管・保存量を削減していく。
18	行政管理課	行政安全対策事業費	不当要求行為に対する対応を円滑に行い、業務に支障をきたさないようにする。	不当要求事例についての主管課からの相談・協議に対し、一定の方向性を定めることにより問題解決に向けた連携・協力を行う。	4,504	A	不当要求への早期の適切な対応により、職員の負担軽減が図られ事務処理の効率化に繋がることから継続して実施する。	
19	行政管理課	公用車管理事業費	公用車を使用した行政サービスが適切に提供できるようにすることで、効率的な行政運営を図る。また、事故発生後の円滑な対応により、通常業務に支障を生じないようにする。	公用車の台数及び車種等の適切な維持管理を行う。 事故相手方との交渉(市有物件災害共済会)及び損害車両の修繕を早急に実施する。	84,801	A	公用車は業務遂行上必要なものであるが、導入に当たっては維持管理を含めたコスト意識をもって、必要台数、必要車種、調達方法を検討する。	市が保有するマイクロバス1台を本庁集中管理に変更することにより、適正で効率的な運行管理が行えるよう見直しを行った。
20	行政管理課	庁舎管理事業費	持続的、安定的な行政運営を図る。	本庁舎内の施設及び設備の維持管理、修理、整備及び財産管理等を行うことにより行政サービスを円滑に提供する。	78,081	B	新庁舎建設期間中の安全確保と執務環境の維持及び市民サービスの安定的提供を念頭に、経費の削減に努め適正な施設管理を実施する。	
21	行政管理課	分庁舎管理事業費	市民に対する行政サービスを継続的、安定的に提供する。	徳山港町庁舎内の施設及び設備の維持管理、修理、整備及び財産管理等を行うことにより行政サービスを円滑に提供する。	6,721	B	新庁舎建設を踏まえ、経費の節減に努めつつ、適正な施設管理を実施する。	
22	行政管理課	仮庁舎管理事業費	市民に対する行政サービスを継続的、安定的に提供する。	仮庁舎及び仮庁舎別館の施設及び設備の維持管理、修理、整備及び財産管理等を行うことにより行政サービスを円滑に提供する。	38,233	B	新庁舎建設を踏まえ、経費の節減に努めつつ、適正な施設管理を実施する。	
23	行政管理課	PCB廃棄物処理事業費	市の保有台数及び保管状況等の把握を行い、計画的に適切な処分を行う。	PCB廃棄物の保有台数及び保管場所について、状況把握をし、適切な管理を行う。 また、高濃度PCB廃棄物から順次計画的に廃棄処分を実施する。	15,382	A	PCB特別措置法等関係法令を遵守し、適正な管理を行うとともに、計画的な処分を実施する。	
24	行政管理課	固定資産評価審査委員会費	中立的な機関として慎重な審査を行い、納税者の信頼を得る。	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を審査し、決定する。	118	A	地方税法により設置が義務づけられており、中立的、専門的な第三者機関として固定資産の評価額等を審査し、納税者の信頼を確保する。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
25	行政管理課	情報公開事務費	市の諸活動を市民に説明する責務を果たすとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める。	●公文書・個人情報開示請求に対する開示事務を行う。 ●情報公開窓口を活用し、市政に関する情報を積極的に提供する。 ●情報公開・個人情報保護の取扱いに関する疑義を審査する。	1,764	A	市政の透明性を確保するため、市が保有する情報を公開するとともに、市が保有する市民等の個人情報を適正に管理し、保護するために必要な事業であり、継続して実施する。	公文書・個人情報開示事務を見直し、調定・送付事務を各所管課で実施するよう事務改善を図る予定である。
26	行政管理課	統計調査総務事務費	周南市に係る統計情報の提供 統計調査の円滑な実施と結果精度の向上	統計資料の収集・整理、周南市ホームページでの公表 統計調査員希望者の登録、統計だよりの配布	45	A	統計調査を確実に実施するため、統計調査員の確保に努めるとともに、実施した統計情報の市政への積極的活用と市民等への情報提供に努める必要がある。	
27	行政管理課	国勢調査事業費	各種行政施策その他の基礎資料を得る。	5年に1度、人及び世帯に関する全数調査を実施する。	59,017	B	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	
28	行政管理課	商業統計調査事業費	各種行政施策その他の基礎資料を得る。	卸売業・小売業に属する事業所の調査を実施する。	26	A	法定受託事務であり、今後の商業政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	
29	行政管理課	農林業センサス事業費	各種行政施策その他の基礎資料を得る。	5年に1度、農林産物の生産について、自ら又は委託を受けて農林業を行う世帯や会社等を対象とした調査を実施する。	30	A	法定受託事務であり、今後の農林業政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	
30	行政管理課	経済センサス事業費	各種行政施策その他の基礎資料を得る。	基礎調査及び活動調査としてそれぞれ5年に1度、全ての事業所及び企業を対象に調査を実施する。	359	A	法定受託事務であり、今後の経済政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	
31	行政管理課	教育統計調査事業費	各種行政施策その他の基礎資料を得る。	毎年、幼稚園及び学校を対象に学校基本調査を実施する。	4	A	法定受託事務であり、今後の教育政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	
32	人事課	基金管理事業	職員退職手当基金の活用により、財政負担の平準化が図られる。	●周南市職員退職手当支給条例に基づく退職手当の財源に充てるために設置 財政状況を勘案し、中長期的な退職手当所要額を算定しながら基金の積立を行う。	65,081	C	退職手当支給による財政負担の平準化を図るために、中長期的な所要額を算定し、適切な額を計画的に積み立てる必要がある。	退職者が増加する平成30年、31年度の退職手当支給に対応できるよう財政状況を踏まえた計画的な基金積立を行う。
33	人事課	職員研修事業費	職員の能力向上と組織の活性化へ寄与することで、より充実した市民サービスの提供が図られる	・「職員(人材)育成基本方針」に基づき、計画的・体系的な職員研修を実施 ・技術や知識習得のための研修を含めた全庁の研修予算を一括管理し、計画的・効果的な研修を実施 ・人的ネットワークづくり・組織化、公務の能率的な運営を図るための研修への取組み	12,218	B	質の高い行政サービスを提供するために、職員の能力を高めることが重要である。行政の多様化、高度化に対応していくためには、専門的研修の充実の含め、効果的な実施に努めていく必要がある。	組織の中での役割・役割に応じた職員のステップアップのきっかけとする「階層別研修」をはじめ、行政の多様化、高度化に対応するための専門的研修や長期派遣研修等、計画的かつ効果的に実施する。
34	人事課	職員メンタルヘルス事業	心身の不調の早期発見・早期治療を促し、長期病休者を縮減することで、安定した市民サービスの提供に努める。	・職員の健康管理やメンタルヘルス疾患の早期発見・治療、予防啓発の実施 ・健全な組織体制を確立し、安定した市民サービスを提供 ・労働安全衛生法改正による職員のストレスチェックを実施	1,261	B	メンタル疾患にかかる職員が増加傾向にあることから、メンタルヘルス研修の充実を図ることともに、ストレスチェックの結果を踏まえ予防対策等を検討する。	階層別メンタルヘルス研修の計画的かつ効果的な実施とともに、ストレスチェックを活用した予防対策や疾患の早期発見・対応からの相談体制の充実を図る。
35	人事課	職員福利厚生事業費	疾患の早期発見・早期治療を促し長期病休者を減らすことで、安定した市民サービスを提供する。また、予防に努めることが出来るよう、職員の健康意識を高める。	・職員健康診断、予防接種、健康教育の実施 ・職員の体調不良に対する緊急的な対応 ・職員共済会への交付金	15,726	B	職員福利厚生事業は、事業主としての義務であり、今後も計画的に進める。共済会事業における公費負担のあり方や職員駐車場の有料化などについて、見直しも検討していく。	職員福利厚生事業は、事業主としての義務であり、今後も計画的に進める。
36	人事課	人事管理事務費	人事・採用試験・公務災害・給与関係事務について、適正な運用を行うことにより、業務の遂行による市民サービスの向上を図る。	●人事・職員採用・公務災害・給与関係事務費、人事管理に要する事務経費 ①職員採用事務(5～11月試験実施) ②職員異動配置事務:自己申告、庁内公募、人事ヒアリング等を実施し、適正な人員配置を行う ③新たな人事評価制度の導入・推進 ④職員労務管理事務 ⑤組織機構整備	27,052	A	質の高い行政サービスを効果的に提供するために、職員の能力を高め、職員が最も発揮できる組織体制を築いていく。そのために職員の能力開発や再任用職員等を含めた人材活用、勤務環境改善、事務改善に関する取組みを進めていく。	人事管理(採用・組織・人事・給与等)業務について、働き方改革による職場環境の改善や業務の効率化を図りながら適正な運用を行う。
37	情報管理課	電子計算組織管理費	●総合行政情報システムの運用管理・利活用 ・基幹業務システム(住民情報、税、福祉等) ・内部情報システム(文書、財務会計、電子決裁等) ●次期システム更新期を目標とした業務・システムの最適化	システムの有効利用による住民サービス向上と行政事務の効率化を図る。 併せて、システム関連経費の最適化を推進する。 自治体クラウドによる基幹業務系システムのセキュリティ向上と経費削減を図る。 新内部事務系システムの導入業者を特定する。	330,425	B	基幹業務系システムは、自治体クラウド導入の枠組みを確定させた後、関係市町と連携・協力して、コスト削減や事務の効率化を実現させるため、システム再構築を進める必要がある。また、内部事務系システムは、単独での再構築になるが、ノンカスイタマイズでの導入を基本に、コスト削減を実現させる必要がある。	自治体クラウドの導入により10年間のシステム使用料は現行システムを10年間使用する場合と比較すると8億円の経費削減の見込みでいる。 内部事務系システムは平成16年から13年間利用しており、システムの陳腐化が激しく不安定なため再構築を行い、平成29年中に一部稼働させる。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
38	情報管理課	基幹システム制度改正対応事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●総合行政情報システムの運用管理・利活用 ●基幹業務システム(住民情報、税、福祉等) ●内部情報システム(文書、財務会計、電子決裁等) ●仮事務所へのサーバーームの移転計画の策定 ●次期システム更新期を目標としたクラウド化の推進 	システムの有効利用による住民サービス向上と行政事務の効率化を図る。併せて、システム関連経費の最適化を推進する。	32,631	A	引き続き、IT専門家の意見を参考に、システム経費の最適化を図る必要がある。また、自治体クラウドの導入を検討している市町との情報共有と協力、連携により削減効果が期待できることから、取り組みを検討する必要がある。	特記事項なし
39	情報管理課	社会保障・税番号制度対応事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な名寄せによる正確な情報取得 ●真に手を差し伸べるべき者に対するきめ細やかな支援 ●地方公共団体間の業務連携による行政事務の簡素化や事務の効率化 ●行政手続における添付書類等の削減による市民の負担軽減とサービス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事務の洗出し・システム改修等を実施 ・平成27年10月に番号通知、28年1月から利用開始 ・マイナンバー(個人番号)カードの交付を実施 ・平成29年1月からマイポータル、29年7月から国・自治体間の情報連携開始 	191,639	B	マイナンバー(個人番号)カードの申請は、想定どおりであり、今後、マイナンバーカードを活用することで市民の利便性向上が期待できる業務への取組事例の研究や導入検討を行う必要がある。	平成28年度は、平成29年7月からの各自治体との情報連携に向けた運用テストを実施。平成29年度は、自治体クラウドの稼働に合わせて、マイナンバーカードを活用した各種証明書等のコンビニ交付を開始するため、テスト等を行う。
40	防災危機管理課	防災対策費	災害時に強いまちづくりのために、物品等の維持管理、既設の防災行政無線施設無線設備等の保守管理を行う。	災害対策基本法に基づき、市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害への備え・対処、地域防災力の向上等を図る。	32,300	B	防災訓練や研修などの実施を通じて、防災意識の向上と災害対応の改善を行い、防災体制の強化と防災対策の充実を図っていく。	引き続き市職員に対して、図上訓練や参集訓練、研修等を実施するとともに災害時の各種情報の共有化や迅速な対応が行えるよう災害支援の業務内容を拡充。市民の災害時の対応や防災意識の向上を図るため平成28年度から着手した防災情報収集伝達システムの周知や防災アドバイザーによる防災の啓発等、コミュニティFMIによる防災番組制作放送内容を拡充。
41	防災危機管理課	ハザードマップ整備事業	危険箇所や避難所等の周知を図り、災害に対する市民の防災意識の向上、被害の軽減等につなげる。	Web版ハザードマップを作成し、市民に地区内の危険箇所や避難所等の周知を図り、災害に対する市民の防災意識の向上、被害の軽減等につなげる。	8,186	A	H27年度にインターネット環境を通じて市民へ災害時の危険箇所や避難所等の情報を提供できるWeb版ハザードマップを作成した。ハザードマップの活用度を高め、危険箇所や避難場所等の周知を図り、災害に対する住民の防災意識の向上に努め、被害の軽減につなげていく。	
42	防災危機管理課	防災情報収集伝達システム整備事業	災害時における情報収集・伝達体制を整備することにより、市民の安心・安全を確保することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●住民への災害情報の提供、避難勧告・指示等の伝達及び非常時の本庁・支所・避難所等関連施設間の情報収集を行うための防災情報収集伝達システム整備の実施。 ●実施設計の作成(地質調査含む) 	14,999	A	H28年度から整備工事や機器購入に着手し、H30年度にシステム全体の供用開始を行う予定である。システム整備を着実に進めるとともに、システムの供用開始に向けて、運用方法を検討し、管理運用マニュアル等の作成に取り組む必要がある。	実施設計において設置箇所等の精査により事業費を抑制、社会資本整備総合交付金、緊急防災減災債等の有利な財源を活用。
43	防災危機管理課	防災アドバイザー派遣事業	防災に関する個人(自助)の意識の向上、自主防災活動(共助)の活性化を図り、地域防災力を強化する。	市民・自主防災組織に対して、防災に関する経験や知識を有するアドバイザーの派遣を実施【派遣テーマ】ア)自主防災組織の運営や防災訓練の企画立案に関すること、イ)自主防災組織の設立に関すること、ウ)家庭や地域でできる身近な防災対策について、エ)家具転倒防止講座、オ)災害図上訓練(DIG演習)	274	A	防災アドバイザーとの連携を強化・充実していくとともに防災アドバイザーを地域や自主防災組織に派遣することにより、市民の防災意識の向上と自主防災組織活動の活性化を図っていく。	市民のニーズを把握し派遣テーマの見直し等により派遣回数が増えを見込む。
44	防災危機管理課	防災資機材整備事業費	地域防災の拠点となる総合支所、支所、公民館等に防災資機材を配備するとともに、本庁、各総合支所を中心に備蓄食料・飲料水等の備蓄整備を進め、市民の安心安全につなげる。	本庁・各総合支所への備蓄食糧・飲料水・バック毛布を備蓄し、各支所・公民館等には、衛星携帯電話、非常用発電機、土のう袋、救助用具、ブルーシート等の防災資機材の配備 夜間の避難所の運営、避難路の安全を確保するため、LED投光照明器具を整備	274	B	防災資機材、備蓄品は、今後も計画的に整備する必要がある。その種類、量については、財源や民間との協定による物品等の備え、避難所の適切な運営等を考慮して検討する必要がある。	災害時に備えた計画的な資機材の整備を行う。
45	防災危機管理課	国民保護法制事務事業	武力攻撃事態等から保護し、「安全な避難、救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」を図り、情報伝達体制を整え、市民の安心・安全につなげる。	国民保護計画に基づく情報伝達体制の整備を行い、出前トーク等を通じた、国民保護の仕組み等の周知を図る。国民保護計画の修正、資料編の作成・修正、国民保護協議会の開催に伴う管理運営を行う。	0	A	引き続き、国民保護計画に基づく情報伝達体制の維持を図る。	引き続き、国民保護計画に基づく情報伝達体制の維持を図る。
46	防災危機管理課	自主防災組織育成事業	全市的な共助による自主防災組織の組織化を行うことにより、災害による被害軽減の体制が整備される。	防災アドバイザー制度や出前トークを活用し、自主防災組織の設立を促すとともに、設立や活動への助成制度により、共助としての自主防災組織の育成を図る。	3,745	A	災害時における「共助」の中心的役割を担う自主防災組織の育成は、地域の防災力強化にとって大変重要である。平成27年度末で組織率100%を達成したので、今後は、自主防災組織活動の活性化を図る取り組みを行っていく必要がある。	自主防災組織の主体的な取り組みを支援し、研修等の内容の充実を図る。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
47	防災危機管理課	避難行動支援事業費	避難行動要支援者の支援者である自主防災組織を通じた手続きを行うことで、顔つなぎ効果が期待でき、相互の連携強化及び自助による防災対策の強化を図る。	災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の活用を促すために、家具転倒防止器具設置講座の実施及び避難行動要支援者を対象とした、家具転倒防止器具設置を支援	114	B	事業内容の有効性を自主防災組織へ積極的に周知し、自助・共助・公助による防災対策の強化につなげていく。	自主防災組織の事業の取り組みに対して引き続き補助を実施。(自主防災組織育成事業)
48	庁舎建設課	庁舎建設事業費	低い耐震性能、バリアフリーの問題、本庁機能の分散など、現庁舎が抱える多くの課題を解消し、市民の安心安全の確保と利便性の向上を図る。	次のような特徴を持った新庁舎を建設する。 ①免震構造を採用、②本庁部局を集約、③来庁者の多い窓口を低層階に配置、④わかりやすい案内表示を採用、⑤ユニバーサルデザインを採用、⑥飲食施設、売店出店想定スペースを確保、⑦市民利用会議室を設置	64,250	A	引き続き、安心安全の確保と利便性の向上のために、平成30年度の完成を目指して着実に事業を進める。	災害時においてもその対策の中核機能の役割を果たせる庁舎、また、市民サービスを提供する上で適切な規模の庁舎を建設し、安心・安全の確保及び利便性の向上を図るため、本体工事を着実に進めるための予算を計上する。(継続費設定済)
49	庁舎建設課	基金管理事業費	新庁舎建設に係る財政負担を平準化する。	基金積立てを行い、財政負担の年度間調整を行う。	300,680	A	当初の積立目標額に達したが、建設事業費が基本設計時の想定より増加したことから、財政負担の平準化を図るため、財政状況を勘案し庁舎建設基金を積み増す。	平成28年度をもって目標積立額を達成することから、利子分のみを計上する。
50	庁舎建設課	庁舎建設関連事業費	新庁舎建設期間中に市民サービスの低下を抑えらるとともに、新庁舎建設事業の円滑な実施を図る。	仮庁舎の改修整備及び執務室移転を行う。	194,664	A	新庁舎建設期間中に市民サービスの低下がないよう、仮庁舎を改修整備し、執務室の移転を計画どおりに実施した。	
51	財政課	財政管理事務費	周南市財政の健全で効率的な運営を行う	財政計画の作成・見直しの実施。 第3次行財政改革大綱に掲げる健全財政堅持のための取り組みを通じ、周南市版マネジメントシステムを着実に運用することにより、予算編成やその執行管理を円滑に進める。 統一的な基準による地方公会計を整備し、財政情報を的確にわかりやすく提供・周知することにより、市民の理解と信頼を深め、財政状況の透明性を確保する。	1,080	B	持続可能なまちづくりの実現には、ひと、もの、かねを効率的に配分することが求められ、それを目的として導入した「周南市版マネジメントシステム」の効果的な運用を推進する必要がある。また地方公会計制度による財務書類の作成や分析等で、わかりやすく市民に財政状況を公表し、透明性を確保していく必要がある。	財務書類の活用により、財務情報のわかりやすい開示やマネジメント強化による財政の効率化・適正化を図るため、職員向けの研修を拡充
52	財政課	基金管理事業費	周南市財政の効率的で健全な運営を行う	【財政調整基金】 前年度繰越金の1/2以上を積立て、予算編成における財源調整のため取崩しを行うなど、適正管理を行う。 【その他基金】 減債基金、地域振興基金、ふるさと周南応援基金、子ども未来夢基金の適正管理を行う。	1,450,299	B	財政調整基金については、合併支援措置の終了を見据え、持続的に必要な行政サービスが継続して提供できる行財政基盤を確立するまでの調整財源としても活用していくが、極力、現状の残高を維持するよう努める。また、地域振興基金については、活用の基本的考え方を整理する。	ふるさと周南応援寄附金のPR強化や決済の簡素化により、財源の確保を図る。
53	課税課	課税管理費	適正課税の達成に向けた環境整備	条例改正関係事務・経理事務・課税課内庶務全般事務	1,824	A	適正課税に向けた環境の整備を推進する事務であるが、常に効率的な執行につながるよう、事務改善に努めていく必要がある。	
54	課税課	賦課一般事務費	軽自動車税の適正課税 市たばこ税及び入湯税の適正課税 税証明等交付の迅速かつ正確な交付	軽自動車税の賦課事務 市たばこ税及び入湯税の賦課事務 税証明等発行事務	6,722	A	周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、常に法令に則った公平・公正な事務執行に当たっている。今後も、チェック体制の維持、強化を図るなど適正で正確な課税への取組みを進め、事務改善にさらに努めていく必要がある。	
55	課税課	市民税関係賦課事務費	個人市県民税の適正課税 法人市民税の適正課税	個人市県民税の賦課事務 法人市民税の賦課事務	15,539	A	周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、常に法令に則った公平・公正な事務執行に当たっている。今後も、チェック体制の維持、強化を図るなど適正で正確な課税への取組みを進め、事務改善にさらに努めていく必要がある。	
56	課税課	固定資産税関係賦課事務費	固定資産税の適正課税 都市計画税の適正課税	固定資産の評価事務 固定資産税・都市計画税の賦課事務	17,315	A	周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、常に法令に則った公平・公正な事務執行に当たっている。今後も、チェック体制の維持、強化を図るなど適正で正確な課税への取組みを進め、事務改善にさらに努めていく必要がある。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
57	収納課	徴収事務費	税の公平性、自主財源の確保が図られる。 (徴収率 H28目標 : 98.88%)	市税徴収、口座振替、市税還付及びその他庶務に関する経費。早期に滞納整理に着手するとともに、滞納処分強化による収納率の向上を図る。	16,975	A 検索等による動産の差押えは効果的であり、換価方法としてインターネット公売は、効率的で有用な手法である。収納額を増やすという直接的な要因ばかりでなく、本市の徴税に対する姿勢を示す間接的な要因としても、市税全体の収納率向上に寄与しているものと考えられ、今後も体制を整備し、推進していく必要がある。	滞納整理システムの改修により市税、国保料等における収納状況の一元管理を実施する。コンビニ納付のPRに伴い手数料を増額し、市民の利便性向上につながる新たな納付方法についても国、県、他市等を参考に研究する。
58	収納課	納付ご案内センター事業費	市税の早期収納により、収納率の向上と累積滞納の未然防止が図られる。	初期滞納者に対し、電話による自主納付の呼びかけを徹底することにより、市税の早期収納を図るとともに、新規滞納者の発生を抑制していく。	6,989	A 検索等による動産の差押えは効果的であり、換価方法としてインターネット公売は、効率的で有用な手法である。収納額を増やすという直接的な要因ばかりでなく、本市の徴税に対する姿勢を示す間接的な要因としても、市税全体の収納率向上に寄与しているものと考えられ、今後も体制を整備し、推進していく必要がある。	
59	収納課	インターネット公売事業費	滞納者に対して納税折衝、搜索等を実施し、不動産・動産等を差押えとともにインターネットによる公売を利用し、差押えた財産を換価して滞納市税に充当する。	インターネット公売という方法で滞納処分を強化、収納率の向上を図る。	272	A 検索等による動産の差押えは効果的であり、換価方法としてインターネット公売は、効率的で有用な手法である。収納額を増やすという直接的な要因ばかりでなく、本市の徴税に対する姿勢を示す間接的な要因としても、市税全体の収納率向上に寄与しているものと考えられ、今後も体制を整備し、推進していく必要がある。	
60	契約監理課	入札管理事務費	市が発注する工事、業務委託、物品調達等の入札・契約事務について、公契約としての効率化を進め、透明性・競争性・公平性を有した、適切な入札・契約制度の確立を図る。	・入札参加者の資格審査、登録及び管理 ・建設工事、業務委託、物品調達等における業者選定、要件・資格審査、入札執行、入札結果の公表 ・入札参加者の指名停止処分 ・入札・契約制度の見直し及び改正 ・契約等審査会の開催事務	1,652	A 入札契約事務については、常に公平性、公正性、透明性、競争性を確保するために、規則等に基づき厳正に進めている。今後も引き続き、適正な入札事務を遂行するために、必要に応じて規則等を見直し、よりよい契約制度の確立に努める。	—
61	契約監理課	工事検査事務費	1,000万円を超える建設工事について、厳正かつ適正な検査を実施することで、適正な施工による安全性とともに良好な品質が確保される。	(工事の履行の確認と工事目的物の品質の確保) ・工事途中での中間検査の実施 ・工事目的物の引き渡しを受けるための完成検査の実施 ・積算・建設技術の指導・助言 ・工事等に係る連絡協議会の開催事務	93	A 工事の適正な施工と品質の確保のため、今後も引き続き適切な助言、指導や適正な検査事務を行っていく。	—
62	契約監理課	入札監視委員会費	市が行う入札・契約における手続き、契約内容について、中立且つ公平な立場からの客観的な審査により、透明性と公平公正で競争性のある入札・契約事務が確保される。	入札監視委員会の開催事務 (定例会2回[5月・11月]、予備臨時会2回) 入札監視委員会の審議事項取りまとめ、公表事務	81	A 専門的かつ中立的に入札及び契約手続きについて審議していただくことは、公平公正な入札及び契約事務を行う上で、大変有意義であり、委員会の意見を適切に反映させることで、今後もこの制度をさらに充実させていく。	—
63	地域づくり推進課	支所管理運営事業	各種行政サービスを提供。地域の振興が図られる。	15支所の庁舎の施設及び設備の維持管理、補修、整備及び財産管理を行い、市民に対する行政サービスの提供や管轄区域の振興を図る。	68,045	B 施設管理は、修繕が必要であれば小修繕で速やかに対応し、市民窓口サービスの最前線としてサービスの向上に努めること。	安心・安全に市民サービスが提供できることを目標に、最低限必要な施設の修繕を行う。
64	地域づくり推進課	自治会関係経費	住民自治組織において、様々なまちづくり活動が展開され、住民自治が促進される。	○自治会及び自治会連合会に対し、広報等配布報償金及び活動費補助金を交付。 ○住民自治組織の運営、活動に対する各種支援を実施。	80,335	B 地域の特性を生かしながら、住民自治組織の必要性を意識づけていくこと。また、広報等配布報償金については、周南市自治会連合会からの聞き取り調査を重ねつつ、課題解消について引き続き検討すること。	自治会の加入促進について、市広報による情報発信や引き続き(一社)山口県宅建協会周南支部等と連携による取組みを行う。また、広報等配布報償金は、世帯数の減少により総額が減額した。広報等配布報償金の統一については、引き続き検討する。【減額:264千円】
65	地域づくり推進課	コミュニティ推進事業費	市内31地区において、市民自らが行う地域づくり活動が展開されるとともに、地域間交流や人材育成に係る取り組みが進む。	○31地区コミュニティ推進組織及び周南市コミュニティ推進連絡協議会に対し活動を補助 ○コミュニティレンタル機材の維持管理 ○須金なし・ぶどう祭、長穂ほたる祭り、さくら街道祭りの事業費を補助	10,029	B (公財)ふるさと振興財団との役割分担を明確化し、連携して取り組むこと。また、今年度より各地区コミュニティ補助金が増額されることの意義を十分に周知し、効果を検証すること。	各地域のコミュニティ活動を評価するとともに、(公財)ふるさと振興財団と連携し、地域内の対話に基づく課題解決型の地域づくりを加速化する。
66	地域づくり推進課	ふるさと振興事業費	コミュニティ活動の支援、地場産品の振興、コミュニティ関連施設の効果的運営等が図られ、市民自らが行う地域づくり活動が促進される。	市民自らが行う地域づくり活動の振興を目的とする「(公財)周南市ふるさと振興財団」の運営を支援	26,704	C 地域づくりを推進していくうえで、専門性をもった財団職員のマンパワーの有効活用は必要である。また、こゝが果たしてきた役割は、大部分を道の駅が担っており、収益性と公益性の検証を実施する必要がある。財団本来の設立趣旨に基づく運営が可能となる方策を検討すること。	地場産品振興対策推進事業費を当事業に組み入れ、一体的に支援することで、財団の本旨であるふるさとづくりを強化する。また共創プロジェクト事業を連携して実施することで、財団職員の専門性の発揮に繋げる。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
67	地域づくり推進課	自治会集会所建設費助成事業費	地域住民の活動拠点施設の整備が促進され、地域のコミュニティづくりが推進される。	各自治会が行う集会所の建設及び補修、または備品や掲示板の新設及び補修等に対し補助をする。	11,502	A	必要な事業であるため、内容を検証しつつ、事業量の動向をできる限り正確にとらえ、継続的に実施すること。	住民自らが事業主体となり、自主運営を行っている自治会集会所の建設等に対する補助については引き続き実施する。
68	地域づくり推進課	榑浜コミュニティセンター管理運営事業費	地域コミュニティ活動の拠点施設として、教育文化の向上や福祉の増進に繋がる。	地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会の建設とその発展を図ることを目的に設置された榑浜コミュニティセンターの管理運営を実施	4,744	D	H27年10月新榑浜公民館・支所建設後、榑浜コミュニティセンター機能を廃止した。	平成27年度をもって事業廃止
69	地域づくり推進課	向道湖ふれあいの家管理運営事業費	地域コミュニティ、市民活動団体等による自主的・主体的な活動の拠点施設として、市民交流と住民福祉の活性化を図る	市民交流と住民福祉の活性化を図ることを目的に設置された向道湖ふれあいの家の管理運営を実施	4,529	C	事業目的の達成に向け、利用者との対話を通じて適切な管理運営を行うとともに、利用実績を分析したうえで、施設のあり方について検討すること。	大向コミュニティとの連携による管理運営を継続する。
70	地域づくり推進課	新南陽地区コミュニティセンター管理運営事業費	地域住民の交流施設として、各地区におけるコミュニティ意識の醸成を図り、潤いのある地域社会づくりが図られる。	新南陽地区におけるコミュニティの醸成を図り、潤いのある地域社会づくりを推進することを目的に設置された富田東地区コミュニティセンター・地域交流センター・福川地区コミュニティセンター・福川南地区コミュニティセンターの管理運営を実施。	13,529	B	事業目的の達成に向け、利用者との対話を通じて適切な管理運営を行うこと。また、維持補修が必要な施設については、必要最小限での修繕を行うとともに、大規模改修を行う場合は、将来の維持管理を含めた検討を行うこと。	各施設の老朽化に伴い、計画的に修繕を実施していく。
71	地域づくり推進課	地場産品振興対策事業費	地場産品を通して、都市と農山漁村との交流を進めることにより、市民のふるさとへの愛着を育み、市民自らが行うふるさとづくり活動が促進される。	生産者と消費者の交流、地域資源である地場産品の情報発信、食育や地産地消の普及啓発を展開し、愛着をもてるふるさとづくりを推進するため、(公財)周南市ふるさと振興財団が運営する「ふるさと産品の店“こあ”」における地場産品展示即売、ふるさと朝市・夕市の実施、交流イベントの開催等の事業に対する補助	711	C	地場産品を発信していく施設としての今後のあり方について検討すること。	平成28年度をもって事業廃止(平成29年度からふるさと振興事業へ組み入れ)
72	地域づくり推進課	市民参画推進事業費	市民参画条例の実効性を高め、市民の市政への参画が促進される。	市民参画の実施状況の評価・公表 市民参画の適正な運用等について審議する市民参画推進審議会の運営 市民参画を担う人材育成、市民参画方法の啓発普及 3次行革大綱53「市民参画の推進」	645	B	市民参画推進審議会での実績に対する評価をふまえて、庁内向けマニュアルを改訂することにより、評価結果を適切に反映することができるとともに、職員研修を継続して実施することにより、職員の意識改革を効果的に働きかけていく必要がある。	平成29年度の市民参画推進審議会において、主に制定後10年を経過する市民参画条例の見直しに関する事項を議論する予定であることから、審議会の開催回数増加に伴い、委員報酬を増額する。また、職員研修については、継続して実施する。
73	地域づくり推進課	市民活動推進事業費	市民活動の自主性・自立性が高まり、それぞれの活動の活性化につなげる。	市民活動の支援拠点として市民活動支援センターを設置・運営(情報収集・提供、相談、交流事業等)	5,646	C	新駅ビルへの再移転を視野に今後の運営目的等について協議していくとともに、新体制を検討すること。	駅前賑わい施設への移転を機に、NPO法人やコミュニティ等の市民活動団体による地域づくりの拠点施設としての機能を発揮できるよう関係者との協議を行う。 【増額:1,566千円】
74	地域づくり推進課	西部市民交流センター管理事業	地域の交流施設として、地域の活性化に繋がる。	市民活動の推進、市民交流の促進、児童の健全育成及び福祉の増進を図ることを目的に設置された西部市民交流センターの管理を実施。	2,336	C	周辺施設の適正配置を検討する中で、各方面と調整を図り、民間譲渡を含め西部市民交流センターの在り方を検討すること。	施設の今後については、新南陽地区全体の公共施設再配置計画の中で検討していく。修繕については必要最小限で行う。
75	地域づくり推進課	コミュニティ等の中核的人材育成事業費	まちづくりを支える人材の育成を図ることによって、コミュニティ推進組織等の継続した活動と活性化に繋げる。	①助成金獲得、イベント企画、経理講座等の団体運営に関する多彩な講座を開催 ②開催講座のDVDライブラリーを作成し、希望団体・個人に貸出	2,120	D	平成27年度で事業を終了した。	平成27年度をもって事業廃止
76	地域づくり推進課	地域づくり支援事業	地域住民が自ら考え、自ら選択し、相互に助け合いながら協力して、さらに地域づくりを進めていくための取り組みが促進される。	地域の夢プラン策定支援及び実現支援による住民主体の地域づくり活動の支援 地域づくり活動の担い手となる新たな人材の掘り起しと、活動への参加促進を目的とした啓発講演会の開催 地域づくりのコーディネート役を担う人材のスキル向上を目的とした研修会等の実施 各地区コミュニティ推進組織が主体となって開催する地域づくりの会議等に、ファンリレーションスキルを持つ人材をアドバイザーとして派遣	1,418	B	「地域の夢プラン」の対象範囲を市内全域に拡大したことにより、周辺部、都市部においても活用できることとなったが、各地区の地域特性に応じて、支援方法についても検討すること。	夢プラン策定支援を市内全域に拡大したことに伴い、都市部、都市周辺部への支援を強化するとともに、地域づくりに関する各種講演会、職員研修の開催、アドバイザーの招聘により、市民と行政の協働による地域づくりを促進する。また、地域づくりに関するホームページを充実させる。
77	地域づくり推進課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(地域づくり推進計画策定事業)(繰越明許費)	住民主体の地域づくりが加速化し、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対応したまちづくりが促進される。	住民主体の地域づくりを加速化するためのアクションプランを策定する。 アクションプランに基づく市民のプロジェクト事業等を支援する。	5,382	A	アクションプランの周知を図るとともに、住民主体のプロジェクト事業等を支援する際は、事業の自立・持続化を目指した支援を行うこと。	平成27年度をもって事業廃止

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
78	地域づくり推進課	中山間地域振興対策事業費(情報発信事業)	地域情報の発信により、地域住民の情報共有や地域外への情報提供となり、地域づくりや交流の促進に繋がる。	中山間地域の情報を総合かつタイムリーに発信するHP及びブログの管理運営を行う。	389	B	サイトのリニューアルに伴い、提供する情報の精査・整理を行うとともに、引き続き新しい情報の発信とサイトの有効活用に努めること。	サイトのリニューアルに伴い、中山間地域振興室としてのHP管理運営事業費は皆減したが、引き続き所管として新たなサイトで提供する情報を精査し、新しい情報の発信とサイトの有効活用に努める。
79	地域づくり推進課	基金管理事業費	計画区域の住民が将来にわたり、安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現を図る事業を行う。	過疎地域の住民が将来にわたり、安心安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、過疎地域自立促進基金条例に基づき、基金への積立を行う。	27,943	B	「夢プラン」の策定の検討を進めるとともに、基金を活用した新たな取組みを検討すること。	新たなソフト事業の財源として、起債を満額充当するため、積立は行わない。事業を財政課に移管し、基金を有効に活用する。
80	地域づくり推進課	中山間地域定住促進事業費	地域ぐるみでの移住希望者の受入体制を構築することにより、移住定住の実現や新たな担い手による地域の活性化を図る。	中山間地域へ移住・定住の促進を地域ぐるみで進めるための「里の案内人」の新規養成及び資質の向上 「里の案内人」を中心とした空き家の発掘及び活用 H28年度より里の案内人による活動を支援する空き家掘起し支援員1名の設置	210	A	積極的な働きかけにより里の案内人の新規認定が進んでいる。さらに設置地域の拡大に努めるとともに、空き家掘起し支援員と連携した空き家の確保に努めること。	H29年度よりUJiターン促進事業へ統合。
81	地域づくり推進課	中山間地域戦略プロジェクト事業費	地域の現状や課題を地域住民が共有し、夢プランの策定や実現に取組むことにより、地域住民の意識の醸成を図り、持続可能な地域づくりを進める。	中山間地域の夢プランづくりの支援 夢プラン実現に向けた地域の取組みの支援	2,657	D	夢プランに関する取組みを全市的に展開するが、中山間地域における新たな夢プランの策定への取組みや策定済みの地域の夢プランの見直しや実践活動に対して、継続して支援していくこと。	中山間地域の他地区と比べ、エリアが広く地域課題や資源が多い鹿野地区において、外部人材を配置し夢プランづくりを推進する。
82	地域づくり推進課	大津島ふれあいセンター管理運営事業費	観光やレクリエーション等を通して来島者の交流・活動の拠点となり、地域の振興に寄与する施設になる。	施設の適正かつ効率的な管理運営 パンフレットやサイクリングマップ等による島の魅力等の情報発信	7,520	C	利用実態に合わせた規模の妥当性を検討し、コミュニティセンター機能や住民の生活を支援する施設としての在り方、他施設の役割等を含めて、今後の方向性を検討すること。	島内の公共施設の老朽化や機能の低下もみられるため、施設機能や運営体制を含めた今後の施設のあり方について検討を進める。
83	地域づくり推進課	離島活性化プロジェクト事業費	人口減少や高齢化の進行が著しい大津島地区において、島おこし隊員の活動成果を生かして新たな地域づくりの支援体制の構築、生活サービスの維持、交流・移住の促進など具体的な事業展開を図る。	持続可能で安心して暮らせる地域を実現するため、地域の暮らしを守る仕組みづくりや地域を運営する体制づくりを行う。 地域の課題解決や交流人口の拡大に向けた取組みの支援を行う。	297	A	超高齢化・人口減少が進む実情に配慮しながら、新たな移住者の獲得に向けた取組みや、夢プランの実現に向けた取組みを引き続き支援していくこと。	人口減少や高齢化の進行が著しい大津島地区において、生活サービスの維持や交流・移住の促進などの住民主体の取組みを支援するために、離島活性化交付金(1,828千円)を創設する。
84	地域づくり推進課	ふるさとスローツーリズム推進事業費	地域資源を活用した交流活動等を通じて、都市農山漁村交流の意識の醸成や交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化を促進させる。	体験型教育旅行等の受け入れ組織である「周南学びの旅推進協議会」の運営を支援する。 民泊受入家庭の確保(登録家庭数の増加)や研修等によるスキルアップ、体験プログラムの充実、体験型教育旅行の誘致活動等の活動を支援する。	1,300	B	協議会との連携をとりながら、本市の中山間地域の特性にあった規模のターゲットへの絞り込みを図るとともに受け入れ体制の充実に努めること。	地域ぐるみでの受け入れ気運を高めることにより、新たな受入家庭を確保し、規模の拡大に繋げていくとともに、関係団体との連携を図りながら、魅力ある体験プログラムの確立、情報発信の充実等に努める。
85	地域づくり推進課	体験交流施設大津島海の郷管理運営事業費	交流を通じて住民の活躍の場の創出や地域課題の解決等に繋がり地域に活力が生まれる。	体験交流施設大津島海の郷を一般社団法人大津島研究所を指定管理者として管理運営させる。 円滑な管理・運営に向けて支援する。 指定管理者と連携して、利用者の誘客を図る。	21,870	C	施設の管理運営体制の充実に努めるとともに、新たな利用者獲得のためのPR活動を指定管理者と連携して進めること。	さらなる地域の活性化や住民福祉の向上に向けて、指定管理者と連携し、利用者の増加を図るとともに、人口減少や高齢化の進展に加えて、厳しい地理的条件の中、地域を取り巻く課題の解決に寄与する取組みを進める。
86	地域づくり推進課	大道理夢求の里交流館管理運営事業費	地域の交流拠点として、住民の活躍の場の創出や地域課題の解決等を図るとともに、地域の活性化を目指す。	地元住民で組織した夢求の里交流館運営協議会を指定管理者とし支援する。	11,032	B	地域の拠点施設、また交流施設として、運営協議会が進める地域住民の活動の場の提供及び効率的な施設の運営体制の確立を支援すること。	指定管理者と連携し、地域の拠点施設としての機能強化を図る。
87	地域づくり推進課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(中山間地域移住者受入体制整備事業)(繰越明許費)	空き家を活用した地域ぐるみでの移住者の受入れを促進し、活力ある地域の実現を図る。	市外からの移住者の受入を促進するため、移住者による空き家の改修支援や空き家の所有者による家財道具等の処分に係る経費を支援する。 地域コミュニティ組織等による呼びかけにより空き家を掘り起こし、所有者に空き家情報バンク又は空き家リストへの登録を促す。	3,394	B	移住者の受入や空き家の確保に対する地域の取組みの後押しにつながることから引き続き地域と連携して取り組むこと。	H29年度よりUJiターン促進事業へ統合。
88	地域づくり推進課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(中山間地域起業等促進事業)(繰越明許費)	起業・創業による中山間地域の活性化を図るとともに、中山間地域への移住・定住を促進する。	中山間地域に市外から移住し、新たに起業しようとする方が行う初期投資経費を支援する。 法人等による中山間地域の遊休公共施設(旧翔北中学校)を活用した起業・創業を支援する。	11,000	B	起業家や移住者の受入により地域の振興や活性化につながることから引き続き地域と連携して取り組むこと。	H29年度よりUJiターン促進事業へ統合。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
89	地域づくり推進課	UJIターン促進事業	関係各所の情報を集約し、移住検討者に対して的確な情報提供を行い、UJIターンの促進につなげる。	ホームページやリーフレット、県外でのUJIフェア等を活用し、本市の情報発信を行うとともに、移住交流の受け入れ体制の充実など、関係団体等と連携しながらUJIターンの促進を図る。	1,536	B	移住者の受入により地域の振興や活性化につながるから引き続き実施するとともに、受入側である地域と連携して事業に取り組むこと。	移住推進担当として平成28年度より相談窓口が一本化され、増加する移住相談に柔軟に対応している。今後も、移住希望者への情報提供を積極的にすすめ、UJIターン促進事業1,802千円に、中山間地域定住促進事業24,001千円を統合して、効果的に予算を執行する。
90	地域づくり推進課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(UJIターン促進事業)(繰越明許費)	移住検討者に対して、本市をPRし、的確な情報提供を行うことでUJIターンの促進を図る。	リーフレットやポスター等を製作し、県外でのUJIフェア等で活用することで、移住希望者に本市のPRと情報発信を効果的にを行い、本市へのUJIターンにつなげる。	999	B	移住者の受入により地域の振興や活性化につながるから引き続き実施するとともに、受入側である地域と連携して事業に取り組むこと。	
91	文化スポーツ課	回天記念館管理運営事業費	入館者に平和の尊さについて考察を深めてもらうとともに、大津島の振興にも寄与する。	・回天記念館の適切な管理運営を行い、平和学習を行う。 ・命と平和の尊さについて考える機会を提供する施設として、回天関係資料の展示及び解説や講話、講座等を通じて、平和啓発を行う。 S43.11開館。開館時間:8:30~16:30。休館日:水曜日及び年末年始。入館料:大人300円(団体240円)、18歳以下無料。	7,802	B	平和の尊さや戦争の悲惨さを考える機会を提供する平和学習施設であり、周南市の特色ある施設として知名度の向上と展示解説等を実施するためのスタッフ体制の維持に努める。	回天に関する史実を来館者等にわかりやすく伝えるため説明看板を設置する。 回天記念館を知ってもらい来館者増に繋げるためHPをリニューアルするとともに、引き続き親子教室等を開催する。
92	文化スポーツ課	回天記念館整備事業費	来館者に安全で快適に訪れてもらうことができる。	来館者が訪れやすいように記念館及び周辺の整備を実施する。	18,090	B	平和の尊さや戦争の悲惨さを考える機会を提供する周南市の特色ある施設であることから、施設の長寿命化を図るとともに、訪れやすい環境の整備を適切な時期に実施するよう努める。	整備予定なし。
93	文化スポーツ課	尾崎記念集会所管理運営事業費	地域のふれあい活動及び芸術にふれる機会を創出し、利用者の増加を図る。	・効率的な管理運営を行う。 ・尾崎正章氏の小作品を鑑賞する機会を提供する。 尾崎正章氏より寄贈された病院建物(大正13年築)を改修し、平成5年11月開館。休館日:月曜・祝日、年末年始。入館料:無料	562	B	施設の老朽化に伴い、将来的には廃止も視野に入れた検討をする必要があるが、それまでの間は適切な管理に努める。	大規模な改修等は困難なため、管理業務受託者と連絡を密に取り、安全上の問題等が生じないように努める。
94	文化スポーツ課	文化振興一般事務費	文化振興事務の円滑化を図る。	・文化振興に係る事務を円滑に進める。 ・文化振興財団、文化協会等の文化関係団体との連携を深める。	436	B	文化振興財団を育成していくとともに、財団と文化協会との連携も視野に市全体の文化振興の担い手として組織強化を検討・支援する。	必要最小限の庶務経費に係る予算措置である。 文化振興財団と連携しながら、次年度の特別展(林忠彦展の予定)の準備等を行う。
95	文化スポーツ課	市美術展開催費	広く一般から作品を募ることで、市民の創作活動を促し美術に対する関心を高めるとともに、鑑賞を通して市民文化の振興を図る。	周南市美術展の開催 平面・立体・書・写真の4部門で審査は公開、出品は一人1部門2点まで(出品料:1点目1,000円、2点目700円) 美術博物館を会場に例年10月に開催(前期後期各5日間)、観覧料は無料	1,438	B	市民や文化協会、市民文化団体等の日頃の取り組みの成果を発表する場として、出品点数が増える仕組みを継続的に検討する。	今後さらに市民の目標とされる展覧会となるよう付加価値の構築など将来に向けて検討を続けていく。
96	文化スポーツ課	文化行事等開催費	県事業と連携し総合文化祭事業・分野別フェスティバルの開催地としての支援を行い、市民が芸術に触れる機会を提供する。	山口県総合芸術文化祭・分野別フェスティバル事業を周南市で実施する団体に対して補助支援を実施する。	200	A	県と情報交換を行いながら、必要な時に支援を行う。	山口県総合芸術文化祭・分野別フェスティバルに係る事業を本市で開催する団体に対し支援を行う。
97	文化スポーツ課	文化会館管理運営事業費	文化会館の良好な活動環境と快適な鑑賞空間を維持し、質の高い舞台芸術・展覧会・講演会などを提供することで利用者数の増加を図る。	文化会館を安全かつ効率的に管理運営し、舞台芸術等の鑑賞機会を提供する。 指定管理者:周南市文化振興財団(H28~32)。休館日:第1・3水曜日・年末年始。開館時間:9時~22時。 施設:大ホール(1800人収容)、練習室、リハーサル室、展示室等	126,249	B	公益財団法人として一定の制約はあるが、経営という視点で、施設の利用者(出演者、観覧者等)へのサービスやチケットの販売促進など営業努力が必要である。	指定管理期間(5年間のうち2年目)において、債務負担行為による予算措置をした。
98	文化スポーツ課	文化会館整備事業費	文化会館を鑑賞及び発表の場として、利用者が安心して快適に利用できる環境を提供する。	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命化を図る。	6,088	B	ライフサイクルコストを踏まえた改修・修繕について、計画性のある対応が必要である。	施設を長期的に維持し、利用者に快適な環境を提供するため改修を行う。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
99	文化スポーツ課	市民館管理運営事業費	施設の適切な管理運営を行い、文化・芸術活動の場を提供する。	平成27年12月末の施設廃止まで、安全な施設管理に努めた。 指定管理者：周南市文化振興財団。開館：昭和31年。休館日：年末年始。開館時間：8時～22時。 施設：大ホール(1,069人収容)、小ホール(260人)、会議室7室等	45,341	D	管理運営事業の完了
100	文化スポーツ課	文化振興団体助成事業費	市民の文化活動を振興する団体を支援することで、市民が文化芸術活動に触れる機会を増加させる。	各団体の運営及び事業に対して補助支援を行う。	26,803	B	専門性と実績を有する文化振興財団が行う特色ある事業を支援することは、市民文化の振興に寄与することから、継続的な支援が必要である。
101	文化スポーツ課	美術博物館管理運営事業費	快適な鑑賞空間で優れた美術・芸術にふれる機会を提供し、美術文化に対する関心を高めるとともに、利用者の増加を図る。	美術博物館の適切かつ効率的な管理運営を行い、郷土の歴史や質の高い美術の鑑賞機会を提供する。 指定管理者：周南市文化振興財団(H28～32)。休館日：月曜日・年末年始。開館時間：9時30分～17時。 施設：展示室5・収蔵庫他	122,715	B	専門性は高く、収益性は低いことや、収蔵品(市の財産)を有することなどから、指定管理者制度を活用し、連携を密に取りながら効率的な施設の管理運営が必要である。
102	文化スポーツ課	美術博物館資料収集事業費	後世に残すべき特色のある芸術品や歴史を伝える資料などを収集し、市民共有の財産として展覧会を開催する。	郷土ゆかりの優れた作家の作品や特色ある芸術品、郷土に関わりのある歴史資料などを、資料収集委員会の承認を経て収集する。	4,410	A	絵画、資料等の収集は必要であるが、収蔵品の定期的な展示など積極的な活用方法を検討する必要がある。
103	文化スポーツ課	美術博物館特別展覧会等開催事業費	本市にゆかりのある作家の顕彰や関連する内容を、調査研究し独自に企画した本市ならではの意義ある展覧会を開催することで、美術に対して市民等の関心を高める。	周南市出身の詩人まど・みちおの詩と絵画の世界を紹介する特別展「まど・みちおのうちゅう」及び地元で活躍する作家の新作を紹介する秀作美術展「しゅうなんアート・ナウ2015」を開催した。	11,393	B	特別展は、計画的に周南市ならではのテーマを選定し、企画力の高いものとなるように調査研究に努める必要がある。アート・ナウ展は、開催方法の見直しなどを継続して検討する。
104	文化スポーツ課	美術博物館企画事業助成事業費	全国発信事業を実施し、本市の文化的知名度及び市民の誇りを高める。また、地方において観覧機会の少ない大規模あるいは意義ある展覧会を開催し来館者の増加を図る。	全国発信事業である「林忠彦賞」の運営及び、文化振興財団主催の企画展覧会「滝平二郎の世界展」「みんなの大新幹線展」及び「周南人物列伝」等の開催支援	14,323	B	林忠彦氏を顕彰して創設された全国発信事業であり、関係者への認知度も高まり、継続して実施する必要がある。
105	文化スポーツ課	美術博物館整備事業費	美術博物館の良好な収蔵環境と快適な鑑賞空間を維持し、身近に美術作品を鑑賞できる環境を提供する。	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命化を図る。	25,165	B	ライフサイクルコストを踏まえた改修・修繕について、計画性のある対応が必要である。
106	文化スポーツ課	郷土美術資料館管理運営事業費	郷土美術の鑑賞の機会を提供するとともに、公園内という立地から館を身近に感じてもらえるような事業に取り組み、入館者の増加を図る。	会期中のコンサート開催や公園イベント時の館前でのグッズ販売など、館の知名度向上に努め、郷土作品を身近で鑑賞できる機会を提供する。 指定管理者：周南市文化振興財団(H28～32)。休館日：月曜日・年末年始。開館時間：9時30分～17時。 施設：展示室4、ロビー・ワークルーム	12,528	B	効果・効率的な運営方法の検討を続けていく必要がある。また、空調など施設設備等の更新なども中長期的な方向性を視野に入れながら対応する必要がある。
107	文化スポーツ課	須金と紙センター管理運営事業費	地域に根ざした伝統文化を伝承・維持するために、和紙作りを体験する機会を提供する。	須金と紙振興協議会が定期的に和紙絵教室を開催しているほか、体験学習として紙漉き体験を受け入れている。	565	B	須金の地域施設としての視点も持ちながら、施設の設置目的や意義と継続性を関係課や関係団体と協議していく必要がある。
108	文化スポーツ課	文化施設等整備事業費	児玉源太郎ゆかりの地を公園的に整備し、郷土ゆかりの人物を紹介する場所として周知を図る。	児玉源太郎ゆかりの地を児玉源太郎生誕の地公園として整備した。	16,498	D	整備事業完了
109	文化スポーツ課	スポーツ振興一般事務費	スポーツ推進計画の基本理念である「する」「観る」「支える(育てる)」をスポーツ活動を支援する観点から、市民が取り組む日常のスポーツ活動を積極的にサポートし、健康で活力に満ちたまちづくりに繋げる。	●市内で開催されるスポーツコンベンションや各種大会に対して、共催や後援の支援を行う。 ●学校施設のスポーツ開放を実施する。 ●中国山口駅伝に対する助成を行う。	837	B	一般的な事務であるが、少子化や超高齢社会を迎える中で、新たな施設(ハード)を整備することは避けるべきであるが、人と人、地域と地域を繋げられるよう、学校や企業施設、スポーツ団体やボランティアの活用を進めること。また、スポーツコンベンションと位置付けられる(経済効果が発揮できる仕掛け)取り組みを促進すること。
							伝統芸能の継承のために記録映像作成や特別な活動を行う団体に対し支援を行う。 また、文化協会の事務局機能強化のための支援を継続する。 指定管理期間(5年間のうち2年目)において、債務負担行為による予算措置をした。 適切な収集及び活用が図られるように文化振興財団と定期的に連絡調整を行い、資料収集委員会を開催する。 質の高い本市ならではの展覧会となるように、文化振興財団と連携しテーマ選定など事業内容を検討した。 文化振興財団と協議し、より高い集客と収益が見込める企画展を企画することで、補助金を見直した。 来館者の安全と安心を確保し、快適な鑑賞環境を提供するとともに、施設の長期的な維持のため改修を行う。 指定管理期間(5年間のうち2年目)において、債務負担行為による予算措置をした。 必要最小限の予算措置である。 地元関係団体や支所等と連携を密にし運営する。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
110	文化スポーツ課	体育協会関連事業費	山口県体育大会、国体等への参加も含め、全国規模の大会に出場するなど、競技力等の向上が図られる。 (県体・国体への選手等派遣 H27目標:950人)	●市民等のスポーツへの関心を高め競技力の向上を図るため、体育協会へ運営費を補助 ●スポーツコンベンション推進のため、全国大会等誘致開催に対する補助	7,431	C	国体等の派遣者数は増えたが、引き続き競技力向上の中心的役割を果たす体育協会のスキルの向上を図るとともに、インセンティブを高め、自主的活動を促進する仕組みを検討すること。	平成28年度末体育協会の退職者1名。体育協会の組織力を維持しスキルの伝承を行うとともに、雇用と年金の接続の適切な対応を行うため、必要な再雇用人員費等を計上。
111	文化スポーツ課	スポーツ少年団関連事業費	スポーツ少年団活動を活性化することで、子どもを中心に幅広い年代層でのスポーツへの参画を推進できる。 (小学3～6年生のスポーツ少年団加入率 H27目標:50%)	●青少年の健全育成を目的に、周南市スポーツ少年団本部に対し、加盟団体の活動を推進するための支援	2,575	B	概ね目標どおり達成したが、団員数の減少に対応する必要がある。 複数の競技をする団や人数の減少により、地域間で連合をせざるをえない団を助成する仕組みなど検討されたい。	平成28年度の団員は若干増加しているものの長期的には減少傾向である。有効な手法を体育協会と連携を密にして対応していく。
112	文化スポーツ課	全国高校総体開催事業費	平成28年度全国高等学校総合体育大会のハンドボール競技大会を周南市・下松市・光市の3市で共同開催することで、市民のスポーツに対する意識の高揚及び多くの来市者を迎えることでの賑わいの創出を図る。	【事業内容】平成28年度全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技大会の開催準備及び大会運営を行うため、共同開催市(周南市・下松市・光市)及び関係団体で組織する実行委員会への交付金 (大会概要)・開催期日 平成28年8月1日(月)から7日(日)まで・周南市会場:総合スポーツセンター、鹿野総合体育館 ・実行委員会予算:県実行委員会補助金[補助対象額2/3補助] 3市実行委員会交付金[3市共通経費は1/3、各市の施設・設備使用料、仮設空調設備などの特別な経費は各市で負担] 協賛金及び負担金[大会協賛企業による協賛金と全国高体連及び県高体連負担金]	279	B	3市での共同開催のため、おもてなし及び試合運営など、統一的な対応を図り、盛会となるよう大会運営に万全を期すること。	事業終了により予算計上なし。
113	文化スポーツ課	スポーツ交流地域活性化推進事業費	スポーツ交流による地域活性化を推進するため、トップアスリートとの交流機会の創出と、スポーツボランティアの育成と、大規模大会でのおもてなし事業に取り組む。	●スポーツボランティア養成講習会の実施 ●スポーツボランティアを活用した「おもてなし事業」にかかる業務	1,228	C	大規模大会の開催やスポーツコンベンションを図るうえで、スポーツ活動を「支える」立場である、指導者、団体及びスポーツボランティア等を育成し、連携できる体制づくりを進められたい。	県の助成を積極的に活用し、トップレベルで活躍する選手の指導や講演により子どもに夢を与え、地域を元気づける機会を提供する。
114	文化スポーツ課	社会体育表彰事業費	県大会以上の大会で優秀な成績をあげた選手・団体を表彰することでスポーツの奨励、競技力の向上が図られる。	●スポーツへの関心、競技力の向上を図るため、県大会以上の大会で優秀な成績をあげた選手・団体に対し表彰を実施 受賞者は、要綱及び基準(内規)に基づき決定する。 (公財)周南市体育協会では、団体役員や指導者などの功労者表彰を主とした表彰を行っており、表彰式は周南市と周南市体育協会とが合同で実施している。	584	B	引き続き適切な事業執行をされたい。また、事業の統合等について検討をすること。	本事業については平成28年度からスポーツ奨励事業費へ組み替えた。
115	文化スポーツ課	全国大会等出場祝金事業費	全国大会等出場への祝意を表すことで、スポーツを奨励し、市民のスポーツに対する意識の高揚を図る。	●スポーツの奨励、発展を目的に、全国大会等へ出場する市民等に対し祝意を表し、祝金を交付	6,900	B	事業の取組みが直接実績に結び付くものではないが、適切に実施していく必要がある。祝金は申請に基づくものではあるが、積極的に制度の周知をする必要がある。事業の統合等について検討をすること。	評価コメントのとおり制度周知を図っていく。 なお、本事業については平成28年度からスポーツ奨励事業費へ組み替えた。
116	文化スポーツ課	スポーツ推進委員関係経費	地域スポーツの人口拡大及び充実のため地域団体から選出のあったスポーツ推進委員の資質向上に努め、地域づくりの推進を図る。 (スポーツ推進委員の各種事業等への延出席者数 H27目標:1,000人)	●スポーツ推進委員の資質向上のため協議会の運営を行う。 ●周南3市で連携し、協議会の運営を行う。 ●山口県と連携し、協議会の運営を行う。 ●中国地区と連携し、協議会の運営を行う。	4,767	B	スポーツ推進委員は、市行事等の支援だけでなく、委員個人の資質を高め、スポーツ活動のコーディネーターとしての役割を一層求められている。市民の健康増進、人や地域を繋げるよう、自主的かつ積極的な取り組みを進められたい。	予算における大きな変更はないが、より一層、スポーツ推進委員がその資質を高めるとともに、スポーツを通じて市民の健康を増進し、人や地域を繋げる取り組みができるよう後押しをしていく。
117	文化スポーツ課	地区スポーツ振興事業費	スポーツによる地域活動を通して、地区住民の連帯感を高め、生涯スポーツによる地域づくりを推進を図る。 (地区スポーツ事業参加者数 H27目標:40,000人)	●山口県、県体育協会と連携して総合型地域スポーツクラブの育成・拡充を推進する ●各地区スポーツ振興団体の運営費を補助を行う	3,431	B	地区によっては、活動規模が縮小し、活動自体が停滞している団体もある。スポーツをする機会が失われ、地域の活力が減退しないよう、人・地域・組織を「まとめる」繋げる取組みを検討すること。	スポーツを通して地域の活力を高めることができるよう、市と地区スポーツ振興委員会及び地区スポーツ振興会相互の連携を深めていく。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
118	文化スポーツ課	トレーニングルーム運営事業費	専門指導員の配置すること、安心・安全に施設を利用でき、市民の体力づくりを推進を図る。 (利用者数 H27目標:15,000人)	●市民が自発的に健康づくりを行うため、専門指導員による会員制トレーニングルームを運営する。 ●市民の健康づくりのため有料制のトレーニングルームを開放する。	2,772	C	器具の老朽化とともに、安全性の確保も課題である。費用対効果を精査し、運営方法を見直す必要がある。本市で最も利用者が多いトレーニング施設である。安全面に配慮した運営を最優先とするが、今後は指導員による健康づくり教室についても行っていく。併せてサービスに対する適切な利用料のあり方についても研究していく。
119	文化スポーツ課	スポーツ大会開催事業費	生涯スポーツの啓発促進を図ることにより、市民の健康づくり、地域づくりの意識が高まる。 (参加者数 H27目標:市民スポーツフェスタ参加者数3,000人)	●スポーツを「する人」「観る人」「支える人」の観点から市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催する。 ●子どもの体力づくりのため一輪車選手権を開催する。 ●障害者を対象とした市民パラトリム大会を開催する。	578	C	地域間の活動に違いもあるため、各競技団体の大会数は減少している。スポーツフェスタとともに、体育の日に各種競技団体がスポーツの裾野を広げる大会や催しを積極的に進めていけるような仕組みづくりも検討していく必要がある。平成28年度から、体育の日のスポーツフェスタとともに、競技団体の大会、市民パラトリム大会、健康づくりの団体等の催しが行われ、より多くの市民の参加が得られた。より一層多く市民が参加できる事業となる改善をしていく。なお、28年度から本事業に「種目別市民体育大会等運営事業費」、「スポーツ・レクリエーション行事開催事業費」の業務を統合した。
120	文化スポーツ課	種目別市民体育大会等運営事業費	競技団体を中心に市民の自発的なスポーツ活動の推進及び各種目の競技力の向上につながる。 (大会開催数 H27目標:100回)	●各種競技団体の市民大会の開催を体育協会に委託し、アマチュアスポーツの競技力向上及び普及、振興の促進	21,761	B	競技力向上のためには、競技者数の拡大と指導者の育成が求められる。各種競技団体がスポーツの裾野を広げられるよう初心者向けの大会や講習会を積極的に進めていけるような仕組みづくりを検討していく必要がある。事業の統合等について検討をすること。スポーツの裾野拡大については、加盟団体への有効な助成手法等について体育協会と協議していく。なお、本事業については、平成28年度からスポーツ大会開催事業費へ組み替えた。
121	文化スポーツ課	スポーツ・レクリエーション行事開催事業費	市民だけでなく市外からの参加者を拡大することで、スポーツによる地域おこし、地域づくりを推進することができる。 (参加者数 H27目標:7,000人)	●津田恒実メモリアルスタジアムを活用したウエスタンリーグ公式戦を開催する。 ●大津島の自然を活用した大津島ポテトマラソンを開催する。 ●熊毛地区の鶴を活用したくまげ鶴の里ウォーク大会を開催する。	937	C	ポテトマラソンについては、地域の活性化や離島振興の観点からも特色ある大会であるが、安全性の確保が重要な課題である。コースの確認や救急対応の再検討をされたい。また、事業の統合等について検討をすること。細事業の各種大会等については、回数も重ね本市の独自事業とし定着しつつあるが、市の直接実施事業から、民間、地元、スポーツ団体、ボランティア等との協働で運営していく体制への移行を進めていく。なお、本事業については平成28年度からスポーツ大会開催事業費へ組み替えた。
122	文化スポーツ課	体育施設管理費	市民が気軽にスポーツ活動を実施できる環境が整う。 (体育施設利用者数 H27目標:450,000人)	●スポーツ、レクリエーション、文化等の活動の場を提供し、スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが気軽に楽しむことができるスポーツ施設の確保	283,774	C	多くの施設で老朽化進んでいるが、人口が減少する中では施設を整備することは困難である。平素から点検・営繕により、施設の長寿命化を図ること。老朽化により修繕が必要な箇所が年々増加しているため事業費を精査した。施設の長寿命化の取組みとともに、体育施設整備事業とあわせて優先順位をもって進めていく。
123	観光交流課	友好都市交流事業費	友好都市相互の地域振興を図ることができ、地域生活の向上に繋がる。	教育、文化、スポーツ、経済などの幅広い分野の交流について、友好都市である鹿児島県出水市と協議を行う。	306	C	出水市との交流事業参加数が目標を大きく下回っており、事業の見直しを含め検討する必要がある。事業の一部(派遣事業)を見直し
124	観光交流課	国際交流事業費	姉妹都市との友好親善と相互理解を深めるとともに、国際化社会に対応できる人材を育成する。また、より身近に国際交流を体験できる機会を提供する。	姉妹都市(タウンズビル市、デルフザイル市)との青少年による友好親善訪問団の派遣・受入のほか、市内において国際交流を体験できる機会を提供するため、国際交流サロン等を開催する。	3,265	B	国際交流サロンの参加者数が安定していることもあり、概ね目標を達成できている。補助上限額の見直し
125	観光交流課	国際交流運営事業費	国際交流への関心が高まる。	国際交流を推進するための一般事務	195	B	目標を概ね達成できている。前年度どおり
126	観光交流課	基金管理事業費	国際交流への関心が高まる。	国際交流基金の活用	1	B	前年度どおり
127	観光交流課	観光施設管理運営事業費	豊かな自然環境と歴史・文化資源の活用を図り、周南市の観光振興の拠点として快適かつ安全に利用できるよう、協定・事業計画等に基づいた適正な維持管理に努める。	観光施設の管理運営を行う。 ①指定管理者による施設運営(長野山緑地公園等使用施設、鹿野地域資源活用総合交流施設、東善寺やすらぎの里) ②業務仕様書に基づく観光地(公園・登山道・施設等)の維持管理及び老朽化等に伴う修繕や整備 ③観光ルートに沿ったサイン・情報収集拠点の観光基盤整備 ④山口県観光連盟や各種協会等への賛同(負担金の支出)	34,871	B	豊かな自然環境と観光資源の活用を図り、市民をはじめ本市を訪れる観光客に対して、快適性や満足度の向上を図るため、環境整備を進めていく。観光施設の経年劣化等によるイメージ悪化や安心安全への懸念がないよう施設等の効率的な運営を図る必要がある。前年度どおり
128	観光交流課	泉源管理事業費	三丘温泉は、豊富な泉量と泉質に恵まれ多くの湯治客が訪れる温泉地である。都市部に近接した良好な立地条件と優れた交通の利便性を活かし、地域の歴史や文化、豊かな自然環境の中、幅広い年齢層に利用できる保養・療養の場としての温泉地を目指すものである。	三丘温泉は、その主な泉質はアルカリ性単純硫酸泉であり、2つの泉源が利用されている。温泉の公共的利用の増進と安定的な供給を図るため、水質管理や施設設備等の保守管理を行う。	1,049	B	熊毛地区における公共的利用の増進と安定的な供給を図るため、温泉利用事業者による自立的な運営体制の構築について検討を進めていく必要がある。前年度どおり

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
129	観光交流課	国民宿舎特別会計繰入金	国民宿舎特別会計の予算健全化	国民宿舎湯野荘のトイレ等給排水改修工事に要した事業費のうち、23,000千円は地方債から手当てされているが、この元金に利子1,443千円を加えた総額24,443千円は公債費として平成31年度まで特別会計から償還されることになっている。	8,390	A 償還計画に基づき繰出を行っている。	前年度どおり
130	観光交流課	湯野荘管理費	国民宿舎湯野荘は、周南市湯野地区の豊かな自然環境の中に建てられた公共の宿泊・休憩施設である。市民をはじめ利用者の保養・休養の場として、また、市民生活の福祉の向上や健康増進を図ることを目的として設置されたものである。	湯野荘の管理事業として負担金及び補助金の交付を行う。 ・全国国民宿舎協会への負担金補助 ・国民宿舎湯野荘運営協会への補助金交付	5,160	B 多様化する観光ニーズの変化により宿泊者数の減少傾向が続いているが、新規宿泊者の確保や日帰り利用者拡大に向け取り組んでいくとともに、経営改善施策として民間譲渡に向けた諸課題を整理し準備事務を進めていく。	前年度どおり
131	観光交流課	湯野荘運営費	国民宿舎湯野荘は、周南市湯野地区の豊かな自然環境の中に建てられた公共の宿泊・休憩施設である。市民をはじめ利用者の保養・休養の場として、また、市民生活の福祉の向上や健康増進を図ることを目的として設置されたものである。	平成23年4月から指定管理者制度に基づき、周南市国民宿舎湯野荘の管理及び運営について周南市国民宿舎運営協会を指定し、以下の業務を行わせている。 ①国民宿舎の使用許可に関する業務②宿泊休憩等のための接遇に関する業務③国民宿舎の維持管理に関する業務④売店の運営に関する業務⑤以上に掲げるほか、市長が必要と認める業務	85,048	B 多様化する観光ニーズの変化により宿泊者数の減少傾向が続いているが、新規宿泊者の確保や日帰り利用者拡大に向け取り組んでいくとともに、経営改善施策として民間譲渡に向けた諸課題を整理し準備事務を進めていく。	前年度どおり
132	観光交流課	観光振興事業費	周南市の多彩な地域資源(自然や歴史・文化等)を活かした観光やコンベンションによる交流を推進し、集客による経済効果を地域産業の活力に結び付けるとともに、にぎわいの創出や都市イメージの向上を図り本市の価値を高める。	観光ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した観光振興を推進するため以下の事業に取り組む。 ・観光ポスターやパンフレットの製作やサイン看板の整備等の観光誘客に向けた事業を実施する。 ・観光ボランティアガイドを活用した産業観光ツアーや工場夜景ツアー等の観光プロモーションを重点的に推進する。 ・下松市・光市との連携強化を図るとともに、防府市との観光連携を継続し、広域的な観光事業を展開する。 ・周南観光コンベンション協会や観光事業者と連携を強化し、広域的な観光ルートの開発や観光キャンペーンを展開する。	34,416	A 民間団体や企業との連携強化を図り、広域的なエリアでの観光振興事業の展開や観光地までの二次交通の利用促進につながる施策について取り組んでいく必要がある。	前年度どおり
133	観光交流課	コンベンション推進事業費	交流人口の増加を通じて、地域の活性化(賑わいの創出、地域経済の活性化など)を図る。	コンベンションの誘致、受入体制の整備、アフターコンベンションの強化・充実等に取り組む。	6,284	B 目標を概ね達成できている。	コンベンション誘致活動に係る普通旅費の見直し
134	観光交流課	地域住民生活等緊急支援交付金(コンベンション推進事業)(繰越明許費)	交流人口の増加を通じて、地域の活性化(賑わいの創出、地域経済の活性化など)を図る。	ユニークベニューに関する調査、周南市版ユニークベニューの整理	1,728	B 概ね目標を達成できている。	
135	観光交流課	観光行事費	官民の一体的な連携により、地域の特徴ある観光資源を最大限活用した観光行事を実施し、地域経済の活性化・賑わいの創出などのほか、地域への愛情や誇りの醸成を図る。	観光交流人口や観光消費の拡大を図ることを目的に、下記の観光行事等に係る経費の一部を補助金として交付する。 ①冬のツリーまつりLED設置②冬のツリーまつり③サンフェスタしんなんよう④高瀬の旬をクイーン祭⑤鹿野冬の花火大会⑥徳山夏まつり⑦東川ほんほりまつり⑧三丘温泉さくらまつり⑨周南地域産業観光事業⑩花☆ワイン周南まんま市場	26,464	B 現在実施している観光行事について、集客力・地域経済への波及効果・市民意識の変化等の様々な視点による効果検証を実施する必要がある。	新たに(仮称)みなとまつりの開催費補助金に係る予算を計上
136	環境政策課	合併処理浄化槽整備推進事業費	合併処理浄化槽の設置や維持管理へ補助することで、水環境の保全を図る。	・下水道事業計画区域外・集落排水処理施設区域外に設置した合併処理浄化槽への設置補助。(5人槽44.4万円、7人槽、48.6万円、10人槽57.6万円) ・下水道事業計画区域外および下水道事業計画区域内での未供用区域、農業・漁業集落排水の処理区域外での合併浄化槽を適正管理している場合に補助。(1基当たり1万円)	16,936	B 5年間の上乗せ補助による河川等の水質改善等の効果を検証するとともに、し尿汲み取りを含め総合的に今後の浄化槽制度を見直すこと。	熊毛地区で新たに下水道計画区域から外れる地区(白石・勝間)への上乗せ補助として、18基分を計上。また、鹿野地区で上乗せ対象となっているが、未申請世帯があるため、7基分を計上。引き続き、浄化槽による水洗化を推進していく。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
137	環境政策課	浄化槽関連事務事業費	山口県の事務処理の特例に関する条例により、H27年度から浄化槽事務の権限移譲を受け、当該事務を実施する。	・浄化槽設置に関する届出受理、勧告、変更命令 ・浄化槽使用開始報告の受理 ・浄化槽水質検査・定期検査の受理 ・浄化槽保守点検、清掃における助言・指導・勧告・改善命令等	3,601	B	継続して法定点検受検率の向上に取り組むこと。 新規浄化槽設置者への講習会開催時に法定検査の必要性を伝えるとともに、広報等で周知を図っていく。
138	環境政策課	環境基本計画推進事業費	環境基本計画等で具体的な目標や施策を明示することにより、環境配慮行動へつなげていく。	・周南市環境基本計画の策定および進捗状況の把握。(計画期間H27～36年度) ・エコ・オフィス実践プラン(第3期)の実施および進捗状況の把握。(計画期間H27～31年度)	252	B	エコ・オフィス実践プランについて、PDCAを実施し目標達成を目指すこと。 エコ・オフィス実践プランに関して、引き続き温暖化防止のためのプランの重要性を周知し、目標達成を目指す。
139	環境政策課	地球温暖化を防ぐまちづくり事業費	温暖化防止や省エネに対する意識の高揚を図る。	・しゅうなんエコポイント制度の実施 ・みどりのカーテンのびのび大作戦の実施 ・「周南市温暖化対策地域協議会」の運営(キッズエコチャレンジの実施) ・ノーマイカーデーの実施	1,059	B	市民へ事業の周知を図り、参加者の増加に努めること。 しゅうなんエコチャレンジについて、事業を見直し、参加しやすいものとした。広報等を通じて、市民に周知していく。
140	環境政策課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(エネファーム設置費補助事業)(繰越明許費)	ガス発電によるエネルギーミックス効果およびエネルギー効率の良さから、エネファームの設置を図る。	個人のエネファームの設置者へ補助する。(補助金額100,000円/基)	5,717	B	H27年度からの制度であることから、設置の成果と問題点を踏まえ今後の補助へ活かすこと。 申請者数の動向から、50基を見積り、地球温暖化を防ぐまちづくり事業へ計上
141	環境政策課	公害対策一般事務費	公害の発生原因への措置、指導、注意等や、公害の未然防止策を講ずることにより、生活環境の保全を図る。	・環境保全協定及び細目協定の締結及び見直しを行う。 ・協定締結事業所のプラント新增設等に対し、技術調査会や環境審議会において、環境保全対策を審査する。 ・細目協定で取り交わしている項目についての自主監視測定値を報告してもらい、遵守状況を把握する。 ・環境苦情に対する対応・処理を行う。	731	A	日々職員の対応スキルの向上を図ること。 苦情対応に対しては、情報共有をしつつ職員への対応スキル向上を目指し、他の公共機関とも連携して、問題解決を図る。
142	環境政策課	公害調査分析事業費	大気・水質・騒音・振動・悪臭等の測定及び工場立入調査による監視をし、一般環境の状況を把握する。 また、PM2.5や光化学オキシダントの発生について、逐次県による監視情報入手し、警報発令時等に、メールや広報車にて注意喚起をする。	一般環境の状況把握及び環境保全協定に基づく市の測定により細目協定値の遵守状況の確認をする。	6,634	B	県や国の動向および法令等の改廃については常に注視すること。 最新の法令に準拠する
143	環境政策課	環境保全対策学術指導費	周南市の一般環境に関することや、企業の環境保全対策に対し、指導・助言等により更なる効果的な実施へつなげる。	周南市の一般環境に関することや、協定締結企業の施設の新設・増設・既存施設の変更に対して、学術指導者による環境保全対策に係る技術的・専門的指導・助言を受ける。	1,350	A	企業協議や苦情相談は、多種多様かつ高度化している。今後とも、さらに学術指導者の専門的かつ客観的意見をご教授いただき、的確に対処すること。 専門的知見が必要な協議事案が発生した場合、意見をご教示いただき、問題解決を図る。
144	環境政策課	環境衛生推進事業費	生活環境を保全し、快適な環境づくりを行うことで、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図る。	・環境衛生思想の普及を図り、快適な環境づくりを目指す。 ・ボランティア、自治会清掃の活動を支援する。 ・路上喫煙禁止区域で巡回、指導、過料徴収を行う。 ・浸水被害があった場合、消毒作業を行う。	3,937	B	縮小もやむをえないが、条例による業務であることから、看過することのないよう努めること。 「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」におけるポイ捨て禁止のための啓発看板作成を重複・類似事業となっている「ごみのないきれいなまちづくり推進事業」で作成することとし、経費87,000円を削減した。
145	環境政策課	ごみのないきれいなまちづくり推進事業費	きれいなまちづくりの推進	・自発的に環境美化活動に取り組んでいる団体への感謝状の贈呈やイベント清掃等の啓発活動を通し、市民、事業所、行政が一体となってきれいなまちづくりを推進する。 ・子ども議会から提案されたポイ捨て防止のための啓発を推進する。(絵画募集)	320	B	所管課の評価とおり実施すること。 作成する看板の枚数を見直し、87,000円を減額。
146	環境政策課	公衆浴場経営安定事業費	公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上を図る。	公衆浴場事業者に対して、その経営経費及び施設合理化経費の一部を補助する。	560	B	当面は現状の補助を継続するが、見直しを検討していく。 特になし

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
147	環境政策課	狂犬病予防事業費	狂犬病の発生を予防し、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉を増進するとともに、野犬を減らすことで市民生活の安全安心を確保する。	飼犬及び狂犬病予防注射の状況を登録原簿に搭載する。 野犬の捕獲器の貸し出し、収容犬の保健所までの搬送を行う。 狂犬病予防接種の集合注射を獣医師会と共に行う。 野犬の住みにくい環境づくりの充実に図る。	3,178	B	所管課の評価どおり実施すること。 看板作成枚数の見直し△93,000円 草刈業務範囲の見直し△79,000円
148	環境政策課	犬適正飼育啓発事業費	飼い主は、マナーのある飼育を学ぶことができる。 野犬への無責任な給餌を抑制し、人と犬が共生し調和のある社会の創造に寄与する。	飼犬の飼い方マナーを向上させ、また、野犬対策として保健所等と共同し啓発活動を行う。 犬の飼い方教室、犬の飼い方講座、ワンワン銀行で指導相談を行う。 各種啓発看板を配布する。	430	B	所管課評価のとおり進めていくこと。 飼い犬、飼い猫の適正飼養を推進するとともに、動物愛護の意識の高揚を図るため、新規に不妊去勢手術費の一部補助を実施。+600,000円
149	環境政策課	一部事務組合負担金(斎場)	御屋敷山斎場の維持管理運営経費を負担し、公衆衛生の確保と国民の宗教的感情の尊重を図る。	下松市、光市、周南市で構成する一部事務組合が運営する御屋敷山斎場の負担金を支払う。	59,811	A	新施設の建設には、構成市との調整について遺漏のないよう進めること。 特になし
150	環境政策課	斎場施設管理事業費	新南陽斎場、鹿野斎場の維持管理を行い、公衆衛生の向上と国民の宗教的感情の尊重を図る。	新南陽斎場、鹿野斎場の維持管理運営を行う。	40,254	A	御屋敷山斎場の状況と連動させながら、施設の延命化を図っていくこと。 修繕箇所の見直しによる減 △2,138,000
151	環境政策課	墓地等管理運営事業費	公衆衛生、公共の福祉から支障のないように健全な市営墓地経営を行う。	・市営墓地使用申込者の許可、承継の許可を行う。 ・市営墓地の維持管理、清掃、草刈を行う。 ・地元管理の共同墓地に対する整備補助を行う。 ・改葬許可申請に対する許可を行う。 ・墓地経営許可申請、変更申請に対する許可を行う。	13,508	B	新規区画終了後の墓地整備や既存墓地の維持管理等について総合的な運営方法の検討をすること。 整備箇所の見直しによる減△1,392円
152	環境政策課	水道事業費	清浄、低廉な水の供給を図り、市民の健康、快適な生活の確保に寄与する。	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出す。	197,221	A	市長部局からの基準外の繰出しについては、担当部局とよく調整を実施すること。 熊毛、鹿野地区簡易水道事業の上下水道局への移管による補助金、出資金の増
153	環境政策課	給水施設等整備費助成事業費	水道及び簡易水道の給水区域外の区域で、生活用水の不足を生じている地域において、安定的な生活用水を確保するため、給水施設工事費の2分の1以内(30万円を限度)を補助する。	井戸については、飲用水の供給が困難で、概ね10戸までが共同で設置して利用するもの。ただし、隣接する住居の位置的な状況等を勘案し、共同設置が著しく困難な場合は個人でも設置できる。新設、改良及び災害復旧に要する経費が30万円以上のもので、経費の2分の1以内とし、1戸あたり30万円を限度とする。浄水器については、10万円を限度とする。	1,200	B	所管課評価のとおり進めること。 H27、H28の補助件数の実績に伴う見直し△900,000円
154	環境政策課	給水事業費	八代、原、鶴いこの里給水施設から清浄にして安定した水を供給する。 熊毛、鹿野地区の簡易水道事業で上下水道局に移管されなかった施設を適切に管理する。	八代給水施設、原給水施設の維持管理、鶴いこの里給水施設の維持管理を行う。 旧簡易水道事業施設の草刈等	1,092	B	所管課評価のとおり実施すること。 熊毛、鹿野地区の簡易水道事業はH29年度から上下水道局へ移管となったが、移管とならない施設等の維持管理費を計上。
155	環境政策課	飲料水供給施設管理事業費	県企業局、道路公団の公共事業により井戸枯れた地区において、補償施設として設置された飲料水供給施設の維持管理を行い、安定した水を供給する。	小野・花河原飲料水供給施設、中野・四熊飲料水供給施設の維持管理を行う。	46,111	B	所管課評価のとおり実施すること。 特になし
156	環境政策課	し尿処理事業費	し尿の収集及び処理を円滑かつ適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	一般家庭から排出されるし尿を処理するため、一般廃棄物許可業者に委託し実施する。	180,730	B	所管課の評価とおり検討すること。 特になし
157	環境政策課	熊毛地区簡易水道施設整備事業費	熊毛地区の水道施設の整備及び老朽管を更新することにより、耐震化、有収率の向上を図り、安心・安全な水道水の安定供給を行うことができる。 水道未普及地域の配水管を整備することにより未普及地域を解消する。	熊毛地区(八代を除く)の既存の簡易水道(13簡水)を統合し、未普及地域及び公共施設に給水を行うために水道施設を整備する。	938,583	A	事業移管については遺漏のないよう進めること。 熊毛地区の簡易水道事業は平成29年3月30日で廃止され、上下水道局に移管される。よって、平成29年度以降の整備費は上下水道局の予算に計上される。熊毛地区においては、平成28年度に基幹的な施設整備は完了しているため、未普及地域の配水管整備を行っていくこととなる。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
158	環境政策課	鹿野地区簡易水道施設整備事業費	鹿野地区の簡易水道の配水管は最も古いもので、40年経過しており、老朽化による破損や交通量の増加による振動等で継ぎ手部分の破損が発生している。鹿野地区の老朽管を更新することにより、耐震化、有収率の向上を図り安定的に安心した水の供給を図ることができる。	配水管の耐震管への更新及び浄水場施設の計装類の整備を行う。	90,570	A	所管課評価のとおり実施すること。 鹿野地区の簡易水道事業は平成29年3月31日で廃止され、上下水道局に移管される。よって、平成29年度以降の整備費は上下水道局の予算に計上される。鹿野地区においては、老朽管の更新工事や定期的に浄水場施設の更新工事を行うこととなる。
159	環境政策課	熊毛地区簡易水道施設管理事業費	水道施設を適切に管理することにより、安心で安全な水を安定的に供給する。	施設の保守点検や水質検査、配水池の清掃、漏水調査などを行う。	70,725	A	所管課評価のとおり実施すること。 熊毛地区の簡易水道事業は平成29年3月30日で廃止され、上下水道局に移管される。よって、平成29年度以降の維持管理費は上下水道局の予算に計上される。
160	環境政策課	鹿野地区簡易水道施設管理事業費	水道施設を適切に管理することにより、安心で安全な水を安定的に供給する。	施設の保守点検や水質検査、緩速ろ過の洗浄、漏水調査などを行う。	27,467	A	所管課評価のとおり実施すること。 鹿野地区の簡易水道事業は平成29年3月31日で廃止され、上下水道局に移管される。よって、平成29年度以降の維持管理費は上下水道局の予算に計上される。
161	環境政策課	簡易水道事業一般事業費	人員体制及び水道使用料等の徴収管理をすることにより円滑な事業運営を図る。	水量器の検針や徴収事務の委託、納付書の作成・発送、徴収事務の委託などを行う。	22,511	A	統合事務においては、遺漏のないよう遂行すること。 熊毛地区の簡易水道事業は平成29年3月30日、鹿野地区の簡易水道事業は平成29年3月31日で廃止され、上下水道局に移管される。よって、平成29年度以降の維持管理整備費は上下水道局の予算に計上される。
162	リサイクル推進課	放置自動車対策事業	放置自動車による障害を撤去することにより、市民の快適な生活環境を確保することができる。	●「放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に則り、所有者不明の放置自動車の廃物認定を行い、適正に処理を実施する。	0	B	所管課評価のとおり、事業を継続して実施していく必要がある。 これまで放置自動車対策協議会開催の実績はないが、今後、必要が生じた際には、速やかに開催し、適切に処理を実施して行く。予算規模は昨年度と同程度で業務を実施して行く。
163	リサイクル推進課	ごみ燃料化施設管理事業	新南陽・鹿野地域の可燃ごみを適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できるとともに、可燃ごみのリサイクルが図れる。 ※平成26年度末をもって、ごみの受入れを終了。平成27年度は、残余ごみの処理及び処理困難物選別処理施設への施設改修等を計画。	●ごみ燃料化施設の円滑かつ適正で効率的な管理運営を行う。 ●新南陽・鹿野地域から搬入された可燃ごみを適正に処理し、ごみ固形燃料を製造し、東ソー(株)南陽事業所へ搬出する。 ●平成27年3月末でごみの受入れを終了し残余ごみの処理を実施。その後、ごみ燃料化施設は稼働停止した。平成27年度内に、処理困難物選別処理施設への改修工事を予定していたが、当初の計画面積では不足することが判明したため未実施。	23,920	D	可燃ごみ処理施設統合により、恋路クリーンセンターでの市内全域(熊毛地域は平成31年度から)の可燃ごみ搬入を決定。 「ごみ燃料化施設」は、平成28年度中に、「処理困難物選別施設」及び「家庭ごみ搬入受付センター」として活用するための基本設計・実施設計を実施し、平成29年度より工事着手予定。
164	リサイクル推進課	不燃物処分場施設管理事業	適正で衛生的な最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	●市内3カ所の処分場(周南市不燃物処分場、周南市鹿野一般廃棄物最終処分場、徳山下松港新南陽広域最終処分場)の適正な管理運営を行い、適正で衛生的な最終処分を行う。	113,096	B	所管課の評価通り、新南陽広域最終処分場を大切に使用しながら、埋立方法の工夫等を行っていく。また、より一層の埋立容量の削減を目指し、ごみの再資源化を図る必要がある。 周南市不燃物処分場は、将来的には閉鎖予定の施設である。そのため可能な限り最少の経費で管理・運営を行って行く。
165	リサイクル推進課	周辺地域生活環境配慮事業	廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全を図るとともに、廃棄物処理施設の円滑な運営を図ることができる。	●市が設置している廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全及び増進等に要する事業を実施する。	2,589	A	所管課の評価通り、廃棄物処理施設が存続する限り廃止できない事業である。廃棄物処理施設周辺地域住民の生活環境の保全及び増進等に寄与するものとなるよう精査し、適正な補助金交付等を引き続き実施していく。 当該事業は、廃棄物処理施設が存続する限り廃止できない事業である。周辺地域住民の生活環境の保全及び増進等に寄与するものとなるよう精査し、適正な補助金交付等を引き続き実施していく。
166	リサイクル推進課	ごみ対策推進事業	ごみ排出量の削減 市民1人1日当たりのごみの排出量 平成28年度目標:700.7g/人/日	●ごみの正しい分別やごみの減量化、再資源化等、ごみ問題に関する啓発活動を行う。 ●ごみ収集場所の整備、家庭ごみのコンポスト化を推進するために、費用の一部を補助する。	118,922	A	所管課の評価通り、ごみの減量化、再資源化を推進していくためには、市民との協力が不可欠であり、啓発事業は大変重要である。今後も環境館を核として、市広報、ケーブルテレビ、出前トーク等あらゆる機会をとらえて更なる啓発に取り組んでいくことが必要である。 ごみ袋製作委託料について、見積の精査を行い、委託料の減を見込んだ。今後も精査し、適切な金額を予算計上する。
167	リサイクル推進課	リサイクルプラザ施設管理事業	資源ごみ等を効率的に処理することで、再資源化が推進されるとともに、最終処分量が削減される。	●リサイクルプラザの円滑かつ適正で効率的な管理運営を行う。 ●搬入された資源ごみを適正に処理し、より一層の再資源化を図る。	389,106	B	リサイクルプラザの運営にあたっては、経済性、効率性も重要であるが、資源化処理施設として安心安全な運転、安定した稼働が最も重要である。委託業務に対する管理体制をしっかりと確立し、継続した適切な管理運営を行っていく必要がある。 今後も、物価変動等の変動要素を的確に把握し、運転管理委託料に反映させて行くとともに、運転・維持管理の状況についても、モニタリング会議等を通じて監理・指導を行って行く。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
168	リサイクル推進課	資源物団体回収推進事業	市民のごみ減量化・再資源化に対する意識の向上が図られるとともに、資源物の収集運搬経費が軽減できる。 資源物団体回収量 (平成27年度実績:833.2t)	●資源物(紙・布、金属、びん、ペットボトル)の回収を行った登録団体に対し、その回収重量に応じた報奨金(4円/kg)を交付する。 ●現在の登録団体は、子供会、PTAなどの学校関連団体を中心に、これら団体の活動は活発で定着しつつあることから、さらに小中学校等と連携のもと充実を図ることで輪を広げていく。また、クリーンリーダー研修会や自治会総会等において周知を引き続き図ることにより、各地域における取組みを促進させる。	3,362	B	所管課評価の通り、資源物団体回収の有用性を広く市民に周知して、事業を推進していくことが必要である。	現在の活動団体は、子供会、PTAなどの学校関連団体が中心である。活動は活発で定着していることから、さらに小中学校等と連携のもと充実を図ることで輪を広げていく。また、クリーンリーダー研修会や自治会総会等において周知を図ることにより、各地域における取組みを促進させる。
169	リサイクル推進課	リサイクルプラザ啓発施設運営事業	廃棄物に対する啓発促進が図られ、ごみの排出削減意識が高まる。 環境館利用者数 平成27年度実績:3,815人	●環境館を会場とした「周南市エコフェスタ」を開催し、ごみや環境問題に関する啓発を推進する。 ●施設見学を積極的に受け入れ、小学生から自治会等幅広い市民への啓発を図る。 ●体験や交流を通じた啓発促進を図るため、これまで以上に積極的に外に出向いたり、周南市エコフェスタ開催時のみ実施している「不用品無料抽選会」の常時実施を検討する。	1,938	B	当面は、土日・祝日の来館者の増を目指し、再生品の展示等に取り組む必要があり、環境館の運営・管理については、業務委託を含めて検討する必要がある。	環境館の運営・管理において、経費を縮減して予算計上。年2回、内容の充実した魅力ある周南市エコフェスタを継続して開催するとともに、環境館を核とした鮮度の高い情報発信を行うことにより、環境館の利用促進を図る。
170	リサイクル推進課	処理困難物選別施設整備事業	現在、市内3箇所で行われている処理困難物選別処理の集約化を進めるための施設改修・整備を実施する。	●ごみ燃焼化施設を処理困難物選別処理施設として活用することで、処理経費の削減を図る。	0	A	現状どおり、事業を継続していく。基本設計・実施設計完了後、概算整備費用が算出されるため、それを平成29年度予算に反映させる必要がある。	将来的には、市内全域の処理困難物を処理する施設となることから、安全かつ効率的に処理を行うための施設として施設改修・整備を実施する。
171	リサイクル推進課	家庭ごみ搬入受付センター管理事業	市内全域の家庭系ごみの自己搬入を家庭ごみ搬入受付センターで受け付けることにより、市民の利便性の向上を図る。また、古紙・衣類を有価として売却することにより、リサイクル率の向上を図るとともに、財政負担の軽減を図る。	●平成24年度から、市内全域からの個人持込搬入を実施しており、引き続き実施することで、市民の利便性の向上を図るとともに、古紙・衣類の再資源化により、リサイクル率の向上を図る。 ●家庭系ごみ搬入監視員を設置することで、家庭系ごみの適正な搬入、効率の良い再資源化を実施する。	31,469	B	実施方法やコスト等を見直しの上、事業継続する。	最少の経費で最大の効果が期待できる規模での管理・運営を目標とする。そのためにも、ごみ搬入手数料の見直しを平成29年度中に実施し、財源の確保及び家庭ごみ搬入受付センターの維持管理費等についての適正化を実施する必要がある。
172	リサイクル推進課	し尿処理場施設管理事業	適正に前処理することで、生活環境の保全を行なうとともに公衆衛生の向上を図る。	●周南市衛生センターの維持管理運営を適正に行い、し尿・汲取り業者が搬入した徳山・新南陽・鹿野地域の汲取りし尿及び浄化槽汚泥を前処理し、下水道管へ圧送する。	156,321	A	所管課の評価通り、現有施設は臨時的な施設であり、上下水道局と協議を進めて、水処理施設の整備時期等を決定していかなければならない。整備完了までは、当施設を管理・運営していく必要がある。	周南市衛生センターは臨時的に能力増強工事を実施した施設であり、徳山中央浄化センター再構築事業の進捗状況を確認しつつ、最少の経費での維持管理を行う。
173	リサイクル推進課	一部事務組合負担金(し尿処理施設分)	熊毛地域の汲取りし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	●真水苑において、熊毛地域の汲取りし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	68,458	A	所管課の評価通り、平成30年度以降の運営について、岩国市の意向及び本市の徳山中央浄化センター再構築事業の進捗状況を踏まえ、一部事務組合の解散時期等を含めた方向性等を決定していく必要がある。	一部事務組合の構成市間で必要経費を精査し、予算計上するとともに、構成市間の連携を深め、着実に事業を進めていく。
174	リサイクル推進課	環境衛生団体活動事業	活動を支援することで、住みよい生活環境づくりを主体的に、また組織的に推進することに寄与できる。	●快適環境推進協議会に対する活動を支援する。 ●地域におけるボランティア清掃に対して、ごみ袋を配布し、事業を推進する。	6,029	A	所管課の評価通り、ごみ発生・排出量削減、再資源化は、市民との協働が不可欠であり、今後も環境衛生団体との連携を密にして取り組んでいくことが重要である。	ごみ発生・排出量削減及び再資源化は、市民との協働が不可欠である。今後も環境衛生団体との連携を密にして取り組んでいくとともに、経費面においても、必要最小限の額により推進して行く。
175	リサイクル推進課	清掃業務管理事業	清掃業務の効率化及び市民サービスの向上を図ることができる。	●清掃業務全般にわたる管理業務を行う。	5,115	A	引き続き、効率的な業務運営に努めていく必要がある。	昨年度と同程度の予算で業務を行って行く。
176	リサイクル推進課	ごみ収集運搬事業	生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	●ごみ(可燃物・不燃物)・資源物の収集・運搬を委託及び直営で行う。 ●市内の不法投棄ごみを処理する。 ●不燃ごみ・資源物を適正に処理し、リサイクル率の向上及び埋立量の削減を図る。	766,423	A	所管課の評価通り、収集運搬業務は市民の生活に最も身近な業務であり、安定した確実な業務遂行が必要である。	周南市不燃物処分場及び新南陽広域最終処分場の埋立量削減に向けて、可能な限り最少の経費による資源物の再資源化を図る。 ごみの収集運搬業務は、市民の生活に最も身近な業務である。確実な業務遂行が重要であり、今後も、計画性を持って安定した収集運搬業務を行って行く。
177	リサイクル推進課	一部事務組合負担金(ごみ処理施設分)	徳山・熊毛地域の可燃ごみを適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	●恋路クリーンセンターにおいて徳山・新南陽・鹿野地域の可燃ごみを、周陽環境整備センターにおいて熊毛地域の可燃ごみを焼却処理する。 ●平成31年度から周南市内全域の可燃ごみを恋路クリーンセンターに搬入し、一括処理する予定である。	542,065	A	所管課評価のとおり、恋路クリーンセンターへの市内可燃ごみ全量受入が決定し、今後は、周陽環境整備組合の方向性を協議していく必要がある。	一部事務組合の構成市間で必要経費を精査し、予算計上するとともに、構成市間の連携を深め、着実に事業を進めていく。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
178	市民課	戸籍住民基本台帳費	戸籍や住民異動の届出、印鑑登録の申請に基づき、台帳を整理し、住民に関する行政の基礎となる重要な役割を果たしている。税証明などを市民課の窓口で交付することは、市民の利便性の向上につながる。窓口時間延長については、昼間働いている市民が利用しやすくなる。	戸籍、住民基本台帳の届出書の受付受理及び記録保存 ①印鑑登録の申請書の届出受理 ②戸籍の全部・個人事項証明、住民票の写し、印鑑証明の作成交付③転出証明書の作成 ④国保・国民年金に関する申請書の受付 ⑤人口動態に関すること ⑥税証明に関すること ⑦窓口時間延長(毎週火・木曜日、午後7時まで)	15,971	A 法令を遵守し、正確・迅速な事務処理を進めていく。コンビニ交付等の新たなサービスの実施についても、積極的に検討を進めていく。	コンビニ交付については現在行われている基幹業務系新システムの導入と併せ、平成30年度からの開始を目標に作業を進めている。
179	市民課	戸籍総合システム管理事業費	戸籍等のデータの一括管理により、戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化を図る。	戸籍・附票等の記載や証明発行など、戸籍総合システムの適正な運用とデータの保護管理	14,783	A 正確な戸籍事務処理を行うとともに、戸籍記載日数の短縮等に引き続き努める。マイナンバー制度開始に伴うコンビニ交付等の新たなサービスの導入に向け、積極的に検討を進める。	平成30年度からのコンビニエンスストアでの戸籍・附票等の交付開始に向けて、当初予算にシステム機器導入経費等の予算を計上。
180	市民課	住居表示事業費	・住居表示地区の適正な管理運営を行う。	・現行の住居表示の適正な管理とともに、新たに当該地区に建築された家屋等について適正な表示を行う。	45	D ・現行及び新規の住居表示の適正な管理を行い、効率性の高い事業の進捗に努める。	富田西部及び久米中央の土地区画整理事業区域の住居表示実施に向けて、当初予算に町名・町界設定委員会等の開催に必要な経費を計上した。
181	市民課	住居表示整備事業費	住居表示未実施地区について、住所の表記を〇〇町(丁目)〇〇番〇〇号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図る。	住居表示審議会を母体として、地区住民の話し合いに基づき、新たに住居表示を行う。	7,992	A 区画整理地区及び山地番解消作業対象地区等の住居表示の実施について、計画的な事業の推進を図る。	
182	市民課	郵便局住民票等交付事業費	郵便局での住民票等の交付を実施することにより、利用者の利便性の向上を図る。	郵便局窓口での住民票等を交付する。 取扱郵便局:徳山秋月郵便局、徳山周陽郵便局、新南陽政所郵便局、新南陽開作郵便局 交付対象:戸籍全部・個人事項証明(同一戸籍の人の請求で現在戸籍)、戸籍附票(同一戸籍の人の請求で現在附票)、住民票(同一世帯の人の請求で現在住民票)、住民票記載事項証明(同一世帯の人の請求で現在事項)、印鑑証明(本人申請でカード持参)、所得証明・課税証明・所得課税証明・納税証明(本人請求)	1,192	B 高齢者や交通弱者の方にとって、特に利便性の高い行政サービスであり、今後も郵便局と共同して市民への周知を図る。	実績に基づき事業費の精査を行い、当初予算へ反映した。
183	市民課	旅券発給事業費	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性の向上を図る。	一般旅券の発給申請の受理及び交付を行う。	2,962	B 旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事務処理に努める。	県から権限移譲を受けて事務を行っているが、現行の事務費交付金では、事業費の財源を補うことができないため、今後も県に増額を要望していく。
184	市民課	住民基本台帳ネットワーク運用管理費	・住民基本台帳カードの取得により公的身分証明書としての利用が可能となる。 ・住民票の写しの広域交付や公的認証サービスを提供により、国税電子申告(e-Tax)などの利用を可能とし、市民の利便性の向上を図る。	住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムの適正な運用管理を行う。	52,457	C マイナンバーカードの交付等の事務処理を遅滞なく進めるとともに、マイナンバー制度開始に伴うコンビニ交付等の新たなサービスの導入に向け、積極的に検討を進める。	
185	生活安全課	防犯関係事業費	犯罪発生の防止を図り、安心して生活できるまちづくりを進める。	○警察や周南防犯協議会と連携した啓発・広報活動により市民の防犯意識の高揚を図る。 ○周南市空家等の適切な管理に関する条例(平成28年3月一部改正)に基づき、空家等の適切な管理を促進する。	5,043	B ○防犯に関しては、引き続き、関係機関と連携し事業を推進する。 ○空家等の適切な管理を推進し、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めるため、危険な空家等への対処のほか、予防や利活用を含めた総合的な対策を検討する。	防犯関係事業費は防犯対策のみの事業にして、空家対策を空家対策関係事業費として分離して実施していく。
186	生活安全課	防犯灯設置費補助事業費	犯罪発生の防止を図り、安心して生活できるまちづくりを進める。	①通常分:自治会等が防犯灯(LED)を新設・補修する費用の一部を補助する。 新設20,000円/灯、支柱20,000円/本、補修6,000円/灯 ②特別分:自治会等の通学路の安全を確保するため、自治会等が防犯灯(LED)を新設・補修する費用の一部を補助する。 新設50,000円/灯、支柱50,000円/本、補修6,000円/灯 ③受付場所:周南防犯協議会(徳山)、本庁(特別分)、新・地域政策課(新南陽、徳山西部)、熊・地域政策課(熊毛)、鹿・地域政策課(鹿野)	19,986	A LED防犯灯について、市内全体に広く普及できるよう取り組んでいく。	防犯灯のLED化は平成28年度末で約55%の予定である。平成29年度も引き続き、自治会等が設置する防犯灯について、設置費用の一部補助を行うことにより、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
187	生活安全課	暴力追放関係事業費	暴力追放運動を推進し、安心して生活できるまちづくりを進める。	○暴力追放に関する各種啓発・広報活動を行う。 ○周南地区暴力追放運動協議会の事務局業務を行う。	126	A	暴力団排除条例第4条に基づく事業である。また、市長が協議会の会長である。地域の暴力追放運動を推進する上で必要な事業である。	平成29年度当初予算に反映した項目はなし。
188	生活安全課	自転車駐車場対策事業費	JR駅利用者の利便性の確保並びに良好な周辺環境の確保を図る。	徳山駅東側、徳山駅南側、櫛ヶ浜駅東、櫛ヶ浜駅西、新南陽駅、福川駅前、福川駅南、高水駅、勝間駅、大河内駅10ヶ所の自転車駐車場の管理を行う。特に利用者の多い徳山駅東側、徳山駅南側、櫛ヶ浜駅東、櫛ヶ浜駅西、新南陽駅駐輪場については、整理業務委託により適正な管理を行っている。	5,353	B	駐輪マナーの啓発や放置自転車の撤去により、良好な周辺環境の確保を図るとともに、利用者の利便性を確保する。	櫛ヶ浜駅駐輪場を増設(244台→415台)したことにより、駐輪場整理に係る1台当たりの経費、作業時間を効率化できた。
189	生活安全課	交通災害共済事業	交通事故に遭った会員に見舞金を支払う互助制度により、万一事故に遭ったときの経済的負担の軽減を図る。	○山口県市町総合事務組合の共同処理する交通災害共済に加入している。市では、見舞金の支払い請求を受け付けている。 ○市の独自制度として、自治会で加入申込みを取りまとめた場合に報償金を支払う制度を設けている。	964	B	加入率も減少傾向にあるが、依然として高い加入率であり、市民の安心安全への一助としての役割として継続していく。	自治会取りまとめ報償金を前年度実績を踏まえ303千円減額した。
190	生活安全課	基金管理事業	周南市の交通安全対策の財源に充てる。	交通安全基金利子の積立	32	B	交通安全基金と基金利子を交通安全対策事業費として有効活用する。	平成29年度当初予算に反映した項目はなし。
191	生活安全課	交通安全推進事業	交通安全意識を高めることで、安心・安全なまちづくりを目指す。	各種啓発・広報活動による、交通事故防止の呼びかけ。	5,311	B	交通安全対策基本法に基づき、交通安全の推進を継続して行う必要があるが、事業がマンネリ化しないように工夫が必要である。	平成29年度当初予算に反映した項目はないが、今後も引き続き、周南警察署や周南交通安全協会と連携し交通安全運動を実施する。
192	生活安全課	交通教育センター管理運営事業	主に幼児や児童の交通安全知識を普及・啓発することにより、次世代につながる安心・安全なまちづくりを進める。	○周南市交通教育センターの管理を行う。 ○周南市交通安全対策推進協議会への委託により交通安全教室を開催し、幼児から高齢者までを対象に正しい交通ルールやマナーを身につけてもらう。	7,739	B	交通教育センター整備を計画的に進めていく。	老朽化及び耐震性のない管理棟の2階会議室の使用を中止し、地域を巡回する交通安全教室に限定して取り組むことにより、センター修繕費用を減額できた。
193	生活安全課	市民相談事業費	市民の生活上の悩みなどの解決への方向性を見だし、一人一人が安心な生活を送れるようにする。	○市民の生活上の様々な相談や市に対する要望苦情等について適切な窓口等をあつせんする。 ○専門家による無料法律相談会の実施	1,493	B	複雑多様化する相談内容に対応するための方法を見直しながら継続することが必要。市民の様々な相談に対応し、市に対する要望・苦情等に対して適切な部署や関係機関等に案内する窓口として必要である。また各課と連携し、責任分担を明確にする必要がある。	平成29年度当初予算に反映した項目はなし。
194	生活安全課	消費生活事業費	消費生活相談窓口の周知と迅速な問題解決をすることにより、消費者被害の未然防止や早期発見・被害の軽減を図る。	○複雑・巧妙化する消費生活相談についての助言・あつせん等の実施 ○消費者トラブルの未然防止・拡大防止のための啓発活動実施 ○多面的に消費者活動に取り組む消費者団体の活動支援	3,771	B	消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた消費者教育・啓発活動の推進、相談体制を強化を図り事業を継続して進めていく。	平成29年度当初予算に反映した項目はなし。
195	生活安全課	地方消費者行政活性化事業費	相談員等の資質向上が図られ、複雑・巧妙化する相談対応に繋がる。各年代にわたり積極的に消費社会に関わり自立した消費行動ができる消費者の育成に繋がる。	○悪質・巧妙・高度化する消費生活相談対応のため、相談員等の資質向上を図る専門家による研修への受講支援 ○幼児期から高齢期までの年代に応じた消費者教育・啓発活動の総合的な推進	4,735	B	相談体制の維持・充実を図る必要がある。	高齢者や障害者の見守り体制を再構築することにより、消費者被害の早期発見・被害の軽減を図る。
196	人権推進課	人権推進事業	「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指して、人権施策について総合的に企画検討する。	●周南市人権施策推進審議会への報告と協議。 ●関係団体の各種大会、研修会への参加。 ●関係団体の活動支援。	5,444	B	市民・関係団体との連携を図りながら、時流に適合した人権施策を推進していくべき。	市民・関係団体と連携し、また庁内での情報共有を図りつつ、施策を進めていく。
197	人権推進課	人権啓発事業	市民一人ひとりの人権が尊重されるよう人権意識の高揚を図る。	●人権講演会やイベントを各地区で開催。 ●広報、ホームページ等による啓発活動。 ●人権擁護委員等と連携し啓発活動を推進。	2,238	B	柔軟な発想により啓発を広げていくべき。	市内で開かれる山口県人権ふれあいフェスティバルに多くの市民が参加してもらえるよう取り組む。罪や非行を犯した人の問題や拉致問題の啓発にも取り組んでいく。
198	人権推進課	地域人権啓発活動活性化事業	人権擁護委員制度の認知度の向上が図られる。「人権の花」運動により、子どもの人権感覚が育まれる。	●周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会との連携。 ●小学校での「人権の花」運動を実施。	160	D	今後でも人権擁護委員との連携を強化して啓発活動を進められたい。	(平成28年度より人権啓発事業に統合した。)

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
199	人権推進課	隣保館運営事業	事業の実施により人権意識の向上や地域交流の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●各隣保館で各種講座やイベント等の地域交流事業を実施 ●人権に関する学習会、講演会を開催 ●生活相談等に対応 ●「館だより」の発行 	22,818	B	地域に親しまれるコミュニティセンターとなるように、見直しに努めるべき。	隣保館の夜間・休日の管理を見直し、費用を323千円減額。 施設の計画的な整備・修繕に向け、施設分類別計画の作成を進めていく。
200	人権推進課	貸付金収納事務	貸付償還金の計画的な収納により償還率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅新築資金等貸付金等について、償還業務や滞納者に対し訪問指導や償還相談等を実施。 	41	B	督促文書、電話、訪問等を計画的に行われたい。	引き続き収納率の向上に努めるとともに、債権の整理も進めていく。
201	人権推進課	補助金等返還金事業	同和福祉支援資金の貸付原資のうち、県費負担分を前年度償還額に応じて県に返還する。	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度の償還元金の2/3を県へ返還。 	984	B	効果的な償還事務を行う必要がある。	
202	人権推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会への理解が得られ、男女共同参画社会の実現に近づく。	<ul style="list-style-type: none"> ●周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づき男女共同参画の普及・啓発。 ●公民館等での地域講座、啓発セミナー、フォーラムを開催。 ●男女共同参画推進員の活動を支援。 ●男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行 	1,121	B	意識は少しずつ変わってきているが、継続的な取り組みにより一層の変革が必要。	子育て、女性の就業、仕事と生活の両立等を所管する庁内の部課と連携し、事業を進めていく。
203	保険年金課	基礎年金等事務費	未加入者の発生防止と納付率の向上及び受給権の確保を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●国からの法定受託事務 ●国民年金の資格取得・喪失、種別の変更等被保険者に関する事務及び各種年金の裁定に関する事務、並びに年金制度の周知及び相談業務に関すること 	4,977	A		相談体制の強化のため、国補助金対象額の範囲内で嘱託職員を増員した。
204	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	構造的に脆弱な国保財政の安定的な運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ●保険基盤安定制度(保険料軽減分・保険者支援分)、国民健康保険事務費、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る経費を、法令に基づき、国民健康保険特別会計に繰出す。 ●福祉医療助成措置に係る国庫負担金減額相当額を、県要綱に基づき国民健康保険特別会計に繰出す。 	1,664,284	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。	
205	保険年金課	高額療養費等貸付事業費	病院などの窓口で自己負担額の支払いが困難な被保険者の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●周南市社会福祉協議会において行う高額療養費相当額を限度とする貸付金事業に必要な事務費相当額を、同社会福祉協議会に交付する。 	87	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。	
206	保険年金課	一般事務費	保険者として国保に関する事業を円滑に実施していくことで、安心して医療を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●国保の保険給付や経理などの業務を円滑に行うための事務費を支出する。 	33,699	B	所管課評価のとおりであり、常に効率化を検討しながらの実施が必要である。	
207	保険年金課	山口県国保連合会負担金	県内国保保険者の共通の目的を達成し、国保事業の円滑な運営を図ることで、安心して医療を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬の審査支払業務など、県内国保保険者に共通する必要な業務を行う山口県国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)に対し、負担金の支払いをする。 	2,299	A	負担金の額が適正かを検証しながら実施していく必要がある。	
208	保険年金課	賦課徴収事務費	適正賦課及び保険料債権の確保により、安定的な国保事業運営が図られ、安心して医療を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料の賦課・徴収に関する業務を円滑に行うための事務費を支出する。 ・賦課事務・・・資格管理、保険料賦課、保険証発行に要する事務費 ・徴収事務・・・収納管理、督促状・催告書の送付、滞納処分、口座振替管理、 	25,840	B	特に正確性が問われる業務であり、効率性と正確性の向上を検討しながら実施していく。	
209	保険年金課	納付ご案内センター事業費	適正賦課及び保険料債権の確保により、安定的な国保事業運営が図られ、安心して医療を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな滞納者の発生や滞納増額を防ぐため、初期滞納者及び分割納付誓約者に対して、電話や文書による納付催告を実施する。 	2,543	A	初期対応のみならず、職員が対応した分納約束手も管理するなど、対応範囲を広げていくことでさらに有効的な事業となっている。	徴収事務費へ統合し、事業の効率化を図った。
210	保険年金課	納入奨励費	保険料の収納率向上に寄与し、負担の公平性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ●国保保険料の自主納付や分割納付が難しい被保険者世帯に対して、専任の納付指導員を雇用し、電話や訪問などで国保制度の説明や納付の指導を行う。 	4,336	C	所管課評価のとおりであり、大幅な見直しを行い、当面の効果を検証しながらの実施が必要である。	平成28年度実施の収納一元化やコンビニ納付の開始を受けて、納付指導員を1名減員とした。
211	保険年金課	運営協議会費	国保事業の運営に関する重要事項を審議することで国保事業運営の円滑化が図られ、安心して医療を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●国保運営協議会は、法の規定により設置が義務付けられており、被保険者の代表、保険医又は保険薬剤師の代表、公益の代表及び被用者保険等の代表者の各委員により構成され、国保事業運営に関する重要事項を審議する。 ●国保運営協議会の運営に関する費用の支払いをする。 	102	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
212	保険年金課	一般被保険者療養給付費	法で定められた保険給付を行うことで、国保一般被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●審査を経た診療報酬明細書(レセプト)に基づき、保険者負担分を国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)を通じ保険医療機関等に支払う。	10,106,372	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
213	保険年金課	退職被保険者等療養給付費	法で定められた保険給付を行うことで、国保退職被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●審査を経た診療報酬明細書(レセプト)に基づき、保険者負担分を国保連合会を通じ保険医療機関等に支払う。	477,236	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
214	保険年金課	一般被保険者療養費	法で定められた保険給付を行うことで、国保一般被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●現物給付を受けることが困難な場合に、世帯主の申請に基づき、一部負担金を控除した額を現金給付(口座振込)により支払う。	47,463	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
215	保険年金課	退職被保険者等療養費	法で定められた保険給付を行うことで、国保退職被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●現物給付を受けることが困難な場合に、世帯主の申請に基づき、一部負担金を控除した額を現金給付(口座振込)により支払う。	2,195	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
216	保険年金課	診療報酬支払審査手数料	診療報酬等の審査支払の迅速化を図ることで、安心して医療を受けることができる。	●診療報酬等の審査の適正化及び支払の迅速化を図るため、審査及び支払事務を国保連合会に委託し、審査支払の事務手数料を支払う。	41,082	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
217	保険年金課	一般被保険者高額療養費	法で定められた保険給付を行うことで、国保一般被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●一般被保険者の療養に要した費用が一定額を超え高額になった場合、一部負担金として負担した額のうち自己負担限度額を超えた額を支給する。	1,386,105	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
218	保険年金課	一般被保険者高額介護合算療養費	法で定められた保険給付を行うことで、国保一般被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●一般被保険者の医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が自己負担限度額を超える場合、その超える額を支給する。	288	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
219	保険年金課	退職被保険者等高額療養費	法で定められた保険給付を行うことで、国保退職被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●退職被保険者の療養に要した費用が一定額を超え高額になった場合、一部負担金として負担した額のうち自己負担限度額を超えた額を支給する。	88,253	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
220	保険年金課	退職被保険者等高額介護合算療養費	法で定められた保険給付を行うことで、国保退職被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●退職被保険者の医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が自己負担限度額を超える場合、その超える額を支給する。	3	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
221	保険年金課	一般被保険者移送費	法で定められた保険給付を行うことで、国保一般被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●医師の指示などにより、緊急等やむを得ず入院又は転院などの移送に費用がかかった場合、その費用相当額を支給する。	33	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
222	保険年金課	退職被保険者等移送費	法で定められた保険給付を行うことで、国保退職被保険者の医療費負担の軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。	●医師の指示などにより、緊急等やむを得ず入院又は転院などの移送に費用がかかった場合、その費用相当額を支給する。	0	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
223	保険年金課	出産育児一時金	法及び条例に定められた保険給付を行うことで、国保被保険者の出産に関する費用負担の軽減が図られ、安心して出産することができる。	●被保険者が出産したとき、申請に基づき出産育児一時金として42万円(産科医療補償制度未加入の医療機関で出産したときは、40万4千円)を支給する。 ●直接支払制度を利用した場合は、国保から直接医療機関に支払う。 ●出産費用が支給額に満たない場合は、申請により差額を支給する。	50,534	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
224	保険年金課	葬祭費	法及び条例に定められた保険給付を行うことで、死亡した国保被保険者の葬祭に関する費用負担の軽減を図り、福祉の向上に資する。	●被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者の申請に基づき葬祭費として5万円を支給する。	13,400	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
225	保険年金課	老人保健事務費拠出金	平成19年度末で廃止された老人保健制度の精算事務の安定的運営を図る。	●老人医療の精算事務に係る費用について、老人加入者調整率に応じた拠出金を社会保険診療報酬支払基金に支払う。	80	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
226	保険年金課	介護納付金	介護保険に係る費用負担の公平化及び安定した介護保険制度の運営を図る。	●国保被保険者のうち、介護保険第2号被保険者に係る納付金を社会保険診療報酬支払基金に支払う。	692,917	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
227	保険年金課	その他共同事業拠出金	年金受給権者の把握により、被保険者の資格適正化を図る。	●年金受給権者の把握により、退職者医療制度に該当する一般被保険者の資格適正化を図るため、退職者医療制度共同事業拠出金を支払う。	4	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
228	保険年金課	疾病予防事業費	健康の維持増進が図られ、健康的な生活を送れる。	●頻回、重複受診者に対し、看護師による訪問指導を行う。	2,027	B	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
229	保険年金課	はり・きゅう等施術費負担金	はり・きゅう・あん摩マッサージ施術に要した費用負担の軽減により、健康の維持増進が図られ、健康的な生活を送れる。	●単市事業として、はり・きゅう・あん摩マッサージの施術について施術者と協定を結び、月12回の利用回数上限の範囲で、1術800円、2術以上1,000円の負担金を支払う。	10,896	B	所管課評価のとおりであり、適正化、妥当性及び有効性を検討しながら実施していくことが必要である。
230	保険年金課	人間ドック施設利用負担金	生活習慣病の予防や疾病の早期発見により、健康的な生活を送れる。	●30歳から74歳の被保険者を対象に、委託した実施医療機関で、6月から2月末の期間で、血圧・身体測定、血液・尿・便検査、胸部X線検査、心電図、腹部超音波検査、胃部検査、脳検査(40歳以上追加可能)を実施する。	106,172	B	保険料を原資とした事業であり、国保財政の状況により実施方法を見直す必要があるが、国保の制度改革が平成30年度に実施されることもあり、実施方法等の見直しを検討しながら実施していく。
231	保険年金課	国民健康保険基金積立金	国保の安定運営が図られ、安心して医療を受けることができる。	●国保財政の健全な運営のため設置された国民健康保険基金に、各年度において予算に定める額を積み立てる。	316,928	A	国保財政全体の収支状況に左右されるものであるが、国保制度の今後の動きを注視しながら、実施していく必要がある。
232	保険年金課	一般被保険者保険料過誤納還付金	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●一般分の過年度保険料について、過誤納となった保険料を還付金として支出する。	8,347	A	制度的に過誤納が多く発生しており、正確かつ迅速な還付事務処理に配慮しつつ実施していく。
233	保険年金課	退職被保険者等保険料過誤納還付金	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●退職分の過年度保険料について、過誤納となった保険料を還付金として支出する。	61	A	制度的に過誤納が多く発生しており、正確かつ迅速な還付事務処理に配慮しつつ実施していく。
234	保険年金課	一般被保険者保険税過誤納還付金	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●一般分の過年度保険税について、過誤納となった保険税を還付金として支出する。	0	A	制度的に過誤納が多く発生しており、正確かつ迅速な還付事務処理に配慮しつつ実施していく。
235	保険年金課	退職被保険者等保険税過誤納還付金	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●退職分の過年度保険税について、過誤納となった保険税を還付金として支出する。	0	A	制度的に過誤納が多く発生しており、正確かつ迅速な還付事務処理に配慮しつつ実施していく。
236	保険年金課	国庫負担金等返還金	国庫負担金の精算により超過交付額が発生した場合に返還する。	●国庫負担金について、実績に基づく精算により発生する超過交付額を国庫返還金として支出する。	149,190	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
237	保険年金課	一般被保険者還付加算金	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●一般被保険者に係る過誤納金の還付に際し、法の規定に基づいた期間に係る加算金を算定し、過誤納金に加算して支出する。	122	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
238	保険年金課	退職被保険者等還付加算金	適正な還付金支払いによる国保料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●退職被保険者に係る過誤納金の還付に際し、法の規定に基づいた期間に係る加算金を算定し、過誤納金に加算して支出する。	0	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
239	保険年金課	高額医療費共同事業拠出金	高額な医療費が発生することにより国保財政運営の安定性が損なわれるのを防止し、安心して医療を受けられる。	●県内の各国保被保険者について、高額な医療費が発生することにより国保財政運営への影響を緩和するため、国保連合会を事業主体として行われる再保険事業である。 ●80万円を超える医療費のうち、その超える部分の額等の100分の59に相当する額を交付する高額医療費共同事業交付金に要する費用に充てるため、標準高額医療費共同事業拠出金の額を基準として国保連合会が定める拠出金の額を支出する。	342,113	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
240	保険年金課	保険財政共同安定化事業拠出金	県内の市町被保険者間の保険料の平準化及び財政の安定化を図り、安心して医療を受けられる。	●県内の市町被保険者間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、国保連合会が県内市町から拠出金を徴収し、80万円までの医療費について、県内市町が共同で負担する交付金を交付する。県単位で行う再保険事業である。 ●1円以上80万円までの医療費のうち、80万円までの部分の額等の100分の59に相当する額を交付する保険財政共同安定化事業交付金に要する費用に充てるため、標準保険財政共同安定化事業拠出金の額を基準として国保連合会が定める拠出金の額を支出する。	3,759,432	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
241	保険年金課	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度へ支援金を拠出することにより、後期高齢者医療制度の安定的運営が図られ、安心して医療を受けられる。	●国保被保険者から後期高齢者支援金分の保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の保険給付に要する費用の約4割の現役世代からの支援金のうち、国保の加入者数に応じた負担を支援金として、社会保険診療報酬支払基金へ支出する。	1,987,031	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
242	保険年金課	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度へ支援金を拠出することにより、後期高齢者医療制度の安定的運営が図られ、安心して医療を受けられる。	●後期高齢者医療制度への支援金拠出に係る調整の事務費を負担するため、事務費拠出金を支出する。	132	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
243	保険年金課	前期高齢者納付金	保険者間で前期高齢者(65歳から74歳)が偏在することによる負担の調整をすることにより、国保制度の安定運営が図られ、安心して医療を受けられる。	●保険者間で前期高齢者(65歳から74歳)が偏在することによる負担の不均衡を是正するため、国保・被用者保険の各保険者が加入者数に応じて負担するよう費用負担の調整を行う。 ●各保険者の前期高齢者の給付費と前期高齢者に係る後期高齢者支援金について、前期高齢者加入率が全国平均であるとみなして算定された納付金を支出する。	1,229	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
244	保険年金課	前期高齢者関係事務費拠出金	保険者間で前期高齢者(65歳から74歳)が偏在することによる負担の調整をすることにより、国保制度の安定運営が図られ、安心して医療を受けられる。	●前期高齢者の費用負担調整をするための事務費拠出金を支出する。	135	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
245	保険年金課	特定健康診査・特定保健指導事業費	生活習慣病を予防し、健康的な生活を送れる。	●特定健康診査(以下「特定健診」という。)は、30歳から74歳の被保険者を対象に、個別方式や集団方式により6月から2月末の期間に、血圧・身体測定、腹囲測定、血液・尿検査、心電図、眼底検査(医師の判断により実施)を実施する。 ●特定保健指導は、特定健診を受診した者のうち、特定保健指導が必要と判断された者に、4月から3月末までの期間に6か月間生活改善の指導を実施する。	51,597	B	分析を通して効果的な実施方法を検討し、実施方法の見直しを図りながら実施していく。
246	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。	●後期高齢者医療制度の運営に要する費用を後期高齢者医療特別会計へ繰出す。	499,314	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
247	保険年金課	山口県後期高齢者医療広域連合負担金	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。	●山口県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営のため、県内市町で共通経費を按分して負担する。	7,181	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
248	保険年金課	後期高齢者療養給付費負担金	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。	●法令により、後期高齢者医療制度に係る本市負担分の一部を保険者である山口県後期高齢者医療広域連合に対し負担する。	1,542,622	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
249	保険年金課	後期高齢者医療一般事務費	後期高齢者医療制度に係る資格・給付・健康診査などの事務を円滑に行うことにより、安心して医療を受けることができる。	●後期高齢者医療に係る資格・給付・健康診査(受診券発送)などの事務を行うための事務経費を支出する。	9,186	B	所管課評価のとおりであり、効率化を図りながらの実施が必要である。
250	保険年金課	後期高齢者医療徴収事務費	保険料収納の確保により制度の安定運営が図られ、安心して医療を受けることができる。	●後期高齢者医療保険料に係る徴収に関する事務費を支出する。	7,148	B	所管課評価のとおりであり、効率化を図りながらの実施が必要である。
251	保険年金課	納付ご案内センター事業費	保険料収納の確保により制度の安定運営が図られ、安心して医療を受けることができる。	●新たな滞納者の発生や滞納増額を防ぐため、初期滞納者及び分割納付誓約者に対して、電話や文書による納付催告を実施する。	1,035	A	初期対応のみならず、職員が対応した分納約束分も管理するなど、対応範囲を広げていくことでさらに有効的な事業となっている。
252	保険年金課	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。	●事務費等負担金、保険基盤安定負担金及び本市で徴収した保険料等を保険者である山口県後期高齢者医療区域連合へ納付する。	1,983,743	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。
253	保険年金課	後期高齢者医療保険料還付金	適正な還付金支払いによる保険料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●過年度保険料について、過誤納となった保険料を還付金として支出する。	1,886	A	制度的に過誤納が多く発生しており、正確かつ迅速な還付事務処理に配慮しつつ実施していく。
254	保険年金課	後期高齢者医療還付加算金	適正な還付金支払いによる保険料の収納管理の適正化を図ることで、信頼して納付することができる。	●過誤納金の還付に際し、法の規定に基づいた期間に係る加算金を算定し、過誤納金に加算して支出する。	30	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
255	地域福祉課	社会福祉総務一般事務費	課内の業務の円滑化	福祉医療部、地域福祉課、各総合支所福祉担当課の一般事務費。 訪問歯科診療の推進のため、訪問歯科診療事業の補助を行う。	809	B 今後、補助金の必要性について協議を要する。	29年度増加分は臨時的経費(山口県総合社会福祉大会共催負担金)の計上による増額。
256	地域福祉課	社会援護総務一般事務費	日本赤十字の事業を円滑に推し進める。 不慮の災害等発生時、迅速な対応を行う。	不慮の災害等発生に際し、り災者に対し迅速な救助を行う。 献血の周知や、献血者増に向けてイベントの実施 災害救助等にかかる援護関係の一般事務費	728	B 災害を想定した準備が必要である。	事務費の削減に努めた。
257	地域福祉課	社会福祉法人指導監査事業費	社会福祉法人が適正な運営を行い、市民も適正なサービスを受けることができる。(対象:19法人)	地域主権推進一括法の施行に伴う、県から市への社会福祉法人所轄庁の権限移譲事務。市内社会福祉法人の定款の認可、指導監査の実施。	2,135	B 指導監査の専門的知識を習得し、社会福祉法人制度改正に対応できるよう、引き続き監査体制の充実を図る必要がある。	社会福祉法の改正及び監査対象法人の増加により、必要な経費が増額となった。
258	地域福祉課	民生委員活動事業費	民生委員・児童委員が、高齢者の見守り、安否確認など地域福祉の担い手となる。	・民生委員推薦会の開催。民生委員推薦会の幹事及び書記、市民生委員児童委員協議会の事務局 ・県や県社協等が開催する各種研修会への民生委員・児童委員の参加促進	47,864	B 引き続き、民生委員・児童委員の資質の向上を図ること。	民生委員児童委員の一斉改選終了により減額となった。
259	地域福祉課	遺族関係事業費	戦没者、戦災犠牲者に対し弔慰することで、平和への祈念や先祖を敬う気持ちを醸成する。	先の大戦における戦没者、戦災犠牲者に対する弔慰と遺族の援護を行う。	1,007	B 連合遺族会と連携しながら、参列者数の維持に努めること。	戦没者追悼式の委託料見積額の増加による。
260	地域福祉課	社会福祉団体運営費等助成事業費	社協の活動を補助することにより、市の全域において、地区社協単位で福祉活動を推進すること	周南市社会福祉協議会の運営を補助する。	127,412	B 経営改善計画の進捗状況を確認していくこと。	社会福祉協議会の主体的な経営改善計画の実施を促進、必要な経費の額を計上した。
261	地域福祉課	社会福祉団体等助成事業費	各社会福祉団体が掲げる目的を達成するための活動を補助する。	連合遺族会、原爆被爆者の会、保護司会、更生保護女性会、山口県更生保護協会の活動を助成する。	2,468	B 引き続き、各団体の活動を支援していくこと。	各団体の活動内容を確認し、必要額を計上した。
262	地域福祉課	社会を明るくする運動経費	保護司の活動に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築き上げつくりとすることができる。	法務省の主旨のもとに、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、全国的な運動を展開する。	337	B さまざまな活動や行事を通じて、「社明運動」の更なる周知が必要である。	活動内容や事業効果を検証し、前年と同額を計上した。
263	地域福祉課	地域福祉計画策定等事業費	基礎調査の実施及び計画の進捗検討により、時代のニーズに合った計画にする。	平成22年度に策定した「地域福祉計画(H23～27年度)」の次期計画を策定するために、基礎調査及び次期計画の検討を行う。	1,602	B 地域福祉計画に基づき、着実に計画を実施していくこと。	平成27年度で計画策定が完了した。
264	地域福祉課	離島在宅福祉サービス提供促進事業費	大津島で福祉サービスを行う事業所に船賃を補助することにより、事業所の経済的負担が軽減し、在宅サービスの受託が可能となることで、大津島地区で継続した福祉の充実が図れる。	離島(大津島地区)に居住する高齢者・障害者等に対して訪問在宅福祉サービスを行う事業所に対し、船賃を助成し福祉サービス提供の継続を図る。	186	B 有効かつ効率的な助成を行い、離島において、在宅福祉サービスの提供の継続を図ること。	事業実施に必要な額を計上した。
265	地域福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対し早期の支援を行い、生活保護に至る前に自立の促進を図る。	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れがある者に対し、自立の支援を行うことにより生活困窮者の自立助長を図る。	13,735	B 平成27年度から生活困窮者自立支援法に基づく法定受託事務となったが、社会福祉協議会に事業を委託し、経費の節減に努めている。	委託先である社会福祉協議会との協議により、事業実施に必要な額を精査した。
266	地域福祉課	徳山社会福祉センター管理運営事業費	高齢者、障害者の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティの場として、多くの市民が利用する場を提供する。	市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を目的に、高齢者活動を図るため、貸館業務、高齢者及び障害者へ入浴設備を提供	30,418	B 経費の節減も視野に入れた適切な維持管理に努めたい。	委託(予定)先である社会福祉協議会との協議により、事業実施に必要な額を精査した。
267	地域福祉課	新南陽総合福祉センター管理運営事業費	高齢者、障害者の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティの場として、多くの市民が利用する場を提供する。	市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を目的に、高齢者活動拠点としての場を提供。また、デイサービス事業による高齢者の機能回復、介護予防を図るための場を提供。	25,423	B 経費の節減も視野に入れた適切な維持管理に努めたい。	委託(予定)先である社会福祉協議会との協議により、事業実施に必要な額を精査した。
268	地域福祉課	三世交代センター管理運営事業費	三世交代の拠点として、高齢者の介護予防を推進するとともに、子育て親子の交流の場を提供する。	児童の健全育成と高齢者の生きがいがいづくり活動、三世代間の交流を図るための場を提供。	6,644	B 経費の節減も視野に入れた適切な維持管理に努めたい。	指定管理制度から直営に変更。事業に必要な費用を精査し計上した。
269	地域福祉課	社会福祉施設維持管理事業費	市内の社会福祉施設の利用者の利便性や安全性を確保する。	社会福祉施設の緊急を要する修繕に対して速やかに対応することで、利用者の利便性や安全性を確保する。	2,574	B 施設の適正な維持管理を行い、延命化に努めること。	施設管理に必要な最低限の修繕料を算出の上、計上した。
270	地域福祉課	軽度生活援助事業	高齢者が在宅生活を継続できるよう援助し、要支援・要介護状態への移行を防ぐ。	日常生活上に必要な、軽易な援助を実施。	2,800	B 今後は介護保険の地域支援事業で行う。	平成29年度からの総合事業開始に伴い、当事業は廃止

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
271	地域福祉課	生きがい活動支援通所事業	高齢者の閉じこもりを防止し、社会的孤立感を解消し、介護保険への移行を防ぐ。また、その施設の円滑な維持管理をする。	通所による各種サービスを実施。(地域福祉課)須金、大津島デイサービスセンターの指定管理。(高齢者支援課)	65,210	B	今後は、介護保険の地域支援事業で行う。	平成29年度からの総合事業開始に伴い、当事業は廃止
272	地域福祉課	緊急通報体制等整備事業費	高齢者又は重度身体障害者の孤独や不安を解消し、在宅で安心安全に過ごすことができる。	ひとり暮らし等の高齢者又は重度身体障害者に対し、緊急通報システムを設置し、対象者の安否確認及び緊急事態等の発生時に適切な処置をするとともに、各種相談受付を実施。	34,356	B	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な事業であることから、引き続き利用者の状態により適切なサービスを提供できるよう検討していくこと。	利用実績を精査の上、利用見込者数の見直しを実施。
273	地域福祉課	二次予防事業対象者把握事業費	二次予防対象者(要介護認定を受けていない介護予防の取組が必要な人)が早期に発見され、介護予防事業に参加することにより、生活機能の維持向上が図れる。	65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定者を除く)に対して厚労省作成の基本チェックリストを実施することにより、要介護状態等になるおそれの高い二次予防事業対象者を把握。二次予防事業の利用に結びつけることにより、要介護状態になることを予防する。	6,342	C	総合事業への移行を見据え、今後の介護予防の対象者把握は効果的かつ効率的な方法を検討し、変更を要する。	総合事業への移行に伴い、当事業は効率的で事業に沿った内容で見直し
274	地域福祉課	通所型介護予防事業費	二次予防対象者が要支援・要介護状態等になることを防ぐことができる。	要介護状態等になるおそれの高い二次予防事業対象者に、心身の衰えを予防・改善し、要支援・要介護状態等になることを防ぐため通所型介護予防事業(しゃっきりデイサービス)を介護予防通所事業所に委託して実施する。	1,269	C	総合事業における効果的な通所型の介護予防事業となるように、見直し変更を要する。	総合事業への変更を踏まえ、今年度の実績より新たな通所型事業へ反映する
275	地域福祉課	訪問型介護予防事業費	通所の利用が困難な二次予防事業対象者(運動機能低下・認知症)が自宅で指導助言を受け、在宅での生活を継続することができる。	閉じこもりがちな通所型介護予防事業に適さない二次予防事業対象者のために、保健師・看護師が訪問により生活機能改善の指導を行い維持向上を目指す。	702	C	総合事業への移行を見据え、効果的な訪問型の介護予防事業となるよう見直しが必要。	総合事業への変更を踏まえ、今年度の実績より新たな訪問型事業へ反映する
276	地域福祉課	地域介護予防活動支援事業	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるよう、社会資源の活用や人的ネットワークの構築を図る	地域において介護予防に資する取り組みが主体的に実施されるよう育成・支援を図るため、介護予防リーダー養成講座、ふれあいいきいきサロン担い手研修、機能訓練事業、ねたきり防止事業等を実施する。	23,820	B	住民主体の活動を継続できるよう支援すること。	住民主体の介護予防活動につながる機会の提供や、活動の継続に貢献するリーダー等を要請するために必要な予算を計上した。
277	地域福祉課	介護予防普及啓発事業	高齢者が介護予防に関する知識や方法を習得して実践することにより、要介護状態等になることを自ら予防する。	高齢者が、要介護状態等にならないよう介護予防に関する知識等を普及啓発 啓発内容…介護予防総論、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防等 実施場所…いきいきサロン、老人クラブ等での出前トーク、保健センター、公民館等で各種介護予防教室を企画開催	1,876	B	市民の主体性を引き出す支援が必要である。	効果的な介護予防や総合事業の周知に向けて、実績から検討を行った。
278	地域福祉課	介護予防ケアマネジメント事業費	二次予防事業対象者の身体の機能維持を向上させ、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる。(二次予防事業プラン作成件数H28目標:2,000件)	高齢者が要介護状態になることを予防、または要介護状態になっても、状態がそれ以上に悪化しないように維持、改善を図り、アセスメント、介護予防プランの作成、事業評価を実施するための業務を地域包括支援センターに委託。	34,028	B	H29年度からの総合事業開始に向けた準備とともに、今後の体制整備に向け、計画的な取り組みを進めていくこと。	平成29年度の総合事業開始に伴う予算の組み換えにより、本事業は廃止。
279	地域福祉課	総合相談事業費	地域包括支援センターにおいて、地域に住む高齢者に様々な相談に総合的に対応できる。(年間相談件数H28目標:5,500件)	市内居住の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援サービスのニーズ把握とともに、地域の適切なサービス提供機関または制度利用につなげるための支援業務を地域包括支援センターに委託する。	29,000	B	今後の高齢者人口の増加を見据えた体制整備の構築に向けた取り組みを計画的に進めていくこと。	平成29年度の総合事業開始に伴う予算の組み換えにより、本事業は廃止。
280	地域福祉課	権利擁護事業費	自ら権利主張や権利行使することができない高齢者等の権利侵害を予防するとともに、適切な支援により、高齢者等に安心して生活をしてもらうことができる。(年間権利擁護相談件数H28目標:500件)	ひとり暮らし認知症高齢者や知的障害者など、自己管理能力が低下している人に対し、金銭管理の援助等を行うことにより、安心した生活を送ることができるよう地域包括支援センターに業務を委託する。	9,000	B	今後の高齢者人口の増加を見据えた体制整備の構築に向けた取り組みを計画的に進めていくこと。	平成29年度の総合事業開始に伴う予算の組み換えにより、本事業は廃止。
281	地域福祉課	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	多様な課題を抱える高齢者が、途切れることなく一貫して地域で暮らし続けることができるよう支援することができる。(ケアマネジメント支援件数H28目標:700件)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員等の他職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行うための業務を地域包括支援センターに委託。	31,006	B	今後の高齢者人口の増加を見据えた体制整備の構築に向けた取り組みを計画的に進めていくこと。	平成29年度の総合事業開始に伴う予算の組み換えにより、本事業は廃止。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
282	地域福祉課	要援護者等安否確認実施事業	日常から、高齢者等を見守り、高齢者が安心して暮らせる体制づくりを推進する。	要援護者情報管理システムを導入し、高齢者保健福祉実態調査を基に、高齢者の情報の一括管理を実施。	2,237	B	実態調査については、民生委員からの継続を希望する声も多く、日常の見守り業務にも有効に活用できている。人事異動に伴い、使用しているアクセスのプログラムメンテナンスが困難な状況になっており、手法について見直しを要する。	実態調査の実施に必要な経費を計上した。
283	地域福祉課	在宅介護支援センター運営事業費	要援護者及び介護者の心身の負担軽減	在宅の要援護高齢者及びその介護者等から在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、関係機関と連絡調整し、対象者のニーズに応じた保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるよう支援する。	8,075	D	平成28年度からの地域包括支援センターの再編にともない事業廃止。今後の高齢者の増加をふまえ、引き続き、計画的な相談体制整備を行っていくこと。	地域包括支援センターの再編に伴い平成28年度から事業廃止。
284	地域福祉課	もやいネットセンター推進事業費	もやいネットセンターを核として、福祉に関する総合相談体制の整備とともに、地域見守りネットワークを構築することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。	●もやいネットセンターの体制整備 福祉全般に関する相談支援体制づくり ●「もやいネット地区ステーション」運営事業(補助) ネットワークの体制強化、充実	18,187	A	福祉総合相談窓口における相談体制の充実とともに、全市的な地域見守りネットワークのさらなる強化を図る。	平成25年度に設置した「もやいネット地区ステーション」9地区分の運営費補助が終了。
285	地域福祉課	成年後見制度利用支援事業費	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できることを目的とする。	成年後見制度のうち、法定後見制度である市長による後見等開始審判請求が妥当であるかを判断し、家庭裁判所に審判請求を行うとともに必要な費用を負担する。また、決定された後見人等が行った援助活動に対しての報酬支払ができない者の後見人等に助成を行う。【●親族がいない、又は親族の協力が得られない判断能力の不十分な認知症高齢者等へ市長申立により、成年後見制度の利用を支援(高齢化に向け目標を決めて推進する事業) ●成年後見制度の市民への周知】	29	B	今後も継続して、制度利用体制の充実と啓発を積極的に進めていくこと。	目標を定めて推進する事業ではないが、必要な人が確実に利用できるよう、制度の周知・普及に努めていく。
286	地域福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク運営事業	高齢者虐待の防止、および早期発見・早期対応による被害の拡大を防ぐ	高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応を図り、高齢者の安心した生活を確保するために、もやいネットセンター、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、高齢者虐待防止のためのネットワークを構築	20	B	研修会等を継続的・積極的に実施することにより、関係機関等との連携強化を図り、高齢者虐待防止のためのネットワークの強化を図っていくこと。	引き続き、高齢者虐待防止のためのネットワークの強化に努める。
287	地域福祉課	高齢者安心・安全推進事業費	高齢者が住み慣れた地域において安心・安全に暮らせる。孤立死防止。	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して安全な生活を継続するために、見守り配食、福祉電話加入権の貸与、友愛訪問活動の促進、ひとり生活応援事業などの見守りサービスをおこなう。併せて中山間地域に介護予防拠点を作り、民間の高齢者サービスが参入しにくい地域の介護予防の充実を図る。	25,969	B	今後の高齢者人口の増加に伴い、見守り・安否確認事業等をトータルで検証する必要があることから、関係者や学識経験者等の意見を参考に検討を進めていくこと。	利用実績を精査の上、利用見込者数の見直しを実施。
288	地域福祉課	生活支援体制整備事業	医療・介護のサービスのみならず、地域住民に身近な存在である市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	社会福祉協議会への委託 ・第1層(市全域)の協議体設置に向けた検討会の開催。 ・第2層(およそ中学校区域)にモデル的協議体の設置。 ・第2層コーディネーター育成のための研修会の開催。	2,737	B	各区域の合意形成を重視しながら、事業を進めていきたい。	合意形成に配慮しながら、協議体の設置を促進し、地域福祉コーディネーターの活動を市協と連携して支援するための経費を計上した。また、協議体の必要性について市民の理解を深めるために開催するフォーラムの経費を計上した。
289	地域福祉課	認知症施策総合推進事業	・介護者が安心して外出できたり、介護のストレスを話し合えるなど心身の負担軽減ができる。 ・認知症への理解者が増え、認知症高齢者及び介護者が安心して生活できる。	●在宅の認知症高齢者を抱える介護者に対し、介護者が通院等で不在の間、支援員を派遣し、見守りや話し相手等の支援を行うことにより、介護者の心身の負担を軽減 ●認知症についての理解を深め、認知症高齢者本人や家族の地域での「応援者」となる認知症サポーターを養成	432	B	地域でのサポーター養成の要望に応えるためにも、キャラバンメイトの養成や活躍を促す働きかけが重要である。 推進員の活動や初期集中支援チームの設置も早急に検討が必要である。	認知症サポーターやキャラバンメイトなどボランティアを活用する事業を企画。相談体制も強化し、地域で連携し、支えるための仕組みを強化するための予算とした。
290	高齢者支援課	老人福祉一般事務費	課における円滑な事業実施を図ると共に、窓口での市民サービスに努める。	高齢者支援担当、各総合支所福祉担当課の一般事務費	125	B	経費削減に努め、事業実施すること。	高齢者福祉事務に必要な経費について消耗品等を減額

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
291	高齢者支援課	敬老の日記念行事開催事業費	市民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者の方々の生活への意欲向上を図る。	・高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるとともに、老人福祉思想の啓発や長寿をお祝いするために記念行事を開催 ・対象の方へ長寿のお祝いの記念メッセージを授与 ・元氣な百歳の方への市長の表敬訪問	26,917	B	より多くの対象者に参加いただけるように、内容の改善を図るとともに、敬老会事業・長寿祝金事業を併せて、高齢者を敬う事業としての方向性も含めて、総合的に検討をしていく必要がある。	コストの見直しにより、敬老の記念品を削減したが、対象者の増加が見込まれる事業委託料については増額となった。
292	高齢者支援課	はり・きゅう等施術費助成事業費	高齢者への健康増進を図り、介護予防を図る。	国民健康保険被保険者以外の医療保険加入者で70歳以上の高齢者と後期高齢者医療保険被保険者への保険適用外のはり・きゅう・あん摩マッサージの施術費の助成。	11,603	B	事業の成果、助成の経緯・目的など確認整理し、限られた財源での事業推進において事業内容の見直しを必要とする。	利用件数の推移を勘案して、助成費を減額した。
293	高齢者支援課	老人日常生活用具支給事業費	高齢者の在宅生活を円滑にし、在宅生活を継続してもらうことを目指し、介護保険適用への移行を防ぐ。	在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活の便宜を図るために日常生活用具を給付。	168	B	現在の対象品目と扶助費の上限額の見直しを、引き続き検討する必要がある。	利用件数の推移を勘案して減額した。
294	高齢者支援課	福川シニア交流会館管理事業費	高齢者の生きがいづくり活動の活性化、および関連団体の活動向上を図る。	高齢者の生きがいづくり活動などのため、地域の福祉活動及びコミュニティ活動の拠点としての場を提供	421	B	継続して実施するが、地域コミュニティ施設として幅広く利用いただきながら、将来的には地元管理への移行も含めて施設管理について検討していく必要がある。	これまでと同様に施設の維持管理を行う。
295	高齢者支援課	鹿野高齢者生産活動センター管理運営事業費	高齢者の生きがいづくりの意識向上と併せて、生産活動による伝統継承を図る。	高齢者自らが働く喜びと生きがいを持ち、高齢者の連帯感を醸成することを目的に、高齢者の生きがい対策として、自立の研修・生産活動を行う場を提供	6,223	B	継続して事業運営をしていくが、高齢者への就業機会の拡大等、生きがい対策の拠点として、より広域の方の利用向上を図るよう周知を必要とする。	指定管理の更新に伴い、必要経費を委託料に計上。これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
296	高齢者支援課	老人クラブ助成事業費	地域に根付いた老人クラブ活動を支援することから、地域活性化および生涯現役社会づくりを推進できる。	生きがい、健康、社会活動他活動を行うため、クラブ運営上に必要とする活動費を助成することにより、会員の増加、活動の活性化を図る。あわせて、高齢者の社会参加と交流拡大から仲間づくり、生きがいづくり等を推進し、生涯現役社会を目指す。	14,761	B	老人クラブに対する助成事業については、国・県補助金の削減から大変厳しいことが予想されるが、生涯現役社会づくり事業において中心的な団体であり、協力連携していく必要がある。	老人クラブ活動費補助金については積算方法の見直しを行い、段階的に各単位クラブの会員数の実態に合わせるようにしている。平成29年度も前年度と同額を計上。
297	高齢者支援課	全国健康福祉祭やまぐち大会開催推進事業費	スポーツ交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする市民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚が図られ、ふれあいと活力のある長寿社会を形成する。	全国健康福祉祭開催要綱に基づき行われる、第28回全国健康福祉祭やまぐち大会において、本市開催種目テニス、ベタンク、ソフトバレーボールの大会運営及び健康づくり教室やおもてなしイベント等の関連事業を行う。	45,492	D	競技主管団体や関係機関との連携、自立・共創によるまちづくりを進める本市にふさわしい魅力あふれる大会とするために、総合的な計画立案と施策の推進を図ることができた。	平成27年度事業終了
298	高齢者支援課	生活支援ハウス運営事業費	高齢者が、健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図る。	60歳以上の高齢者に、介護支援、交流機能、居住機能がある居所を提供。	10,781	B	適正な入所判定とともに、管理運営費の適正化を図る必要がある。	利用者数の見込により必要な経費を計上した。
299	高齢者支援課	老人保護措置費	老人の生活の安定(家庭環境の調整、身体的精神的健康の保持、向上)を図る。	措置希望者の受付、面談、調査、入居調整、入所判定委員会の実施、扶助費の支払、措置者の現況把握、負担金徴収	174,357	B	老人福祉法により市が措置を行うこととされており、継続していく必要がある。対象者の判定については、今後も事前の状況調査を徹底し、適切な措置判定により、継続実施していく。	利用者数が減少傾向のため、減額した。
300	高齢者支援課	地域密着型介護予防サービス給付費	地域密着型サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、地域で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から指定地域密着型サービスを受けた時、費用額の9割(8割)を給付する。 (地域密着型サービス事業種類:①認知症対応型通所介護、②認知症対応型共同生活介護、③小規模多機能型居宅介護) サービス受給平均件数:13件/月	11,577	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績及び施設整備進捗状況を把握し予算額を見積もった結果、4,653千円増額。
301	高齢者支援課	保険事業勘定繰出金	介護保険法に定められた負担であり、介護保険特別会計の運営に必要である。	介護給付費・地域支援事業費の法定負担分、及び介護保険事業に係る事務費・職員給与費について、介護保険特別会計に繰り出す。 ①介護給付費繰出金 ②地域支援事業繰出金 ③職員給与・事務費繰出金 ④低所得者保険料軽減繰入金	1,651,336	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	保険給付費および地域支援事業(H29開始の介護予防・日常生活支援総合事業)の繰入金のため増額となった。
302	高齢者支援課	介護保険低所得者利用者負担対策事業費	施策移行による負担増をなくすることができる。社会福祉法人の低所得者対策を支援する。	障害者施策でホームヘルプサービスの利用料減免を受けていた方が、年齢到達で介護保険のに移行した際の利用者負担を免除する。特別養護老人ホーム等の利用者のうち、低所得者に係る費用を減額した社会福祉法人に対しその一部を補助する。	907	A	低所得者対策事業については、今後も継続が必要である。	H27年度以降、特養施設(一部)改築に伴い、多床室からユニット型へ変更となったため継続的に増額となるが、H29は県の予算積算方法の変更に伴い減額が見込む。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
303	高齢者支援課	介護サービス事業勘定繰出金	建設費の償還を継続して行うことにより、適正な財政運営を図る	介護老人保健施設(H15年度建設)に設置した、訪問看護ステーション建設費に係る地方債償還元金。	115	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 建設費の償還を継続して行う。
304	高齢者支援課	介護保険一般事務費	介護保険特別会計に必要な事務を、適正に行うことができる。	地域密着型サービス運営委員会等の会議の開催、介護保険サービス利用者への諸通知、介護保険利用案内パンフレットの作成等の介護保険事業に係る一般事務。	21,673	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 運営に必要な予算計上を行った結果、4,096千円減額。
305	高齢者支援課	賦課徴収事務費	介護保険料の適正な賦課・収納を行うことで、介護保険財政の健全な運営を図ることができる	介護保険料納入通知書等の発送及び口座振替処理等、介護保険料の賦課徴収業務を行う。 現年度収納率 H23年度:98.74% H24年度:98.66% H25年度:98.74% H26年度:98.75% H27年度:98.78%	7,236	B	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 第1号被保険者の増加に伴う運営に必要な予算を精査し、計上した結果、95千円減額。
306	高齢者支援課	介護認定審査会費	心身の状況に応じた適正な介護給付のための要介護認定を行う。	要介護認定に必要な審査会資料の作成及び認定審査会(毎週1回平均5合議体で150件程度を審査)を開催する。	22,175	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 認定審査会資料となる訪問調査票作成の効率化を図るためパソコンを導入。 円滑な認定審査に必要な経費を計上した。
307	高齢者支援課	認定調査等費	心身の状況に応じた適正な介護給付のための要介護認定に必要な資料の作成	介護認定審査会資料のもととなる訪問調査票の作成及び主治医意見書の聴取	72,418	B	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 認定審査会資料となる訪問調査票作成の効率化を図るためパソコンを導入。 円滑な認定審査に必要な経費を計上した。
308	高齢者支援課	居宅介護サービス給付費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時、費用額の9割(8割)を給付する。 【訪問サービス受給平均件数:2147件/月・通所介護サービス受給平均件数:2429件/月・短期入所サービス受給平均件数:324件/月(要介護1～5を対象とした居宅サービスの給付)】	4,150,358	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 認定者数の増加に伴う利用者のサービス利用動向と給付実績を把握し予算額を見積もった結果、584,676千円増額。
309	高齢者支援課	施設介護サービス給付費	施設介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自立した日常生活を営むことができる。	施設入所要介護被保険者が、指定施設サービスを受けたとき、費用額(食費、居住費、日常生活費を除く)の9割(8割)を給付する。 (対象施設)介護老人福祉施設受給平均件数:577件/月・介護老人保健施設受給平均件数:450件/月・介護療養型医療施設受給平均件数:133件/月	3,605,876	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績を把握し予算額を見積もった結果、51,792千円増額。
310	高齢者支援課	居宅介護福祉用具購入費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、特定介護福祉用具を購入した時、市が必要と認めた場合に、費用額の9割(8割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。 福祉用具購入対象給付物品:入浴補助用具腰掛便座など(購入金額10万円まで) サービス受給平均件数:32件/月	10,548	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、87千円減額。
311	高齢者支援課	居宅介護住宅改修費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、事前に市が必要と認めた住宅改修を行った場合に、費用額の9割(8割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。 住宅改修給付対象施工種類:手すり、段差解消ほか(施工金額20万円まで) サービス受給平均件数:28件	24,115	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績を把握し予算額を見積もった結果、6,095千円増額。
312	高齢者支援課	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援(ケアプランの策定)を受けた時、費用額的全額を給付する。 (居宅支援事業所のケアマネが本人や家族と話し合い必要な介護サービスの計画作成) サービス受給平均件数:2,824件	454,665	A	適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。 給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、4,418千円減額。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
313	高齢者支援課	介護予防サービス給付費	居宅要支援被保険者が、指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスを受けた時、費用(基準額)の9割(8割)を給付する	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防する。 【訪問サービス受給平均件数:552件/月・通所介護サービス受給平均件数:952件/月・短期入所サービス受給平均件数:8件/月(要支援1.2を対象とした居宅サービスの給付)】	463,973	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	介護予防給付の一部総合事業移行に伴い、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、175,275千円減額。
314	高齢者支援課	介護予防福祉用具購入費	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる	居宅要支援被保険者が、特定介護福祉用具を購入した時、市が必要と認めた場合に、費用額の9割(8割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。 福祉用具購入対象給付物品:入浴補助用具腰掛便座など(購入金額10万円まで) サービス受給平均件数:13件/月	3,664	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、602千円増額。
315	高齢者支援課	介護予防住宅改修費	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、事前に市が必要と認めた住宅改修を行った場合に、費用額の9割(8割)を支給する。支給限度額あり。受領委任払いの導入により、利用者の負担は軽減。 住宅改修給付対象施工種類:手すり、段差解消ほか(施工金額20万円まで) サービス受給平均件数:17件/月	15,172	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、194千円減額。
316	高齢者支援課	介護予防サービス計画給付費	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要支援被保険者が、指定居宅介護予防支援事業者から指定居宅介護予防支援(ケアプランの作成)を受けた時、費用(基準額)の全額を給付する。 (担当包括支援センターのケアマネが本人や家族と話し合い必要な介護サービスの計画作成) サービス受給平均件数:1,375件/月	73,794	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	介護予防給付の一部総合事業移行に伴い、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、17,163千円減額。
317	高齢者支援課	審査支払手数料	専門的業務を県内で統一的一括処理することで経費等の節減が図れる	山口県国民健康保険団体連合会に委託している、介護保険給付についての、審査・支払いに対する手数料	12,905	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	介護予防給付の一部総合事業移行に伴い、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、216千円減額。
318	高齢者支援課	高額医療合算介護サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る	要介護被保険者の世帯に、医療保険制度に該当する世帯員がいる場合、被保険者からの申請の基づき高額療養費の算定対象世帯単位で医療と介護の自己負担額を合算し、居宅サービスまたは施設サービスに要した費用が新たに設定された自己負担額を超えた時、超える額を償還払いで支給する。 (算定期間等:8月～翌年7月末までの介護・医療の負担額を合算)	26,130	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	H27制度改正による利用者負担見直しによる対象者減により、給付実績状況を精査し予算額を見積もった結果、2,874千円減額。
319	高齢者支援課	高額介護サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る	居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの1割負担世帯合算額が、所得区分に応じた負担限度額を超えると、超える額を償還払いで支給 毎月1回対象者に支給(新規対象者には申請勧奨通知の送付) サービス受給平均件数:1,747件	221,488	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	H27制度改正による利用者負担見直しによる対象者減により、給付実績状況を精査し予算額を見積もった結果、1,625千円減額。
320	高齢者支援課	高額医療合算介護予防サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る	要支援被保険者の世帯に、医療保険制度に該当する世帯員がいる場合、被保険者からの申請の基づき高額療養費の算定対象世帯単位で医療と介護の自己負担額を合算し、居宅サービスに要した費用が新たに設定された自己負担額を超えた時、超える額を償還払いで支給 (算定期間等:8月～翌年7月末までの介護・医療の負担額を合算)	128	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	H27制度改正による利用者負担見直しによる対象者減により、給付実績状況を精査し予算額を見積もった結果、31千円減額。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
321	高齢者支援課	高額介護予防サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る	介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの1割負担世帯合算額が、所得区分に応じた負担限度額を超えるとき、超える額を償還払いで支給 毎月1回対象者に支給(新規対象者には申請勧奨通知の送付)	0	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった。
322	高齢者支援課	第1号被保険者保険料過誤納還付金	適正な介護保険料賦課	第1号被保険者の、転出・死亡等により生じた過誤納保険料(前年度分)を還付	1,867	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	従前の実績から予算額を見積もった。
323	高齢者支援課	国庫支出金等返還金	補助金事務の適正な精算	前年度において過受領となっている、国県等の支出金を返還	62,343	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	
324	高齢者支援課	介護給付費準備基金積立金	不測な給付への対応	介護保険の健全な財政運営のための、積立および取崩し。	139,539	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	
325	高齢者支援課	地域密着型介護サービス給付費	地域密着型サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、地域で自立した日常生活を営むことができる。	居宅要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から指定地域密着型サービスを受けた時、費用(基準額)の9割(8割)を給付する。	1,272,017	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績を精査及び施設整備進捗状況を把握し予算額を見積もった結果、23,876千円減額。
326	高齢者支援課	特定入所者介護サービス費	施設介護サービス利用者の経費負担について、所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る	低所得の要介護被保険者が、施設サービス及び短期入所サービスを受けた時、食費と居住費について所得区分ごとの負担限度額を超える額を給付する。 介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)で適用 サービス受給平均件数:1575件/月	433,598	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	H28制度改正で利用者負担段階見直し。自己負担増額により給付費は減額となり、実績状況を精査し予算額を見積もった結果、51,551千円減額。
327	高齢者支援課	特定入所者介護予防サービス費	施設介護サービス利用者の経費負担について、所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援	低所得の居宅要支援被保険者が、介護予防短期入所サービスを受けた時、食費と居住費について所得区分ごとの負担限度額を超える額を給付 介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)で適用 サービス受給平均件数:8件/月	562	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	28制度改正で利用者負担段階見直し。自己負担増額により給付費は減額となり、実績状況を精査し予算額を見積もった結果、196千円減額。
328	高齢者支援課	介護給付等費用適正化事業費	介護給付費や介護保険料の増大の抑制につながるのと同時に、市民の介護保険制度への信頼感が高まる。 (医療情報突合・縦覧点検数H27目標:2,000件/月)	利用者に対する適正な介護サービスの確保と、不適切な給付の削減を図るため、認定調査状況の点検、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報突合・縦覧点検、介護給付費の通知の5事業を実施。 ①認定調査状況チェック:全件実施 ②ケアプラン点検:抽出実施 ③住宅改修等の点検:抽出実施 ④医療情報突合・縦覧点検:毎月実施 ⑤介護給付費の通知:年2回実施	4,542	B 介護給付適正化の推進は、介護保険事業運営に重要であり、さらに専門性を高める工夫をしながら進める必要がある。	増加傾向にある保険給付費を適正に支払うため、ケアプラン点検を行う担当職員の育成を行い、更なる給付の適正化を図る。
329	高齢者支援課	家族介護継続支援事業費	介護している家族に対する介護負担を軽減	●市民税非課税世帯であり、在宅の要介護4・5相当の高齢者で過去1年介護サービスを受けなかった方を介護している家族に対し慰労金(10万円)を支給する。 ●紙おむつが必要な在宅の高齢者の介護を支援する家族に対し、紙おむつを支給する。紙おむつ支給人数:81人	2,001	B 今後も事業内容の見直しを図りながら適正な事業運営に努めていく。	実績状況を把握し予算額を見積もった結果、218千円減額。
330	高齢者支援課	福祉用具・住宅改修支援事業費	必要な申請書類の作成を支援することでサービスの利用が容易になる。	契約介護支援専門員がいない要介護・要支援被保険者の住宅改修等申請に必要な理由書作成に対し支給。	93	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付実績状況を把握し予算額を見積もった。
331	高齢者支援課	地域自立生活支援事業費	介護相談員の相談活動により、施設・入所者双方のより良い関係構築と介護サービスの質的な向上を図る	介護相談員:19人(1人当たり3~4施設を担当)	2,047	B 施設の質の向上や、利用者の処遇環境改善のために必要である。	介護相談員に対し、保険をかけ安心して活動してもらう。訪問施設数や訪問回数を精査し予算額を見積もった結果、173千円増額。
332	高齢者支援課	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業費	高齢者の福祉の増進をはかり、対象者の生活の安定を図る。	高齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった低所得の外国人及び帰国者等(配偶者および扶養義務者も低所得者)に対し、給付金を給付し、生活資金を援助(生活保護受給中の場合は給付停止。)を行う。	480	B 無年金在日外国人等低所得者への給付金であり、継続して実施していく必要がある。現下の財政状況に鑑み、現行のとおり実施を継続する。	対象者数の減少により減額した。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
333	高齢者支援課	周南地区福祉施設組合負担金	援護が必要な高齢者が生活の安定した生活を営む施設が運営される。	負担金の支払、運営	22,548	A	周南市と下松市で運営費を負担しており、一部事務組合への負担金を負担しないことはできない。福祉施設組合と運営費の効率化を協議しながら現状とより実施していく。	周南市と下松市で運営費を負担。きさんの里建替えに伴い負担金が増額となった。
334	高齢者支援課	老人福祉施設整備費等助成事業費	施設整備費の負担が軽減されることから、施設運営に力を入れられることで安定した運営が期待できる。	地域福祉のハード面の推進に寄与するために、民間法人の施設整備費を補助	23,025	A	今後も介護を必要とする高齢者は増加が予想され、介護サービスの安定的供給から、施設の充実については計画的実施を図るべきである。	債務負担行為を設定している補助金を計上。
335	高齢者支援課	長寿祝金支給事業費	長寿祝金を対象者へ支給することから、市民の敬老精神の高揚を図れ、対象者が福祉・生活の一助として活用できる。	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝福し、対象者に対して長寿祝金を支給することにより、高齢者福祉の増進と市民の敬老精神の高揚を図る。	8,882	B	敬老のお祝い事業として、より充実したものとするため、敬老会事業・長寿祝金事業と併せて総合的な検討をしていく必要がある。	これまで同様に事業を実施するが、助成対象者の増加が見込まれることから増額となった。
336	高齢者支援課	老人憩の家管理運営事業費	施設環境を維持し、高齢者の生きがいづくりに利用できる場を提供できる。	高齢者の健康と福祉増進及び生きがいづくりの促進を目的に、老人憩の家を管理運営し、地域住民との交流の場を提供	10,491	B	全般的に施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修を行うと共に、今後の施設の方向性を検討する必要がある。	指定管理の更新に伴い、必要経費を委託料に計上。これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。(和田は直営で管理)
337	高齢者支援課	嶽山荘管理運営事業費	休養の場を提供し、閉じこもり防止や心身のリフレッシュを図る	高齢者の心身の休養と健康増進のため、低廉な料金で入浴などの場を提供(高齢者以外の人の利用可)	23,342	B	全般的に施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設改修等の対応が必要である。	これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
338	高齢者支援課	軽費老人ホームきずな苑管理運営事業費	入所者へ自立した生活環境を提供する。	日常生活上、必要な便宜を提供し入所者が健康で明るい生活を送れるよう、施設を管理運営	79,074	B	今後も定員に近い入所者が見込まれ、当面は現状のまま事業を継続する。	指定管理の更新に伴い、必要経費を委託料に計上。これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
339	高齢者支援課	老人福祉センター管理運営事業費	生きがい支援のために施設の利用促進を図り、あわせて機能訓練等により利用者の健康増進を図る。	高齢者の生きがい支援や健康増進への寄与を目的に、老人福祉センターを設置する。	8,695	B	全般的に老朽化しているため、計画的な改修を行う必要がある。同様の機能を持つ施設との複合化等については、公共施設再配置計画の方向性による検討を行う必要がある。	これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
340	高齢者支援課	老人福祉施設維持管理事業費	各施設維持が適正に維持でき利用者が快適かつ安全に過ごせる	老人福祉施設の老朽化等による修繕対応により、利用者の利便性・安全性を確保	3,684	B	老人福祉施設全般的に老朽化しているため、計画的な改修を行うための改修計画等を必要とし、効率的な修繕が出来るようにしていく必要がある。	修繕費用については、建物の維持管理上必要なものを計上している。
341	生活支援課	生活保護費一般事務費	国、県の補助金を最大限活用し、事務費の抑制を図る。	生活保護法施行に要する事務費。	11,477	B	生活保護法により実施している法定受託事務であり、国の補助事業を活用しながら、引き続き事業実施が必要と考える。今後においても、事務の効率化を進め、事務的経費の削減に努める必要があると考える。	システム端末機器等のリース切れに伴い、経費を見直した。郵便料について見直しを行った(△90千円)。
342	生活支援課	周南地区福祉施設組合負担金	一部事務組合を構成する下松市と協議をしながら、効率的な運営を進め、被保護者の自立を図る。	身体上又は精神上著しい障害があるために、地域での日常生活を送ることが困難な被保護者を入所させて、生活支援を行う救護施設「さつきの里」を周南市と下松市が一部事務組合として共同設置しており、同施設の維持・運営に係る経費の負担を行い、適正かつ効率的な運営に努める。	30,137	B	下松市と一部事務組合を設置し共同処理している事業である。本施設は、生活保護法に定められた救護施設であり、今後も引き続き生活困窮者の自立支援に向け継続的な事業実施が必要と考える。	養護老人ホーム「きさんの里」建替えに係る施設整備準備基金積立金を高齢者支援課に組み替えた。
343	生活支援課	生活保護扶助費	「漏給防止」、「濫給防止」、「被保護者への自立支援」、「医療費の縮減」を目標に掲げ、生活保護業務の適正化を図りながら、生活困窮者への扶助及び自立助長のための支援を実施。	生活に困窮する者に対し、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を図る。	2,730,598	B	生活保護法により実施している法定受託事務であり、継続しての事業実施が必要と考える。	被保護世帯数の減少により、扶助費を見直した。
344	生活支援課	臨時福祉給付金支給事務費	消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮を行う。	臨時福祉給付金申請書を受け付けて審査し、支給対象者に給付金を支給する。	25,410	B	申請率を向上させるため、周知方法について見直しを行いながら事業を実施していく。	
345	生活支援課	臨時福祉給付金支給事業費	消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮を行う。	臨時福祉給付金の口座振り込み、現金窓口支給。	143,034	B	臨時福祉給付金額については国が定めており変更の余地はないが、申請率を向上させるため周知方法を見直ししながら事業を実施していく。	
346	生活支援課	一時保護費	本籍地、住所地に帰郷したくても旅費のない旅行者に対し、近隣市町までの旅費を支給し目的地まで帰らせる。身元不明の死亡人を収容の上、火葬に付し、遺骨を納骨堂に安置・供養する。	行旅病人に医療費・旅費等を支給。行旅死亡人を収容の上、火葬に付し遺骨を納骨堂に安置、供養。身元不明又は身内のいない死亡人を火葬し遺骨を納骨堂に安置、供養。行旅困窮者に対し近隣市町までの旅費、飲食費を支給。	2,484	B	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人、死亡人及び困窮者に対して支援を行っており、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	平成28年度実績見込みにより、支給人数を見直した。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
347	生活支援課	特定中国残留邦人等支援給付事業費	生活支援費、住宅支援費、医療支援費等の支給により、被支援者の生活支援を実施する。	中国残留邦人等の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づき、被支援者に必要な給付を実施する。	2,773	A 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による法定受託事務である。本制度は、平成20年から実施された生活保護制度に代わる支援策であり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	なし
348	障害者支援課	障害一般事務	障害者福祉に係る事務を円滑に実施する	障害者福祉に係る事務を円滑に実施するための当該事務経費	2,829	B 所管課評価のとおり	なし
349	障害者支援課	地域自立支援協議会運営事業	障害者福祉に関するシステムづくりについての協議を通じて障害者福祉を推進する。共生社会の理念普及、障害者の社会参加の促進のための理解を広める。	●定例協議会と4つの専門部会(相談支援、地域生活、就労、教育)、個別ケア会議の開催 ●「障害者の福祉を考える集い」の開催	347	B 定例協議会や専門部会における協議課題や情報提供のあり方等を検討し、会議の活性化に努められたい。	なし
350	障害者支援課	障害者権利擁護事業	虐待の防止及び虐待を受けた障害者とその擁護者の保護・自立の支援。判断等が困難な障害者の権利を保護。	●障害者虐待に対する体制整備として、障害者虐待対応協力者連絡会議を開催。 ●成年後見制度利用に係る市長申立。	76	B 事案発生時に関係機関とともに対応チームが円滑に動くことができるよう、日頃からの連携に努められたい。	なし
351	障害者支援課	障害者相談支援事業	情報の提供・助言が障害福祉サービス等の適切な支援につながり、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができる	●障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う相談支援事業所を設置。 ●相談支援の拠点として総合的な相談や障害者の権利擁護の援助等を行う基幹相談支援センターを設置。	18,552	B 委託相談支援事業所、障害者相談員、所管課など、相談窓口相互の連携・役割分担を考慮しつつ、身近な地域で相談ができる体制整備に努められたい。	なし
352	障害者支援課	障害者自立支援審査会事業	障害福祉サービスの適正な支給決定を行うために必要な「障害支援区分認定」を行う	障害福祉サービス利用申請者の認定調査資料、医師意見書を基に障害支援区分の判定等を行う審査会を開催	2,624	B 臨時職員の活用や調査委託の可能性など業務の効率化を検討されたい。	なし
353	障害者支援課	障害者自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づく居宅、通所、入所による障害福祉サービスや、補装具の支給により、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	●個々の利用者の障害支援区分、介護を行う者の状況、利用についての意向等を総合的に勘案し、介護給付費、訓練等給付費を支給 ●失われた身体機能を補完・代替する用具を取得・修理する補装具費を支給	1,927,033	B 定型事務については臨時職員の活用など業務の効率化を図られたい。適正な給付について担当職員間のOJTに努められたい。	なし
354	障害者支援課	難聴児補装具給付事業	幼児期から補聴器を装着することにより、言語能力の健全な発達と学力の向上が図られる。	障害者総合支援法の補装具費支給制度の補完的措置として、「軽度・中等度」の難聴児に対して、補聴器の購入費等を助成(県制度)	658	B 所管課評価のとおり	なし
355	障害者支援課	日常生活用具給付事業	障害児・者の日常生活上の困難を改善する。	障害の種類・部位に応じて、作成・改良・開発に当たり障害に関する専門的な知識や技術を要し、日常生活品として一般的に普及していない用具を給付。	33,891	B 申請者、所管課共に負担軽減を図られないか事務の効率化を検討されたい。	なし
356	障害者支援課	通所支援事業	社会との交流の促進等により地域生活を充実することができる	障害者デイサービスセンター、精神障害者地域生活支援センター、障害者福祉作業所に通所する障害者に、創作的な活動や生産活動の機会を提供し、また入浴等のサービスを実施。	53,546	B 本事業は法定サービスの補完的側面という側面があることから、法定サービス事業所の整備状況を鑑みつつ、当該事業の法定サービスへの移行も視野に入れた対応に努められたい。	事業の見直しを行うため、指定管理期間を単年度にした
357	障害者支援課	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息や障害児の発達を支援する。	在宅の障害者・障害児を対象に、家族が介護できない場合や日常生活訓練等を行う場合に預かりサービスを提供	22,211	B 地域ニーズや法定サービスの提供状況を把握しつつ、効果的な事業内容を検討されたい。	なし
358	障害者支援課	居宅生活支援事業	障害者の社会参加を進め、また介護する家族の負担軽減を図る	●重度の障害者に対してタクシーの基本料金を助成する ●自宅での入浴が困難な障害者に浴槽車を派遣する ●外出支援のためヘルパーの派遣や、福祉車両の貸し出しを行う ●自動車運転免許の取得や自動車改造に必要な費用を助成する	39,763	B 単独車費の事業である福祉タクシー助成については、現状をしっかりと分析し、制度改正の必要性や根拠を整理されたい。また、不公平感のないように図られたい。	福祉タクシー助成について利用者数並びに給付実績を把握し、予算額を見積もった結果、1,089千円減額
359	障害者支援課	障害者地域支援事業	在宅障害者の健康維持と自立した生活を支援する。	●在宅の障害者へ定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否を確認 ●ひとり暮らしなどの重度障害者宅に緊急通報システムを設置	500	C 同じ要綱により事業を行っている地域福祉課と協議しながら効果的な事業運営に努められたい。	なし

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
360	障害者支援課	意思疎通支援事業	聴覚障害者や視覚障害者のコミュニケーションを支援し情報を保証する	●手話通訳者や要約記者を派遣 ●手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員を養成する講座を開催 ●点訳広報、声の広報を発行	8,184	B	従事者を育成するため、養成事業の受講生確保のための周知について積極的に取り組まれない。	なし
361	障害者支援課	就労支援給付金支給事業	障害者の就労意欲の向上と就労にチャレンジする機会の増加	●就労継続支援事業所等に通所する者に就労支援給付金を支給 ●職場実習等を行う障害者に就労支援給付金を支給	12,397	B	効果的な事業となるよう常に状況を検証しながら継続されたい。事業効果を高めるために、職場実習等の就労支援制度についての周知も必要である。	なし
362	障害者支援課	療育訓練等事業	障害児(者)の障害の軽減・情緒の安定を図るとともに、親の情報交換が行える	●母子通園による療育訓練の実施 ●専門職員の指導のもとに療育訓練や療育キャンプを行う	2,025	B	心身障害児母子通園訓練は、早期療育の観点からも必要な事業であり、他の療育訓練事業と併せ、必要とされる方への周知に努められたい。	なし
363	障害者支援課	スポーツ・レクリエーション活動支援事業	障害者同士の交流、障害者の生きがいづくりに貢献する。家族のふれあい、情報交換を図る	●周南3市の身体障害者が軽スポーツ等を体験する「ふれあいフェスタ」を開催(H27は周南市で開催) ●障害者福祉ネットワーク協会による「集まれフェスタ」の開催	687	B	事業内容を精査し、参加者を増やすための工夫が必要である。	障害者福祉ネットワーク協会に委託して、年に1回「集まれフェスタ」を行ってきたが、受託者と事業について検討を行った結果、開催しないことになった
364	障害者支援課	障害者・ボランティア団体育成事業	組織強化と活動の活発化により、福祉の推進を図る	当事者・家族団体の活動、ボランティア団体の活動を補助金で助成	2,290	B	各団体のチラシを窓口に設置するなど、会の周知を図り、組織強化に資する取組みを実施されたい。	平成29年度に周南市で開催される中国地区ろうあ者大会・中国・四国地区ろうあ者体育大会に伴う障害者団体への補助金の予算増
365	障害者支援課	福祉ホーム事業	福祉ホーム利用希望者の居住の確保	他市が設置する福祉ホーム入居者の負担金	168	B	所管課評価のとおり	なし
366	障害者支援課	自立支援医療・療養介護医療給付事業	障害児・者に必要な医療を給付する	●身体障害児・者に、身体機能の障害を軽減・改善するための医療費を助成 ●医療と常時介護を必要とする重度障害者に、療養上の管理、医療等を行う医療費を支給	153,963	A	定型業務のマニュアル化を進め、臨時職員の活用等による事務の効率化を図られたい。	なし
367	障害者支援課	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が、負担無く安心して医療を受けられる	医療保険の自己負担分を助成する	627,217	B	定型業務のマニュアル化を進め、臨時職員の活用等による事務の効率化を図られたい。	なし
368	障害者支援課	特別障害者手当等支給事業	経済的負担の軽減と福祉の増進を図る	重度の障害者や重度の障害児を看護する保護者等に手当を支給する	48,546	B	定型業務のマニュアル化を進め、臨時職員の活用等による事務の効率化を図られたい。	なし
369	障害者支援課	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	保護者が亡くなった後の心身障害者(児)の生活安定と福祉の増進を図る	山口県心身障害者扶養共済制度掛金の2分の1を助成	4,774	B	加入者に自助努力を求める制度で、推進すべき事業である。制度の周知に努められたい。事業実施に当たっては適正かつ効率的な助成となるよう他市の状況等も踏まえ、内容を精査して実施されたい。	なし
370	障害者支援課	障害児通所給付等事業	児童福祉法に基づく障害児への相談支援や通所サービスを提供し、障害児の健やかな発達を促進する	障害児に対する通所サービス事業等の利用に係る給付	171,394	B	定型業務については臨時職員の活用など業務の効率化を図られたい。関係機関との連携を図り、障害児の支援が切れ目なく行えるように取り組まれない。	早期療育による障害児支援に対するニーズが非常に高いうえ、平成29年度においても新規参入事業者があることから、サービス利用者の動向、給付実績を把握し、予算額を見積もった結果、45,452千円増額
371	障害者支援課	障害児・者福祉施設整備費助成事業	障害者福祉施設の運営の安定に寄与する	民間の法人が整備した障害者福祉施設の整備費を補助(債務負担)	16,095	A	施設整備の必要性に鑑み、適正に事務を行うこと。	なし
372	地域医療課	地域保健医療推進事業	地域医療を確保するために、徳山医師会病院の経営の安定化を図る。	徳山医師会病院の本館建替えに係る建設費の一部、及び(独)福祉医療機構から借受けた建設資金の利子相当額を補助する。	27,976	B	地域医療の要である徳山医師会及び徳山医師会病院の経営の安定化のため補助金を交付するが、徳山医師会から必要な書類を提出させ、経営状況を精査したうえで補助を行う。	特記事項なし
373	地域医療課	地域医療対策事業	住み慣れた地域で誰もが安心して健やかに生活できるよう、地域医療の充実を図るため、市内の指定医療機関で勤務する医師を確保する。	将来、市内の指定医療機関で医師として従事しようとする者に対して、大学での修学及び入学に必要なとなる資金の貸し付けをする。	12,008	B	卒業生が医師として地域医療に従事できるよう、支給が終わった後の連絡体制や関係機関との連携を強化する。医師確保の制度を調査・研究するとともに、条例の見直しを行う。	制度の見直しを図るため、前年度に引き続き新規貸付は行わない。
374	地域医療課	診療所管理運営事業	地理的条件が悪く、高齢化が進む地域(中須・須金・大向・大道理・大津島・八代地域)において、安心して医療サービスを受けることができる。	市が設置した中山間地域の診療所の管理及び運営を行う。	40,655	B	中山間地域、離島における、医療提供体制の確保は市の責務であることから、今後ますます進んでいく高齢化、人口減少等に対応した中山間地域の医療体制について検討を行う。また、施設分類計画を平成29年度中に作成する。	中山間地域、離島における、適切な医療提供体制を確保する。
375	地域医療課	休日夜間急病診療所運営事業	休日(年末年始を含む。)及び夜間における急病に際し、安心して応急的な初期救急医療(一次救急医療)を受けることができる。	休日や夜間において、応急的な初期救急医療(一次救急医療)を担う休日夜間急病診療所の管理及び運営をする。	82,811	B	休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制は、市民にとって必要なものであり、引き続き体制の維持に努める。また、休日夜間急病診療所の機能移転についても、関係機関との協議を継続する。	前年度に引き続き、休日夜間急病診療所の運用による初期救急医療体制を維持する。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
376	地域医療課	救急医療対策事業	休日における急病(歯科・産婦人科・熊毛地域の内科等)に際し、安心して応急的な初期救急医療(一次救急医療)を受けることができる。病院群輪番制病院を支援することにより、休日及び夜間における重症患者に対する医療(二次救急医療)を安心して受けることができる。	休日歯科診療所の運営を委託により行う。産婦人科休日在宅当番医及び熊毛地域休日在宅当番医事業を委託により実施する。休日及び夜間における二次救急医療を行う病院群輪番制病院の運営費の一部を補助する。	49,026	B	市民の安心安全の観点から引き続き救急医療体制を維持することが必要であるが、受診者数の推移等状況の変化に応じて制度の検証を行う。休日歯科診療事業については、近隣市へ運営費の負担等の協力をお願いしていく。
377	地域医療課	市立病院事業費	経営の健全化を図り、長期的に安定した経営を行いたい。	一般会計から、①救急医療の確保に関する経費②リハビリテーション医療に要する経費③高度医療に要する経費④医師・看護師等職員の研究・研修に要する経費の1/2、⑤医師確保対策に要する経費(派遣職員通勤経費)⑥建設改良に要する経費(借入の元金・利息)(平成14年以前は2/3、平成15年度以降は1/2)を繰り出す。	407,114	B	所管課の「事務事業の方向性」とおり、地域包括ケア病床については、関係機関との連携及び受け入れ態勢の確保等に積極的に取り組み、効果的な運用を行うことで、安定した収入の確保を図る。
378	地域医療課	介護老人保健施設事業費	経営の健全化を図り、長期的に安定した経営を行いたい。	企業債の元利償還金のうち、用地取得分の全額及び建物建設分の3分の1を補助金として繰り出す。	44,231	B	所管課の「事務事業の方向性」とおり、新規利用者確保及び稼働率の改善に取り組む。
379	地域医療課	一般管理事務費	診療所運営の維持・確保が図られ、安心して安全な医療を提供することができる。	・その他職員1名(臨時職員1名)の報酬及び賞金である。 ・診療受付、診療報酬請求業務委託料である。 ・医師会や山口県国民健康保険団体連合会等の医療機関に対する負担金である。 ・診療所管理事務費である。	15,955	B	地域住民の疾病の早期発見・早期治療を実施し、地域医療の増進に寄与する。また、市北部の地域医療の確保を図るため、医師の確保に努め、診療体制について検討する。併せて事務改善に意識をもち効率的な運営を進める。
380	地域医療課	研究研修一般事務費	高度多様化する医療技術に対応するため、職員の資質向上を図ることにより、的確な医療を提供することができる。	診療所に勤務する医師・看護師として、理解を深め研鑽するための研究研修費である。	72	C	職員の資質の向上を図るうえから、事業を継続することで成果が期待でき、引き続き医師、看護師の研究研修を進める必要がある。
381	地域医療課	医療用機械器具整備事業費	診療所の施設整備を計画的に整備することにより、安心して安全な医療を継続して提供することができる。	医療用機械器具の修繕料、賃借料及び簡易医療機器を購入して医療体制の整備を図り、診療業務の円滑化と市民サービスの向上に努める。	718	A	機器の適正な維持管理に努め、簡易な医療機器の整備は優先順位を付しながら実施計画事業との調整を図り、効率的、計画的に整備していく必要がある。
382	地域医療課	高額医療用機械器具等整備事業費	診療所の施設整備を計画的に整備することにより、安心して安全な医療を継続して提供することができる。	実施計画に基づき医療用機械器具の整備を図り、診療業務の円滑化と市民サービスの向上に努める。	0	A	医療機器の整備については、実施計画及び過疎計画に基づいて実施することから充分検討し、財政的には有利な起債等の財源を活用して、実施方法やコスト等を考慮しながら継続していく必要がある。
383	地域医療課	医薬品衛生材料整備事業費	治療にかかる医療薬を確保し、安全で的確な医療を提供する。	医療薬品衛生材料を適正に整備管理し、診療業務の円滑化と患者サービスの向上に努める。	17,678	B	安心して信頼のおける医薬品衛生材料の確保を図り、医療費の抑制と患者負担の軽減を考え、引き続き後発医薬品の使用など効率的な管理運営を図っていく必要がある。患者への薬について、より安全を考え院外処方を進めていく。
384	地域医療課	検査解析業務等委託事業費	信頼のおける専門業者に委託し、診療業務の円滑化を図ることにより、地域住民の疾病の早期発見・早期治療を実施することができる。	検査解析業務を委託し、適切な治療に結びつけることにより、患者及び市民サービスの向上に努める。	280	D	疾病の早期発見・早期治療を実施するため、引き続き受診者の検査解析業務は専門業者に委託していく必要がある。
385	次世代支援課	児童福祉総務一般事務費	・地域組織に補助を行うことで、児童の福祉の増進、子育てネットワークの強化を図る。 ・こども育成支援対策審議会を開催し、広い範囲からの意見を聴取する。	・地域活動団体への補助 ・こども育成支援対策審議会の開催	1,012	A	・補助金の支出にあたっては、補助団体の財政状況や実績などを検証しながら適正に実施していく。 ・こども育成支援対策審議会は、必要に応じて開催し、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理や各種施策に対する意見聴取をおこなう。
386	次世代支援課	児童館運営事業費	子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、遊びの体験を通じて、子どもの自主性、創造性、社会性を育てる。	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、児童厚生員を配置し、自由来館者の見守りや相談対応のほか、各種講座を開催する。	44,094	C	平成28年度に子ども関連施設施設分類別計画を策定予定であり、策定後は計画に基づき、着実に実施していく。
387	次世代支援課	地域子育て支援拠点事業費	各地域で、親子がともに遊ぶ場や、交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供し、子育てに不安や悩みを持つ親を支援する。	施設ごとに開所時間を設定し、年間計画による季節行事、運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会等を開催するとともに、日頃親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供。また、子育てに関する相談や情報提供、子育てサークル等への支援にも対応。	63,153	A	平成27年度に中学校区を基本に設定した12区域での事業実施という目標は達成しており、今後は課題である地域バランスの悪化や利用者のばらつきを解消するよう取り組むとともに、ネウボラの拠点としてサービス内容の充実を図っていく。
							前年度に引き続き、休日歯科診療所、在宅当番医制、病院群輪番制等による救急医療体制を維持する。
							新改革プランを確実に進行させ、医師を安定的に確保するとともに、病棟の稼働率を向上させることにより、施設への有効利用、経営の安定化を図ることで、収支均衡を目指すことを計画している。
							地域のケアマネージャー等への働きかけを強化し、当施設への紹介数増加による新規の入所者及び通所利用者の確保による経営改善を図る。
							常勤医師が確保できていないことから、平成28年度と同様に新南陽市民病院と山口県立総合医療センターからの医師派遣による診療体制を維持することと必要な経費を計上する。
							常勤医師が確保できていないため、研修費の計上はしない。
							疾病の早期発見のための医療機器の維持と在宅患者への医療機器の貸し付けをし安心の医療提供をする。
							患者数が減少しており予算計上しない。今後の患者の動向を見据え整備を計画していく。
							平成28年度から医療薬を院外処方とすることにより医薬品材料費の削減となった。治療に必要な医薬品材料は、引き続き確保していく。
							疾病の早期発見、早期治療を実施するために検査委託料を計上する。
							平成28年度に申請実績のあったちびっこ広場事業補助金について、既存広場の遊具更新1件分(200千円)を計上。それ以外の予算額を前年度並に抑えた。
							懸案事項であった耐震2次診断を2館(尚白園、東福祉館)で実施予定し、2250千円計上。それ以外の予算額を前年度並に抑えた。
							平成28年8月より、試行的に月1回程度、全22回休日開所を実施した。休日開所の利用者へのアンケート調査を実施し、概ね好評の結果を受け、平成29年度より、毎週1回、土・日・祝のいずれかで、一部の子育て支援センターの休日開所を行うため、センター職員の増員及び勤務日数の増で対応。それ以外の予算額を前年度並に抑えた。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
388	次世代支援課	ファミリーサポートセンター運営事業費	地域において育児の援助が必要な人と、提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯の男女労働者の子育ての両立と、働きやすい環境づくりに行い、児童の福祉の向上を図る。	育児の援助が必要な人と、提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行い、保護者の仕事と子育ての両立支援を行う。	6,159	B	子育て講習会や子育て世代との交流会などの機会を利用し、支援者の新規掘り起し、事業のPRに努めていく。	人件費以外の予算額を前年度並に抑えた。
389	次世代支援課	児童クラブ事業費	児童クラブを実施することにより、児童の安心安全な居場所づくりを提供する。	保護者が仕事や病気などにより家庭での保育ができない場合、授業終了後及び長期休業中に、小学1年生から6年生までの児童を対象に、専用施設や小学校余剰教室、児童館等で、学童保育を実施する。	192,501	B	教育委員会や学校の協力を得ながら、引き続き学校内の余剰教室の確保など環境整備に努めていく。また、支援員の相談・指導をおこなう専任アドバイザーを配置し、保育内容を充実させていく。	加入児童数の増加と、それに伴う教室の新設に対応するため、現行の職員体制を見直し、人件費削減(嘱託報酬を13955千円減額、社会保険料を5107千円増額)と支援員補助業務委託料を3928千円減額した。それ以外の予算額を前年度並に抑えた。
390	次世代支援課	児童クラブ整備事業費	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	小学校耐震工事の実施に伴い移転が必要な児童クラブ及び新たに開設する児童クラブの整備を行う。 また、夏期休業中の入会者数の増加に伴い、教室を一時的に開設する児童クラブの整備を行う。	9,590	A	今後も、保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供していく。	新規開設や学校内移転に伴う整備を行うため、教育部と連携し、学校との調整を行い、学校内教室の有効活用を予定している。
391	次世代支援課	こども家庭相談事業費	市民に身近な相談窓口を設置し、専門性のある相談員による寄りそい型の支援を実施することで、子育ての不安や負担感の軽減を図る。また、子どもからの相談を受け、自らの力を発揮し、安心安全に暮らせる環境を整える。	○子どもに関する総合相談窓口を設置し、子どもや保護者等からの様々な相談に応じる。 ○市民に対する相談機関についてのPR。 ○関係機関との連携により、児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図るための調査・支援を実施する。	3,771	B	子育て世代包括支援センターとの連携を緊密にししながら、要保護児童、要支援児童に対する支援を充実させていく。	平成29年4月からの児童福祉法改正における要保護児童対策地域協議会の体制強化を図るために、こども家庭支援ワーカー(嘱託職員)を配置する。それ以外の予算額を前年度並に抑えた。
392	次世代支援課	児童虐待防止対策強化事業費	児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図る。また要支援児童に対して、必要な社会資源やサービスにつなげ、虐待の未然防止、安心安全な暮らしの保障を図る。	○虐待通告に際し、迅速適切な調査および支援の実施 ○多機関で構成される要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討会議の実施 ○関係機関職員等に関する講習会の実施 ○相談室職員等の資質向上のための研修受講 ○市民に対する相談機関についてのPR	0	B	課題にある要保護児童対策地域協議会についてのPRをおこなうとともに、専門性を持った職員の配置についても検討していく。	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律における、被害者の相談に応じ、必要な指導を適切に行うために、女性相談員(嘱託職員)を配置する。それ以外の予算額を前年度並に抑えた。
393	次世代支援課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(婚活・子育て応援事業)	まちづくり総合計画の社会で育む少子化対策プロジェクトの一環として、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」の展開を図り、子育てしやすい環境づくりに取り組む。	①民間団体等が市内で行う婚活イベント及び子育て支援活動に対して経費の一部を補助。②移動式赤ちゃんの駅導入。③赤ちゃんの駅整備事業費補助。④子育て支援事業の利用促進を図るため、子育て応援サイト・アプリを開設し、PRに取り組む。⑤乳幼児の保護者を対象とした市長ミーティングの開催。⑥こども医療費助成事業の拡充。⑦母親の育児不安、育児負担感の軽減を図るため、イクメン講座等の親力アップ講座の実施。	13,818	A	27年度は国の交付金を活用し実施した。民間の力を活用し、社会全体で子育てを家庭を支える仕組みとして効果が見込まれるため、今後も「婚活・子育て応援事業」や「子育て世代包括支援センター事業(基本型)」の細事業として継続していく。	
394	次世代支援課	児童手当費一般事務費	受給資格者に対し児童手当を支給する。	受給資格者の認定請求や現況届により受給要件および手当の額についての認定を行う。	3,387	A	児童手当法に基づく手当の支給事務であり、法に基づき実施していく。	人件費以外の予算額を前年度並に抑えた
395	次世代支援課	児童扶養手当費一般事務費	受給資格者に対し児童扶養手当を支給する。	認定請求や現況届により受給要件及び手当の額について、認定を行う。	1,631	A	児童扶養手当法に基づく手当の支給事務であり、法に基づき実施していく。	人件費以外の予算額を前年度並に抑えた
396	次世代支援課	子育て短期支援事業費	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭の福祉の向上を図る	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童の養育・保護を社会福祉法人に委託する。	320	A	児童福祉法に基づく制度であり、法に基づいて事業を実施していく。	前年度と同額とした。
397	次世代支援課	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	中学校終了前の児童の養育者に対し児童手当を支給。	2,343,975	A	児童手当法に基づいた手当であり、法に基づき事業を実施していく。	支給対象児童見込数を精査し、48,555千円減額した
398	次世代支援課	乳幼児医療助成事業費	乳幼児の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	乳幼児の医療費の自己負担相当額を助成。	290,337	A	乳幼児を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業であるため、他市の動向や他の支援制度を研究しながら、引き続き実施していく。	県制度対象者の医療費を精査し、7,925千円減額した
399	次世代支援課	子育て世帯臨時特例給付金支給事務費	消費税率引き上げに伴う子育て世帯の消費の下支えを行う。	児童手当(特例給付を除く)の受給対象者に対して、臨時特例的な給付措置を行う。 ・給付金の支給申請受付、審査、認定。	11,566	A	消費税率引き上げに伴う臨時的な国の事業であり、支給額等はすべて国の基準により実施した。	
400	次世代支援課	子育て世帯臨時特例給付金支給事業費	消費税率引き上げに伴う子育て世帯の消費の下支えを行う。	児童手当(特例給付を除く)の受給対象者に対して、臨時特例的な給付措置を行う。	52,683	A	消費税率引き上げに伴う臨時的な国の事業であり、支給額等はすべて国の基準により実施した。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
401	次世代支援課	遺児福祉手当	義務教育終了までの遺児の福祉の増進を図る。	保護者に対し、遺児一人につき年額30,000円を支給する。ただし、当該年度の9月30日までに転出等により受給資格を喪失したときや、当該年度の10月1日から翌年3月31までに資格取得のときは、遺児一人につき年額15,000円を支給する。	2,580	A	市単独事業ではあるが、困窮する母子・父子家庭等への施策として意義があるため、他市の状況等を勘案しながら継続していく。	支給対象児童見込数を精査し、45千円減額した
402	次世代支援課	母子父子自立支援事業費	ひとり親家庭の母または父の就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格取得が図られる。また、能力開発の取り組みを支援することにより自立が図られる。	●高等技能訓練促進費 看護師、介護福祉士等の資格を取得する期間(2年以上のカリキュラム)、月100,000円(市民税非課税世帯)、月70,500円(市民税課税世帯)を上限2年として支給。 ●自立支援教育訓練給付金 ホームヘルパー等の厚生労働大臣指定の資格取得のための講座受講費用の6割程度を補助する。(20万円以内)	11,001	A	ひとり親家庭の経済的自立に有効な事業であるため、引き続き事業を進めていく。	利用予定者数を精査し、2,527千円減額した
403	次世代支援課	母子生活支援施設措置委託事業費	母子家庭の自立の促進を図る。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を委託する。	0	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	新規発生分1世帯分のみとし、県外施設ではなく県内施設を基準とすることにより減額。
404	次世代支援課	助産施設措置費委託事業費	衛生的な分娩ができ妊産婦の保健増進が図られる。	経済的に入院助産を受けることができない妊産婦の助産施設への入所を委託する。	437	A	児童福祉法に基づく経済的に入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、今後もコストの削減に努めながら実施していく。	過去の実績を踏まえ2人分に抑えた。
405	次世代支援課	ひとり親家庭医療費助成事業費	ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図られる。	ひとり親家庭の医療費の自己負担分を助成。	84,159	A	経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療費用の負担軽減を図ることにより、診療を容易にし、対象世帯の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図るうえで意義のある事業であることから、今後も継続していく。	人件費以外の予算額を前年度並に抑えた
406	次世代支援課	児童扶養手当	ひとり親家庭等の経済的安定と自立の促進が図られる。	●父又は母と生計を同じくしていない児童の養育者に対して、経済的安定と自立の促進を図るため手当を支給。	549,609	A	児童扶養手当法に基づく国の制度であり、ひとり親家庭等の経済的支援策として有効であることから、今後も法に基づき事業を実施していく。	支給対象や物価スライド等による影響を精査し、28,646千円減額した
407	次世代支援課	母子福祉団体等助成事業費	会員相互の生活の向上、子女の健全育成と母子寡婦の福祉の増進を図る。	周南市母子寡婦福祉連合会へ補助金支払。	387	B	母子家庭、寡婦家庭が連携し、協同して子育てを支援する地域社会をつくるうえで必要な事業であり、実施方法やコストを見直しながら継続していく。	前年度と同額とした。
408	保育幼稚園課	社会福祉施設整備関係借入金等償還補助事業	「周南市社会福祉法人に対する助成に関する条例」に基づく、建設借入金の利息補助により、民間保育所施設運営の健全化を図る。	●社会福祉法人岳陽会(こもれび保育園)に対して、独立行政法人福祉医療機構からの建設費借入金の利息について補助金を交付(債務負担)	28	A	県の補助対象限度額を上限として市費補助金としており、適切な保育環境の整備に寄与している。	特記事項なし。
409	保育幼稚園課	児童園運営事業	幼稚園や保育所の所在していない地域での一定水準の幼児教育・保育サービスの提供を図る。	●満3歳以上就学前の幼児を対象とした児童厚生施設である「長穂児童園」、「鼓南児童園」を運営。 鼓南児童園はH27年度末をもって廃止。	25,226	D	児童園の今後のあり方については、平成28年度中に策定する「施設分類別計画」において、その方向性を示していく。	平成27年度末に鼓南児童園を廃止しており、撤去工事等が完了したことから、長穂児童園の指定管理料のみ計上。
410	保育幼稚園課	保育所運営事業	保護者の子育て支援の充実を図り、保育所「待機児童」ゼロを堅持する。	●公立保育所18施設(定員1,530人)における保育の実施及び私立保育所9施設(定員835人)の保育所運営費の支弁を行う。 ●公立保育所の管理運営及び再編整備に向けた取組を行う。 ●保育所を利用する多子世帯(第3子以降)の保育所保育料を軽減する。	1,463,882	B	公立保育所の再編整備は、部の運営方針でも重点事業と位置付けており、民間事業者による保育所の施設整備について支援していく。	公立保育所3園の民営化により、事業費の減額を行った。 H28年度から保育所再編整備事業は単独事業として新設し計上。また保育所運営事業費のうち私立保育所の保育所運営費委託料部分は施設型給付事業を新設し組替えている。
411	保育幼稚園課	保育所等整備交付金事業	保育所整備に要する経費の一部を補助することにより、待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備を実施し、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を図る。	●国の「保育所等整備交付金」及び県の「子育て支援特別対策事業施設整備費補助金」を活用し、施設整備事業費として補助金を交付	83,324	A	民間事業者による保育所や認定こども園等の整備を支援し、安心・安全な施設環境づくりと保育所待機児童ゼロの維持に努める。	民間保育所による施設整備の予定がないため予算計上を行わない。 公立保育所再編整備に伴う民間保育所等の施設整備は、H28年度新設の保育所再編整備事業で計上。
412	保育幼稚園課	民間保育所施設運営費等補助事業	民間活力を活用していく上での担い手として、運営基盤の強化を図る。	●私立保育所9施設を対象に保育環境を整備し、入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るために補助金を交付 (1)施設割340千円、定員割1人当たり2千円 (2)社会福祉法人設立経費補助(上限500千円)	3,790	C	市内民間保育所事業者の運営基盤の安定強化を図り、公立保育所民営化の担い手としての役割を助長するため、今後も社会福祉法人化を働きかけていく。	私立保育所の入所児童の処遇向上及び施設運営の向上を図る目的で行っていた補助金については、施設型給付費に含まれるものが多く、見直しを行い廃止とした結果、平成28年度当初予算に対し4,730千円の減となった。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
413	保育幼稚園課	障害児保育事業	障害児に対する子育て支援の充実を図る。	●障害児の保育に対応するため、障害児を受け入れている公立保育所の保育士を加配 ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し補助金を交付	40,352	A	障害児の受け入れを困難にさせないためにも、事業を継続していく。	私立保育所が新設されることにより補助額の増が見込まれるため、適切な予算措置を行った。
414	保育幼稚園課	保育所地域活動事業	保育所の有する専門的機能を地域のために活用し、児童福祉の向上及び地域福祉の向上を図る。	●「世代間交流事業」「異年齢児交流事業」「育児講座」など、地域の特性や多様化する保育ニーズに応じた事業を展開 ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し補助金を交付	2,147	B	私立保育所については、全般的な経費の見直しを図るとともに、理解を求めていく。	特記事項なし。
415	保育幼稚園課	民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	認可外保育施設へ入所している児童及び職員の処遇向上を図る。	●民間保育サービス施設(認可外保育施設)の職員研修経費と職員及び入所児童の健康診断経費について補助金を交付 (1) 研修代替職員雇用事業費補助金 (2) 入所児童健康診断事業費補助金 (3) 職員健康診断事業費補助金	256	A	民間保育サービス施設(認可外保育施設)の入所児童の処遇向上を図っていく。	特記事項なし。
416	保育幼稚園課	多子世帯保育料等軽減事業(認可外保育施設)	子育て支援、少子化対策の一環として、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	●認可外保育施設を利用する第3子以降の児童を対象とし、年間1人5万円を限度に補助金を交付	687	A	有効な少子化対策として、多子世帯に対する子育て支援策の充実を図っていく。	特記事項なし。
417	保育幼稚園課	産休等代替職員雇用経費	職員の母体保護及び専心療養の保証を図り、児童等の処遇の正常な実施を確保する。	●産休等により長期間にわたって休暇を取得する職員の職務を行わせるため、産休等代替職員を雇用	4,428	A	産休等代替職員の雇用を確保することにより、産休・育休を取得しやすい職場環境づくりを行っていく。	特記事項なし。
418	保育幼稚園課	延長保育促進事業	通常保育の時間帯では送迎が困難な保護者に対する就労支援	●多様な保育ニーズに対応するため、通常11時間の開所時間を超えて、更に1時間の延長保育を実施(公立保育所9施設) ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所8施設に対し補助金を交付	14,898	A	延長保育のニーズは増加しており、必要不可欠な就労支援であるため、引き続き事業を実施していく。	公立保育所3園の民営化により、臨時保育士の雇用経費の減額及び新設される私立保育所2園の事業費補助の増の予算措置を行った。
419	保育幼稚園課	一時預かり事業	保護者の勤務形態の多様化や急病、育児疲れの解消に伴う一時的な保育に対するニーズに対応するとともに、通常の保育事業を補完する有効な保育サービスを提供する。 幼稚園型一時預かり事業の委託により、幼稚園教育を受ける機会の拡大を図る。	●保護者のパート就労や求職活動、疾病等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の一時預かりを実施。 ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し、補助金を交付。 ●地域子ども・子育て支援事業における幼稚園児の「一時預かり事業」を私立幼稚園に委託。	26,443	A	一時預かりを実施することで、保育の実施範囲を広げ子育て支援を行っていく。	須々万幼稚園での一時預かり事業開始及び私立幼稚園4園の施設型給付移行による幼稚園型一時預かり事業について、また新たに実施予定の施設分の必要な予算の増額を行った。
420	保育幼稚園課	病児保育事業	急性期あるいは病氣回復期にある児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	●家庭での保育が困難な生後3か月から小学校までの児童が、病氣の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、一時的にその児童を「病児保育施設」で預かり、保育を実施する。	49,705	A	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全育成及び資質の向上のためには、極めて重要な事業であり、引き続き、継続して事業を実施していく。	受け入れ実績及び平成28年度の受け入れ見込等を勘案し、必要な予算措置を行った。
421	保育幼稚園課	利用者支援事業	教育・保育施設を円滑に利用できるよう、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。	●「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、子ども及びその保護者が教育・保育施設を円滑に利用するための支援を行う専門職員を配置。	1,385	A	利用者支援事業の普及と適正な実施のため、本事業を確実に実施していく。	特記事項なし。
422	保育幼稚園課	幼稚園運営費	公立幼稚園8園(うち休園1園)の適正な管理運営を行うことで、幼児教育の機会を確保する。	●公立幼稚園の適正管理及び効果的な幼稚園運営の実施 (1) 幼稚園運営に必要な嘱託・臨時職員の配置 (2) 幼稚園教育の効果をあげるための環境整備 (3) 特別な配慮を要する園児に対する補助員の配置 (4) 公立幼稚園の再編整備	27,380	B	平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に適切に対応していくとともに、私立幼稚園との役割分担のもと、幼児教育の一層の向上に努めていく。	特記事項なし
423	保育幼稚園課	幼児ことばの教室運営費	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への支援を行うことで、個に応じた望ましい育成を図る。	●ことばに課題をかかえる幼児のことばの改善を図るための通級指導 (1) 指導に必要な嘱託職員を配置 (2) 指導環境の整備 (3) 保護者、各幼稚園・保育所等関係機関への啓発	6,480	A	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への必要な支援であり、幼児一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育の充実にも努めていく。	正職員の配置により、嘱託職員雇用に係る予算の減額を行った。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
424	保育幼稚園課	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園の保護者負担の格差是正を図る。	●園児保護者補助金 (1) 在園児一人当たり月額5,000円を保護者に補助(単市事業) ●就園奨励費補助金 (1) 世帯の市民税所得割額に応じた補助(国補助率1/3) ア) 第1子 補助限度額62,200円～308,000円 イ) 第2子 補助限度額154,000円～308,000円 ウ) 第3子 補助限度額308,000円 ただし、生活保護世帯はア～ウにかかわらず、補助限度額 308,000円	281,385	A	私立幼稚園の「施設型給付費」への移行の動向や幼児教育無償化の流れを見極めつつ、単市事業である保護者補助金の適正な執行に努めていく。	私立幼稚園4園が施設型給付に移行することで対象者数が減ることから、該当園に係る予算の減額を行った。
425	保育幼稚園課	私立幼稚園特別支援教育費補助事業	私立幼稚園における特別支援教育の充実を図る。	●山口県私立幼稚園協会に対する補助 (1) 特別教育を必要とする幼児が在園する幼稚園に対し、私立幼稚園協会が実施する補助事業が対象 (2) 特別教育を必要とする幼児一人当たり県と市町がそれぞれ年額131,000円を私立幼稚園協会に補助	262	A	支援を要する幼児は継続しており、今後とも必要な事業として継続実施する。また、支援制度の拡充を要望するとともに、私立幼稚園での特別支援教育への協力について要請していく。	継続して支援を要する幼児の在園する幼稚園があることから、適切な予算計上を行った。
426	保育幼稚園課	多子世帯保育料等軽減事業(幼稚園)	多子世帯の幼稚園保育料を軽減することにより、保護者の負担軽減を図る。	●幼稚園を利用する多子世帯(第3子以降)の幼稚園保育料を軽減	10,621	A	有効な少子化対策として、多子世帯に対する子育て支援策の充実を図っていく。	私立幼稚園4園が施設型給付に移行することで対象者数が減ることから、該当園に係る予算の減額を行った。
427	保育幼稚園課	幼稚園教員研修費	教育専門職としての資質や保育技術の向上、幼児教育に対する熱意と使命感の向上を図ることにより、幼児教育の質が高まる。また、先進的な研究を行い広めることで、周南市全体の幼稚園教育の向上を図る。	●幼児教育観の確立と幼児理解の深化充実と累積的な研修の充実 (1) 保育・実技研修会 (2) 講演会 ●時代に応じた創造的・先進的な研修の実施 (1) 幼稚園教育推進支援事業	142	A	各幼稚園間の連携・協力のもと、幼稚園教育に関する研究を行い、教職員の資質の向上と本市幼稚園教育の充実と振興を図っていく。	H28年度より「幼稚園運営事業費」に組替え
428	保育幼稚園課	幼稚園施設管理費	公立幼稚園施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	●公立幼稚園8園(うち休園1園)の施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、遊具点検業務、消防用設備点検業務、その他環境整備	1,814	B	経費の抑制に留意し、計画的かつ効率的に施設の維持管理に努めていく。	H28年度より「幼稚園運営事業費」「幼稚園施設整備事業費」に組替え。夜市幼稚園の解体撤去については、H29年度当初予算にて「幼稚園施設整備事業費」に計上した。
429	保育幼稚園課	幼稚園教材教具費等	保育内容の充実を図り、教育効果を高める。	●幼児教育を実施する上で必要な教育環境の整備	556	B	教育内容の充実を図りつつ、有効な予算の執行に努めていく。	H28年度より「幼稚園運営事業費」に組替え
430	保育幼稚園課	私立幼稚園施設型給付費交付事業	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	●平成27年度から実施された「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に対して施設型給付費を交付	111,836	A	私立幼稚園が認定こども園や新制度に円滑に移行できるよう必要な支援を行っていく。	H28年度より「施設型給付事業費」に組替え
431	保育幼稚園課	一時預かり事業(幼稚園)	保育を必要とする幼稚園児の一時預かり事業を市が幼稚園に委託することにより、幼稚園教育を受ける機会の拡大を図る。	●地域子ども・子育て支援事業における幼稚園児の「一時預かり事業」を私立幼稚園に委託	7,110	A	一時預かりを実施することで、保育の実施範囲を広げ子育て支援を行っていく。	H28年度より「幼稚園費」から「子ども・子育て支援費」に組替え
432	保育幼稚園課	園児教職員健康管理費	幼稚園児の病気を早期発見し、健康な園生活を整えることで教育効果が高まる。	●幼稚園園児・教職員の健康保持と増進及び幼稚園環境の衛生保持と改善 (1) 健康診断・健康相談・・・内科・歯科・薬剤師 (2) 各種検査・・・尿・ぎょう虫・水質・照度・砂場等 (3) 日本スポーツ振興センター災害共済・学校災害賠償保険	5,362	A	実施基準に従い、適切かつ効率的に実施し、園児教職員の健康管理に努める。	H28年度より「幼稚園運営事業費」に組替え
433	健康づくり推進課	保健衛生総務一般事務	社会環境や疾病構造の変化に応じた保健サービスの質の向上を目指す。	保健事業に関する知識・技術の向上のための情報収集及び関係機関との連携強化の推進	792	B	所管課評価のとおり、引き続き積極的に情報収集及び関係機関と連携を図ること。	引き続き、保健事業に関する情報収集に努め、事務改善を図る。
434	健康づくり推進課	予防接種事業	予防接種により感染症の発症を予防し、流行を抑制する。 (接種人数 H27目標:27,000人)	感染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防するために、定期予防接種対象者に予防接種を実施 接種対象者の接種漏れがないように積極的な勧奨を実施	405,809	B	所管課評価のとおり、常にコスト意識を持って実施すること。	予防接種の単価設定について、関係機関と協議を継続する。
435	健康づくり推進課	感染症予防事業	結核の早期発見、早期対応をする。	感染症の患者が発生した場合の消毒を実施 65歳以上の人に対して集団検診により胸部レントゲン間接撮影を実施	527	B	所管課評価のとおり、積極的な啓発活動に努めること。	引き続き、積極的な啓発活動により結核検診の受診率向上に努める。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
436	健康づくり推進課	健康推進事業	市民の主体的な健康づくりの推進を図り、健康寿命の延伸を目指す。	健康づくり計画の推進のため、健康づくり推進協議会を母体とした計画的な健康課題への取り組みを検討。次期健康づくり計画の策定。	740	B	所管評価のとおり、協議会と検討しながら推進すること。	引き続き、健康づくり計画に沿って健康づくりの推進に努める。
437	健康づくり推進課	食育推進事業	市民が食をめぐる課題を解決し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目指す。 (第2次周南市食育推進計画における食育推進目標「16の指標項目」の各目標値を達成)	食育推進計画に基づき、家庭、学校、保育所、地域等と連携して食育を推進	4,826	A	所管課評価のとおり、地域・学校・団体等と連携し、食育を推進すること。	第2次周南市食育推進計画の中間評価を実施。必要に応じて見直し、家庭、学校、保育所、地域等と連携して食育を推進。
438	健康づくり推進課	虫歯予防事業	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。 (3歳児健診時のむし歯非罹患率 H27目標: 83.0%)	妊婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、歯科検診を実施	4,225	B	所管課評価のとおり、関係機関と事業内容・方法を検討すること。	熊毛地区のフッ化物洗口法は、H29年4月以降の上水道の普及率を注視しながら、H30年度の実施に向けて再検討する。乳幼児期からの歯科保健事業は、引き続き推進する。いい歯スマイル検診は、妊娠期からの受診勧奨を強化する。
439	健康づくり推進課	地域自殺対策緊急強化事業	啓発活動、相談支援体制の充実を図り、自殺者を減らす。 (研修参加者 H27目標:120人)	一般市民を対象に人材育成研修(ゲートキーパー研修)、正しい知識の普及啓発活動(講演会の開催、健康教育)を実施 産後うつ病や育児不安が強い人を対象に訪問支援・相談会を開催	946	B	所管評価のとおり、積極的な啓発活動に努めること。	自殺対策交付金の補助率変更に伴い、経費の削減を行った。
440	健康づくり推進課	母子健康診査事業	妊娠経過や成長発達の確認、疾病等の早期発見・早期治療により、妊婦・乳幼児の健康の保持・増進を目指す。 (健診の受診率 H27目標:100%)	妊婦や乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るために妊婦健康診査、乳幼児健康診査を実施	156,932	A	所管評価のとおり、引き続き関係機関との協議を行うこと。	妊婦健康診査の委託料単価見直し等により、委託料の削減を図った。
441	健康づくり推進課	母子保健指導事業	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の習得により、育児不安の解消ひいては虐待防止につなげる。 (乳児家庭全戸訪問実施率 H27目標:100%)	子育て世代の親を孤立させないように乳児家庭全戸訪問後の産後うつ等の相談体制の強化、養育支援訪問事業を実施 関係機関との連携体制の強化による、子育てに寄り添う支援の充実・切れ目のない支援体制づくりを推進	10,721	B	所管評価のとおり、引き続き相談活動、訪問活動を充実し、効果的な実施に努めること。	母子保健推進員による家庭訪問については、国の補助事業を活用することで、歳入の確保を図り、育児不安などに対して早期支援・早期対応の充実を図った。
442	健康づくり推進課	母子保健ブックスタート事業	絵本を介して、親子のふれあいを深め、子育て支援の充実を図る。 (配本率 H27目標:100%)	親子の心のふれあい、絆を深めてもらうための子育て支援として絵本を配付	1,264	B	所管評価のとおり、事務作業の簡素化、コスト削減を図ること。	『ふるさと周南応援寄附金』の充当により、コスト削減を図った。 引き続き事務作業の簡素化を図る。
443	健康づくり推進課	不妊治療費助成事業	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。	市内に住所を有する夫婦が医療保険各法の規定による不妊治療を受けている場合に、一部費用を助成 保険適用外の特定治療費の申請受付及び県への進達	4,372	B	所管課評価のとおり、一層の市民への周知を図ること。	制度を有効に活用してもらうため、引き続き市民への周知を図る。
444	健康づくり推進課	未熟児養育医療費	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成	8,546	B	所管課評価のとおり。	引き続き、事務の効率化に努める。
445	健康づくり推進課	健康管理システム事業	市民の健康状況を把握し、保健指導等に有効活用することによって市民の健康増進を目指す。	コンピュータによって、市民の健康診査、予防接種などの情報を管理 健診の受診券発送、予防接種、各健診の未受診者抽出、健康相談や保健指導等に対するデータ活用	9,819	B	所管課評価のとおり	引き続き、システムの効率的な運用と有効活用に努める。
446	健康づくり推進課	生活習慣病健康診査事業	生活習慣病予備軍を早期発見し、栄養・運動等の生活指導や適切な医療に結びつける。 (要指導者指導実施率 H27目標:100%)	生活習慣病健康診査、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の実施、それに基づく事後の指導	2,928	A	所管課評価のとおり、関係機関と連携し実施すること。	関係機関との連携により周知を図るとともに、効率的な実施を図る。
447	健康づくり推進課	がん検診事業	がん検診の受診により、早期発見・早期治療に結びつけ、がんによる死亡者を減少させる。 (がん検診受診者数 H27目標:33,500人)	集団及び個別検診による、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を実施 子宮がん、乳がん検診について特定の年齢及び特定の未受診者に自己負担が無料となるクーポン券を送付	112,608	B	所管課評価のとおり、個別検診と集団検診のコストを検証しながら、受診率の向上を図ること。	引き続き、がん検診の受診率向上に努める。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
448	健康づくり推進課	成人保健指導事業	主体的な健康づくりへの取組みを支援し、健康づくりを推進するための環境づくりを進め、健康寿命の延伸を目指す。	生活習慣病予防及び健康寿命を延ばすことを目的に、より多くの市民が健康づくりの意識を高め、自発的にかつ積極的に健康の保持・増進に取り組める事業を「しゅうなんスマートライフチャレンジ」と位置づけ、チャレンジ事業を実施 健康相談や訪問による保健指導を実施	2,602	B	所管課評価のとおり 成人保健指導と特定保健指導を一体的に実施することで経費の削減を図った。
449	健康づくり推進課	保健センター管理運営事業	健康相談、健康教育、健康診査等の市民の健康管理サービスを提供する場として、快適に利用することができる。 (年間利用者数 H27目標:20,000人)	母子保健、生活習慣病予防、健康づくり等に関する総合的な保健サービスを提供するための核となる施設としての整備及び管理運営	16,840	B	所管課評価のとおり、コスト意識をもって維持管理を進めること。 引き続き、施設の適正利用が図れるよう維持管理に取り組むとともに、コストの削減に努める。
450	健康づくり推進課	AED設置事業	市民が突然のアクシデントで心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った時に一命を取り留める可能性が高くなる。	不特定多数の市民が利用する公共施設に設置した「自動体外式除細動器(AED)」(電気ショックで心臓蘇生を図る医療機器)の維持管理	1,770	A	所管課評価のとおり、設置場所の周知に努め、適正な維持管理を行うこと。 引き続き、機器の適正な維持管理に努める。
451	商工振興課	労働関係一般事業費	中小企業勤労者に対する退職金制度の整備、充実が図られる。	中小企業における従業員の退職金制度の確立のために補助金を交付	2,866	A	退職金制度を独自に整備できない中小零細企業やそこで働く従業員にとって、中小企業退職金共済制度は必要な制度であり、その制度の普及促進のため計画通り事業を進める。 今後も中小企業従業員の雇用の安定、中小企業の振興策として、継続していく。
452	商工振興課	商工振興一般事務費	商工業の振興を図る。	商工業振興に関する事務を遂行する。 主に、市内企業情報(事業所概要、主要製品、特色や得意分野など)をデータベース化し、インターネットで発信することで、新製品の開発や企業間の交流・取引の拡大を促進するとともに、併せて、本市の企業立地支援策や最新情報を紹介し、本市立地企業のPR及び企業立地支援をワンストップでサービスできるシステムを運営する。	940	B	商工振興に関する事務を効率的かつ計画的に進めていく必要がある。 市内企業情報を市外へ発信するツールとして必要であるため、引続き運営を行っていく。
453	商工振興課	地場産業振興事業費	特産品開発をはじめ総合的なものづくり支援と情報発信・企業間取引の場を確保することで地場産業の振興を図る。(新商品等開発支援件数H27目標:20件)	公益財団法人周南地域地場産業振興センターの管理費及び新商品等開発支援事業への負担金	64,208	A	中小企業支援の中核をなす機関であるため、引き続き支援していくべきであるが、関係市町間の負担金の割合について、関係市町の理解を得るため協議していく必要がある。 関係市町の負担割合について協議を進める。
454	商工振興課	中小企業金融対策事業費	市内中小企業者の経営の安定化や事業の活性化を促進することで、地域経済の循環と発展が図られる。	市内中小企業を対象とした、本市融資制度に基づく資金融資、信用保証料の補助の実施と、緊急経済対策として平成23年度末まで実施した利子補給制度に基づき補助金を交付する。	508,138	A	融資制度は、小規模企業者及び中小企業者の経営の安定化や事業への設備投資等に不可欠であり、継続して制度の利用促進をPRしていく。 制度の利用促進のため、2商工会議所の会報へPRチラシの折り込みを予定しており、しっかりと周知を図っていく。
455	商工振興課	商工団体育成事業費	各種商工団体等の活動が活性化し、地域経済が刺激されるほか、産業関係イベントに多くの市民に参加を得ることで、地場産業に対する理解が深まる。	各種商工団体等の育成、振興を目的に、負担金の交付や商工会議所・商工会等が行う地域振興事業及び産業関係イベント等を支援する。	11,436	A	各種団体は、市内産業の振興・発展を図るために必要ではあるが、各団体で行われている事業が効果的にか実施されているか精査し、負担額・補助額についても検討する必要がある。 鹿野町商工会、都濃商工会、熊毛町商工会の連携を深めるため、3者連携事業補助金を交付しており、その最終的な目的は商工会の合併である。短期に結果を求めることは難しいが、商工会の合併は市の支出に大きな影響をもつことから、引続き継続してサポートしていく。
456	商工振興課	高度化等共同事業促進事業費	中小企業設備資金利子補給費補助金の交付	合併前の熊毛町において実施した利子補給を継続することにより、中小企業者等の経営安定及び市内工業の振興・発展を図る。	6	A	合併前の市町実施した利子補給であり、当時の制度に則って継続する必要がある。 合併前の熊毛町が実施した利子補給であり、当時の制度に則って継続する。
457	商工振興課	中小企業経営指導事業費	専門機関による経営指導事業を支援し、多くの事業者を利用いただくことで、広く市内中小企業者の経営の安定化が図られる。	市内中小企業者を対象に、商工会議所・商工会が行う経営指導事業の充実を図るため、これを支援する。	18,315	A	中小企業が経営指導等を気軽に受けられることは、市内産業の振興の面からも重要であり、その役割を担う商工会議所・商工会の相談業務に対する支援のため計画どおり事業を進める。 商工会における指導相談業務費の最低限の確保を行うため、補助金額の算出方法の見直しを図った。
458	商工振興課	まちなかオフィス立地促進事業費	中心市街地にオフィスを誘致することで、都市の活力向上と賑わいを創出することができる。	中心市街地賃貸物件へ新規オフィス開設をする事業者に対する運営と新規雇用に係る補助	1,500	A	国の新たな支援制度も見据えつつ、本市独自の立地環境や企業ニーズに合った支援制度を構築していきたい。 平成28年度中に新規創業者及びクリエイティブ産業を営む者に対する補助要件を緩和したこともあって、新たに4件の補助申請を受け付けた。今後もまちの賑わい創出のためPRを積極的に行い、新規事業者の誘致を図る。
459	商工振興課	緊急雇用創出事業臨時特別基金交付金事業費(中小企業経営基盤強化事業)	課題等を抱えた中小企業を支援することで、業績を改善し、従業員の処遇の改善を図る。	支援対象事業者の業績を改善するため、周南地域地場産業振興センターに業務を委託し製品開発や製造力強化、販路開拓等の支援をする。	4,000	B	国の方針に沿った事業であり今年度をもって終了となるが、事業の検証を十分に実施し、支援対象事業者のフォローアップを最後までしっかりと行う必要がある。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
460	商工振興課	地域住民生活等緊急支援交付金事業(住宅リフォーム助成事業)(繰越明許費)	国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、住宅リフォーム需要及び市内消費需要の喚起に伴う市内産業の活性化を図る。	市民が自己の所有する住宅のリフォーム工事を市内業者に依頼して実施する場合に、その工事代金の一部を助成(「リフォーム助成市内共通商品券」を交付)する。	101,453	B	臨時の経済対策として一定の消費喚起がされており、今後の実施については、経済状況情勢等を判断して検討する。	経済対策としての事業という位置づけであり、今後は消費税が増税される時期に合わせ事業を検討することとする。
461	商工振興課	商業活性化対策事業費	商品券による地元消費の囲い込みや自動車利用者のための駐車場の確保することで、地元消費が促進され、地域商業の振興発展が図られる。	・商工会議所・商工会が行う市内共通商品券事業に対する補助 ・政所駐車場の地元商店街への管理委託	1,639	C	市内での消費の囲い込みによる地域経済の振興のためには、市内共通商品券事業は有効な手段であり、改善を図りながら継続していく。	市内共通商品券の活用について、現在市内に大型の店舗の進出が目立っているが、新たな店舗についても随時商工会議所が利用の手続きをとっており、今後の市内共通商品券の利用増につながるよう商工会議所と連携を図っていく。
462	商工振興課	中心市街地商業活性化事業費	中心市街地の活力向上と消費等の市外流出を防ぐため、商業を中心とした賑わいを創出する。(コミュニティ施設街あい利用者数H27目標:23,000人)	中心市街地における空き店舗対策、情報発信、まちづくり活動を一体的に支援する。	14,693	B	中心市街地の活性化は、本市の重要課題のひとつであり、市としてもまちの顔である駅ビルの整備等の事業を実施しているところである。今後も、民間の事業を活性化させることによってまちの賑わいを創出し、中心市街地の活性化を進めていく必要がある。	予算額としては、補助金数の実績をもとに下方修正した。魅力ある店舗誘致のため、物販等の店舗で1Fへの進出をする企業への特例措置を継続し、真に商店街の活性化に資する企業進出をサポートしていく。
463	商工振興課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(プレミアム付市内共通商品券発行事業)(繰越明許費)	商品券による市内消費の囲い込み及び市内消費の拡大を図る。	商工会議所・商工会によりプレミアム付市内共通商品券を発行する。	49,891	A	今後も、事業の実施について、経済状況情勢等を判断しながら検討する。	経済対策としての事業という位置づけであり、今後は消費税が増税される時期に合わせ事業を検討することとする。
464	商工振興課	産業等活性化推進事業費	地域と調和した生産環境の推進と、将来にわたる事業活動の活性化を図る。	○コンビナート活性化推進懇談会等を開催し、企業側からの要望・意見の抽出と対応策の検討・実施 ○工場立地法の運用 ○新たな産業振興施策の立案	258	B	国際競争が激しくなる中で、周南コンビナート企業をはじめとする市内企業の競争力を高めるために必要なものは何か、市ができることは何か、専門家の意見も参考にしながら検討し、事業に生かしていきたい。	コンビナート活性化推進懇談会と合わせ、来年度開催するコンビナートシンポジウムにおいても国、参加企業や専門家などからご意見をいただき、東アジアをはじめとする海外企業に対抗するため、周南コンビナートの連携強化に向けた、今後の新たな事業展開に繋げていく。
465	商工振興課	創業支援推進事業費	創業を希望する者に対して、様々な相談支援を実施し創業に結び付ける。	創業支援事業者に対する補助の実施	1,000	A	引き続き、周南市創業支援協議会における創業支援活動を推進していく。	
466	商工振興課	水素利活用推進事業費	本市で大量に生産される水素の利活用推進と、水素に係る新たな事業展開を促進することで、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を図る。	○市民や事業所の水素に対する理解を深めていただくため、イベントや出前講座等による普及活動 ○水素の利活用促進に向けた方策の検討 ○水素利活用協議会の開催 ○水素関連の実証事業実施	11,365	A	今後重要となるのは、市内での水素需要の拡大と関連産業の創出である。実証事業や普及啓発に力を注ぐと共に、水素関連産業創出に向けた施策を展開する必要がある。	平成28年度補正予算で、地元中堅中小企業の水素関連事業進出に向けた水素イノベーション創出事業を立ち上げた。来年度は、同事業で研究会を開催すると共に、新製品開発等の支援を実施。なお、同事業の実施に当たっては、国の地方創生推進交付金を活用。
467	商工振興課	企業立地促進事業費	企業の進出、事業規模拡大による雇用の創出と、地域経済の活性化を図る。	○事業所等を新設、増設した事業者に対する補助を行う ○本市の地域特性や優位性を全国に情報発信 ○県等と連携した企業誘致活動 ○固定資産税の不均一課税に関する条例制定	27,131	A	米光・鼓海などの市有地については、さらなる誘致PRが必要であるが、PRにあたって、民間保有を含めた事業適地をしっかりと把握しておく必要がある。本市への波及効果が得られるような企業の誘致に取り組むと共に、既存企業の設備増設等の企業立地を促進したい。	平成28年度に新設した本社機能移転等促進補助金制度により、1社の本社機能移転が実現。平成29年度に同補助金を交付予定。また、主に大企業の設備投資が増えているため、事業所等設置奨励補助金も増額している。今後も本社機能移転や、積極的な設備投資を促すため、奨励制度のPRを推進する。
468	商工振興課	シルバー人材センター運営事業費	高齢者に対する雇用や生きがいの場の提供が推進される。	公益社団法人周南市シルバー人材センターに対し補助金を交付	6,010	B	高齢者の働く場の確保は、超高齢社会の進展の中で、ますます重要となってくるものであり、それを支えるシルバー人材センターの運営を支援するため、計画どおり事業を進める。	シルバー人材センターの運営費については、県の補助金が平成22年度で廃止された時から現在まで、国庫補助基準限度額の2/3を補助金として運営支援してきた。近年は、積極的なPR等を行って業績を飛躍的に伸ばしており、地域の高齢者の活躍の場を提供する役割として十分に機能してきている。今回、運営費補助を国庫補助基準限度額と同額としたことで、人員の拡充等を行い、更なる事業展開を支援していく。
469	商工振興課	地域若者サポートステーション運営事業費	ニート、引きこもり等、様々な要因により就労が困難な人に対し、就労促進支援を行うことにより、若年無業者の職業的自立が促進される。(累計進路決定率H27目標:78.0%)	臨床心理士による心理カウンセリングの実施体制の充実を図るために要する経費を補助	480	B	ニートや引きこもり等の若者が社会に出て自立するための支援は、対象者の将来や社会全体にとっても重要なことであるため、若者ステーションの運営の支援を計画どおり進める。	地域若者ステーションとして十分な実績を上げており、引き続き計画通り事業を継続する。
470	商工振興課	地域住民生活等緊急支援交付金事業費(地域雇用マッチング事業)(繰越明許費)	研修を通じての未就職者のスキルアップと、企業とのマッチングの促進により地元企業等への就職・定着を図る。	研修期間中、所定の給与を支給した上で、集合研修及び職場体験研修の場を提供することにより、求職者等のスキルアップを図りながら、地元企業への就職と定着の促進を図る。	23,349	B	事業目標も概ね達成しており、効果・達成度の高い事業である。今後は新たな財源が確保できれば実施したい事業である。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
471	商工振興課	労働者福祉対策事業費	労働団体を通じての福利厚生事業の提供と、低利の融資制度の確立により、中小企業勤労者の生活の安定が図られる。	・労働団体等の福利厚生事業に対し補助金を交付 ・中小企業勤労者への低利融資	2,284	B	労働団体に対する補助は、中小企業勤労者の福祉の増進のために必要なものであるが、各団体で行われる事業が、労働者のための事業として適切に実施されているか精査する必要がある。	労働団体活動費補助事業については、適切な補助金額であるか精査し、H29予算を計上した。中小企業勤労者貸付事業については、貸付実績等に基づく試算により預託額がH28より205千円減少している。勤労者福祉の増進のため制度のPR等に取り組んでいきたい。
472	商工振興課	勤労福祉センター運営事業費	勤労者の教養を高め、勤労意欲の向上と労働文化発展のため、また文化交流の場として利用してもらう	会議室等の貸出	6,563	D	-	平成27年9月末で閉館した。
473	商工振興課	徳山勤労青少年ホーム運営事業費	勤労青少年の余暇活動及び教養取得のための支援を通じ勤労意欲の向上と健全な若者の育成を図る。	勤労青少年(概ね35歳未満の勤労者)を対象とした教養講座の実施と自主的な文化・体育活動を行う場の提供	1,454	D	-	平成27年9月末で閉館した。
474	商工振興課	熊毛勤労者総合福祉センター運営費	熊毛地区を中心とした地域住民および勤労者に対する文化・体育活動の場の提供を通じて、地域の福祉の増進を図る。	市民並びに各種団体等に対し、多目的ホール、会議室、トレーニング室等の貸出を行う。	15,605	B	当施設は、地域の活動拠点として多くの方に利用されているが、今後は、施設機能を最大限に発揮するため、費用対効果を検証する中で、運用面等の見直しを行う。	・トレーニング機器の借上げを終了し、全機器買収:H29は+11千円となるが、H30以後を考えると191千円/年の経費削減となる ・複写機の更新と契約の見直し:最低プリント数と実際の利用数に大幅な乖離が生じていたため契約を見直し、使用枚数に応じた複写機使用料となった。(H28より94千円削減)
475	商工振興課	しゅうなんマイスター活用事業費	卓越した技術・技能を有する者の社会的評価を高めるとともに活動を通じて技術・技能の継承と人材育成が図られる。	マイスター活動の依頼の募集・受付・調整	152	B	認定したマイスターの活動は、優れた技術・技能の伝承と後の人材育成につながるものであるため、より活用が促進されるよう周知活動が十分検討しながら実施する必要がある。	しゅうなんマイスター活用事業を労働関係一般事務に統合したため、H29当初予算額は0円となっている。
476	商工振興課	地域連携・低炭素水素技術実証事業費	将来的な低炭素化された水素サプライチェーンの構築と、地域での水素利用の大幅拡大を実現し、中長期的な地球温暖化対策を推進すること。	○液化水素ステーションにおけるボイラオフ等の抑制 ○純水素燃料電池への水素供給 ○水素利用機器による実証	43,730	A	本事業の目標の一つである水素サプライチェーンの構築は、水素利用計画の施策にも共通する。実証を通して水素利用の拡大をはかることは、本市産業の活性化に繋がることである。今後も水素利用の普及に最大限の貢献ができるように、共同実施者とともに取り組むたい。	これまで様々な水素活用機器の実証を行ってきたが、来年度は新たに市販用の燃料電池フォークリフト2台を地方卸売市場で実証開始する。また、100kW純水素燃料電池も本格的に稼働するため、ランニングコストを見極めつつ、共同実施者と共に取り組んでいく。
477	農林課	農業振興一般事務費	農業振興を図る。	農業振興各種協議会及び団体の活動費への助成を行う。 (山口県なし連絡協議会負担金・財団法人やまぐち農林振興公社賛助会費・周南地域野菜等振興協議会負担金・周南市農業改良普及協議会負担金・全国農村アメニティー協議会負担金・山口県農業共済組合運営費補助金・生活改善実行グループ活動促進費補助金・ジャンボタニシ防除対策費補助金)	1,538	B	負担金・補助金の支出にあたっては、効率性、適格性、公益性を充分考慮する必要がある。	「全国農村アメニティー協議会」脱退により負担金を減額し、新たに「山口県わさび生産者団体連絡協議会」へ負担金支出及び農業振興地域整備促進事業費の事務費組替による増額
478	農林課	畜産振興一般事務費	畜産振興を図る。 市内の畜産団体を支援し、畜産経営安定対策等の事業を推進する各関係機関と連携することで、畜産業を復興したい。	山口県畜産振興協会への負担金 周南地区畜産振興協議会への負担金 周南市内の畜産団体等への補助金	552	B	畜産振興のためには必要な事業であり、引き続き支援を続ける必要がある。	
479	農林課	利子補給事業	農業者等の各種資金の借り入れに対し利子補給を行うことにより、農業経営の安定化を図る。 (利子補給件数 H27目標:20件)	農業者等の資金の整備及び経営の近代化を図るため各種資金の利子補給を行う。	324	A	地域農業の担い手である新規就農者や、認定農業者が行う規模拡大等により資金の借入に伴うものであることから重要な事業である。	
480	農林課	中山間地域等直接支払交付金事業費	中山間地域等における適正な農業生産活動を維持し、耕作放棄地の発生を防止し、洪水や土砂崩壊の防止、定住条件の向上等を図る。	協定締結年度から5年間、対象地域において協定締結農家は、農業生産活動及び多面的機能を増進する活動を実施し、対象農用地面積及び活動に応じて交付金を支払う。	58,391	B	中山間地域の集落及び農地の保全に有効な事業として、引き続き推進していく。	協定数及び協定面積の増加による増額
481	農林課	農地利用集積特別対策事業費	農地の流動化を促進し、担い手等に農地を集積することができる。(利用権設定件数 H26目標:370件)	農地流動化推進員の協力を得て、担い手等に農地を集積し、農用地利用集積計画を定める。	1,262	B	法改正による農業委員会の組織再編を平成29年度に行うことから、平成28年度中に委任についても協議していく。	農業委員会制度改革に伴い、事業廃止
482	農林課	農業振興地域整備促進事業費	農業振興地域農用地の保全及び適正な管理を図る。	農業振興地域農用地編入・除外等の手続きに伴い、周南市農業振興地域整備計画の変更等を行う。	40	A	農業振興の観点から重要な計画であるため、引き続き適正な事務を行い、管理する。	事務費のみであるため、農業振興一般事務費へ組替

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
483	農林課	新規就農支援事業費	周南市が策定した農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に掲げる、効率的、安定的な農業経営の目標達成を目指す担い手を育成。	青年の就業意欲の喚起と就農後の営農定着を図るため、農業研修期間(最長2年間)及び経営が不安定な就農直後(最長5年間)の所得を確保する給付金を交付する。 農業後継者の育成支援(新規就農者の研修支援及び指導農家支援)	68,499	A	中山間地域の主要な産業である「農業」において若者の移住定住を図るうえで重要な事業である。 新規就農者の増加による「青年就農給付金事業補助金」、新規就農パッケージ支援者の園芸作物栽培用施設等の整備に係る「機械器具費」や「農家レストラン・農家民泊開業支援事業補助金」を新設したことにより増額
484	農林課	集落営農等支援事業費	地域の中心となる経営体の経営力の強化のため、機械、施設の整備や農地の集積を図ることで、経営力の強化を図り、農産物の産地化が促進される。 (新規法人設立 H27目標:2法人)	地域農業の担い手となる集落営農法人、JA等が行う施設等の整備を支援するとともに、集落営農法人の設立に対して支援をする。 地域の中心となる経営体への農地集積に協力する者に対して、農地集積協力を交付する。	32,682	A	集落営農法人の若者の雇用を推進し、持続可能な地域農業の担い手として育成する必要がある。 地域の農業の担い手による、農地の集積に係る「農地集積協力金」の新規集積面積の減少及び基本単価が減額されたことによる減額
485	農林課	環境保全型農業直接支払交付金事業費	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進が図られる。	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、交付金を交付する。	889	A	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づくもので、環境保全に効果の高い営農活動に対する支援として重要である。 取組み団体及び取組面積の増加による増額
486	農林課	畜産事業費	畜産の振興を図る。	市有牛の運搬、登録家畜改良増殖事業	517	A	畜産振興のために有効な事業であり、継続して実施していく必要がある。 養豚経営を営む者が行う既往負債の償還負担を軽減する、長期・低利の一括借換えに必要な借入金の償還利子を補助する「畜産経営体質強化支援資金利子補給補助金」新設による増額
487	農林課	市有繁殖牛導入事業費	農家の経営安定と山口型放牧による耕作放棄地対策を推進するとともに、周南ブランドの確立を図る。 (市有繁殖牛導入頭数 H27目標:2頭)	優良繁殖牛を購入し、畜産農家に貸出し、優良子牛の育成によるブランド牛の確立と山口型放牧による耕作放棄地対策を行う。	1,555	A	事業終了後も周南牛ブランドの確立及び山口型放牧の推進に引き続き取り組む。 H28年度廃止事業
488	農林課	経営所得安定対策直接支払推進事業費	米以外の作物の生産を増大させ、食料自給率の向上に寄与する。 (水稻作付配分面積 H27目標:1,296ha)	自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料作物等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準を直接支払により交付する。	6,402	B	本市の農業は水稻中心であり、配分面積を上回らないよう水稻の作付を行い、小麦や大豆又、トマトやほうれん草といった園芸作物への転換を進めるうえで重要な事業である。 周南地域農業再生協議会へ支出する経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金及び事務賃金の増加による増額
489	農林課	あぐりハウス管理事業費	わさび生産を普及させることにより特産品としての知名度を上げ、地産地消の推進を図る。	あぐりハウスの管理経費 わさび苗の生産販売 バイオ技術によるわさび苗の育苗	5,585	C	高齢化によりわさび生産農家及び生産量が減少しているため、わさび栽培への新規参入を促し、優良苗を生産しているあぐりハウスのバイオ苗を活用することで、中山間地域でのわさび生産拡大を図ることが重要である。 新規就農者や法人等、新規参入者の増加による、わさび苗の需要増加に対応するための施設の拡充及び施設修繕による増額
490	農林課	馬神集会所管理事業費	地元住民の交流に寄与する。 (利用者数 H27目標:500人)	馬神集会所の管理運営	277	B	現在地元で管理を委託しているが、地域住民の集会の場として利用されていることから、将来的には地域に譲渡することが望ましい。
491	農林課	金峰峠の里交流館管理運営事業費	地域住民の福祉の向上及び都市住民との交流を図る。	周南市金峰峠の里交流館の管理運営	313	C	利用者数は少ないが、近辺に類似施設がなく、必要な施設である。 平成24年度から平成28年度の指定管理期間満了に伴い、平成29年度から新たに指定管理期間が始まる施設として指定管理料の見直しを行った。
492	農林課	大潮田舎の店管理事業費	生きがい活動の拡充や就業機会の創出など、地域の活性化を図る。	大潮田舎の店の管理運営	1,387	C	後継者の育成と新商品の開発を図りたい。 平成24年度から平成28年度の指定管理期間満了に伴い、平成29年度から新たに指定管理期間が始まる施設として指定管理料の見直しを行った。
493	農林課	鹿野山村広場等管理運営事業費	地域住民の健康増進及びコミュニティの推進を図る。	鹿野山村広場等の管理運営	2,004	B	建設の際の事業導入経緯から農業振興施設としているが、体育施設として利用され、市民の認識も同様であることから、処分制限年である平成33年9月20日に市内体育施設を所管する文化スポーツ課に移管する方向で調整する。
494	農林課	市民農園管理事業費	市民の農業への理解が推進されるとともに、農地の保全が図られる。	市民農園の管理運営。	134	C	市民農園の利用率増を図るとともに、閉鎖された農園の代替について検討する。 平成28年度高瀬市民農園閉園が閉園され、熊毛・鹿野地域を除いて市民農園がなく、市民農園の開設要望があることから、新規開設にかかる経費を計上
495	農林課	6次産業化チャレンジ支援事業	地域の農林水産物を活用した新たな付加価値を生み出すビジネスを創出することで、農山漁村地域の再生と活性化を図る。	・6次産業化、地産地消や農工商等連携促進法に基づく補助事業や有利な資金活用など関係機関と連携をとりながら支援を行う。 ・農林水産物の新たな価値の発見・創造に成功した6次産業化の取組みを分析し、成功要因を現場に情報提供する。	1,850	A	6次産業化を推進することで、女性雇用の創出と中山間地域定住に結び付ける。 単県補助事業の上乗せ補助として、引き続き事業を行う。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
496	農林課	農産物産地化・安定出荷支援事業費	大規模農家の支援と併せて中小規模の農家に対し支援を行うことで農産物の増産を図り、直売所等への出荷量を増加させ、農業経営の安定化を図る。	・小規模ビニールハウス(1a以下)設置補助… 設営にかかる費用の1/2以内 ・特定品目種苗購入費補助…種苗購入費の1/3以内(トマト、わさびに限り500㎡以上栽培で1/2以内)	1,299	B	特定品目の産地化と、道の駅などの直売所への出荷を進めるうえで重要な事業である。	利用促進を図るため、JA周南や関係団体への周知徹底を引き続き行う。
497	農林課	道の駅管理運営事業費	道路利用者の利便性の向上及び道の駅「ソーネ周南」を6次産業化の拠点施設と位置付け、周南ブランドを市内外に幅広く情報発信する。	指定管理者である一般社団法人周南ツーリズム協議会へ業務委託	14,761	B	オリジナル商品の開発等を通じて、来客数や売上の増加を図る必要がある。	指定管理料で定められた範囲内において管理運営を行う。
498	農林課	地産地消促進事業費	地産地消運動を積極的に展開し、健全な食生活の普及と地域の活性化を目指して、安心・安全な農林水産物の供給と地域内流通の仕組みづくり、生産者と消費者の相互理解を促進する。	・地産地消推進店の認定(H25～) ・しゅうなんブランドの認定(H26～)	1,535	B	地産地消推進店及びしゅうなんブランドの認定度を向上させるため、広報、ホームページ等を利用しPR活動を進め、またH28年度は集客力のある物産展等に参加することで、しゅうなんブランドの認知度の強化を図る。	本市を象徴するプレミアムしゅうなんブランドの認定を行い、道の駅や市内外で積極的にPRを行う。
499	農林課	都市農村交流促進事業	農業、農村への理解を深め、地産地消の促進、地域活動を図るために交流活動を行う。	・ルーラル315・376フェスタ事業 ・棚田オーナー制度や農業体験交流 ・都市農村交流の実施及び活動団体への支援 ・イベント(鹿野わんぱくフェスタ、石船温泉さくらまつり)開催の委託	922	B	効果的な手法を検討しながら、継続するべきである。	関係団体と連携を図りながら、引き続き事業を行う。
500	農林課	林業振興一般事務	本事務を適正かつ効率的に行うことで、他事業遂行の基盤とする。	林業振興を目的とした協議会活動を通じ、造林及び保育等の情報収集を行う。 森林GISシステムの運用を行う。	1,386	A	林業振興を図るうえで必要な事業である。	公用車車検による経費の増額
501	農林課	一般造林等補助事業	補助により、森林所有者等による林業活動が促進され、不良林分の改良と林業生産活動の活性化が図られる。	森林所有者等が実施する作業道整備、下刈、人工造林、除伐、間伐等の森林施業、竹材利用推進等の事業に対し、補助を行う。	2,096	B	民有林の経営には必要な事業であるので、効率的補助に努めながら、実施していく必要がある。	
502	農林課	森林整備地域活動支援事業	森林所有者の日常的な活動を支援することで、適切な森林整備及び森林の保全が図られる。	市と協定を締結し、森林整備活動を森林所有者に対し、交付金を交付する。	13,000	D	国においてH29年度以降も同様な制度が継続されると思われる。新制度の内容を精査し、活用出来れば新制度において森林整備活動を支援することが必要である。	事業廃止
503	農林課	分収林調査事業	50年間の分収契約地1,678件が満了期を迎えており、これらの契約の処分を円滑に実施する。	地元団体等と契約している分収林について、契約状況の調査を実施し、原契約者が死亡しているものについては後継者の追跡及び名義の変更手続を行う。 その後、現地調査を実施し、契約地及び立木の状態を確認のうえ、処分の方針を決定する。 処分方針は主に収益性の有無を判断材料とし、収益が見込める場合は売払手続を取り、見込めない場合については現状のまま市へ返還する(解約)手続を行う。 売払処分を行う場合は、入札事務の全てを市において行い、売買金額を契約書に定める分収割合により契約者及び市の収益として分配する。	3,686	B	分収林については、契約での現所有者、現地での境界等を整理する必要がありコスト等の見直しをしながら継続していく必要がある。	早期処理要望に対応するため、現地調査業務を含む外部委託料の増額。
504	農林課	地域が育む豊かな森林づくり推進事業	やまぐち森林づくり県民税 第3期対策 (H27～31) 中山間地域の元気創出に向けた集落周辺の里山の一体的整備など地域課題等を踏まえた多様な森林整備を支援することで、災害の防止や水源の涵養、生活環境の保全等、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する。	○中山間地域対策 繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生生物の隠れ家となる藪の整備など、地域づくり活動等に意欲のある集落周辺の里山林の一体的整備 ○地域課題対策 森林公園の保全や海岸線の整備、観光地周辺の景観保全等、地域の様々な課題、景観保全等、地域の様々な課題・要望を踏まえた多様な森林整備	3,278	D	多様な森林整備を進めるうえで、有効な事業であることから活用をすすめて行く。	
505	農林課	高瀬集会所施設管理事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	地元住民の交流及び集會等に利用されている施設の維持管理を行う。	528	A	現在、地元管理を委託しているが、地域住民の集會の場として利用されていることから将来的には、地域に譲渡することが望ましい。	
506	農林課	烏帽子ヶ岳ウッドパーク維持管理事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	烏帽子ヶ岳ウッドパークの維持管理を行う。	269	B	施設の老朽化が進行しつつあり、今後維持管理コストの増大が予測される。コスト削減などに努めながら事業を継続する。	案内看板修繕等による増額

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
507	農林課	生活環境保全林事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	生活環境保全林(太華山、高瀬、烏帽子ヶ岳)の維持管理を行う。	2,695	B	最小限の予算で執行しており当面計画通りとする。	
508	農林課	ふれあいの森維持管理事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	ふれあいの森の維持管理を行う。	398	A	市民に広く利用されており、有効な事業であり計画通り実施する。	
509	農林課	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による農林水産物被害の軽減及び未然防止が図られる。	有害鳥獣捕獲隊の編成、捕獲した有害鳥獣の買上げ等の捕獲対策を行う。 鳥獣被害防止施設等整備補助による防護対策を行う。	10,767	C	捕獲隊員の若返りを図りながら、関係機関と連携し、効果的な有害鳥獣被害防止策を実施することで農作物等の被害軽減に努めていく。	大津島地区をモデルとしたイノシシ集中捕獲活動を実施するための増額 有害捕獲数増に対応するため、買上金の増額
510	農林課	公有林保育事業	適切な森林施業により、森林のもつ水源の涵養、保全等多面的機能の増大が図られる。	保育が必要な林地において、下刈り、間伐等の施業を行う。 伐採跡地において、造林を行う。 森林資源の有効利用を図るため、作業路を開設し、搬出間伐を行う。	34,828	C	適切な保育を行うことで木材の価値を保つ事が出来る事から必要な事業である。	事業の見直しによる減額。
511	農林課	公有林管理事業	適切な森林整備により、基本財産の造成及び森林の有する公益機能の増大が図られる。	市有林の看守を行う。 森林保険へ加入する。 支障木の伐採、病害虫対策を行う。	5,457	B	市有林の適切な管理を行うことで木材の価値が保たれる事から必要な事業である。	松くい虫防止薬剤樹幹注入事業見直しによる減額
512	農林課	土地改良振興一般事務費	効率的な農業基盤の維持管理を図る。	○農免農道の草刈行委託 ○農道維持費の補助 ○土地改良事業推進団体への補助	6,345	A	土地改良振興を図るうえで必要な事業である。	草刈業務の見直しによる減額
513	農林課	小規模治山事業費	法面の安定を図り、土砂の流出によって発生する、人命、財産等への被害を防止する。	山林斜面の安定を図り、土砂流出を防止する工事を実施。 単県補助事業 県20/40 市19/40 地元1/40	5,232	A	危険度によって、適切に事業を進める必要がある。	
514	農林課	単市土地改良事業費	農業基盤の維持・強化を図る。	○農業施設整備工事 ○原材料支給 ○小規模土地改良事業補助金 ○市街化区域農業用水路浚渫交付金(新南陽地区)	19,856	A	国県の補助事業を活用し、市費の支出を抑えていく。	
515	農林課	土地改良事業償還助成費	旧熊毛町でS56～H15に実施した土地改良事業についての助成	土地改良事業の償還金の一部を助成する。	20,348	A	繰上償還を進めることで利子分の支出を抑える。	償還額の減少による
516	農林課	農業用施設整備管理事業費	室尾かんがい排水機場を円滑に運営することにより、周辺農地の浸水被害を防止する。	施設の運営管理及び周辺遊水池の維持管理	4,015	A	適切な管理を行うことで、浸水被害を防止することができることから、必要な事業である。	H28(臨時)発電機置場整備を計上していた。 →中止して適正化事業(H29)で整備。
517	農林課	多面的機能支払交付金事業費	地域ぐるみの共同活動で農地・農業用施設の保全と改修を実行することで、地域環境と農業環境の向上を効果的に図り、耕作放棄地の発生を防止する。	交付金による活動支援(国50%、県25%、市25%)	47,766	A	集落ぐるみで行う農業農村の持つ多面的機能の増進活動に対し支援することで、耕作放棄地の発生防止や浸水防止等が図れることから必要な事業である。	
518	農林課	土地改良施設維持管理適正化事業費	農業用施設を計画的に維持管理することで、良好な農業環境を持続する。	5年間で対象施設の事業費を積立て事業を行う。	8,416	A	計画的に老朽化した施設を整備することで、良好な農業環境が保てることから必要な事業である。	
519	農林課	集落基盤整備事業費(県営事業費)	農業における生産活動の維持、経営の安定化及び防災への対応を図るため、生産基盤及び生活基盤の整備を総合的に行う。	県営土地改良事業負担金 平成24年～平成29年 ○総事業費 270,000千円(国50%、県25%) ○用排水路整備 13箇所(市20%、地元5%) ○危険ため池整備 2箇所(市23%、地元2%) ○防火水槽整備 1箇所 ○揚水機場整備 3箇所	6,500	B	生活基盤の整備を進めることで、営農の省力化を図り、競争力のある農業が目指せることから必要な事業である。	県営の事業費の減少
520	農林課	農業競争力強化基盤整備事業費(県営事業)	水路・農道などを一体的に整備し、農地を大区画化することで、営農の省力化を進め、将来の農業生産を担う法人・新規就農者の確保・育成が図られる。	県営事業により基盤整備等を実施し、市が負担金を県に納入	12,600	A	生活基盤の整備を進めることで、営農の省力化を図り、競争力のある農業が目指せることから必要な事業である。	県営の事業費の増加
521	農林課	農村環境改善センター管理運営事業費	農業に関する研修、会議、及び地域交流の場を提供することで、地域の農業振興と活性化を図る。	施設の運営管理 ○須々万農村環境改善センター ○須金農村環境改善センター	12,607	B	優先度を考えながら、施設の補修を進め、適切な管理運営を行う。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
522	農林課	経営体育成基盤整備調査事業費(県営事業)	水路・農道などを一体的に整備し、農地を大区画化することで、営農の省力化を進め、将来の農業生産を担う法人・新規就農者の確保・育成が図られる。	県営事業により基盤整備等を実施し、市が負担金を県に納入	4,930	A	生活基盤の整備を進めることで、営農の省力化を図り、競争力のある農業が目指せることから必要な事業である。	H28～農業競争力強化事業へ移行
523	農林課	農業競争力強化基盤整備事業受託事務費	水路・農道などを一体的に整備し、農地を大区画化することで、営農の省力化を進め、将来の農業生産を担う法人・新規就農者の確保・育成を図る。	県営事業による基盤整備等を実施するため、換地業務を行う。	0	D	H27の進捗率が低いのは、国の予算確保が出来なかったことが原因であり、H28は完了予定である。	H29受託事務はなし
524	農林課	単市林道維持管理事業費	林道沿線の住民や森林事業者の負担を軽減する。	草刈業務、路面補修等既設林道の維持管理を行う。	4,317	A	森林施設の効率化を図るうえでも、林道整備は必要である。	
525	農林課	県営林道開設事業費	木材生産コストの低減や施業の効率化を図る。	県事業として実施する広域基幹林道「高岳線」開設に要する市の負担金支出	15,100	A	森林施設の効率化を図るうえでも、林道整備は必要である。	
526	農林課	林道改良事業費	木材生産コストの低減や施業の効率化を図る。	林道大正屋敷線の起点にある老朽化した長渡路橋を改修する。また、既設の林道について、老朽化等により機能が低下した橋梁の点検診断を行う。	6,632	A	長渡路橋は長渡路地区へ渡る唯一の橋梁であり、通行止による交通規制は不可能であることから、架設計画は慎重に行う必要がある。	長渡路橋の橋梁下部工事
527	農林課	農業施設災害復旧事業費(補助)	被災した農地・農業施設の復旧を行い、良好な農業生産基盤を維持する。	補助対象となる、農地・農業施設の災害復旧事業	95	A	ほ場整備等の土地改良事業を推進することで、災害に強い農地や農業用施設に改修していく。	
528	農林課	農業施設災害復旧事業費(単独)	被災した農業施設の効用回復を行い、良好な農業生産基盤を維持する	補助対象とならない、農業施設の災害復旧事業	5,827	A	ほ場整備等の土地改良事業を推進することで、災害に強い農地や農業用施設に改修していく。	
529	農林課	林道施設災害復旧事業費(補助)	被災した林道施設の復旧を行い、良好な林業生産基盤を維持する	補助対象となる、林道施設の災害復旧事業	0	A	林道整備を推進することで、災害に強い林道に改修していく。	
530	農林課	林道施設災害復旧事業費(単独)	被災した林道施設の復旧を行い、良好な林業生産基盤を維持する	補助対象とならない、林道施設の災害復旧事業	4,161	A	林道整備を推進することで、災害に強い林道に改修していく。	
531	農林課	地方卸売市場管理一般事務費	生産者の販売ルートと安心・安全な生鮮食料品の安定供給します。	●市場の安定存続のため、法令遵守の励行と運営管理の実施 ●市場内での問題解決のため卸売業者、仲卸業者、買参人等との調整 ●県内他市場との共同仕入れ・再生計画を基に青果卸売業者の経営改善を行う。	74,612	B	市民の食生活にとって、欠かすことのできない基幹的施設であることから、常に、コストを意識しながら、運営していく必要がある。	・経費の見直しを行い、必要最小限の予算計上。 ・青果卸売事業者の更なる「経営改善による収益の向上」を図るため、引き続き青果卸売業者への経営指導を行う。
532	農林課	地方卸売市場施設維持管理費	老朽化に伴う施設設備の計画的な改修を実施し、市場施設の維持を図る。	●施設的环境整備と保全のための維持管理を実施 (1)消防・電気・空調・機械の設備点検、警備委託 (2)施設の計画的な修繕による維持管理 (3)空調機の改修	61,759	C	計画的に補修を行い、適正な管理に努める。	・経費の見直しを行い、必要最小限の予算計上。 ・指定管理者制度導入に向け、老朽化した設備(空調設備及び定温倉庫冷却装置)の更新工事(30,734千円)を行う。
533	水産課	水産業振興一般事務費	地産地消運動の推進や食文化の伝承・食生活指針の指導等に取組む団体に負担金を支出し、市民への水産物の消費拡大と魚食の普及啓発を行う。また、小学生を対象に「つくり育てる漁業について」の出前講座等を開催し、地場水産物への関心を高める。	●水産物消費拡大運動推進協議会の補助金を活用して、学校給食で地場水産物食材を提供する。 ●下松市栽培センターの職員による「つくり育てる漁業について」の出前講座等を開催する。	85	B	たこ飯給食は好評で今後も継続していき、出前講座も含めて水産物の消費拡大を推進していく。	前年どおり水産物の消費拡大を目的に、魚食の普及活動を実施する。
534	水産課	赤潮等漁業被害対策事業費	赤潮発生時における魚介類の鮮度保持並びに活魚の需給調整を図り、赤潮被害の防止と共に漁家や漁協等の漁業経営基盤に資する活魚槽及び関連施設の維持管理を実施する。	●海水井戸の点検等の維持管理及び活魚槽内の散気管設備等の修繕を実施する。 ●活魚槽への給水量を確保するため、増設井戸を整備する。	3,076	A	赤潮対策に重要な施設であるが、受益者による管理委託等について検討する。	海水汲み上げ配管の清掃箇所回数を増やし、安定した活魚槽の管理を実施する。
535	水産課	沿岸漁場整備開発事業費	石材礁を天然礁や既存魚礁と一体的に設置し、効果的な漁場整備を行うことで水産資源の増殖を図る。	共同漁業権第77号海域に、石材礁を設置する県事業に対する負担金(計画箇所数:23箇所、周南市地先:17箇所、下松市地先:6箇所)	9,737	B	県事業に対する負担金であるが、山口県と十分な協議を図り、事業の有効性を確認しながら魚礁整備を要望していく。	平成28年度で内海中部地区水域環境保全創造事業(石材礁整備)完了 平成29年度から内海地区水産環境整備事業(キジハタ魚礁整備)開始
536	水産課	増養稚稚魚放流事業費	稚魚等の種苗を放流することで水産資源の枯渇化を防止すると共に、栽培漁業の定着化を促進し、漁業生産の安定向上と水産資源の増大を図る。	キジハタ、トラフグ等の種苗放流(9魚種)	9,550	B	キジハタやトラフグなどのブランド化につながる魚種の選定等、漁獲量を検証しつつ効果的な放流に努める。	水産物市場の取扱量が減少続ける中、放流魚種のうち4魚種については漁獲量が增大するなど放流効果が見受けられる。今後も放流魚種、場所、時期など効果的な放流の検証を行いながら、漁業者等の経営の安定を目標に事業を継続する。
537	水産課	漁業生産基盤整備事業費	周南西地区の近海において、タコの産卵床用たこつぼを沈設することで、戸田産たこの資源確保と生産拡大を図る。	戸田・大津島地区近海で産卵用の素焼きたこつぼ3,750個を沈設する。	1,501	B	タコの漁獲増の検証を行うとともに、周南ブランドである「周南たこ」のPRを図る。	前年どおりタコの漁獲量の推移を検証しながら、漁業者等と連携し事業を継続する。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
538	水産課	内水面増養殖事業費	アユの稚魚放流、及び内水面漁協への補助を実施することで、内水面の生産力の維持増大を図る。	●佐波川水系和田地区、錦川水系鹿野、大向、長穂、及び島田川水系にアユの稚魚を放流 ●錦川上流漁業協同組合の放流事業に対して、補助金を交付	860	B	漁協と連携し効果的な放流を実施する。県水産事務所と情報の共有化を図り、放流効果等の状況把握に努める。	前年どおり
539	水産課	漁業金融対策事業費	漁家経営の近代化及び安定化に対する支援。	近代化資金利子補給＝漁業者資本整備の高度化、近代化に必要な資金融資に利子補給する。	122	C	漁家等の経営基盤強化のために必要な事業である。	漁業者の減少、高齢化により新規投資を敬遠する方向にあるが、現在は金融政策により実質の利用者が負担する利子は0であることもPRしながら制度の活用を促す。H29年度より新規の融資目標件数を4件から1件に引き下げる。
540	水産課	漁協等強化育成事業費	沿岸及び沖合いで操業する漁船の安全及び生産性の向上と、不慮の事故における相互の救援等の通信連絡を業務とする海岸無線局に対し、特別会員として加入することで海難防止及び操業効率の向上を図ることができる。	周南漁業無線業務の運営に対し負担金を交付する。 周南漁業無線協会負担金：900千円（特別会員）	1,501	B	海難事故防止及び漁業振興のため必要な事業であるが、代替方法や負担割合について検証する。	
541	水産課	新規漁業就業総合支援対策事業費	新規漁業就業者の確保及び定着を促進する。	経営自立化支援：1人、663千円	663	B	漁業者の増加に向けて重要な事業である。県及び漁協と連携して効果的に実施する。	引き続き、新規漁業者の獲得に向けたPRを実施する。H29からは経営自立化支援事業について、事業主体を漁協から市へ移行し、新規漁業者との直接の意見交換を通じて漁業者ニーズを把握することで、漁業種類の絞り込みや漁業の魅力を外へPRする基盤を構築する。
542	水産課	水産多面的機能発揮対策事業	水産業や漁村が有する水産物供給機能及び水質浄化、文化継承等の多面的機能の発揮を支える活動を支援する。	干潟の保全、海岸清掃等を行う活動組織を支援する。	1,203	B	環境保護にもつながる重要な事業と捉え、引き続き活動組織との連携を強化し支援する。	H28から事業スキームが変更されたことに伴い、活動組織数が減少した。 H29においては、引き続き活動する組織や新たに活動が予定されている藻場保全グループの活動を支援する。
543	水産課	さかなまつり開催事業費	「周南さかなまつり」を通じて地場水産物の新鮮さや味をPRすることで、水産物の消費拡大を図る。	「周南さかなまつり」を開催する。	1,594	A	今後も定期的に開催することで、水産物の消費拡大につなげる。	
544	水産課	漁港管理事業費	漁港施設の適正な維持管理及び施設利用における利便性の向上を図る。	漁港施設の維持管理及び漁港施設の使用等に係る許認可事務	16,549	B	引き続き効率的な維持管理に努める。	漁港施設である浮標灯3基について、海上保安庁及び漁港利用者とその必要性について協議を実施した結果、浮標灯を廃止したことで、更新費用H29当初予算額(4,681千円)の削減を図ることができた。今後も経常的なランニングコストが不要となる。
545	水産課	漁港海岸保全施設整備事業費	福川漁港内の海岸保全施設において、老朽化した既存の護岸嵩上げ等を整備することで、住民の人命・財産と国土の保全を図る。	福川漁港(温田地区)：護岸・排水機場築造	241,736	A	計画的な事業管理により早期完成を目指す。	
546	水産課	漁港施設機能強化事業	防災拠点漁港及び生産拠点漁港において、地震・津波に対する機能診断を実施し、その診断結果や既存施設の実態に基づき機能強化工事を行うことで、災害発生時における、被災者の輸送や物資の運搬などの安全確保や、地域水産業の早期再開による漁業活動の安定化を図る。	主要な漁港施設の耐震・耐津波機能診断	12,139	A	計画的な事業管理により、進捗を図る。	費用対効果分析業務について、他業務の進捗の都合により、H28実施予定分をH29に延伸する。
547	水産課	漁港建設県事業負担金	徳山漁港居守地区における背後地への高潮被害防止及び保全計画に沿った漁港海岸施設整備を行う。	山口県が実施する海岸高潮事業及び漁港整備事業に係る一部負担を実施する。 ・徳山漁港居守地区 水門工	7,359	A	県事業に対する負担金であるが、県と十分な協議を図り、有効性を確認しながら事業要望していく。	引き続き、徳山漁港の高潮対策事業に対して地元負担金を支払う。
548	水産課	水産物供給基盤機能保全事業費	漁港施設の適正な管理と整備を行うため、漁港施設の現状を診断して、維持改修費の軽減と標準化を目的とした長寿命化計画を策定し、計画的に補修工事を実施する。	大津島(馬島)漁港：防波堤改修	95,818	A	計画的な事業管理により進捗を図る。	H29より給・大島漁港の保全工事を実施する。
549	水産課	長田フィッシャリーナ管理事業費	漁港内の漁船とプレジャーボートとの調整及び棲み分けを図るため、プレジャーボート専用の係留施設の整備と管理運営を行う。	プレジャーボートの適正な管理を促し、海洋レジャーを通じて憩いの場を提供する。	1,778	C	漁船とプレジャーボートの利用調整のため必要な事業である。今後も引き続き利用促進を図る。	使用料収入に応じ、緊急性及び優先度を重視した施設の維持管理を実施する。
550	水産課	長田海浜公園管理事業費	平成2年に開園して以来、年間を通じて市内外から多くの利用者があり、特に海水浴シーズンには海の家も開設されより多くの利用があり、海に親しむ公園として更なる利用の促進を図る。	海水浴シーズンの海の家等の管理・運営及びサメ網・遊具の設置・撤去について、漁協への管理委託等により適切な管理運営を行っている。また、年間を通じ公園施設の適正な維持管理を行う。	10,362	B	年間を通じ市内外から多くの利用者がいる必要な事業である。維持管理の軽減に向け、適切な管理・運営を実施する。	利用者や関係者の要望を考慮しながら、安心で快適な環境を提供することで利用者の増加を図る。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
551	水産課	水産物市場管理一般事務費	安心・安全な水産物が安定提供できるよう市場の適切な運営管理。	・市場の安定存続のため、法令遵守の励行と適切な運営管理を実施。 ・市場の適切な運営のため、卸売業者、仲卸業者、買参人組合との調整。	1,866	B	市場を取り巻く状況が変化中、市場の活性化を図るために関係者が課題を把握し、対策を検討する必要がある。	経費を見直し、必要最小限の予算で計上。
552	水産課	水産物市場施設維持管理費	必要最小限度の計画的な修繕や機械設備保守管理委託を行い、老朽化に伴う施設維持管理のコスト削減を図る。	・施設の老朽化に伴う施設維持管理費のコスト削減に向けた計画的な修繕等を実施。 ・機械設備等の維持管理においては、設備に精通した専門業者による管理業務委託を実施。	24,351	A	維持管理コストを抑えながら業務継続をしていくが、市場の機能低下や衛生管理等の状況及び耐震診断結果などから、市場施設の計画的な更新・整備が必要である。	・経費を見直し、必要最小限の予算で計上。 ・修繕及び工事については、必要な施工を計画的に年度配分し計上。
553	動物園	動物園管理運営事業費	周南市最大の情報発信・交流拠点として、動物園に年間30万人を超える来園者を迎える体制を確保することで、その役割を果たすことができる。	【事業概要】動物園を交流拠点施設として、社会教育施設として、管理運営を図ります。 【主な内容】入園者の受付、駐車場の整理、予算管理執行、開園のための勤務体制の確保、施設の維持・保守点検、事業を告知するための広告宣伝、入園料収入以外の財源の確保	74,537	B	市内最大の交流施設であり、コンベンションシティを推進していくためには欠かせないものである。施設も古く、様々なことを改善していく必要はあるが、リニューアル事業の進捗状況に併せて、適時対応しながら、安定的な入園者を確保できる体制づくりをしていくことが必要である。	①リニューアルによるサービス向上に見合う入園料の改定(値上げ)を実施する。 ②環境清掃業務において、園路清掃にスーパー(自動床洗浄機)を導入するなど業務内容を見直す。 ③老朽化した売店・軽食ブースを改修し入園者の利便性を図り、増収につなげる。
554	動物園	動物園教育普及事業費	幼児・児童をはじめとする入園者等が、「自然環境」「いのち」について体験し、学ぶことができる。	【事業概要】未来を担う子どもたちを育てるために、命あふれる動物園で、子どもたちが生き物について、学習し体験する機会を提供します。 【主な内容】各種コンクールの開催、歳時記的行事の実施、団体向け動物ふれあい体験、動物園学習支援ボランティアのサポート、学校と連携した総合学習、職場体験への取り組み、動物展示館を利用した企画展示の開催、骨格標本やはく製など標本資料の収集	870	B	命の尊さや大切さを幼少時代に教えることについて、社会教育、環境教育の場として動物園の果たす役割は、年々大きくなってきている。今後においては、レクリエーション機能を持ちながら学習機会も提供するよう事業の再構築を行う必要がある。	新設される屋内施設である自然学習館を拠点に、これまで屋内でできなかった新しいイベント(担当職員による専門的な講義や子ども科学教室)を実施する。また併せて、これまで以上の小学校の利用促進を図る。
555	動物園	動物園飼育事業費	展示動物を健康に飼育管理することで、動物園が維持される。動物の繁殖を進めることで、動物の子育ても観察できる。	【事業概要】動物を健康的に飼育管理するとともに、動物の繁殖や購入等により、継続的展示の状態を確保します。 【主な内容】飼育・衛生管理、診療・治療、繁殖推進、調査研究、飼料の確保調達、調教、飼育技術の向上	35,750	A	市民が誇りに思え、足を運んでいただく動物園にするためには、やはり魅力ある動物の飼育は欠かせない。希少動物の導入が困難な状況の中、当園では、アミメキリンの繁殖に連続して成功し、一定の成果を上げている。引き続き、飼育員の技術を向上させ、全国の動物園のためにも寄与したい。	飼料のうち、青果・野菜などは、取り扱う業者が少なく、市場価格の変動の影響が大きかったが、農家などの産地や生産者から直接購入することを進めることで、市場価格の高騰などの影響を除外し、飼料費を抑制する。
556	動物園	動物園魅力拡大「ズー夢アップ21」実施事業費	周南の里ふれあいゾーン(るんちゃゆるんちゃ)での魅力的なソフト事業の展開により、さらなる入園者数の増加を図る。	【事業概要】周南の里ふれあいゾーンのオープンに合わせ、「見るだけ」の動物園から「ふれあう、体験する」という新しい形の動物園の運営に取り組みます。 【主な内容】全天候下での小動物ふれあい体験、体験プログラム(ばくばくタイム、フライトショー、飼育体験)の実施、投げエサ販売による入園者と動物との関わりづくり、ICT-ZOO事業の推進、企画づくり推進のための職員育成	15,866	A	どこの動物園でも動物とのふれあいを当然のように実施している中で、新施設である「るんちゃゆるんちゃ」では、全天候型いつでも体験できるサービスを行っている。これを有効活用しながら更に楽しめる体験型の動物園にしていかなければならない。	多くの体験プログラムや企画展、イルミネーションの点灯など、新たな魅力的なソフト事業を提供するとともに、誘客効果の高いインフォメーションとしてLINEを使った攻めの情報提供を行なっていく。
557	動物園	動物園リニューアル事業費	ふれあい舎等に続き、新しい施設の利用が可能となり、さらなる入園者数の増加が期待できる。	【事業概要】施設の老朽化に対し、計画的なリニューアルを行い動物にも人にもやさしい動物園を構築します。 【主な内容】リニューアルに係る補助金関係事務、入札手続き、工事監理・打合せ、中間及び完了検査等、周南の里ふれあいゾーンの建築工事、ゾウ舎整備を内容とした第2工区の基本設計	139,533	A	動物園のリニューアル事業は、交流人口増加のための最大の切り札であり、多くの人の期待を背負った夢ある事業である。今後は、ゾウの繁殖に対応できるような新ゾウ舎の整備を進め、オンリーワンの動物園を目指し、適時対応していくことが必要である。	平成29年度の早期オープンに向けた工程調整を行い北園ウェルカムゾーン「自然学習館・野鳥観察所」の整備を進める。併せて北園ウェルカムゾーンのペンギンエリアの整備や南園のアジアの熱帯雨林ゾーンの新ゾウ舎の建築に、コスト削減のうえ着手し、更なる魅力増進を図る。
558	動物園	基金管理事業費	動物園運営に関して市民等からの財政的支援と、動物購入時における経費の平準化を図る。	事業のPRを含めて園内等に募金箱を設置し、募金を募り、「ぞうさんの夢基金」へ積み立てる。	530	A	地域に愛される動物園を目指すためにも、動物購入における厳しい現状も含めて、「ぞうさんの夢基金」の趣旨をしっかりとPRして、少しでもこの事業へ賛同者を増やしていきたい。	特になし
559	住宅課	市営住宅管理事業	住宅に困窮する市営住宅の入居希望者に対し、低廉で良質な市営住宅を提供するとともに、適正な住宅管理を行うことで、入居者が快適で安全な生活を送ることを目指す。	●市営住宅管理戸数3,757戸(徳山2,602戸、新南陽891戸、熊毛163戸、鹿野101戸)の維持管理	177,898	A	公営住宅の維持管理を計画的に行うことでライフサイクルコストの縮減と長寿命化に取り組み、安心・安全な居住環境を確保をする。 指定管理者制度を導入し4年が経過したが、これまでの検証を行い、指定管理者の育成・指導を強化の強化と、平成29年度からの協定の締結を見据え準備を進める。	点検の強化及び早期修繕により入居者の安心・安全とコストの削減を目指す。公平の観点から、悪質滞納者には法的措置を強化する。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
560	住宅課	市営住宅改修事業	・入居者が快適で安全な生活を維持すること。 ・空き家となった住宅を解体することにより、周辺環境や住民の防犯上の不安を解消すること。	・老朽化にともなう市営住宅の改修・機能維持を図るための整備 ・周辺への影響を考慮し、空き家となった市営住宅の解体	5,545	A	安心・安全な居住環境を確保し、効率的かつ円滑に管理運営するためには、ライフサイクルコストの縮減が大切である。そのため、点検の強化及び早期の管理・改善を実施し、予防保全的な維持管理を進める。	緊急性等を考慮し平成28年度実施予定工事を0件としたが、平成29年度以降は、計画的に建物の維持補修を実施していく。
561	住宅課	公営住宅ストック改善事業	入居者の生活の質の向上が図られるとともに、入居者が安心して生活することができる。	市営住宅のストックの長寿命化を図るため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づく、計画的・合理的な建物の維持修繕及び改修工事。	32,760	A	長寿命化計画に基づき、昭和50年代に建設した耐火構造の住棟を優先に、限られた予算のなかで計画的かつ効率的に改善を行うことにより安心・安全な住宅を提供していくとともに、将来必要戸数を目標に用途廃止と建替えを進める必要がある。	周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の合理的な維持修繕、改修工事を実施する。
562	住宅課	市営住宅耐震改修事業	耐震改修を実施することにより、入居者の安心・安全を確保することができる。	旧耐震基準により建設され、耐震診断の結果、現行基準を満足しないと判断された「周南第3住宅12棟」の耐震改修工事【H27～H28の継続事業】	699,673	A	市営住宅の耐震化の取り組みは「安心・安全なまちづくり」の観点から進めている。施工方法については、一度に短期間で、約100世帯の移転が困難なことや、コスト面を考慮し「住みながら施工」を採用するが、入居者の意見・要望に対応しながら、安心・安全を第一に考えて工事を進めて行く。	
563	住宅課	住宅支援事業	長期に渡り、良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の建設の促進を図る。	●長期優良住宅の認定 ●住まいへの関心を高めるため、住宅相談の実施	51	A	一定の成果は出ており、これからも長期優良住宅の認定を推進していく。	前年同様、最低限の事務費のみ
564	住宅課	住宅等耐震化促進事業	耐震診断及び耐震改修を行う建物所有者を支援することで、住宅・建築物の耐震化が促進される。	●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、無料で耐震診断員を派遣 ●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震改修を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●昭和56年5月以前に建設された、多数利用建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、補助金を交付	16,226	A	震災以降、木造住宅耐震診断事業・耐震改修事業について、更なる耐震化の推進が求められているなか、先の地震の影響で市民の関心は高まりつつある。今後も「無料耐震診断員派遣制度」の活用を市民に周知し、更なる利用促進を目指す。	木造住宅耐震改修事業の利用促進策として、補助金限度額を引き上げ、事業要件も緩和した
565	住宅課	住生活等基本計画策定事業	住生活の安定向上・市営住宅の健全な管理の実現	本市の住生活の安定向上に関する課題を明らかにし、住宅政策を計画的・総合的に推進するための「住生活基本計画」の策定と、平成23年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」の言直しを行う。	4,011	B	計画に基づき、限られた予算のなかで計画的かつ効率的に改善を行うことにより安心・安全な住宅を提供していくとともに、将来必要戸数を目標に用途廃止と建替えを進める必要がある。	
566	道路課	道路橋りょう総務一般事務費	道路法に基づいた道路行政を行う上で、必要な経費を支出するものである。	旅費、事務用品、道路パトローカー等の車検及び重量税、保険料、負担金、損害賠償金等の支出	4,531	A	道路法に基づいた道路行政を行う上で必要な経費である	
567	道路課	道路台帳整備事業費	道路管理者として、道路台帳を適正に更新することで、円滑な維持及び財産の管理を行う事ができる。また、道路に接する沿道の住民のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。	新規に認定された路線や、道路改良、補修等により変更のあった路線について最新のものへ更新するため、図面、調書等を整備する。	10,667	A	道路管理者としての管理業務を適切に遂行するため、着実に実施する必要がある。	道路台帳システム導入により、業務の効率化を図られ、併せて経費削減を図る事が可能となる。
568	道路課	街路整備県事業負担金	交通ネットワークの整備により、交通円滑化、利便性の向上に寄与できる	県で施工される街路事業費の一部負担金 (1)新南陽停車場線 (2)中央通り線 (3)中央通線	55,460	A	都市計画決定道路の主要幹線街路事業促進のため、事業内容を精査しながら、負担金事業を行っていく。	
569	道路課	道路整備県事業負担金	交通ネットワークの整備により、交通円滑化、利便性の向上	県で施工される道路整備事業費の一部負担金 (1)国道315号 (2)徳山徳地線 (3)鹿野吉賀線 (4)和田上村線 (5)給島櫛ヶ浜停車場線 (6)久杉高水停車場線 (7)徳山本郷線 (8)三瀬川下松線 (9)新南陽津和野線 (10)徳山光線 (11)串戸田線	17,708	A	交通ネットワークの整備促進を図るため、事業内容を精査しながら、負担金事業を行っていく。	
570	道路課	街路灯管理事業費	道路状況・交通状況を把握するための良好な視覚環境を確保し、道路交通の安全、円滑を図られる。	街路灯の維持管理。	35,728	A	現状の街路灯について、コスト等を踏まえた改善見直しを行いながら、安全な道路環境を維持する。	街路灯器具の計画的な更新を実施する際、省エネに配慮した器具を採用する事で電気使用料の負担軽減が図られる。
571	道路課	河川改修橋りょう改良事業負担金	橋りょう改良により、地元住人の利便性向上に寄与できる。	県が実施する2級河川西光寺川広域河川改修に伴う浴西2号線1号橋拡幅改良に伴う一部負担金	14,251	A	地元利用者の利便性の向上を図るため、事業内容を精査しながら実施していく。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
572	道路課	市道維持管理費	道路・橋梁が安全快適に利用できるように、保金を図る	①市道維持補修 ②市道清掃除草 ③街渠柵清掃 ④市道地下道清掃 ⑤道路施設等の維持管理	320,441	A	安心・安全な道路環境を維持することは、市民生活に密着した重要な事業である
573	道路課	法定外公共物管理事業費(道路維持)	法定外公共物の機能管理及び財産管理	境界確認及び原材料支給による法定外公共物の機能確保に努める	2,186	A	住民に身近な公有財産を、利用する地元が自ら管理するための事業であるが、地域環境の変化に対応した効率的で効果的な事業を実施する
574	道路課	災害対応費	応急的な対応を行う	土のうなどで応急的に道路河川の災害に対処するための工事費、機械設備保守管理委託料	0	A	災害発生時の迅速で的確な対応で、市民の安心・安全を確保する
575	道路課	除雪対策費	除雪対策により、生活道路の通行確保を図る	降雪量、沿道条件等を考慮し、緊急度に応じた除雪作業を行う	3,720	A	降雪期において、迅速に除雪作業を実施し、道路の安全な交通を確保する
576	道路課	調整池管理事業費	開発許可を受けて整備された調整池の適正な管理を行う	集中豪雨等により調整池に流れ込んだ土砂の撤去及び清掃作業	2,200	A	近年の集中豪雨に対して、調整池は必須であり、調整池に流れ込んだ土砂の撤去等により雨水調整の機能回復を図る必要がある
577	道路課	通学路安全対策事業費	通学路の交通安全を確保する	区画線設置 3路線 防護柵設置 1路線	5,854	A	安全な道路環境を維持するために必要な事業である
578	道路課	交通安全対策事業費	道路を利用する全ての人が安全に通行できる道づくり	道路の現状を確認し、危険個所にカーブミラー・ガードレール・区画線等の設置及び補修	22,561	A	安全な道路環境を維持するために必要な事業である
579	道路課	道路新設改良単独事業費	市民の安心安全を確保するため	市道東善寺線 ●施工場所:小松原地内 ●施工内容:バイパス道路の新設 L=87m W=4m	5,702	A	必要性を適切に判断し、事業を進めていく必要がある
580	道路課	中開作線整備事業	福川南地区の生活道路を整備する	●施工場所:室尾1丁目地内 ●施工内容:バイパス道路の新設 L=560m W=12m	13,141	A	下水道の雨水事業と協力しながら事業を進める
581	道路課	道路舗装事業	石油交付金事業を活用し、道路舗装を行い、安心・安全・快適な道路環境を目指す。	市道岡田原築港線 ●施工場所:梅園町2丁目地内 ●施工内容:整備工事L=395m 市道西ノ端・東新地線 ●施工場所:西樹町地内 ●施工内容:整備工事L=290m 市道久米船蔵線 ●施工場所:五月町地内 ●施工内容:整備工事L=300m	36,782	A	現状を的確に把握し、効率的に事業を進める必要がある
582	道路課	野村一丁目7号線整備事業	都市計画道路宮の前線であり、新南陽地区の地域幹線道路として物流活性化、交通円滑化、生活環境向上を目指す。	●施工場所:野村一丁目地内 ●施工内容:バイパス道路の新設 L=700m W=20m	0	B	交通円滑化のため、早期の事業完了を目指す必要がある
583	道路課	櫛ヶ浜臨港線整備事業	狭隘道路の多い櫛ヶ浜地区から県道給島櫛ヶ浜停車場線に至る防災避難路となり、歩道設置によって歩行者の安全性の向上を目指す。	●施工場所:櫛ヶ浜地内 ●施工内容:道路拡幅改良工事 L=95m W=10m	18,816	B	早期の事業完了を目指す必要がある
584	道路課	鹿野桑原線整備事業	過疎対策事業により、鹿野地区の道路整備を実施し利便性の向上を目指す。	●施工場所:鹿野中地内 ●施工内容:道路改良工事 L=100m W=4.0m	1,086	A	早期の事業完了を目指す必要がある
585	道路課	新南陽駅周辺地区都市再生整備計画事業	新南陽駅から学び交流プラザへのシンボルロードとしての景観整備を行う	●施工場所:清水一丁目地内 ●施工内容:道路改良工事 L=253m W=11.0~6.0m	30,039	D	関係機関と調整し、工期内に工事を完了させた
586	道路課	勝間原団地第1幹線整備事業費	歩道、右折レーンの整備を行うことにより、歩行者の安心・安全の確保を目指す。	●施工場所:呼坂地内 ●施工内容:道路改良 L=140m W=13m	0	B	早期の事業を実施する必要がある
587	道路課	橋よう長寿命化修繕計画事業	道路・橋梁が安全快適に利用できるように保金を図る	●施工場所:周南市内 ●施工内容:橋梁点検 782橋	52,274	A	市民生活に密着した橋梁の維持には、今後多くの経費が予想されるため、長期的な視点で、アセットマネジメントを行い、計画的に事業を実施していく
588	道路課	古川跨線橋補修事業	道路の安全と跨線橋下の旅客車両、貨物車両の安全な通過が確保できる	●施工場所:清水2丁目地内 ●施工内容:橋梁補修工 L=123m 業務委託 1件	9,234	D	補修工事から架け替えに方針を変え、地域住民及びJR利用者にとって、安心・安全な橋となるように進めていく

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
589	道路課	古川跨線橋整備事業	道路の安全と跨線橋下の旅客車両、貨物車両の安全な通過が確保できる	●施工場所:清水2丁目地内 ●施工内容:橋梁整備工 L=132m	486	B	補修工事から架け替えに方針を変え、地域住民及びJR利用者にとって、安心・安全な橋となるように進めていく
590	道路課	地域の元気臨時交付金事業(繰越明許費)	老朽化した歩道橋の補修をおこなうことにより、安心・安全な歩行者の通行を確保する。	●施行場所:沖美町二丁目地内 ●施工内容:歩道橋補修工事 1橋	28,741	D	早期の事業完了を目指す必要がある
591	道路課	徳山駅周辺地区バリアフリー推進事業費	だれもが安心・安全に移動できる、暮らしやすいまちを実現する	徳山駅周辺地区のバリアフリー化整備(段差解消・点字ブロックの敷設等)	18,331	A	高齢化社会の進展の下、中心市街地のバリアフリー化は緊急の課題である
592	道路課	道路ストック点検整備事業費	道路が安全快適に利用できるように保全を図る	路面下空洞調査、横断歩道橋点検、道路付属物点検、道路照明施設設置工事、道路照明施設撤去工事	20,143	A	安心・安全な道路環境を維持することは、市民生活に密着した重要な事業である
593	河川港湾課	河川総務一般事務費	河川の管理区域内の放置自動車について適切な対応を実施し、河川景観や河川環境の適切な保全を図る。	河川の管理区域内における放置自動車対策を実施	33	A	早期対応により、河川管理施設の適正管理を実施する。 河川施設の適正な管理と河川環境保全のため、放置車両の撤去など適切な管理を実施する。
594	河川港湾課	港湾管理一般事務費	港湾施設及び海岸保全施設の適切な保守・維持管理により、施設利用者や地域住民に対して安心・安全を確保し、良好な環境を保持する。加盟組織によって連携した活動により、港湾整備の推進と利用促進を効果的に展開する。	港湾施設・海岸保全施設の保守管理:晴海緑地公園・櫛ヶ浜船だまり・陸こうほか 港湾関係団体運営に係る一部負担を実施:全国市長会港湾都市協議会ほか5団体	12,728	B	日本港湾協会外の団体と連携し、港湾施設の整備を推進する。 港湾区域内の安全と晴海緑地公園の良好な環境を保全するため、適切かつ効果的な維持管理を実施する。日本港湾協会等の港湾関係団体と連携して、港湾施設整備の進捗を図る。
595	河川港湾課	港湾振興事務費	国際拠点港湾徳山下松港の利用促進及び活性化が図られ、港湾利用者における船舶の航行に関する安全性と利便性を確保される。	徳山下松港の港湾振興に関する一部負担を実施 ・徳山下松港ポートセールス推進協議会負担金、 徳山下松港ポートラジオ局運営費負担金	4,232	B	港湾整備と共に利用促進は徳山下松港の基幹的業務であり、効率的な施策を実施する。 ・国際拠点港湾徳山下松港利用者の航行の安全性と利便性を確保する。 ・徳山下松港の利用促進と地域経済の活性化を図る。
596	河川港湾課	港湾建設費事業負担金(県債分)	徳山下松港の物流基盤の整備が進められることにより、地元企業の地域間や国際的な競争力の強化を図る。	県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾整備事業に係る一部負担を実施 ・晴海地区コンテナターミナル内:荷役機械改良、用地舗装ほか ・晴海地区:用地整備、舗装ほか ・晴海、港町地区:上屋改修ほか	217,413	A	徳山下松港を国際物流ターミナルとして、地域産業の国際競争力の強化に資する。 ・徳山下松港国際物流ターミナルの基盤整備が進み、地元企業の地域間や国際競争力の強化を図れる。
597	河川港湾課	港湾整備費事業負担金(現年分)	徳山下松港における港湾施設の改良や延命化対策により施設利用者及び海上輸送の安全性や効率性を、海岸高潮対策の実施により海岸沿岸部の高潮被害防止を図る。また、港湾の整備促進によって、周南コンビナートの国際競争力の強化と周南市の活性化を図る。	県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾建設(修築)事業に係る一部負担を実施 ・港湾施設改良:港町棧橋延命化、築港可動橋改良 ・海岸高潮対策:徳山護岸、杵島護岸設計 ・単独港湾:泊地浚渫、臨港道路補修ほか ・単独海岸:水門補修ほか	67,325	A	改訂された港湾計画に沿って、産業基盤踏まえた港湾機能の強化に資する。 ・国際物流拠点港としての物流基盤、防災拠点強化や機能確保及び海岸高潮対策により沿岸部の被害防止を図る。
598	河川港湾課	法定外公共物管理事業費(河川維持)	法定外公共物(水路)に関する管理事務や、原材料支給によって、地域に密着した法定外公共物施設(水路)の適切な財産管理と機能保全を図る。	法定外公共物(水路)の管理 ・境界立会・確定業務 ・占用等の許認可業務 ・原材料支給業務	311	A	法定外公共物(河川維持)の維持・管理に関して、地域環境の変化に対応する維持管理手法を検討しながら効果的に事業を実施する。 地域環境の変化も考慮しながら、法定外公共物の効果的・効果的な維持管理を進める。
599	河川港湾課	河川維持管理費	河川管理施設の適切な管理と併せて、脆弱な護岸や土砂の堆積箇所などの、補強・補修工事、浚渫工事により、即効性のある予防保全的な維持管理を実施し、流域住民の安心・安全の確保を図る。	河川の維持管理を実施 ・河川施設管理等委託業務 ・河川維持補修工事 ・河川浚渫工事	21,671	A	浸水等被害を防止・軽減させる雨水対策として、予防保全的手法を取り入れた維持管理を展開する。 河川環境の保全及び浸水等被害の防止・軽減を図るため、浚渫・補修工事等の維持管理を積極的かつ計画的に実施する。
600	河川港湾課	河川改良補助事業費(黒木川)	河川改修工事の実施により、流下能力を向上し、流域における浸水等被害を軽減する。	準用河川黒木川の河川改良事業を実施 ・護岸工 L=29.96m(左岸) ・護岸工 L=20.54m(右岸)、L=24.04m(左岸)【繰越明許費】	14,580	B	地域における治水・利水及び農業基盤整備の観点からも総合的に整備計画を検討し、事業実施を図る。 浸水等被害を防止・軽減させるために流域における農業基盤整備計画とも調整し、事業の早期完成に向けて進捗を図る。
601	河川港湾課	河川改良補助事業費(隅田川)	二級河川西光寺川の河川改修事業と連携・連帯して、重点的に隅田川河川改良事業を推進し、流域における浸水等被害の防止と軽減を図る。	準用河川隅田川の河川改良事業を実施 ・護岸工 L=20.3m(左岸) ・護岸工 L=69.7m(右岸)【繰越明許費】	69,683	B	流域で常襲化している浸水被害を防止・軽減するため、県の西光寺川広域河川改修と連携して、重点的に事業を進める。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
602	河川港湾課	排水路維持管理費	排水施設の適切な保守管理と併せて、豪雨高潮時の緊急対応業務や、排水路の補修・浚渫工事によって、適切な雨水排除を行い、地域における雨水対策の充実と安心・安全を確保する。	排水路の維持管理を実施 ・排水施設等委託業務 ・排水路補修工事 ・排水路浚渫工事	59,449	A	雨水対策の観点から予防保全的な維持管理を進め、地域住民とも協同し効果的・効率的な事業を実施する。	雨水対策や浸水等被害の防止・軽減を図るため、浚渫・補修工事等の維持管理を積極的に実施する。
603	河川港湾課	排水路改良事業費	多発する豪雨や宅地化の進行によって、断面狭小による排水不良や流下機能の低下している排水路について、排水路改良による適正な雨水排除を行うことにより、浸水等被害の防止と良好な生活環境を確保する。	排水路改良による雨水対策を実施 ・南武井地区測量設計委託 L=130m ・樋口地区排水路改良工事 L=65.4m ・樋口地区排水路改良工事(第2工区) L=14.1m	5,794	A	豪雨や浸水被害が多発している地区について、改良計画に基づき効率的な整備を推進する。	排水路改良計画に基づき、改良工事等の雨水・浸水対策を積極的に実施する。
604	河川港湾課	河川改良単独事業費	断面の狭小部分や護岸高の不足などによって、流水機能の低下や浸水等被害が発生している河川について、局部的な河川改良工事の実施により、河川機能を強化し浸水等被害の防止と軽減を図る。	局部的な河川改修や施設改修を実施 ・新引川河川改良 施工延長 L=17.5m(右岸) L=9.7m(左岸)	6,610	A	地域の雨水排水・浸水対策として積極的に河川改良事業を展開し、浸水等被害と軽減を図り、地域住民の安心・安全を確保する。	河川改良計画に基づき、改良工事等の雨水・浸水対策を積極的に実施する。
605	河川港湾課	砂防・急傾斜対策事業費	土砂災害防止事業の進捗を図ることによって、土砂災害から対象地区内の住民の安心・安全を確保する。	山口県が施工する砂防や急傾斜事業に係る一部負担を実施 ・急傾斜事業:大島居守、内谷、居守、土井、御所尾原 ・砂防事業:河原畑川地区	6,214	A	土砂災害防止法に基づく区域指定も完了したことから、県や地域と密接に連携して、積極的に事業を進める。	土砂災害から地域住民の安心・安全を確保するため、県・地域住民と密接に連携して、積極的に事業実施を進める。
606	河川港湾課	海岸高潮対策事業負担金	海岸高潮対策として、護岸工(嵩上げ)の施工により、海岸保全区域内における高潮被害の防止し、区域内住民の安心・安全を確保する。	山口県が実施する海岸高潮対策事業に係る一部負担を実施 ・大島本浦地区 護岸工 L=206m	10,933	A	海岸保全区域内における高潮に対する防災対策事業として、積極的に事業を推進する。	高潮被害から地域住民の安心・安全を確保するため、県と連携して早期の事業完成及び効果発現を図る。
607	河川港湾課	公共土木施設災害復旧事業費(現年補助)	災害発生時において、補助災害復旧事業として、迅速且つ早期の復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。	補助対象となる公共土木施設の災害復旧を実施 ・公共土木施設災害復旧工事	40,830	B	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。	災害発生時には、迅速かつ的確に復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。
608	河川港湾課	公共土木施設災害復旧事業費(現年単独)	災害発生時において、単独災害復旧事業として、緊急対応や応急対策を的確に実施し、迅速且つ早期の復旧対応によって、市民の安心・安全を確保する。	補助対象とならない公共土木施設の災害復旧を実施 ・測量設計等業務委託 ・公共土木施設災害復旧工事	47,506	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。	災害発生時には、迅速かつ的確に復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。
609	河川港湾課	公共土木施設災害復旧事業費(過年補助)	災害発生時において、補助災害復旧事業として、迅速且つ早期の復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。	補助対象となる公共土木施設の災害復旧を実施 ・公共土木施設災害復旧工事	2,200	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。	
610	建築課	建築設計監理事務費	公共施設の安心・安全、質の高さを効果的・効率的に実現する。	安心・安全の観点から、公共施設の整備をはじめ、未実施の耐震化の促進や市民の要望に応える質の高い施設の提供を目指す。	2,144	A	今年度は、新規事業を始め老朽化した公共施設を限られた予算の中で、安心・安全で質の高い施設の整備・改修を目指す。	
611	都市政策課	地籍調査事業費	地籍調査を行うことにより、土地の開発・保全や利用の高度化及び固定資産税の公平化が図られる。	国土調査法に基づき、毎筆の土地の境界、面積、所有者、地目及び番地の調査と測量を実施する。	21,147	B	事業完了まで長期間を要するが、財産管理運用上重要な施策であるため、今後も引き続き事務事業の効率化を図り、国・県と連携し、計画的な事業進捗を図る。	限られた財源の中で、効果的・効率的な事業進捗を図る。
612	都市政策課	都市計画一般事務費	安全で快適に暮らしていけるまちづくり、計画的な市街地の形成を図る。	都市計画審議会の運営、その他都市計画に係る法的事務等を実施する。	4,371	B	今後も適正な都市計画事務に努め、安心して快適な市街地形成を図るため、計画的なまちづくりを推進する。	都市計画基礎調査等臨時的な経費が増額となるが、経常的な経費については印刷製本費を見直すなど効率的な予算とした。
613	都市政策課	離島航路対策事業費	離島航路を安定的に維持することができる	大津島～徳山航路の運航によって生じる欠損額の一部を補助することによる、航路経営の安定化を図る。	134,835	B	航路改善計画を基本に大津島巡航と連携し、今後とも運行体制の見直しに取り組み、運営の効率化と航路の維持に努める。	引き続き、大津島航路維持確保に努める。
614	都市政策課	離島高齢者航路運賃助成事業	大津島地区の高齢者の生きがいや健康を維持することができる。	大津島における75歳以上の高齢者が、大津島巡航を利用する場合の利用券の交付。	2,076	A	申請漏れ等がないよう今後も大津島支所と連携し、対象住民への制度の周知を図る。	引き続き、本土への移動に制約のある大津島在住の高齢者の移動手段を支援する。
615	都市政策課	地方バス路線維持対策事業費	通院、通学、買い物等の生活交通手段である公共交通機関のバス路線を維持することができる。	バス路線の存続を図るための助成	110,196	A	地域公共交通網形成計画に基づき、現行バスの路線を維持させつつ、関係機関と連携を図りながら利用者増に向けた取り組みを進めていく。	引き続き、生活交通手段であるバス路線を維持確保する。
616	都市政策課	生活交通活性化事業費	地域における生活の利便性を高めることができる。	コミュニティ交通の運行不採算バス路線の見直しや、新たな交通システム導入についての検討 既存の公共交通機関の利用促進	18,719	B	地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者、利用者、地域住民等との協議、連携を図り、生活交通維持確保に向けた取り組みを推進する。	中山間地域におけるコミュニティ交通の検討に対する経費を計上した。
617	都市政策課	公共交通ネットワーク形成事業	持続可能な公共交通ネットワークを形成し、市民の移動手段を確保する。また、まちづくり計画と連携した運行を実施することにより相乗効果を発揮する。	地域公共交通網形成計画に掲げる地域公共交通の課題を解決するための事業を実施する。	10,196	A	地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努める。	引き続き、地域公共交通再編実施計画の策定に取り組み、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努める。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
618	都市政策課	駅前トイレ管理事業	駅周辺において、市民が利用しやすい環境を維持することができる。	高水駅前トイレ及び勝間駅前トイレの管理を行う	414	A	駅利用者が快適に使用できるよう、引き続き適正な管理に努める。
619	都市政策課	景観行政推進事業費	景観まちづくりを推進することにより、周南市の魅力や活力の高揚を図り、持続可能な地域の構築及びコミュニティの維持向上に繋げたい。	周南市景観計画の目標実現に向け、推進方針に掲げる市民と行政の協働による景観づくりを推進しており、景観届出対象行為については、届出により景観形成ガイドラインに基づいた誘導を行っている。また、景観形成団体の育成を行うために、景観まちづくり活動支援補助を実施している。	364	B	都市計画一般事務へ移行となるが、今後も引き続き市内の良好な景観資源を活かしたまちづくりを市民と共に推進する。
620	都市政策課	都市施設調査事業費	周南市の将来像及び都市像に適合した持続的なまちづくりや都市機能の整備に繋げる。	都市計画施設(道路、公園)の現状とともにまちづくりの方向性を把握し、都市計画施設の見直しにおける方向性・方針、タイムスケジュール等を検討する。	1,945	B	地域住民等との合意形成を着実に進め、持続可能な都市形成を図るため、都市計画の変更手続きを順次進めて行く。
621	都市政策課	集約型まちづくり推進事業	少子高齢化・人口減少社会に対応するため、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすること等を目指す。	●立地適正化計画の策定 ●立地適正化計画の推進 ●立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内に、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能(生活利便施設)を集約する。 ●立地適正化計画に基づき、居住誘導区域内への居住を促進する。 ●立地適正化計画等に基づき、持続可能な公共交通ネットワークを形成する。	10,270	A	各関係機関との連携及び市民との合意形成を図り、計画策定へ向け着実に成果を出す必要がある。
622	都市政策課	福川駅周辺施設整備事業費	福川駅利用者の一時的駐車場及び駐輪場を整備すると同時に、福川駅を南北に結ぶ跨線歩道橋の維持管理地を確保する。	・整備予定地の権利整理(交渉および所有権移転等) ・整備工事(改良工事・舗装工事)	2,938	A	今後も更なる利用者増へ向け、地域住民への周知を図る。
623	都市政策課	駐車場管理事業	駅前ロータリーの管理を行うことにより、安全な交通環境をつくることことができる。	徳山駅前ロータリーの噴水、芝生及び花時計の維持管理事業	2,213	C	今後も引き続き適正な維持管理と予算執行に努める。
624	都市政策課	路外駐車場管理費	3か所の駐車場を運営することにより、中心市街地及び熊毛インターチェンジの駐車需要に応じ、かつ、周辺の円滑な道路交通を確保することができる。	周南市営路外駐車場管理事業 指定管理者制度(利用料金制)により、徳山駅前駐車場・代々木公園地下駐車場及び熊毛インター前駐車場を一括管理する。	11,651	B	駅ビル等中心市街地活性化施設と連携した施設となるため、利便性の向上や利用者拡大へ向けた施設運営の更なる取り組みが必要である。
625	都市政策課	基金管理事業	大規模改修工事など、施設の改修事業が発生した場合の財源をして使用できる	基金の積立・取崩を行う	6	A	今後も引き続き適正な基金管理に努める。
626	都市政策課	路外駐車場省エネルギー化事業費	ESCO事業に伴う、省エネルギーサービス事業により、光熱水費の削減効果	周南市営路外駐車場省エネルギー化事業 ESCO事業完了後、10年間の維持管理業務(債務負担行為)	1,861	A	今後も施設を維持し、適切な維持管理に努める。
627	建築指導課	建築開発指導事業	無秩序な市街化の防止。 良好な環境を整えた市街地の整備。 地域住環境を維持し、向上。 建築確認審査の適正実施と法定日数内審査の全件実施。	都市計画法に基づく開発許可、宅地造成許可、優良宅地優良住宅認定。 建築基準法に基づく建築物等の確認審査・検査、建築行為の許可、建築物の指導、特殊建築物・昇降機定期報告、その他関係法令による届出(建設リサイクル法・省エネ法・山口県福祉のまちづくり条例)、道路位置指定等。	3,709	A	法に基づき市民の信頼が得られるよう、的確で効率的な事務を執行していく。
628	建築指導課	土地対策事業費	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。 進達事務の適正実施と法定日数内審査の全件実施。	国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理及び県への進達、遊休土地に関する調査。	499	A	法に基づき適正な事務の執行に努める。
629	公園花とみどり課	公園緑地一般事務費	公園緑地等の維持管理に必要な事務事業を実施し、公園緑地環境の適切な保全を図る。	・公園緑地等の管理車輛の維持管理(パッカー車2台・クレーン付トラック1台・軽トラック1台) ・公園関係団体負担金(日本公園緑地協会・全国都市公園整備促進協議会)	2,086	B	公園施設の維持管理を行ううえで、必要な事務事業であり、今後も必要性、効率性を勘案し取組んでいく。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
630	公園花とみどり課	公園・街路樹維持管理事業費	公園の維持管理体制の充実を図り、誰もが安全安心に利用できるように維持管理を行う。街路樹の維持管理においても緑の保全と景観、交通の安全に配慮し適正な管理を行う。	【公園の種類】街区公園136箇所26.5ha、近隣公園14箇所36.8ha、都市緑地8箇所2.5ha、普通公園4箇所2.9ha、緑道1箇所1.6ha 【業務内容】公園全般の管理、樹木の管理、公園施設の管理、有料施設の管理・運営、公園緑地の使用及び占有許可、公園使用料等の収納、トイレの清掃・管理、街路樹の管理他 【管理体制】嘱託職員5名雇用	113,927	B	良好な景観や生態系の保全等の機能を維持するため樹木の管理マニュアルを作成し、委託業者等への指導を行うなど効率的かつ適正な維持管理を図る。また、公園愛護会活動の充実を図り、市民協働のまちづくりによる総合的な維持管理費の縮減を図っていく。
631	公園花とみどり課	永源山公園管理事業費	永源山公園の適正な維持管理を行い、レクリエーションやコミュニティの場として安全安心で、気軽に利用できる公園とする。	永源山公園の概要 【公園の種類】都市計画公園(総合公園) 開園面積: 18.0ha 【主要施設】市制広場他14広場、各種遊具、レジャープール、風車、野外ステージ 公園管理事務所、軽飲食施設他 【樹木等】つつじ、桜、ケヤキ、モミジ、クスノキ 【駐車場】200台 【開園時間】常時開園 【管理運営】指定管理(グリーン環境協同組合)	56,174	A	公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に向けて、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改修等を進めていく。
632	公園花とみどり課	周南緑地管理事業費	周南地域の中核となる都市公園であり、適正な維持管理を行い、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安全安心で、気軽に利用できる公園とする。	【公園の種類】都市計画公園(緩衝緑地) 開園面積: 79.6ha 【主要施設】西緑地26.8ha、中央緑地20.07ha、東緑地28.23ha、横浜緑地2.7ha、遠石緑地1.8ha 【駐車場】636台 【管理運営】指定管理〔(公財)周南市体育協会〕は、東緑地、中央緑地のみ。西緑地の維持管理は直営で実施している。	36,513	B	公園施設等については、長期的な視野で維持管理計画を策定して、効率的・合理的な維持管理を進める必要がある。また、指定管理者との連携を密にし、利用者の安心安全と事務対応の迅速化をさらに図っていく必要がある。
633	公園花とみどり課	永源山公園整備事業費	市民のレクリエーションやコミュニティの場として安全安心で、気軽に利用できる公園として計画的な整備を行うとともに、適切な管理を行い、公園機能の充実を図る。	長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の計画的な改築・更新を行うとともに、地域防災拠点としての防災機能を充実させる。	21,339	A	公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に向けて、長寿命化対策を含めた計画的な整備を進めていく。
634	公園花とみどり課	周南緑地整備事業費	周南地域の中核となる都市公園であり、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安全・安心・快適で魅力のある公園として計画的な整備を行う。	周南緑地基本計画に基づく実施設計及び施設整備工事の実施	23,568	B	周南緑地基本計画や長寿命化計画に基づき、公園利用者の安心・安全と施設の更新を図るため、計画的なリニューアル事業を進めて行く。
635	公園花とみどり課	鹿野天神山公園整備事業費	中山間地域の拠点となる公園・緑地として適切な維持・管理と公園機能の充実を図る。	・周南市過疎自立促進計画に基づき、平成28年度から32年度の5年間で計画的な整備を行う。 ・開設後22年を経過し、老朽化した各施設の計画的な修繕、再整備を行う。 ・ふれあい広場の修景整備や山桜の植栽を進め、周南市北部地域のコンベンションゾーンとして整備を行う。	12,279	B	天神山公園基本計画に基づき、市民の利用促進と地域の特色のある景観保全に向け、効率的効果的な改修整備を進める必要がある。
636	公園花とみどり課	公園施設長寿命化対策事業費	設置から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる都市公園において、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図る。	周南市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改築更新	6,929	B	周南市公園施設長寿命化計画に基づき、利用者が安心安全に利用できるよう、効率的、効果的な改修整備を進める必要がある。
637	公園花とみどり課	永源山公園イベント事業費	市民参加による実行員会を中心としたイベントを開催することより、地域のふれあいの場を提供し、公園の利用を促進するとともに、地域の活性化を促す。	実行委員会主導によるイベントの開催 ・5月 つつじ祭り ・10月 ゆめ風車まつり 指定管理者による地域連携イベントの開催 ・10月 チューリップ満開作戦	1,405	B	つつじ祭りやゆめ風車祭りは、実行委員会で開催されており、地域の活性化にも寄与していることから、今後も継続して実施していただきたいが、事業の簡素化や事務分担などの検討を進め、長く活動できる体制づくりが必要である。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
638	公園花とみどり課	都市緑化推進事業費	花とみどりに関する情報の普及を行うとともに、花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供し、緑化意識の高揚を図る。	・緑化資材の供給と花の栽培管理事業 ・種から育てた苗で花壇づくり ・花壇コンクール(生涯学習課と共催) ・京都大学連携事業 ・花とみどりの相談支援事業 ・花とみどりの地域リーダー養成講座	3,237	B	市民参加による緑化活動の推進・啓発と緑豊かな環境整備のため、市民及び関係者との協議により事業を継続的に実施していく。	周南市の顔であるシンボルロードの景観づくりを進めるため、岐山通りシンボルロード花壇の維持管理業務の充実を図る。
639	公園花とみどり課	緑のリサイクル事業費	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等については、ゴミとしてではなく資源として捉え、地球環境にやさしく、最小の費用で活用を図る。この事業により、公園・緑地・地域花壇の緑化促進資材として、公園緑地分野の循環型社会の形成を目指す。	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等を指定場所に集積し、木材破砕処理機によりチップ化し堆肥化したものを、公園緑地・地域花壇の緑化促進剤として活用する。樹木管理箇所:街路樹配置路線(50路線)、公園数(163公園) ストックヤード4箇所: 徳山・新南陽地区＝ベガサス、周南緑地 熊毛地区＝高水原	4,752	B	低炭素社会の実現に向けた取り組みであり、本事業は重要な役割を担っている。今後もチップ材の利活用の推進を図るため市民へのさらなる周知が必要である。	チップの有効活用を図るため、地元自治会をはじめコミュニティや公民館、学校と利用増進を含めた情報共有を行う。
640	公園花とみどり課	児童福祉施設管理事業費	子どもたちが安心して利用できるレクリエーションやコミュニティの場を確保するため、児童遊園の適切な維持管理を行う。	対象児童遊園49箇所 児童遊園の借地契約事務(借地契約件数9件)、施設の修繕、遊具の点検等	2,596	B	小規模な都市公園や児童遊園の公園施設については、利用者が安全安心にな利用できるよう、適切な管理を行う必要がある。	老朽化施設については、劣化度と利用状況により修繕か撤去かを判断する。また、施設点検、調査を行い修繕計画を作成し計画的な長寿命化対策を行う。
641	公園花とみどり課	農村公園管理事業費	農村地域の市民のレクリエーションやコミュニティの場として利用されている、農村公園の適切な維持管理を行う。	鹿野地域6箇所の農村公園の維持管理業務 ・小潮農村公園 ・西河内農村公園 ・本町農村公園 ・石船農村公園 ・大泉農村公園 ・田原農村公園	495	B	中山間地域の拠点となる公園として、適切な維持管理を行い、地域のコミュニケーションや、地域の活性化を促す地域活動の場として、公園機能の維持充実を図る必要がある。	公園遊具の劣化状況と利用頻度を考慮し計画的に施設の維持修繕を行う。平成29年度は本町農村公園の老朽化遊具の補修を行う。施設維持修繕費(500千円)
642	区画整理課	土地区画整理管理事業	管理市有地等の適切な整備及び管理を実施し、良好な住環境の保全を図る。	区画整理事業が完了した地区内の管理市有地等について、適切な整備・管理を実施する。	156	A	管理市有地を適切に管理し、市民への安心安全を図る。	実施内容 H28年度 熊毛地区のマノールホップ清掃業務 業務完了日:H28.5.9 H29年度についても、予算内で引き続き適切に執行する。
643	区画整理課	久米中央土地区画整理事業一般事務事業	一体的整備を図り、公共施設の充足や無秩序な市街化を抑制し、健全で良好な市街地を造成する。	久米中央土地区画整理事業における審議会、評価委員会を開催し、区画整合法上の諸手続きを進める。 道路照明、排水施設の清掃点検、保険料等施行中の公共施設の維持管理を実施する。	2,050	B	審議会等の開催及び士官理知の保全にかかる経費削減のため、事業の早期完成に向け重点的に取り組む。	工事等、効率的な施工に努め、仮設施設等の維持管理費削減となった。
644	区画整理課	土地区画整理清算事業	分割納付の徴収清算金を完納させる。	分割納付となっている新地・熊毛中央地区の徴収清算金について、完納させる事業。	8	B	清算事業の早期完了に向けさらなる徴収率の向上を図る。	適宜必要な納付依頼を実施し、今後も継続的な徴収事務を実施する。
645	区画整理課	久米中央土地区画整理事業	一体的整備を図り、公共施設の充足や無秩序な市街化を抑制し、健全で良好な市街地を造成する。	都市計画道路及び区画道路:計画延長6,561.7m、通路:計画延長522.5m、公園:3箇所 8,161.6㎡、宅地整地:187,152.18㎡、保留地:6,020㎡ 事業施行期間 平成9年4月15日～平成37年3月31日(清算期間5年含む)	524,426	B	早期完了に向け地元との合意形成を積極的に進めていく。	効率の良い工事工程管理や工法の精査により、仮設工事費や本工事費を抑制。また早期の土地引渡を行い、土地に対する補償費を抑制した。
646	区画整理課	中溝線整備事業費	富田西部第一土地区画整理事業区域界から国道2号までの区間において、歩行空間を確保した道路を整備することにより、歩行者の安心かつ安全な空間を形成しつつ、本市の臨海部から国道2号以北の市街地までの道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。	●施行場所:大字富田内 ●施工内容:道路の新設 L=320m W=16m	1,490	A	当該路線の整備は、富田地区における重要路線であるため、着実に事業を進めていく必要がある。	建物調査や土地鑑定評価を計画的に実施する。
647	区画整理課	富田西部第一土地区画整理一般事務費	健全で災害に強い街づくりに有効であり、家屋の新築や交通の利便性などにより経済的な波及効果も期待できる	富田西部第一土地区画整理事業にかかる審議会、評価委員会の開催及び地区内施設の維持管理を行う	1,381	B	審議会等の開催及び士官理知の保全にかかる経費削減のため、事業の早期完成に向け重点的に取り組む。	事業の進捗により管理地面積減等による事業内容の見直しを図り当初予算が減額となった。
648	区画整理課	富田西部第一土地区画整理事業費	健全で災害に強い街づくりに有効であり、家屋の新築や交通の利便性などにより経済的な波及効果も期待できる	都市計画道路及び区画道路:施工延長6,324m、幅員6～28m、通路:施工延長557m、幅員2～4m、公園:整備面積7,060㎡、水路:施工延長334m、宅地:造成面積157,193㎡、保留地:1,500㎡、事業期間:平成5年度～平成36年度(清算期間5年を含む)	466,107	B	早期完了に向け地元との合意形成を積極的に進めていく。	事業の効率的な運営を図るため事務経費等の削減等に努めた。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
649	区画整理課	新南陽駅周辺地区都市再生整備計画事業	高質空間整備し、地域拠点都市としてふさわしい景観を形成する	宮の前線;施工延長260m、幅員21m、面積5,460㎡、事業期間;平成26年度		B 宮の前線の整備により、快適な道路空間が創造された。今後は、この高質空間を適切に守っていく体制が重要である。	
650	中心市街地整備課	徳山駅周辺整備事業	快適で利便性の高い駅周辺にするとともに、都市の拠点づくりを行い中心市街地活性化につながる。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した、すべての人に快適で利便性の高い駅周辺の整備 ●(仮称)新徳山駅ビルの整備(H27~29) ●南口駅前広場の整備(H25~28) ●北口駅前広場の整備(実施設計) 	898,625	B 本事業は、2市2町が合併して誕生した周南市のリーディングプロジェクトであり、平成15年度から事業を開始し、ようやく新駅ビル建設に漕ぎ着けている。市の顔として、中心市街地の賑わい創出のための核施設として、南北広場を含めた早期の事業完工を行い、事業効果の発揮を行う必要がある。	徳山駅周辺整備を円滑に推進させるため、引き続き関係機関と綿密に協議し、コスト面においても国の補助金を有効に活用できる組立をしながら、効率的に取り組む。
651	中心市街地整備課	中心市街地活性化事業	中心市街地活性化基本計画掲載事業について、官民連携のもと着実に実施していくとともに、民間による事業の掘り起こしを行い、その支援をしていく。 基本計画目標 ○新規出店数 H25~29累計目標 149店舗 ○主要14地点の歩行者等通行量 H29目標 28,000人/日	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地活性化協議会や瀬まちあい徳山とともに、中心市街地活性化基本計画掲載事業を推進するため、タウンマネージメント人材や民間事業を支援 ●「歩いて楽しむまちづくり」に向けた関係者との調整等 	15,950	B 現在の中心市街地活性化基本計画は、平成30年3月末までが計画期間である。活性化の実現のため、これまでの事業進捗、目標達成度、事業効果成果を検証する中で、次期計画の策定の有無を含めたハード、ソフト事業における官民連携の在り方について検討する時期に来ている。	これまで同様、官民一体となって中心市街地活性化基本計画を着実に遂行し、アメニティ施設の充実が図られるような施策を盛り込むなど、ハード整備とタイアップした中心市街地の環境の向上に取り組む。
652	中心市街地整備課	中心市街地施設整備一般事務費	徳山駅周辺整備を推進し、中心市街地の活性化に資する。 徳山駅南北自由通路等の管理により、駅周辺利用者の利便性向上が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ●徳山駅周辺整備を推進する環境の整備 ●徳山駅南北自由通路の維持管理 	20,952	A 南北自由通路は、バリアフリーに対応した建築施設としての要素を持つ通路である。このため、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理を行っていく必要がある。また、電力の特定供給を受けるなど、コスト削減策を検討、実施する必要がある。	これまで同様、自由通路利用者の安全に配慮しながら、スペースの有効活用にも努め、適正管理を行う。
653	中心市街地整備課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業(中心市街地活性化人材育成事業)	魅力ある中心市街地として再生・充実が図られ、中心市街地の活性化につなげる。 ●民間の活性化事業をコーディネートできる人材の育成 ●中心市街地内での店舗運営ができる人材育成の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地活性化に資する民間事業の支援 ●地域人づくり事業の活用による、まちづくり人材の育成 	25,502	A 中心市街地の活性化のためには、人材は不可欠である。「持続可能な」中心市街地を実現できる人材の育成、発掘等に今後とも注力していく。	
654	会計課	会計管理事務費	適正な会計管理事務を執行する。	一般会計、特別会計等の出納事務及び審査事務を行うための経費	3,108	A 今後とも、庁内研修、情報提供等を継続して行い、経理担当者の習熟を図っていく。 また、平成28年1月より新庁舎完成までの間、市民の負担軽減のため、会計課で納付書再発行業務を行っていく必要がある。	新南陽市民生活課においても会計業務を扱っているが、取扱件数・金額が多く、公金を扱う業務内容も専門性があることから、新南陽総合支所へ専属嘱託職員の配置が必要となったため、会計課の予算で計上する。
655	新南陽総合支所・地域政策課	新南陽総合支所管理運営事業費	【施設】来庁者や職員的安全性と利便性を優先に庁舎の維持管理を行う。 【運営】維持管理費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の保守管理 ・施設設備の維持修繕 ・電話交換、受付案内業務 ・夜間、休日の宿日直業務 ・行政財産管理 ・光熱水費削減の取組み 	36,079	B ・13,000平方メートルの敷地全体の有効活用を図るため、構内道路を市道として整備する道路の位置及び線形を決定した上で、安心・安全の拠点施設の整備を最優先で、市民への説明責任をはたしつつ取り組まれない。	新南陽総合支所にあったマイクロバスを廃止し、鹿野総合支所にあるマイクロバスを本庁で運行管理等することで、新南陽マイクロバスに係る経費の削減を行った。また、清掃業務委託のうち、ガラスの清掃回数を3回から2回に減らすなど、日常清掃業務の内容見直しにより委託料の削減を行った。
656	熊毛総合支所・地域政策課	熊毛総合支所管理運営事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安心・安全を図る。 ・生活交通の維持・確保を図る。 ・市民に安心・安全な施設提供のため適切な維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策課が行う庶務的に必要な事務の実施。 ・地域政策課が所管する市民団体、関係機関との連携強化のための事業の実施。 ・ゆめプラザ熊毛(図書館を除く)及び熊毛総合支所庁舎の維持管理。 ・光熱水費の削減。 	16,736	B ・所管課の事務事業の目的・目標の実現のため業務改善の検討も意識しながら、機能の維持、向上に努められたい。	電話交換機システム賃借契約の見直しにより機械借上料を削減(△119千円)
657	熊毛総合支所・地域政策課	周南子どもゆめまつり開催事業	子どもから大人まで市民のネットワークを広げ、市民の一体感の熟成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●熊毛地域最大規模のまつりであり、主役の子どもたちを中心とし、多くの市民が共に交流し楽しめる体験型のイベントを、ゆめプラザ熊毛周辺で実施する。 <p><平成27年度実績> ・開催日;平成27年10月25日(日) ・参加者数;約10,000人</p>	500	B 今後、青少年の健全育成のための熊毛地区のまつりとして継続し開催するため、実行方法やコストの見直しを引き続き行う。	スタッフ(駐車場スタッフを除く)の弁当代は昨年から引き続き全額負担。また、販売をし、かつ電気を使用する団体には、発電機レンタル負担金として(2,000円)を徴収するよう規約を変更し、経費削減を図った。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
658	鹿野総合支所・地域政策課	鹿野総合支所整備検討事業費	将来的な鹿野総合支所の施設整備に向け、安心・安全な地域の拠点施設として整備の方向性を進める。	市民コンセンサスを得る方法として、ワークショップ形式を用い、新たな総合支所の整備方法と場所について合意形成を図る。	0	A	平成27年度は関係機関との協議・調整を行った。その協議・調整の中で、総合支所内にある金融機関については存続に前向きな方向性を得ることができた。平成28年度は地域住民との熟議を深化し、整備場所・整備方法について、一定の方向性を導き出した。
659	鹿野総合支所・地域政策課	鹿野総合支所管理運営事業費	鹿野総合支所の適切な維持管理をする。	住民にとって快適な行政窓口でありながら、コスト削減に努めた鹿野総合支所の施設管理をする。	14,879	B	職員のエコやコストに対する意識啓発を図るとともに、委託業務等の仕様書や契約方法の見直しを行い、経費の削減に努めた。 ・エネルギーコストの見直しによる燃料費、電気料、上下水道使用料の削減及び修繕料の削減により、△376千円。 ・マイクロバスの所管替えによる運転業務委託料の削減額△1,238千円。
660	鹿野総合支所・地域政策課	コアプラザかの管理運営事業費	コアプラザかの適切な維持管理を行いながら、利用者の増大を図る。	利用者には利用しやすく、職員には快適な職場環境となるよう維持管理に努める。	10,738	B	施設本来の目的である機能が向上するよう経費節減を図りながら、施設管理を遂行するよう努めた。 ・エネルギーコストの見直しによるLPG、電気料上下水道使用料の削減額△191千円 ・周辺環境整備のための樹木管理委託料の増額662千円
661	競艇管理課	モーターボート競走事業	モーターボート競走法(第1条、第31条)等に規定されているとおり、住民福祉の向上や増進に寄与します。	今後も安定的にモーターボート競走事業を実施することで、その収益を継続的に一般会計へと操出し、住民福祉の向上や市の財政運営の健全化等に貢献します。	34,683,488	A	引き続き売上も好調で収益も確保できています。施設改善を進めながら一般会計への繰出しも続けることが出来そうです。 電話投票と協力他場の売上増により、舟券収益がアップした。
662	上下水道局総務課	庁舎管理事業	効率的に維持管理を行い、適正な執務環境を確保する。	老朽化が著しい局舎の維持管理業務	21,633	A	新庁舎の建設に伴い、上下水道局も平成30年より新庁舎において業務を行うことになるので、それに向けて遺漏がないよう、市長部局等としっかり調整を図るとともに、新庁舎移転後の現庁舎の取扱いの方向性、それを踏まえての具体的な手続き等について、関係部署など協議・調整の上、早めに決定を行うこと。(政策推進部の企画課などと早めに協議を持つこと。)
663	上下水道局総務課	人事管理関係事業	研修等により職員の技術力向上を図り、また、職員が健康な心身で公務に専念できるように体制を整え、効率的な事業運営を可能とする。	・経験年数に応じて研修を受講させ、技術力向上を図る。 ・随時組織を見直し、効率的な組織体制を目指す。 ・安全衛生委員会等により職員が公務に専念できる体制を作る。	2,785	A	上下水道局は地方公営企業法に基づき、設けられた上下水道事業管理者の補助組織である。 その趣旨・目的から、新人の採用も含めて、上下水道局においてどのような組織づくり、あり方が望ましいのか改めて見直す時期に来ているように思われるので、再度協議・調整を図ること。 一方、「給与厚生」などの事務については、今以上にシステム化を図ることで、事務事業の軽減が図れると思われることから、新庁舎への移転に併せて、市長部局の人事課の「人事給与システム」の利用について協議・調整を進めること。 現在使用している給与システムが導入から10年経過しているため、今後のことも考慮して最新のシステムに更新するため予算が増額となった。
664	上下水道局総務課	財産管理事業	資産の有効的活用を図り、効率的な事業運営を目指す。	公用車及びパソコンについては、総務課で一括管理し、効率的な運用を行う。	10,060	A	「事務事業の方向性」で示されているように、新庁舎への移転後、市長部局が使用している機器やシステム等を併用することで、上下水道局の独自性を失うことなく、事務事業の効率化や、さらなるコストの削減の実現等を図れる可能性が多々あると思われる。 このため、こうした事柄を積極的に抽出し、新庁舎に入る時点において直ちに移行できるよう、市長部局と協議・調整を進めていただきたい。 新庁舎入居に備えて、基幹系端末はリース替えを行ったが、新庁舎では使用しない情報系端末は再リースとしたため予算減となった。
665	上下水道局財政課	新地方公営企業会計制度移行事業	経営状況や財政状態を明確にすることにより、説明責任を果たす	●改正された地方公営企業会計制度に基づき、資本剰余金の整理作業を実施 ●新しい基準による平成26年度決算を調製		A	会計制度の改正に伴うシステム変更等もスムーズに完了し、新たな会計制度のもと、事業経営を実施している。 新会計制度移行事業は、平成27年度中の事務をもって終了した。 平成29年度当初予算においても、移行初年度となった平成26年度の予算・決算と同様、新制度に基づき適正に調製しており、今後もこれを継続していく。
666	上下水道局財政課	経営健全化推進事業	持続可能な事業運営を行う	毎年度定期的に事業内容の検証、精査を行い、経常経費や投資的経費の削減を図る		B	今後も市民生活にとって欠かすことのできない重要なインフラ施設として持続的なサービスの提供を図っていくためには、常に業務の見直しや民間活力の導入を図り、コストの削減、企業債残高の削減、そして内部保留の維持に努めていくことが必要である。 こうしたことから、平成27年に策定した経営健全計画を、常に状況に応じて見直しを図りながら、着実に、そして確実に実行していくこと。 経営健全化への取組みとして、ダウンサイジングや施設の統廃合に向けた事業費を計上するとともに、企業債利息の削減を図った。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
667	上下水道局料金課	上下水道料金徴収事業	上水道、下水道の使用に対する公平な受益負担をいただくため、当該料金の回収に努め、もって低廉な料金と公営企業財政の健全な運営をめざす。	①未収金の圧縮 未収金の早期回収に努め、不良債権化することを防止と適切な債権管理を実施します。 ②お客様へのサービスの向上 給水管漏水の可能性がある場合による一次調査やご相談へのきめ細やかな対応により、お客様の満足度の向上を図ります。	103,680	A	検針徴収業務では、個別分野・項目にわたる委託実績評価表を作成し、これをもって課題を把握することで業務品質の向上を図ってきており、今後もこのサイクルを継続する。 なお、熊毛鹿野地区の簡易水道事業統合に伴い、徳山新南陽地区の事業事務手順に統一することで業務品質の向上を図り、未収債権の回収と事務経費の低減に向けた環境整備に努める。
668	上下水道局水道工務課	基幹管路更新事業	老朽化した基幹配水管の布設替えを行い、耐震化率の向上を図る。	菊川浄水場から市内中心部に配水している北山地区の基幹管路を更新する。	384,050	A	施設の老朽化等が進行する中、管路の老朽化対応と耐震化は大きな問題であり、課題である。 特に、基幹管路については万一被害が生じた場合、影響が広範囲に及ぶことになる。 こうしたことから、今後も計画的に更新等を図っていく必要があるが、更新等に当たっては地震等の災害発生時の影響度や、災害対応などを考え、優先順位を付けて進めていくこと。
669	上下水道局水道工務課	重要給水施設管路更新事業	災害時の重要給水施設に供給する管路の布設替えを行い耐震化を図る。	災害時の対策本部や情報発信の拠点となる市役所へ給水する配水管を、配水用ポリエチレン管へ布設替えし耐震化を図る。	17,604	A	「重要給水施設」とは、「周南市地域防災計画」において、地震等の災害時において給水拠点等となる施設であり、現在、29箇所の施設が位置づけられている。 これまでに12箇所の施設周辺において管路の耐震化等を図り、今後、平成35年度までに11箇所、そしてその後、残りの箇所について実施することになっているが、近年の地震発生時の断水による市民生活への影響・状況を見ると、前倒して整備を進めていくことは必要であると思われる。
670	上下水道局水道工務課	その他の管路耐震化事業	硬質塩化ビニル管や鉄管など、老朽化した配水管の布設替えを行い安定給水を図る。	漏水発生が多い硬質塩化ビニル管や老朽化した鉄管などを対象とし、口径100mm以下は配水用ポリエチレン管、口径150mm以上はダクタイル鉄管の管種使用を基本方針とし、全て耐震管へ布設替えを行い、耐震化率の向上を図る。	351,808	A	基幹管路や幹線管路、重要給水施設管路と同様、その他の管路についても、計画的に老朽化対応や耐震化を図っていくなければならないが、その際には今後の水需要の動向等を踏まえ、管路のダウンサイジング化等に努めるなど、計画的に行うこと。
671	上下水道局水道工務課	漏水防止対策事業	漏水防止により安定給水を確保し、給配水管漏水を早期に見出し修繕を行うことにより、有収率の向上を図る。	配水管漏水のほとんどを占めるビニル管路と、口径40mm以上の連合給水管の路面音聴及び量水器までの戸別音聴を実施することにより、漏水を発見する。	10,050	A	毎年度、漏水防止対策事業は実施しているが、それにも係らず突発的な漏水が発生しているとともに、なかなか有収率の劇的な向上にもつなげていないように思われる。(漏水件数の減少は管の布設替えによるものが大きい。) こうしたことから、漏水防止対策事業は必要な事業ではあるが、事業の方法、手法を根本的に見直してはどうかと思う。
672	上下水道局水道工務課	給配水管維持管理事業	漏水による有効水量の低下及び、断水・道路陥没等の二次災害を防止するため早急に修理対応を行う。また配水設備の修繕を行うことにより水道水の安定した供給に努める。個人負担部分の給水装置修繕についても委託業者を紹介することにより、迅速な対応を行い市民サービスの向上を図る。	徳山地区・新南陽地区それぞれ1者と契約し、24時間の修繕体制を確立する。修繕業務が発生した場合は速やかに業務を履行する。	58,811	A	水道は市民生活にとって欠かすことのできない大変重要なインフラ施設である。 こうしたことからすれば、昼夜を問わず、24時間いつでも対応できるような体制を整え、備えておくことは意義あることであり、成果も出ているが、一方ではこうした業務を取り巻く環境も変化してきているので、状況把握と今後のサービスの提供の仕方、あり方について、調査・研究しておくこと。
673	上下水道局水道工務課	マッピングシステム更新事業	・定期的にデータの更新を行うことにより、正確な情報に基づく適切な給配水管の維持管理が可能となる。 ・他の地下埋設占有者に対し正確な情報提供を行い、工事による破損事故防止に努める。	マッピングシステムの運用にあたっては、データの更新を正確に継続的に行うことが大切である。このため、職員で可能な給水台帳のファイリングデータの更新を除き、配水管のデータ更新は業務委託により行う。	1,512	B	市民生活にとって欠かすことのできないインフラ施設をきちんと維持・管理していく上で、必要不可欠なツールである。 今後も遺漏がない、きちんとデータの入力や更新に努めること。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
674	上下水道局下水道工務課	雨水排除施設の整備事業	●徳山駅ロータリー、地下道及び周辺商店等の浸水を解消、軽減する。 ●富田西部区画整理内の浸水を解消、軽減する。 ●中開作地域の浸水を解消、軽減する。 ●川崎・南浦山地域の浸水を解消、軽減する。	●徳山駅前の浸水を解消するため、徳山駅周辺の整備事業と連携を図りながら、雨水函渠の増強を効率的に整備する。 ●富田西部区画整理内の浸水を解消するため、区画整理事業などと連携を図りながら、雨水函渠やポンプ場を効率的に整備する。 ●中開作地域の浸水を解消するため、市道整備事業などと連携を図りながら、雨水函渠やポンプ場を効率的に整備する。 ●川崎・南浦山地域の浸水を解消するため、県道拡幅事業などと連携を図りながら、雨水函渠を効率的に整備する。	195,172	B	地球の温暖化等の影響もあって、近年、集中豪雨、ゲリラ豪雨が頻繁に発生し、浸水被害をもたらしている。浸水対策は「雨水公費の原則」から、その財源は一般会計によるところとなり、その財政状況の厳しさがなかなか進捗が図れていないが、市民の安心・安全に係るものであり、市長部局(特に財政サイド)と改めて進捗・前倒しを図ること。(周南市においては「市民の安心・安全」をまちづくりの主要な柱に掲げている。) 富田中央雨水幹線の整備などは、進捗が図れないと、土地区画整理事業が終了したにも係らず、「浸水被害」が発生するということが起こることになる。	富田西部区画整理内雨水函渠整備事業におけるJR横断及び川崎・浦山雨水函渠整備事業を早期に完成するため、関係諸機関と調整・協議を進める。
675	上下水道局下水道工務課	上下水道施設の長寿命化・耐震化事業	今後、老朽化した下水道汚水管渠の維持管理費の増大に対応するため、経済的・効率的な管渠の布設替え・更生を行いことにより経営の安定化を図る。	老朽化が進む下水道汚水管渠及び合流管渠の長寿命化計画を策定し、計画に基づき国庫補助金事業として経済的・効率的に管渠の布設替えまたは更生を実施する。	10,556	B	これまで、施設ごとに「長寿命化計画」を策定し、施設更新等に努めてきたが、今後は「人口減少社会の到来」や「このことによる下水道使用料の減少」などの時代背景(潮流)を念頭に、下水道施設全体を視点に入れた「施設の最適化」に取り組んでいくことが重要である。 こうしたことから、平成28年度と29年度の2ヶ年度で、国の動向を踏まえながら、確実に「ストックマネジメント」を策定すること。	下水道施設の更生・改築計画は長寿命化計画からストックマネジメント計画に移行するため、長寿命化計画による更生・改築の期間を延長しながら、ストックマネジメント計画を早期に策定し、事業が停滞することなく円滑な移行を図る。
676	上下水道局下水道工務課	汚水処理施設の整備事業	早期に水洗化を行い、生活環境及び周辺環境を改善する。	下水道事業計画区域において整備困難地域の整備方針を策定し、整備方針に定められた優先順位の高い市街化区域及び用途地域内から整備を進める。 優先順位の低い市街化調整区域及び用途地域外は下水道事業計画区域から削除し浄化槽で水洗化を進める。	89,028	B	周南市の下水道普及率は特環、農集、漁集を併せて「86.3%」であり、山口県下においては和木町に次いで第2位である。汚水処理人口普及率は「95.8%」と高い数字を示している。 こうした状況から、今後は下水道施設についても国が示しているように、「新たに建設する時代から維持管理の時代」になるものと考え。 現在の本市では「未普及地域」の解消に取り組んでいるが、市街化調整区域や都市計画区域外の「処理区域」などにおいては、住民皆さんの同意が得られれば、処理区域の見直しを図ることで、補助金制度等を適用を図ることで「合併浄化槽」の設置を促していくことも大変重要である。	徳山地域は榎ヶ浜・栗屋地区の下水道整備に係る実施設計に着手する。熊毛地域は平成28年度に用途地域外の一部を下水道計画区域から削除し、平成29年度は用途地域内の下水道整備を進める。
677	上下水道局浄水課	基幹管路と浄水施設耐震化事業	周南東部地区(旧徳山)の基幹浄水場として耐震化工事を進め、災害に強い浄水場とする。また、災害時に被災者への応急給水を可能な施設として整備する。	菅野原水の導水管路の耐震化と大迫田浄水場各施設の耐震化を計画的に進める。また、平成28年度以降においても耐震化事業を継続する。	0	B	施設の老朽化等が進行する中、管路の老朽化対応と耐震化は大きな問題であり、課題である。 特に、基幹管路については万一被害が生じた場合、影響が広範囲に及ぶことになる。 こうしたことから、今後も計画的に更新等を図っていく必要があるが、更新等に当たっては地震等の災害発生時の影響度や、災害対応などを考え、優先順位を付して進めていくこと。	平成28年度に大迫田浄水場の耐震化実施設計が終了し、この成果品を基に平成29年度以降の事業計画を作成する。(耐震化・延命化) 基幹管路の更新事業については、今後、配水池の新設時に合わせて実施する予定である。(現在、基本構想により検討中である。)
678	上下水道局浄水課	水道施設の統合事業	浄水場の稼働率向上を目的として一の井手浄水場を中止、将来の更新事業費、維持管理費を削減。	一の井手浄水場の水処理中止に係る北山送水設備と一の井手受水設備の工事を実施し、菊川浄水場の稼働率を向上させる。	34,863	A	現在、本市には一の井手、大迫田、菊川、楠本の4つの浄水場があるが、近年では水需要の落ち込みなどにより、稼働率が低く、さらに一の井手浄水場等においては老朽化が著しく、その対応が急がれるところである。 こうした事柄を総合的に判断すると、浄水場をはじめ水道施設全体において、将来の事業経営等も見据え、施設の整理・統合、ダウンサイジングを図っていかねばならない。 今回の一の井手における浄水処理を中止し、菊川浄水場へ統合・集約する事業はこの考え方に合致したものであり、今後の水道事業のあり方において試金石となる取組みである。 本年度、水道施設については「周南市水道事業施設整備基本計画」を策定することになっているが、その主要事業の一つに位置付けられるものである。	当初予定工事を契約。28.29年度の2カ年を配分。平成29年度末の一の井手中止に向けて着実に進行中である。完了後は、菊川浄水場からの受水となり、菊川浄水場の稼働率が向上。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
679	上下水道局浄水課	上水道・簡易水道の統合事業	上水事業に統合し、安心安全な飲料水の確保と市民サービスの向上を最大の目的とする。	熊本、鹿野簡易水道の円滑な事業運営のため、機器更新を含めた工事と維持管理業務の習熟に努める。	0	B 来年度(平成29年度4月1日)から、熊本・鹿野地区の簡易水道事業を周南市水道事業に統合することになります。 現在、このことに向けて、上下水道局をはじめ、関係部署において事務手続き、調整が進められているところです。 このことについては、いろいろと問題・課題が山積しており、議会対応も含めて、今後しっかり対処していく必要があります。 こうした中、最終的に最も大きな課題となる事柄は、これらの簡易水道事業を水道事業において引き受けるにあたって、現行の水道事業の経営状況を悪化させてはならないということです。 今後、国(厚生労働省)と統合のための具体的な認可変更手続きを行っていきますが、その際、求められる大きな事柄の一つがこのことです。 経営が悪化して万一にも水道サービスが途絶えることがあってはならないということです。 このためには、水道料金の見直し・改定を行うということが当然考えられるわけですが、熊本・鹿野地区において平成29年4月1日から3年間かけて料金の段階的な引上げを行っていく中においては、当分そのような措置を講じることはできません。 従って、簡易水道事業を統合するにあたって、当面今後10年間、一般会計において統合する簡易水道事業の収支について、現金不足が生じないよう、措置を講じてもらえるよう、鋭意調整を図ること。	鹿野水道施設(取水場)の改良工事に伴う業務委託を実施し、次年度予算に反映させる。28年度以降において鹿野水道施設の支障箇所を改善する工事に着手しているため市からの補助が必要。
680	上下水道局浄水課	安全管理強化事業	水道施設の安全管理を強化するため機器の更新を進め、災害時および緊急時に市民および被災者に飲料水を確保する。	水道施設の安全確保を目的とした場内監視の強化、水安全のための水質監視装置の新設と更新。	6,545	A 水道事業においては、水道法第1条において定められているように、「清浄にして豊富低廉な水」を供給することが事業体の責務である。 このことを受けて、法第2条においては具体的な責務が規定されているが、「安全管理強化事業」はこれに合致したものであると同時に、今般の社会情勢等を考えると、その重要度はさらに増すものと思われる。 こうした時代背景等も考慮して推進を図っていく必要があるが、実施にあたっては計画をきちんと立案・作成し、これに沿って体系的に進めること。	水安全強化の取り組みを29年度以降も継続実施予定。29年度は菊川発電装置、監視カメラの新設。(鹿野地区水道施設の監視カメラ2か所)尚、菊川浄水場の発電装置工事は、29.30年度予定。(発電機は、設置後35年を経過)
681	上下水道局下水道施設課	流域浄化センター施設管理事業費	流域下水道を利用する地域の水質保全を図る。	周南流域下水道接続点(5箇所)の水質調査を行い、県に報告する。	1,458	A 市内熊本地区の「周南処理区」は、現在「周南流域関連公共下水道」として、周南流域公共下水道に接続して山口県が管理する処理場において処理してもらっている。この流域下水道には本市のほか、光市、岩国市が参加しており、今後も「公衆衛生の向上」や「公共水域の水質の保全」そして「住民の安心・安全」の観点などから、水質調査を定期的実施していくこと。 調査頻度、調査項目等に懸念がある場合は、県の担当部局と早急に協議を行うこと。	
682	上下水道局下水道施設課	下水道水質指導監督費	事業場からの排水水を監視することで、公共用水域の環境保全に寄与する。	特定事業場からの流入水について監視指導を行う。(徳山・新南陽・熊本地域延べ89箇所・398項目)	1,137	B 本事業は、「公衆衛生の向上」や「公共水域の水質の保全」そして「住民の安心・安全」の観点などから、大変重要な業務である。 疑義がある場合は関係機関等と早急に調整・協議を行い、調査の実効性を高めること。	
683	上下水道局下水道施設課	中央浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守するため、施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、下水污泥処分、産業廃棄物処分等を行う。	328,403	A 「徳山中央浄化センター」については、昭和41年に供用開始して既に50年を経過していることから、「膜分離活性化汚泥法(MBR方式)」などの新技術の導入を検討するなど、スペースの省力化を図る中で、再構築を進めているが、事業費が約124億円と膨大でもあることから、民間活力の導入による「管理(サービス)の向上」と「コスト削減」の両面から、「PFI」について検討を行うこと。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
684	上下水道局下水道施設課	東部浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守するため、施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、下水汚泥処分、産業廃棄物処分等を行う。	189,910	A 徳山東部浄化センターは、徳山中央浄化センター、新南陽浄化センターとともに、公募型プロポーザルを実施して、民間事業者に対して運転管理等の委託を実施しているが、今後はさらに民間活力を良い形で引き出すため、もう一歩進めて、「性能発注方式」などの導入について検討すること。	
685	上下水道局下水道施設課	新南陽浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守するため、施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、下水汚泥処分、産業廃棄物処分等を行う。	251,094	A 新南陽浄化センターは、徳山中央浄化センター、徳山東部浄化センターとともに、公募型プロポーザルを実施して、民間事業者に対して運転管理等の委託を実施しているが、今後はさらに民間活力を良い形で引き出すため、もう一歩進めて、「性能発注方式」などの導入について検討すること。	
686	上下水道局下水道施設課	北部浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守するため、施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、下水汚泥処分、産業廃棄物処分等を行う。	12,774	A 新南陽北部浄化センターは、平成8年9月1日に供用開始がなされ、新南陽北部地域における「公衆衛生の向上」と「公共用水域の水室の保全」等に大きく寄与している。 こうした中で、持続的な運営管理を行っていくためには、さらに「効率的で、低コストな運用」に努めていくことが大切であることから、問題や課題がある場合はそれらを放置せず、積極的に取組むこと。	
687	上下水道局下水道施設課	鹿野浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守するため、施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、下水汚泥処分、産業廃棄物処分等を行う。	36,258	A 鹿野浄化センターは、平成11年10月26日に供用開始がなされ、鹿野地域における「公衆衛生の向上」と「公共用水域の水室の保全」等に大きく貢献している。 施設も比較的新しく、新技術も導入され、順調に稼働しているが、日頃の維持管理・保守点検(予防保全)を怠ることなく、施設の長寿命化に努めること。	
688	上下水道局下水道施設課	農業集落排水施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守するため、施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、下水汚泥処分、産業廃棄物処分等を行う。	76,555	A 農業集落排水施設である須々万地区の市(いち)と山手地区の浄化センターについては、このたび機能統合が図られたことになったとともに、その他の高瀬、八代の浄化センターは供用開始してから、それほど年数が経過していない状況になる。 これら施設は市民生活にとって欠かせない施設であることから、予防保全に努め長寿命化を図ることでコスト削減を達成していく中で、地域に貢献していくことが大切である。	須々万地区の2処理場を統合することにより、維持管理費が削減された。 また、し渣の処分先を見直したことにより、委託料が削減された。
689	上下水道局下水道施設課	江口ポンプ場維持費	ポンプ場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	施設の運転維持管理、保守点検、修繕、産業廃棄物処分等を行う。	18,041	A 現在、江口ポンプ場については平成24年度から合流系の再構築に取り組んでいるが、ポンプ場の機能が十分発揮できるよう、分流系の再構築も計画的に進めること。	
690	上下水道局下水道施設課	新南陽汚水中継ポンプ場維持費	ポンプ場を安定的に運転することにより、市民の健康に安全で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図る。	施設の運転維持管理、保守点検、修繕、産業廃棄物処分等を行う。	17,815	A 汚水ポンプ場は汚水を適正に処理していく上で大切な補完施設である。 ポンプ場がストップがすることがないように、維持管理・保守に努めるとともに、設置してからかなりの年数が経過していることから、計画的に再構築を進めること。	
691	上下水道局下水道施設課	新南陽雨水ポンプ場維持費	雨水等による農地、宅地への冠水を防ぎ、市民の財産を保護する。	施設の保守点検、修繕、産業廃棄物処分等を行う。	48,864	A 雨水ポンプ場は近年、頻繁に発生する集中豪雨やゲリラ豪雨の浸水被害から、人命や家屋などを護るための重要な施設である。 これらの施設については「雨水公費の原則」から、維持管理や改築費用は財政状況が厳しい一般会計での負担となるが、市民の安心・安全を図る上から、改築等が必要な場合は市長部局(財政サイド)と調整の上、早急に取り掛かること。	

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
692	上下水道局水質管理課	水質検査事業	市民の水道水質に対する安心・安全の意識の向上を図る。	水質検査技術の向上と検査可能項目数の更なる拡充を目指す。	33,259	B 水道事業において、水質検査は水道法に定められた、水道水を供給する上で最も重要で基本的な事務事業の一つである。 このため、日本水道協会の「水道GLP」の認証も受け、この事務事業に取り組んでいる。 現在、当該業務は「周南都市水道水質検査センター協議会」において、下松市、光市と共同検査を実施しているが、水質検査にあたって分析機器は欠くことのできないものであることから、下松市、光市と調整の上、不具合が生じないよう、機器の維持・保守、計画的な更新等を図っていくこと。 また、人材育成にも努めること。	水質分析用リース機器の一括買取りにより、水質検査事業費を削減した。 見込みに対する削減額2,032千円
693	上下水道局水質管理課	協議会運営事業	共同で実施する。	協議会を設置して水道水の検査(定期検査、臨時検査等)を共同で実施する。	7,225	A 現在、水質検査業務は平成7年に「周南都市水道水質検査センター協議会」を組織し、下松市、光市と共同で実施している。 水質検査業務は水道法に定められた、水道水を供給する上で根幹をなす事務事業の一つであり、検査項目も多く、内容も多岐にわたっていると、近年、安全意識への高まりから、さらに項目数等が増加する傾向にある。 このため、機器、人材を含めて適宜体制の充実・整備を図っていくことが必要になるものと思われるが、この際には構成団体間でしっかり調整を図り、この業務の大切さを改めて認識した上で、各団体が応分に費用・人材等を含め、事務負担するよう努めること。	水質検査事業費の削減効果により、協議会運営事業費(事務負担金分)を削減した。 見込みに対する削減額203千円
694	消防本部消防総務課	光地区消防組合負担金	・熊毛地区の安心安全を確保する。	・光市、田布施町とともに光地区消防組合を構成し、共同して熊毛地区における常備消防体制を確立する。	207,074	A ・熊毛地区の消防体制を確保するうえで重要な事業である。今後も組合構成市町と共同し、効果的な事業の運営を進めていくこと。	
695	消防本部消防総務課	消防機械器具強化充実事業	・消防車両や消防機械器具等を更新整備することで、消防力の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	・複雑多様化及び大規模化する災害に対応するため、老朽化した消防車両や消防機械器具等を更新整備することにより、消防力の強化充実を図る。 (1)消防ポンプ自動車1台(北部出張所)(2)消防活動多目的車1台(北部出張所)(3)資機材搬送車1台(中央消防署)(4)消防用ホース 115本	52,921	A ・消防機械器具の更新整備は、市民の安心安全を確保するため必要不可欠な事業である。厳しい財政状況のなか、より計画的及び効果的な更新整備を検討すること。	
696	消防本部消防総務課	消防団機械器具強化充実事業	・消防団車両や消防団機械器具等を更新整備することで、地域防災体制の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	・複雑多様化及び大規模化する災害に対応するため、老朽化した消防団車両や消防団機械器具を更新整備することにより、地域防災体制の強化充実を図る。 (1)小型動力ポンプ付き積載車3台(川崎、富岡、阿田川)(2)消防用ホース 58本	32,106	A ・消防団機械器具の更新整備は、地域防災体制の強化充実を図るために必要不可欠な事業である。厳しい財政状況のなか、より計画的及び効果的な消防団機械器具の更新整備を検討すること。	
697	消防本部消防総務課	消防施設整備事業	・消防施設を更新整備することで、消防体制の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	・老朽化した消防庁舎の改修及び消防団機庫を拠点化し整備することで、消防体制の強化充実を図る。 (1)消防本部庁舎空調設備交換改修工事(2)久米機庫新築工事(3)今市機庫用地造成工事(4)高水街区公園プール解体工事	112,736	A ・消防施設の更新整備については、「まちづくり総合計画」や「公共施設再配置計画」などに計上し、効果的かつ効率的な整備計画を検討していくこと。	
698	消防本部消防総務課	消防庁舎管理事業	・消防庁舎を適正に維持管理することで消防力の充実を図り、市民の安心安全を確保する。	・消防庁舎の維持管理に係る設備保守委託、保全修理及び光熱水費等を適正に管理する。	28,706	A ・消防庁舎を維持管理していく上で、必要不可欠な事業である。消防署所については24時間勤務体制で光熱水費等の課題があるが、職員に対して節電、節水を奨励し、更なるランニングコストの削減を図っていくこと。	・平成28年度に空調改修工事が終了したことから、消防全庁的に燃料費の見直しを行い、現状に則した、効率的な運用形態及び予算配分とした。(燃料費636千円の削減)
699	消防本部消防総務課	消防機械器具管理事業	・消防機械器具を適正に維持管理することで、消防活動の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	・消防車両の法定点検や消防機械器具の維持管理を行う。 ・老朽化した消防資機材を計画的に更新整備する。	21,422	A ・消防機械器具の維持管理を適正に行うとともに、職員に対し消防機械器具の取扱い要領の徹底を図り、円滑に事業を遂行すること。	・車両の使用年数と現在の運用状況等を検討し、マイクローバスを廃車とした。 (修繕料等180千円の削減)

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
700	消防本部消防総務課	消防団機械器具管理事業	・消防団機械器具を適正に維持管理することで、消防団活動の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	・消防団車両の法定点検や消防団機械器具の維持管理を行う。 ・老朽化した消防団資機材を計画的に更新整備する。	11,667	A	・消防団機械器具の維持管理を適正に行うとともに、消防団員に対し消防団機械器具の取扱い要領の徹底を図り、事業の円滑な運営を継続すること。
701	消防本部消防総務課	消防施設管理事業	・消防団機庫を適正に維持管理することで、地域防災体制の充実を図り、市民の安心安全を確保する。	・消防団機庫の維持管理に係る保全修理及び光熱水費等を適正に管理する。	1,911	A	・消防団機庫を維持管理するうえで重要な事業である。今後も計画的な維持管理を継続していくこと。
702	消防本部消防総務課	常備消防費一般事務	・消防本部の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防業務の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	・消防職員健康管理及び安全衛生の向上を図るため産業医を選任し、定期健康診断、特定業務(深夜業務)従事者健康診断及び各種予防接種を実施する。 ・全国消防長会、山口県消防長会に参画し、事業の研究及び検討を行う。 ・消防職員採用試験を実施し、優れた人材を確保する。 ・消防業務(一般事務)に必要な物品の調達を予算の範囲内で適正に行う。	14,367	A	・今後も、消防本部の運営事務を適正に管理するとともに、消防職員採用試験及び昇任試験を実施することにより、優れた人材の確保及び職員の資質の向上を図り、消防業務を円滑に遂行していく必要がある。
703	消防本部消防総務課	非常備消防一般事務	・消防団の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防団業務の円滑な遂行を図り、地域防災体制の強化充実を図る。	・消防団の人事、庶務及び表彰に係る事務 ・消防団員の報酬及び費用弁償に係る事務 ・消防団の充実強化に関すること。 ・出初式に関すること。	115,444	A	・地域防災の中核となる消防団を運営する上で重要な事業である。今後も事務の効率化に努め、消防団の活性化に向けた取り組みを継続すること。
704	消防本部消防総務課	消防職員研修養成事業	・消防職員が幅広い知識及び技術を習得することで、消防活動の質の向上を図り、市民の安心安全を確保する。	・県消防学校及び消防大学校等に入学し、各種教育課程を修了する。 ・各種資格取得講習を受講し、幅広い技能資格を習得する。	3,546	A	・幅広い消防知識及び技術の習得は、充実した消防業務の遂行に必要な不可欠である。今後も計画的に学校教育、各種研修に派遣し、効果的な職員教育を継続すること。
705	消防本部消防総務課	消防団員研修養成事業	・消防団員が幅広い知識及び技術を習得することで、地域防災体制の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	・県消防学校等に入学し、各種教育課程を修了する。 ・消防本部が実施する新入団員、幹部研修等を受講し、幅広い知識及び技術を習得する。	141	B	・消防団の充実強化を図るうえで、消防団員への教育は必要不可欠である。サラリーマン化が進むなか、受講しやすい教育環境の整備を進め、効果的な事業を推進すること。
706	消防本部消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金事業	・消防団員の公務災害補償及び退職報償金に係る事務を適正に執行することで、消防団員の福利厚生を向上させ、地域防災体制の強化充実を図る。	・消防団員等公務災害補償等共済基金に加入し、公務災害が発生した場合の損害補償に係る手続き、及び消防団員が退職した際の退職報償金に係る手続きを行う。	25,506	A	・本事業は消防組織法に基づく重要な事業である。今後も、適正な事業の遂行に努めること。
707	消防本部警防課	救急救助業務推進事業	・大規模・特殊災害等に即応できる救急・救助業務の体制整備、資機材の更新を図り、併せて実践訓練等により隊員のスキルアップを進める。 ・身近な命を救うため、市民を対象とした応急手当の普及啓発に努める。	(1)救急・救急資機材の整備と教育訓練の実施 (2)緊急消防援助隊の機能強化と訓練の参加 (3)応急手当の普及啓発	9,644	A	・高齢化に伴う救急件数の増加や、複雑多様化する救助事案に適切に対応するため、職員の知識、技術の向上を図り、救急救助業務の円滑な推進に努めること。
708	消防本部警防課	救急業務高度化推進事業	・高度化、多様化する救急救助事案に適切に対応するため、資機材の整備を行い、現場で重度傷病者の救助・救命処置を早期に開始し、救命率の向上を図る。	救助資機材の更新整備と救急救命士養成等による救急業務高度化の推進 (1)高規格救急自動車の更新 (2)救急救命士の養成2名 (3)気管挿管実習4名 (4)処置拡大(2行為)認定救命士の養成14名 (5)救助資機材の更新	45,925	A	・救急業務が高度化することに伴い、救急救命士の教育や救急資機材の充実強化が求められている。今後も、関係機関等と更なる協力体制を構築し、計画的かつ効果的な事業運営に努めること。
709	消防本部警防課	消防水利施設管理事業	・消防水利を効果的に設置、適切に維持管理して消防力の強化に努める。	・消防水利施設の企画、保守管理全般 (1)徳山・新南陽地区消火栓の整備 (2)鹿野・熊毛地区消火栓の整備 (3)消防水利の設置、維持管理	33,166	A	・東日本大震災以降、消火栓に偏ることなく、耐震型防火水槽や自然水利の活用が見直しが必要となっている。関係機関等と調整したうえで、効果的な消防水利の整備を検討すること。
710	消防本部警防課	通信指令管理事業	・消防緊急通信指令システム及び消防無線設備の安定稼働を実現することにより、通信指令体制を確立し市民を災害から守る。	・各種災害の受付、指令、情報伝達を迅速・確実に実行し被害の軽減を図る。 (1)消防緊急通信指令システムの保守管理 (4)消防緊急通信指令システムのデータ管理(〇A含む) (2)消防無線設備保守管理 (5)広報活動 (3)119番の受付から指令	61,794	A	・高齢化が進むなか、消防救急業務を円滑に遂行するためには、通信指令体制を適正に運用管理する必要がある。今後も職員の業務遂行能力の向上を図り、効果的な事業の運営を継続すること。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
711	消防本部警防課	通信指令強化充実事業	・消防団用デジタル携帯無線機及び簡易携帯無線機を配備して消防団の機能強化を図り市民を災害から守る。	(1)消防団用デジタル携帯無線機の配備 (2)消防団用簡易携帯無線機の配備	30,348	A	・消防団の装備の充実強化を図るうえで効果的な事業である。今後も消防団と連携し、情報共有を含め効果的な無線運用に努めること。
712	消防本部予防課	火災予防普及啓発事業	・市民の防火意識の高揚を図り、関係法令に基づき、防火対象物等の防火を推進することにより、市民の安心安全が守られる。また、幼年・少年消防クラブ及び婦人防火クラブの活動を支援し、火災予防意識の醸成を図ることにより、地域の安心安全が守られる。	・防火対象物の防火・安全の推進と市民の防火意識の高揚を図ることによる火災の未然防止 (1) 火災予防意識の普及啓発 (2) 住宅用火災警報器の設置対策 (3) 防火クラブ等の育成指導	2,157	B	・住宅防火に関する事業については、住宅用火災警報器の普及を促進し、消防クラブ育成事業については、今後も継続してクラブ員の育成や増員に努める必要がある。
713	消防本部危険物保安課	危険物保安事業	・危険物施設における災害・事故の絶無を期することで、市民の安心安全を確保する。	・危険物許認可、完成検査前検査、事故調査、立入検査、石油コンビナート等災害防止法に係る届出・検査等業務を実施する。 ・コンビナート事業所の査察を実施し、法令不備等は是正を行う。	7,545	A	・コンビナート事業所をはじめとする危険物施設に対し、適切な指導を行うとともに、事業者との連携強化を図りながら災害事故の未然防止に努めること。
714	教育政策課	教育委員会費	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会点検評価制度を活用して、市民への説明責任を果たすことで、より効果的な教育行政を推進できる。	●毎月定例教育委員会を開催、必要に応じて臨時会を開催する。 ●教育委員会会議録をホームページ等通じて公表 ●教育委員会委員が小・中学校を訪問し、指導助言を行う。 ●教育委員会委員が各種研修会に出席し、情報入手や課題等の共有に努め、各教育委員会間の連絡調整、諸課題の解決を図る。 ●総合教育会議の開催	3,645	B	教育委員会制度改革に対応した教育行政の活性化と民意の反映に一層努められる。総合教育会議を通して、市長と教育委員会の連携を強化しながら活動の活性化を推進する。
715	教育政策課	事務局一般事務費	教育委員会を円滑かつ効果的に運営するとともに、教育行政充実のため、事務局の管理運営を行う。	●教育委員会の内部調整及び管理的業務 ●新教育委員会制度対応業務 ●教育長秘書業務 ●嘱託職員の管理(小・中学校環境整備業務、文書送達業務)	15,804	B	教育委員会事務局として、総合調整機能強化及び市長と教育委員会の連携強化に努めるとともに、教育振興基本計画の策定を進められる。嘱託職員の業務を見直し、経費削減を行った。教育大綱への一本化によって、市民に分かりやすく、また事務の重複を避けることで事務局職員の全体的な事務軽減を図った。
716	教育政策課	教育庁舎等維持管理費	教育委員会庁舎の維持管理により、円滑に業務を遂行できる。	●教育委員会庁舎(徳山港町分庁舎を含む。)の維持補修及び保安管理に要する経費	3,222	B	庁舎の保安管理等の業務は、経費削減に留意しながら、適切な管理をされたい。施設維持については、新庁舎建設を踏まえて、必要最小限の執行に努められたい。教育委員会庁舎の老朽化のため、業務の遂行に必要な最低限の維持管理を行うこととした。
717	教育政策課	職員代替経費	事務局職員の産休・育休等の代替職員に要する経費であり、事務局事務が停滞しないために臨時職員を雇用する。	●嘱託・臨時職員の雇用のための予算管理	3,292	B	適切な人的配置が、健全な職場環境の維持にも貢献している。代替職員の雇用については、職務内容を精査し、支援体制を整え事務の停滞を招かないように、今後も引き続き配慮されたい。事務が停滞しないように、代替職員の経費を確保した。また、病休等で事務効率停滞しないように、教育委員会内のワークライフバランスの取組を推進する。
718	教育政策課	教育施設AED設置事業費	AED設置により、万一の事故に対する救命措置が可能となり安心して施設を利用できる。	●教育施設(学校、生涯学習、庁舎)にAED(自動体外式除動器)を継続設置 ●生涯学習施設18台、小・中学校46台、教育庁舎1台、計65台(うち、4台は日本赤十字社が設置、1台は徳山医師会が設置)	2,132	B	AED設置に関しては教育施設のみでなく全市的な対応となっている。市長部局の施設との重複、公共施設再配置も踏まえて、効果的な配置と事務の効率化のため、今後も引き続き関係部署との協議を進められたい。教育施設の安心・安全な利用のため、AEDの適切な維持管理に努める。学校の休廃校やその他の施設の統廃合があったときは、使用頻度を考慮して移設を検討する。
719	教育政策課	小学校嘱託教職員経費	県費の事務・養護教職員が配置されない小規模校に市費で配置することにより、学校管理運営を円滑に行い、教育の充実が図られる。	●県職員の配置基準により配置されない教職員(事務、養護)に嘱託職員を配置 学校事務 須磨小、八代小 学校養護 須磨小	7,026	B	小規模校の学校運営上必要な事業であるが、学校教育の充実の基礎となるものであり、県の配置基準の見直しの要望を引き続き行われたい。小規模校に県費職員が配置されなかった場合は、引き続き市費で職員を配置する。
720	教育政策課	中学校嘱託教職員経費	県費の事務・養護教職員が配置されない小規模校に市費で配置することにより、学校管理運営を円滑に行い、教育の充実が図られる。	●県職員の配置基準により配置されない教職員(事務、養護)に嘱託職員を配置 学校事務 中須中 学校養護 中須中	3,597	B	小規模校の学校運営上必要な事業であるが、学校教育の充実の基礎となるものであり、県の配置基準の見直しの要望を引き続き行われたい。小規模校に県費職員が配置されなかった場合は、引き続き市費で職員を配置する。
721	教育政策課	小中学校再編整備推進事業費	小中学校の適正規模の配置を実現することで、教育環境を充実させ、十分な教育効果を得ることができる。	●小中学校再編整備の取組方針に基づき対象校の保護者や関係者の合意形成を図り推進 (1) 学校再編整備に対する児童生徒の不安の解消を図るための統合先学校との交流学習 (2) 統合により休校となった学校施設の適正管理	692	B	今後も引き続き、教育環境の充実の観点から、統合先校への通学の支援を実施しつつ、保護者や学校運営協議会の意見を注視しながら、学校の統廃合に取り組まれたい。また休校となっている学校については、地域とともに学校施設の利活用を検討する中で、学校の廃校への理解を得ることに努められたい。保護者や地域の関係者等の理解を得て、小学校1校、中学校1校を休校とした。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
722	教育政策課	小学校施設管理費	小学校施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	休校を含む小学校全校の施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検、遊具点検、電気工作物保守管理、エレベーター保守管理、プールろ過装置保守点検、機械警備等	65,867	B	経費の抑制に留意し、計画的かつ効率的な維持管理に努めるとともに、耐震改修完了後の予防保全型維持管理への移行の推進、環境整備員による対応と専門業者による対応の有り方を検討されたい。	予防保全型維持管理を行うため、各小学校が実施している安全点検結果の活用を検討した。
723	教育政策課	各小学校改修事業費	小学校施設を計画的に改修することで、安心安全な教育環境を確保する。	小学校施設の修繕・改修工事	29,824	A	老朽化施設の改築は、安心安全な教育環境の整備のために必要な事業であり、計画的に実施することで児童の安全確保と教育環境の整備を推進されたい。	国の補正予算を活用し、安心・安全な教育環境の整備を実施した。
724	教育政策課	中学校施設管理費	中学校施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	休校を含む中学校全校の施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検、遊具点検、電気工作物保守管理、エレベーター保守管理、プールろ過装置保守点検、機械警備等	32,050	B	経費の抑制に留意し、計画的かつ効率的な維持管理に努めるとともに、耐震改修完了後の予防保全型維持管理への移行の推進、環境整備員による対応と専門業者による対応の有り方を検討されたい。	予防保全型維持管理を行うため、各中学校が実施している安全点検結果の活用を検討した。
725	教育政策課	私学等助成事業費	私立学校の運営費等の一部を補助することにより、私学振興の充実が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ●(学)山口県椋ヶ丘学園に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> (1) 管理運営事業費の一部を補助、補助率1/6(ただし、市内在住の生徒一人当たり6,000円を限度) (2) 校舎6棟の耐震改修費等の一部を補助 ●(学)徳山教育財団に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保護者が市内在住である父子・母子家庭の学生の授業料減免に対する補助、補助率1/2、入学生のうち3人以内 	103,533	B	周南市の教育環境の充実のために、私学助成は重要な政策であるが、絶えず費用対効果の検証に努められたい。	周南市の教育環境充実のために、引き続き私学助成を行う。
726	教育政策課	奨学金貸付基金事業費	奨学金を貸付けることで就学困難者の就学機会を確保できる。	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金貸付及び償還事務に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭の経済的理由により修学が困難な人への奨学金の貸付 (2) 対象者 高校、高専、大学、短大及び専修学校の学生 (3) 貸付月額 18,000円(公立高校、高専1~3年)、24,000円(私立高校)、35,000円(大学、専修学校、高専4~5年) 	757	B	本基金は、市民の就学機会を確保するための市民共有の財産であるので、世代を超えて活用され続けるものとなるよう、適切な債権管理に努められたい。	市民の就学機会を確保するため、奨学生制度の周知を図った。
727	教育政策課	小学校耐震化事業費	各小学校施設の耐震診断・補強工事を行うことで、安心安全な教育環境の確保及び地域住民の避難所としての機能向上を図る。	耐震診断、補強計画、実施設計、耐震補強工事	2,089,440	D	安心安全な教育環境の整備は最優先課題であり、計画どおり平成27年度で完了した。	
728	教育政策課	中学校耐震化事業費	各中学校施設の耐震診断・補強工事を行うことで、安心安全な教育環境の確保及び地域住民の避難所としての機能向上を図る。	耐震診断、補強計画、実施設計、耐震補強工事	610,218	D	安心安全な教育環境の整備は最優先課題であり、計画どおり平成27年度で完了した。	
729	教育政策課	こども議会開催事業費	模擬議会を通して議会の仕組み等を学びながら、まちづくりについて考えることで、市の未来を担う子供たちの市政への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成するとともに、子供たちのアイデアを市政に生かす。	児童が市議会議員の立場にたち、市政全般について市長に対し一般質問を行う。	143	B	子供たち自らが事前に話し合い、まとめた意見等を議会で発言するという、本当に子供目線にたったやり方が、非常に効果的で成功していると思われる。子供たちにとっても有意義な体験であるが、募集から準備、子供たちの行事等で行っている課題もあり、今後、検討すべき点もある。	学校との運動を図るため、こども議会参加に係る児童の輸送費を増額した。こども議会の体験を通して政治に関心を持ち、将来のまちづくりや議会に携わる人材育成に努めていく。
730	生涯学習課	大田原自然の家管理運営事業	経験豊富な職員や職員を支えるボランティアの指導のもと体験、活動をすることで、青少年の健全な育成に寄与することができる。	大田原自然の家を設置し、集団宿泊訓練、野外活動、自然体験活動等を通じて心身ともに健全な青少年を育成する。利用者の安全を確保し、円滑な利用に努めるとともに、ボランティア等を活用し、効果的、効率的な管理運営を行う。	35,365	C	大田原の地の利を活かした体験活動プログラムは評価できる。また、青少年教育やリーダー育成の面からも貴重な施設である。しかし、安全面の課題を抱えており、今年度中に様々な場合を想定し、方向性を示すべく取り組まれたい。	指定管理者の職員体制等の変更により、指定管理料を減額した。
731	生涯学習課	成人式開催事業費	成人式の企画、運営を青少年主体の実行委員会で行い、主体的に行動する青少年リーダーの育成、発掘を進める。	・新成人の新しい門出を祝福、激励するとともに、法的にも大人として認められた権利及び責任等に対する自覚を促す。 ・青少年により組織された実行委員会を立ち上げ、企画、運営を自主的に行うことにより、次代のリーダー育成に寄与する。	1,303	B	成人式のあり様は、社会総がかりの学校教育の成果が現れている。成人式を企画運営する青少年には、挑戦する者だけが得られる学びの場になっており、今後さらに実行委員会が主体となった企画運営を検討されたい。	式典と実行委員会企画の2部構成を想定。手話通訳等の報償金を増額するとともに、賞賜金(記念品)を減額した。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
732	生涯学習課	少年の主張大会事業費	青少年に対する理解を深め、学校・家庭・地域が一体となって青少年の健全育成の推進に資する。	・中学生が、学校生活や日常生活を通じて考えていること、同世代や大人に訴えたいこと等について意見を発表する。 ・小、中学生を対象に、「青少年健全育成及び青少年非行防止」をテーマとした「文字デザイン」、「標語」、「4コマコミック」を募集し、表彰する。	100	B	社会総がかりで青少年の健全育成に取り組むことが大切である。 そのために、学校、家庭、地域で少年の主張が話題となるよう、市民、関係者や関係団体への働きかけが重要と考える。	より多くの生徒に作文を発表してもらうため、開催時間を延長する。これにより、手話通訳及び要約筆記への報償金は増額とするが、アトラクションの廃止分を減額する。
733	生涯学習課	青少年団体等活動助成事業費	青少年の健全育成や青少年リーダーの育成を行っている団体の活動を助成することにより、団体の拡充と育成を図る。	補助金を交付し、青少年団体活動が停滞することなく継続的な活動ができるよう助言、指導を行う。	2,248	B	各補助事業の公益性を評価した上で、各団体の主体性を尊重しつつ、事業の公益目的がよりよく達成されるよう必要な助言・指導に努められたい。	・1団体の活動休止に伴い、補助金額を減額する。 ・各団体の事業内容については、引き続き精査する。
734	生涯学習課	世界ジャンボリー歓迎交流事業費	世界スカウトジャンボリーを通じて、周南市の情報を国内外に発信する。 語学ボランティアなど、市内の児童、生徒がスカウトとの交流の場に参画することにより、国内外の文化に触れ国際的な見識を高めリーダーの育成に資する。	国内外のスカウトが周南市を訪れ、学校訪問や地域との交流を図る地域プログラムを開催する。 この機会を活用し、国内外に周南市の情報を発信するとともに、様々な内容でスカウトをおもてなしする。	3,295	D	今後、同一の事業取り組みは予定されていないが、市を挙げてスカウトをもてなした人材を様々な事業等で活用されたい。	
735	生涯学習課	青少年育成協働ネットワーク推進事業費	行政が、市民と協働で行う事業の企画調整を行うとともに、青少年育成に取り組む団体が連携することで、青少年健全育成の原動力となる「地域力」「市民力」を高め、市民主体で取り組む青少年健全育成活動の推進を図る。	青少年育成団体が構成する「周南市青少年育成市民会議」及び学校・家庭・地域と連携し、次の事業等を実施する。 ①「地域のおじさん・おばさん運動」の実践 ②青少年健全育成に関する事業の開催 ③各地域において実施している青少年健全育成活動	2,894	B	青少年健全育成は、社会総がかりで取り組むべきであり、協働で進めて行く必要がある。青少年育成市民会議は、市民団体、企業、行政等で構成する団体である。自立した組織運営に向け支援を継続するとともに、組織のPRにも積極的に取り組まされたい。	・活動費補助金を1割減額した。 ・小学校数の減に伴い、安心安全交付金を減額した
736	生涯学習課	青少年育成センター運営事業費	地域の校外補導組織等との連携による、定期的な環境浄化活動や補導活動を実施することにより、青少年の非行防止や健全育成を図る。	警察の少年相談員、地域の校外補導組織等の関係機関との連携により、次の事業等を実施する。 ①街頭補導活動 ②白ポストの設置による有害図書類の回収等の環境浄化活動	590	B	平成27年度から青少年育成センターを教育委員会が所管することとなった。青少年教育との連携を一層強化されたい。	青少年指導員数の減少に伴い報酬を減額した。
737	生涯学習課	社会教育振興一般事務費	市民の自主的、継続的な学習活動を支援し、学んだ成果をまちづくりに生かすための生涯学習環境の整備・充実に取り組む等、社会教育行政全般に係る円滑な事業実施を図る。	社会教育全般に係る会議資料等の作成や情報収集業務、庁内連絡事務等を行う。	807	B	引き続き、専門知識をもった社会教育主事講習に派遣し、人材育成を図っていくことが重要である。	引き続き、社会教育行政全般に係る円滑な事業実施に取り組む。
738	生涯学習課	社会教育委員会費	社会教育委員の資質向上を図り、社会教育委員の意見を本市の社会教育行政に反映し、社会教育事業の推進を目指す。	社会教育法第15条に基づき設置し、社会教育法第17条の職務(調査研究、会議、研修等)を行う。	242	B	社会教育委員制度は住民参画型の行政の仕組みを端的に表している制度であり、社会教育委員の資質向上及び会議の活性化を図っていく。	社会教育行政に住民の意向や地域の要望等が反映されるように、社会教育委員会会議の活性化を進める。
739	生涯学習課	派遣社会教育指導主事負担金	社会教育関係者に対する指導、助言や社会教育事業の企画、立案を行うことにより、本市の社会教育行政を推進する。	山口県教育委員会から、社会教育主事を招聘し、本市の社会教育の充実に資する。	7,862	D	派遣社会教育主事は、地域と行政と学校をつなぐ重要な役割を担っているが、H28年度からは打ち切りとなったため、社会教育主事講習に職員を受講させ、人材の育成に努めていくことが急務である。	
740	生涯学習課	学校・家庭・地域の連携協力推進事業費	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てる体制の構築。	地域協育ネットワーク事業、家庭教育支援事業、放課後子供教室事業等の取組みを通して、学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境づくりを推進する。	10,396	B	H28年1月に、「次世代の学校・地域」創生プランが策定され、子どもたちの豊かで健やかな成長のために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たして、連携しながら社会全体で子どもたちと関わっていくとされたことから、実現に向けて周南市も取り組んでいく。	・放課後子供教室の市内全小学校区設置を目指し、報償金、委託料を増額する。 ・放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な実施を進める。 ・中学校区における統括コーディネーターの設置を進める。 ・家庭教育支援の拡充を図る。
741	生涯学習課	社会教育団体助成事業費	活動を通して、国際的な理解を深めること、「小さな親切」の啓発、花いっぱい事業の推進、青少年健全育成の推進、女性の社会的地位の向上を図る等、社会教育団体の自主的、継続的な活動を支援する。	補助対象と位置付けられた社会教育関係団体(徳山ユネスコ協会、周南をよくする会、徳山花いっぱい会、周南市PTA連合会、周南市連合婦人会)の活動に対して補助金を交付する。	1,557	B	各補助事業の公益性を評価した上で、各団体の主体性を尊重しつつ、事業の公益目的がよりよく達成されるよう必要な助言・指導に努められたい。	・引き続き、市民の自主的・継続的な学習活動を支援するための環境の充実に資する。 ・活動団体の減少により補助金を減額した。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
742	生涯学習課	花いっぱい推進事業費	育苗グループや花壇関係者の生きがいつくりや、地域花壇等によるまちの潤いつくりとともに、学んだ成果をまちづくりに生かす実践につなげる。	市内11の育苗グループに花の種子を配布し、育った苗を公民館を通して地域、学校花壇に配布する。 地域・職場や学校で展開されている花いっぱい運動の成果と、更なる推進のため、優秀な花壇を表彰する。 公民館を通じて、花いっぱい運動のため、花づくり講習会を開催する。	3,293	B	第3期周南市生涯学習推進プランに沿って、引き続き、効率的・効果的な事業の推進に努める。
743	生涯学習課	学び・交流プラザ整備事業費	施設の完成・供用開始により、生涯学習の拠点、地域コミュニティの推進や市民活動の推進など、本市のまちづくりの気運が高まり、人とまちの活性化に寄与することが期待できる。	今後、高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、生涯学習を推進する拠点施設「周南市学び・交流プラザ」を整備する。	45,172	D	学び・交流プラザ整備事業は完了したので、今後は生涯学習拠点施設としてのソフト事業の充実シフトチェンジしていく。
744	生涯学習課	公民館管理運営事業費	生涯学習・社会教育・コミュニティ活動の推進拠点である公民館の管理・運営体制の充実が図られる	公民館31館3分館が、快適に使用でき、拠点施設機能が発揮できるよう効果的な管理運営を行う	95,522	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、管理運営に努められたい。
745	生涯学習課	公民館施設改修事業費	生涯学習・社会教育・コミュニティ活動の推進拠点である公民館の安心・安全や利便性の向上が図られる	第2次耐震診断を行う(戸田、周陽、大河内)	6,474	D	施設・設備の改修について、補助制度を活用し効果的に実施できた。公民館整備事業へ統合する。公民館等の整備計画を策定し、計画的・効果的な整備に努められたい。
746	生涯学習課	楠浜公民館整備事業費	老朽化がめだつ楠浜公民館・支所の建替えにより、地区住民の自治力・地域力の向上を図る	楠浜公民館の建設整備	367,115	D	今後は、生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、地域と意志疎通を図り地域参画型施設としての運用に努められたい。
747	生涯学習課	三丘徳修館管理運営事業費	生涯学習の推進やコミュニティ協議会等の各種団体が開催する行事を通じて、地域のコミュニティ活動の拠点施設として機能を充実させ、住民によるふるさとづくりを目指す	三丘徳修館を管理・運営、公民館講座を開催し、地域住民の地域活動、学習活動を支援	4,242	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、管理運営に努められたい。
748	生涯学習課	鶴いこいの里管理運営事業費	鶴いこいの里交流センターを管理・運営し、地区住民の地域活動、スポーツ活動を支援。	鶴いこいの里交流センターの管理・運営 公民館講座・スポーツ大会・イベントの開催 社会教育団体の育成	12,380	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、複合施設としての特性を活かした管理運営に努められたい。
749	生涯学習課	新南陽ふれあいセンター管理運営事業費	研修・レクレーション・コミュニティ活動・文化スポーツ・趣味の活動の場を提供することにより、市民の交流が活発となり、生涯学習の推進と地域の活性化を目標とする。	○新南陽ふれあいセンターの施設管理・運営 ○多目的ホールを含む貸館・福川公民館・福川図書館・トレーニングセンター等の複合施設として運営	45,756	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、複合施設としての特性を活かした管理運営に努められたい。
750	生涯学習課	勝間ふれあいセンター管理運営事業費	生涯学習の推進や、コミュニティ協議会等の各種団体が開催する行事を通じて、地域のコミュニティ活動の拠点施設として機能を充実させ、住民によるふるさとづくりを目指す。	勝間ふれあいセンター学級・・・公民館主導の講座開催 放課後子ども教室(おもしろ科学クラブ)・・・勝間校区を主とした小学生対象の科学講座 かつまふれあい祭り・・・勝間地区コミュニティ、小学校、地域住民と連携したお祭り、学校と地域の連携による児童教育の促進 大どんど焼き・・・勝間地区コミュニティ、小学校、地域住民と連携したお祭り その他団体等への支援	4,430	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、管理運営に努められたい。
751	生涯学習課	高水ふれあいセンター管理運営事業費	高水ふれあいセンターを管理・運営し、地区住民の地域活動、学習活動を支援。	・高水ふれあいセンターの管理・運営 ・高水ふれあいセンター施設の維持・管理 ・通学宿舎(高水小児童)の実施 ・高水公民館まつり・高水ふれあいフェスタ	5,324	C	入浴館については引き続き地元協議を進めていく必要があるが、当面は高水公民館と一体的に、生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、管理運営に努められたい。
752	生涯学習課	学び・交流プラザ管理運営事業費	あらゆる世代の多様なニーズに対応し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができ、また学習成果を生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指す。	○学習情報収集、発信システムの充実・・・従来から取り組んでいる情報紙、ウェブページ、メールマガジンを活用した情報発信の充実 ○現代的課題解決講座の充実・・・成人期、高齢期における多様な学習機会の提供、郷土の伝統文化に触れる機会の充実、周南市について幅広く学ぶ学習プログラムの開発、「しゅうなん出前トーク」内容の充実、ワークショップなど参加型の学習機会の提供	52,573	B	本市生涯学習の拠点施設としての価値を高める事業展開を進めるとともに、複合施設としての特性を活かした管理運営に努められたい。
							平成27年度で事業終了。 平成27年度で事業終了。 効率的な管理運営のため、他館不用物品の活用などにより経費節減に努めた。 効率的な管理運営のため、上水使用量の節減による上下水道使用料の節減に努めた。 館の運営管理を徹底し、光熱水費(電気、上下水道)の節減に努めた。また利用者の高齢化等に配慮してトイレの洋式化を進める。 利用者が増加傾向にあるが、効率的な管理運営のため経常経費の節減に努めるとともに利用者の協力等も求めていく。 効率的な管理運営のため、経常経費の節減に努めた(ただし、事業費に占める光熱水費の割合が高く、使用量や単価の増減による影響が大きい)。 27・28年度の実績に基づき光熱水費等の経常経費について精査を行い、予算の節減に努めた。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
753	生涯学習課	文化財保護一般事務費	指定および登録文化財を増やし、郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図る。	文化財に関する調査等を行う。市民の誇りにつながる歴史文化への理解を深める。	1,402	B	文化財保護体制の充実を図るため文化財審議会委員の欠員を補充した。また業務の効率化を図るため、文化財保護担当が作業を行っている港町分庁舎にパソコン2台をリースにて導入した。
754	生涯学習課	文化財等管理運営事業費	文化財の保護に努めるとともに、積極的な活用を図る。また、文化財の保護意識を高める。	文化財等の保護及び活用にあたり、効率的な管理運営を行う。市民の誇りにつながる歴史文化を保護し、また利用機会を提供する。	4,204	B	文化財について市民への周知と施設の利用促進を目的として文化財マップ第4版を作成するほか、明治維新150年に向けた整備として説明板の設置委託料、既存説明板の修繕料を計上した。
755	生涯学習課	埋蔵文化財保護費	埋蔵文化財保護を進めるとともに、郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図る。	周知の埋蔵文化財包蔵地照会に対応する。必要に応じて試掘等調査を実施する。	3,492	B	開発行為に対する調査報告を迅速に完成させるため、久米垣外遺跡出土品にかかる整理作業等を行う嘱託職員を増員した。
756	生涯学習課	民俗資料展示室管理運営事業費	市内の文化財を保護するとともに、文化財保護の意識を高め、郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図る。	民俗資料展示関連施設の効率的な管理運営を行う。市民が自らの暮らしの歴史を学ぶ機会を提供する。	3,041	C	周南市の歴史や民俗を伝えていくことは必要であるが、新南陽民俗資料展示室は老朽化が進んでおり、代替施設の検討及び効果的な運営プランの検討を進められたい。併せて所蔵資料の整理を進められたい。
757	生涯学習課	鶴保護対策事業費	・「特別天然記念物八代のツルおよびその渡来地」の恒久的な保存 ・保護活動による市民の文化財保護意識の向上(ツル渡来数 H28目標:10羽)	特別天然記念物保護・保存のため以下の事業を継続して行なう。 ●環境整備として、ツルのねぐら11か所および餌場整備の実施。また、安全な餌場確保を行う(観光客の侵入防止用ネットの設置)。 ●ツル渡来期間中の監視体制として、監視員を配置し、生態調査やデータの収集、観察者への注意喚起を行う。 ●より積極的なツル渡来数回復として、出水市より移送した保護ツルの放鳥により、現ツル渡来個体群への補強・補充を行う。 ●鳥類専門家および地元関係者により組織された周南市鶴保護協議会により、事業方針の検討、承認を行う。	17,774	B	ツルの生息環境整備は現状を維持し、移送事業については国、県及び出水市との協議を続け、円滑に進められたい。
758	人権教育課	人権教育推進一般事務費	関係機関との連携により、様々な人権課題に対応した指導体制を整え、市民の活動へ反映します。	・人権教育推進のための一般庶務 ・各種研修会、大会への参加 ・関係機関、団体及び庁内内部課との連携 ・人権教育の指導体制の整備	7,316	B	社会教育主事及び社会教育指導員に様々な研修機会を与え、各種研修会や出前講座に活かし、内容を充実させる。
759	人権教育課	学校人権教育研修事業費	幼稚園、小・中学校における、研修会や講演会を行うことにより、児童、生徒、保護者、教員への人権意識の向上を図ります	・学校・園内研修会の実施 ・保護者の人権教育研修会の機会の充実 ・学校・園における人権教育研修活動に対する指導助言	874	B	本事業の対象者である保護者の参加が増加するよう手法を検討する。
760	人権教育課	人権教育指導者研修事業費	地域社会における指導者を対象とした「ステップアップセミナー」を行うことにより、指導者の資質の向上を図ります。	・指導者研修会の開催 ・情報交換会の実施 ・各種研究会等への参加 ・各種自主研修の指導助言	296	B	研修に参加することで、人権意識を高め、様々な人権問題に取り組めるようにしていくとともに、研修したいことをいかに広げていくかが課題である。
761	人権教育課	人権教育講座運営事業費	公民館を会場として人権教育講座を行うことにより、地域住民の人権意識の向上を図ります。	・公民館での人権教育講座(ハートフル人権セミナー)の開催	342	B	市民の正しい人権意識・認識を育てていく事が大事であり、常に検討しながら内容の充実を図っていく。
762	人権教育課	地域人権教育推進事業費	10ブロックに分けた各地域の特色を生かした講演会等の開催を支援することにより、地域内での連携を図りながら人権意識の向上を図ります。	・周南市人権教育推進協議会の運営 ・地域人権教育連絡協議会の運営 ・ブロック人権教育推進協議会の活動支援 ・地域等における人権教育講演会の開催	1,034	B	人権問題の解決に向け、市民ぐるみの活動が必要であり、今後も各組織間の連携を図りながら事業を進めていく。
763	人権教育課	教育集会所管理運営事業費	地域住民の身近な施設として活用ができる。	・明石、御山、西殿木原、平井集会所の管理運営	744	C	施設も老朽化しており、維持管理について地域住民と協議を行っていくことが必要である。
764	学校教育課	教育指導一般事務費	学校教育の円滑な実施へつながる。	●学校教育課運営上の必要経費。 ●教育支援委員会、通学区審議会等に係る経費。	80,198	B	経費の節減に努めながら実施されたい。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果
765	学校教育課	適応指導教室事業費	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の状態の改善、学校への復帰が図られる。	●不登校及び不登校傾向にある児童生徒に、心理的重圧の少ない安らぎの場(適応指導教室)を設け、そこの諸活動・野外活動などにより生活の意欲化を図る。	10,207	B	現在2か所で開催している適応指導教室を旧楠木幼稚園に統合し、周南市教育支援センターとして充実することで通級者への対応のみならず、不登校傾向のある児童生徒の家庭への訪問相談を実施する体制づくりに取り組まれない。
766	学校教育課	充実した学校生活サポート事業費	児童生徒がより充実した学校生活を送れる。	●生徒指導対策の強化、情操教育の推進、特色ある学校づくりに係る支援等を進めていくことで、児童生徒がより充実した学校生活を送れるようサポートしていく。	4,466	B	各校の特色ある取組の成果を常に確認し、充実した学校生活のサポートがよりよいものとなるよう助言・指導されたい。 また、地域資源(美術博物館、地元企業や水素学習室等)を積極的に活用した学習を推進され、児童生徒がふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する心の育成にも取り組まれない。
767	学校教育課	英語教育推進事業費	英語教育及び外国語活動、国際理解教育の推進・向上が図られる。	●小・中学校へ外国語指導手を配置し、英語教育及び外国語活動、国際理解教育の推進・向上を図る。 ●夏季休業中のスピーチコンテスト指導、教職員対象の英会話指導等を行う。	38,790	A	周南市英語教育のより充実した展開を主体的に図られたい。
768	学校教育課	教職員研修推進事業費	教職員の資質向上により学校が安定し、児童生徒の学力も向上する。	●周南市立小・中学校教職員により構成される団体の研修活動や協議活動への補助を行う。 ●教育研究センターの運営及び若手教職員の研修を行う。	5,989	B	より効果があがるよう補助金を見直されたい。
769	学校教育課	学校文化体育関係経費	児童生徒の一人ひとりの特性、能力を伸ばし、「確かな学力」や「生きる力」を育むことができる。	●小・中学校体育連盟の活動への補助、文化連盟の活動への補助、音楽祭・美術展・科学展の開催費の補助、読書感想文(画)の審査会開催の補助等を行う。 ●英語暗唱大会における浅田栄次賞の授与を行う。	13,791	B	補助事業の効果、必要性、手法について検証を行い、より効果的な事業目的の達成に努められたい。
770	学校教育課	学級支援補助教員活用事業費	特別な配慮を要する児童への個別指導を行うことで該当児童は意欲を高め集中力を保って学習することが可能となる。	●特別な配慮を要する児童への支援に留意しながら、きめ細かな指導体制を充実し、学級運営の安定化を図るため、小学校1・2学年、3・4学年及び5・6学年の学級への補助として必要に応じ小学校教員免許状を有する補助教員を配置する。	1,146	D	生活指導推進事業により特別な配慮を要する児童への支援に留意しながら、きめ細かな指導体制を充実し、学級運営の安定化を図られたい。
771	学校教育課	学校図書館活用推進事業費	読書活動の推進と学習支援の充実が図られる。	●司書資格を有する経験豊富な図書館司書を小学校7校、中学校2校に配置する。(学校図書館司書) ●学校図書館指導員を小学校6学級以上、中学校3学級以上の学校で学校図書館司書を配置していない学校に週2日程度配置する。	23,122	B	図書館司書及び学校図書館指導員を効率的に配置し、全市的に学校図書館を充実させ、読書活動の推進と学習支援の充実を図られたい。
772	学校教育課	生活指導推進事業費	特別な支援や介助を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援が可能になる。	●(介助員)基本的な生活動作の支援が必要な児童生徒に、1対1で補助員を配置する。 ●(生活指導員)特別支援学級や、特別な配慮を要する児童生徒が複数在籍する学級へ補助員を配置する。	67,826	A	特別な配慮を要する児童生徒の支援のあり方として、生活指導員、介助員の配置は重要と認識している。
773	学校教育課	小学校運営費	小学校運営の円滑化が図られる。	●小学校管理運営業務等、小学校における維持管理を効果的に推進し、小学校運営の円滑化を図る。	159,608	B	効果的な予算執行に努めるとともに、各校に対し、地道な経費削減努力の継続の意識付けを図られたい。
774	学校教育課	小学校教材教具費等	教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られる。	●視聴覚的情報提示機器の拡充・視聴覚教材及び教材作成機器の充実・学校図書館の充実等教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。	52,118	B	優先度による順位付けを行い、計画的な予算執行に努められたい。
775	学校教育課	小学校教科書改訂関連事業費	小学校教科書改訂に伴い、教師用の指導書・教科書、指導用教材備品の充実を図ることにより、授業を円滑に進めることができる。	●小学校教科書改訂に伴い、教師用の指導書・教科書、指導用教材備品の充実を図る。	59,332	D	小学校教科書改訂に伴い、教師用の指導書・教科書、指導用教材備品の充実を図られたい。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
776	学校教育課	小学校就学援助費	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	●学校教育法第19条の規定に基づき、就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、新入学児童学用品費等を援助する。	115,960	B	他市の状況も勘案しながら、適正な支援に努められたい。	小学校在籍児童数の減少に伴う受給者数の減少を見込み減額とした。平成25年8月に生活保護基準が改正されたことに伴う、就学援助費の認定基準については、平成27年11月に示された国の対応方針を勘案し現状維持とした。
777	学校教育課	小学校特別支援教育就学奨励費	小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	●小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資することを目的とし、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、新入学児童生徒学用品費等を援助する。	2,182	A	引き続き、事業効果に留意しながら、適正な支援に努められたい。	平成25年8月に生活保護基準が改正されたが、その影響が生じないようこの国の対応方針が示されたため、前年度と同様の扱いとした。
778	学校教育課	小学校児童輸送費	遠距離通学児童の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	●小学校の統廃合等による遠距離通学児童の通学費の補助等を行う。	13,820	A	児童の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	スクールバス運行委託料及び学校再編整備に伴う遠距離通学対象者の増加に伴う補助金を増額した。遠距離通学児童の充実した教育環境の保障に努める。
779	学校教育課	中学校運営費	中学校運営の円滑化を図られる。	●中学校管理運営業務等、中学校における維持管理を効果的に推進し、中学校運営の円滑化を図る。	90,388	B	効率的な予算執行に努めるとともに、各校に対し、地道な経費削減努力の継続の意識付けを図られたい。	学校運営のために必要な事業であり、引き続き効率的な執行に努める。
780	学校教育課	中学校教材教具費等	教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られる。	●視聴覚的情報提示機器の拡充・視聴覚教材及び教材作成機器の充実・学校図書館の充実等教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。	64,617	B	モデル校2校で校内無線LAN及びタブレット端末を整備し授業での有効活用のための研修を実施されたい。	タブレット端末の導入、校内無線LANの整備を行うことで、ICT教育の充実を図る。
781	学校教育課	中学校就学援助費	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	●学校教育法第19条の規定に基づき、就学困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、新入学生徒学用品費等を援助する。	92,301	B	他市の状況も参考に認定基準の見直し等の検討をされたい。	中学校在籍生徒数の減少に伴う受給者数の減少を見込み減額とした。平成25年8月に生活保護基準が改正されたことに伴う、就学援助費の認定基準については、平成27年11月に示された国の対応方針を勘案し現状維持とした。
782	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励費	中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	●中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資することを目的とし、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、新入学生徒学用品費等を援助する。	1,001	A	引き続き、事業効果に留意しながら、適正な支援に努められたい。	平成25年8月に生活保護基準が改正されたが、その影響が生じないようこの国の対応方針が示されたため、前年度と同様の扱いとした。
783	学校教育課	中学校生徒輸送費	遠距離通学生徒の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	●中学校の統廃合等による遠距離通学生徒の通学費の補助等を行う。	5,933	A	生徒の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	スクールバス運行委託料及び学校再編整備に伴う遠距離通学対象者の増加に伴う補助金を増額した。遠距離通学児童の充実した教育環境の保障に努める。
784	学校教育課	コミュニティ・スクール事業費	学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりが可能となる。	●周南市立小・中学校に学校運営協議会を設置する。地域の学習拠点としての学校の役割を發揮し、地域教育力の活用と学校の教育機能の提供を行いながら、学校のよさの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりを行う。	4,674	A	事業の精査は必要であるが、引き続き地域の方々や保護者に対して様々な機会を通じて事業の趣旨について周知を図り、活動の充実に努められたい。	県の見直しによりやまぐち型地域連携教育推進事業分減額した。引き続き、地域の方々や保護者に対して様々な機会を通じて事業の趣旨について周知を図り、活動の充実に努める。
785	学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置事業費	いじめや不登校等に対する専門相談体制の充実を図り、学校教育の充実につなげる。	●課題のある家庭への迅速かつ適切な支援に資するため、地域スクールソーシャルワーカーを配置し、専門相談等を行う。	1,681	A	スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、児童生徒の理解を広げることで学校教育の充実へとつなげられたい。	児童生徒の問題行動に対して、事案等に応じたスクールソーシャルワーカーの活用を継続していく。
786	学校教育課	学校安全体制整備推進事業費	地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安心で安全な学校づくりを支援する。	防犯の専門家をスクールガードリーダーとして2名雇用し、少年安全サポーターと連携して、小・中学校を訪問指導し、見守り隊等の研修指導を行う。また、小学校新一年生に交通安全の黄色い帽子の配付を行うとともに、学校から要望のあった通学路の電柱に表示看板の取り付けを行う等、総合的に小・中学校及び児童生徒の学校安全に取り組む。	709	B	「周南市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関との連携を強化して、児童生徒が安全に通学できるよう努められたい。	安心安全サポーター報酬、通学路安全推進会議に係る経費の組替による増額。引き続き、学校及び児童生徒の安全に取り組む。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
787	学校教育課	児童・生徒・教職員健康 管理費	保持増進を図り、安心安全に学ぶことにより、学校教育の円滑な実施につなげる。	学校保健安全法の規定により、児童生徒、教職員の健康保持増進と学校環境衛生の維持改善を図る。	147,157	B	他市の状況も参考として効果的な実施に努められたい。	引き続き、学校の意見や他市の状況も参考にして効果的な実施に努める。
788	学校教育課	医療扶助費	治療を完了し、健康を守る。	就学援助の認定を受けた世帯のうち、定期健康診断において学校保健安全法に該当する病気で治療が必要と指示を受けた児童生徒の保護者の申請に基づき医療費を援助する。	1,624	B	他市の状況も勘案しながら適正な支援に努められたい。	引き続き、就学援助と同様に他市の状況も勘案しながら適正な支援に努める。
789	学校教育課	学校廃棄物対策事業費	計画的な排出と排出量削減により、学校環境の整備と環境学習へつなげる。	学校からの廃棄物の適正な分別排出及び資源回収の徹底を図る。	3,925	B	廃棄物の減量と分別排出の徹底による資源ごみの回収に努められたい。環境教育の一環としての意識啓発に努められたい。	引き続き、必要最低限で実施し、効果的かつ経済的な実施に努める。
790	学校教育課	小学校備品整備費	管理備品の整備・補充により、小学校が効率的かつ適正に経営され、教育効果の改善向上が図られる。	●管理備品の整備・補充により、小学校の効率的かつ適正な経営を図る。	2,378	B	優先度による順位付けを行い、計画的な予算執行に努められたい。	老朽化する学校備品の効率的な更新をし、適正な整備・補充を行う。
791	学校教育課	中学校備品整備費	管理備品の整備・補充により、中学校が効率的かつ適正に経営され、教育効果の改善向上が図られる。	●管理備品の整備・補充により、中学校の効率的かつ適正な経営を図る。	1,285	B	優先度による順位付けを行い、計画的な予算執行に努められたい。	老朽化する学校備品の効率的な更新をし、適正な整備・補充を行う。
792	学校給食課	学校給食費一般事業費	各学校給食センターの円滑な運営により、児童生徒に安心・安全でおいしい給食の安定供給を可能とする。 また、市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性を確保する。	●一般管理事務(学校給食センターの衛生・アレルギー対応、職員育成、労務管理等)及び各給食センター間の調整 ●学校給食費の滞納整理 ●学校給食運営審議会、給食協議会の開催 ●新給食センターの整備検討	3,367	B	学校給食費収納率向上のためには、現年度分の収納率100%をめざし、滞納分も放置することなく、学校長の協力を得て、事務事業の方向性に掲げる改善案を確実に実行されたい。	必要経費の精査を行い、経常経費の削減を図る一方で、臨時的経費として栄養管理システム改修のための予算を計上した。
793	学校給食課	単独校管理運営事業費	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●単独校調理施設の管理運営(大津島小…H28.4月から休校) ●調理・配送・洗浄 ●単独校に対する副食代の補助	2,533	A	所管課の示した方向性のとおりであるが、離島地域の学校に対する給食業務であることを考慮し、引き続き小中学校への入学・転入等の動向にも注視しながら、的確に対応すること。	在校生不在による自然休校に伴い、予算計上を見送った。
794	学校給食課	学校給食管理運営事業費(栗屋)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	94,041	B	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	必要経費の精査を行い、光熱水費の見直し等によって経常経費の削減を図った。
795	学校給食課	学校給食材料費(栗屋)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	119,338	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。
796	学校給食課	学校給食管理運営事業費(住吉)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	78,009	B	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	必要経費の精査を行い、光熱水費の見直し等によって経常経費の削減を図った。
797	学校給食課	学校給食材料費(住吉)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	102,448	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。
798	学校給食課	学校給食管理運営事業費(徳山西)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	55,200	B	老朽化施設ではあるが、新学校給食センターの建設までは施設の維持管理に努め、学校給食センターの機能を維持されたい。また、施設設備の更新にあたっては、必要最小限にとどめるよう留意されたい。	必要経費の精査を行い、光熱水費の見直し等によって経常経費の削減を図った。衛生管理の向上に資する経費(修繕料、庁用器具費)を計上した。
799	学校給食課	学校給食材料費(徳山西)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	88,784	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
800	学校給食課	学校給食管理運営事業費(高尾)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	72,624	B	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	必要経費の精査を行い、光熱水費の見直し等によって経常経費の削減を図った。
801	学校給食課	学校給食材料費(高尾)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	72,424	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。
802	学校給食課	学校給食管理運営事業費(新南陽)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	94,458	B	老朽化施設ではあるが、新学校給食センターの建設までは施設の維持管理に努め、学校給食センターの機能を維持されたい。また、施設設備の更新にあたっては、必要最小限にとどめるよう留意されたい。	必要経費の精査を行い、光熱水費の見直し等によって経常経費の削減を図った。
803	学校給食課	学校給食材料費(新南陽)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	134,149	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。
804	学校給食課	学校給食管理運営事業費(熊毛)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	67,562	B	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	必要経費の精査を行い、経常経費の削減を図る一方で、水道接続工事のための予算を計上した。
805	学校給食課	学校給食材料費(熊毛)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	63,090	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。
806	学校給食課	学校給食管理運営事業費(鹿野)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	9,449	B	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、小規模施設として、学校行事も配慮した給食提供に努められたい。	必要経費の精査を行い、光熱水費の見直し等によって経常経費の削減を図った。
807	学校給食課	学校給食材料費(鹿野)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	●安心・安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	10,021	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進されたい。	対象児童生徒数の変動に合わせて予算計上した。
808	中央図書館	図書館管理運営事業	地域の読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで、利用者の満足度が向上し、利用者増加が図られる。	市内5館の円滑な運営 お話し会など各種行事の運営 関係部局とのコラボ企画の実施	62,148	B	学校図書館との連携を充実し、学校図書館の活性化を図るとともに、読書習慣のある児童・生徒の増加につなげていただきたい。	必要最小限の予算で、よりよい成果が得られるよう工夫する。また、賑わい交流施設の核施設である徳山駅前図書館を、指定管理制度を導入し、平成30年2月より供用開始する。
809	中央図書館	図書館資料購入事業	利用者の多様化するニーズに対して的確に応え、利用者の満足度を向上させる。	利用者の多様化するニーズに応えるべく、新鮮かつ広範囲にわたる資料を収集する。 歴史や文化等に関する郷土資料の収集保存や情報提供に努める。	34,425	A	図書館にとって重要な事業であるので、郷土資料や多様な図書資料等の収集・保存・提供に引き続き取り組まれたい。	限りある予算の中で、多くの利用者のニーズに答えるべく資料の充実を図る。
810	中央図書館	移動図書館運営事業	図書館サービスの地域間格差の是正・均等化を図る。	移動図書館車による地域への巡回 学校(小規模校)への乗り入れ やまびこ号 平成22年7月更新 やまびこ号ジュニア 平成7年5月導入	5,461	B	移動図書館のサービスを本当に必要としている人にサービスが提供できるよう継続的に取り組まれたい。	地域の実情や要望と、効果的効率的な運行とのバランスを考えながら事業を行う。
811	中央図書館	図書館システム管理運営事業	資料・利用者の迅速・正確な管理、サービスの向上を図る。	図書館システムの活用により、市立図書館全館の資料管理、利用者管理、資料貸出・返却事務等を迅速かつ正確に処理し、さらにインターネットの活用により利用者への情報提供や、資料検索・予約等が館内外を問わず24時間可能となる。	13,153	B	刻々と進化するICT分野の情報収集に努め、利用者のニーズに応えるように努められたい。	徳山駅前図書館を含む市内6館の図書館で共通のシステムを運用しつつ、徳山駅前図書館ではICタグシステムを導入するとともに、Wi-Fi環境の整備を行うなどして、利用者サービスの向上を図る。

平成28年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業の内容	H27決算額	評価	翌年度当初予算等での改善結果	
812	議会事務局	議会運営事業	議会の活動状況を広く市内外に情報提供することができる。 行政視察受入拡充事務を実施することで、全国から本市へ来られる議員に対し、周南市の概要や各種事業をPRすることができる。	・議会だより(音訳・点訳も含む)の作成・配布 ・会議録作成 ・ケーブルTVによる議会中継及び録画番組の制作 ・会議録検索システム運用 ・行政視察受入拡充事務 ・運営事務費等	14,725	A	この事業は議会運営にかかる事務事業経費であり、最少の経費で最大の効果を上げるべく、引き続き議会運営全般にかかる改革を効率的に推進していく。また、今後ともさらに充実した情報発信や情報収集に努めていく。	所要経費を精査し、最少限での対応を図った。
813	議会事務局	議会活動及び政治活動事業費	議会活動及び政治活動として、議員の調査研究に資するためこの事業を行う。また、周南市議会として関係団体に加盟し、情報収集し調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図っていく。	・議会運営、常任委員会、特別委員会の行政視察 ・加盟団体負担金 ・会議等出席者旅費及び負担金	19,074	A	この事業は議員活動として全国各自治体の先進地事例について、調査・研究活動を行い、本市の行政全般にわたり諸事業等の具現化に大きな意味を持っている。政務活動費等、議員活動に関するすべてにおいて、市民に対し説明責任が果たされるよう透明性の確保に努める。	競艇事業に係る旅費及び負担金を企業会計からの負担へ見直し。競艇事業会計の負担:1,570,980円。
814	選挙管理委員会事務局	選挙管理事務費	選挙環境の向上	定例選挙管理委員会の開催、各種選挙人名簿の調製、縦覧及び閲覧事務、滞在地及び船員の不在者投票事務等	5,682	A	法令により市が処理することとされている。	特記事項なし。
815	選挙管理委員会事務局	選挙常時啓発事業費	投票率の向上	新18歳、児童生徒等への啓発、地域老人大学の共催等	160	B	新たな啓発事業として、高校生を対象とする出前授業を創設したところである。今後の若年層の投票率を把握しながら、啓発について検討していく必要がある。	投票率の低い若年層や新たに有権者となる高校生などに対する啓発を中心に行っていく。
816	選挙管理委員会事務局	土地改良区総代選挙事務費	公正な選挙	任期満了に伴う向道土地改良区総代選挙の管理執行	35	A	法令により市が実施することとされている。	特記事項なし。
817	選挙管理委員会事務局	県議会議員選挙事務費	公正な選挙	任期満了に伴う山口県議会議員一般選挙の管理執行(任期満了日 平成27年4月29日、投票日 平成27年4月12日)	36,046	A	法令により市が実施することとされている。	特記事項なし。
818	選挙管理委員会事務局	市長選挙事務費	公正な選挙	任期満了に伴う周南市長選挙の管理執行(任期満了日 平成27年5月24日、投票日 平成27年4月26日)	42,620	A	法令により市が実施することとされている。	特記事項なし。
819	選挙管理委員会事務局	市議会議員補欠選挙事務費	公正な選挙	便乗による周南市議会議員補欠選挙の管理執行(投票日 平成27年4月26日)	11,545	A	法令により市が実施することとされている。	特記事項なし。
820	監査委員事務局	監査委員事務費	監査委員は、法令に定められた権限に基づき監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長に提出し公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。事務局は、監査委員の事務を補助する。	例月出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体等監査、健全化判断比率等審査、住民監査請求に係る監査等の実施	1,143	A	監査委員制度は、地方自治法に定められた制度であり、これからも法の趣旨に基づき監査業務を遂行していく必要がある。	効率的かつ効果的な監査を計画的に、また確実に実施するための予算とした。
821	公平委員会事務局	公平委員会費	地方自治法及び地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定、職員に対する不利益処分に関する審査請求に対する裁決又は決定、職員からの苦情相談の処理、職員団体の登録に関する事等、公平委員会の業務を行う。	○定例会の開催(毎月) ○職員団体の登録申請の受理 ○職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定 ○職員に対する不利益処分に関する審査請求に対する裁決又は決定 ○職員からの苦情相談の処理	1,697	A	公平委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づき、職員の利益保護のための中立的かつ専門的機関であり、今後もそのための業務を継続して遂行していく必要がある。	公平委員会定例会、また審査請求事案発生時など適切な委員会運営ができるための予算とした。
822	農業委員会事務局	農業委員会事務費	①法令に基づき農地の権利移動や転用の審査を正確、迅速、公正に処理する。 ②農業者の地位の安定と農産物の生産拡大を図るとともに安定供給を目指す。	①農地の売買・貸し借りの許可(農地法第3条関連)や農地転用の許可及び届出受理(農地法4条・5条関連)遊休農地対策、違反転用防止対策、違反転用防止対策など農地に関する業務をはじめ、農地の税制や農業者年金に関わる業務を行う。 ②農業者の公的代表的機関として、農業等に関する事項について、意見の公表や他の行政庁へ諮問に応じて答申を行う。 ③法令に基づいた業務を遂行するために、農業委員への報酬やその他事務経費の支払いをする。	15,576	B		機構集積支援事業の補助金を活用して、職員の研修費用を必ず確保する。